

令和7年度 地域保健総合推進事業

「地方衛生研究所間の検査体制及び
疫学情報解析機能の連携の
充実・強化に向けた事業」

報告書

令和8年3月

日本公衆衛生協会
分担事業者 吉村 和久
地方衛生研究所全国協議会

はじめに

地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」は、地方衛生研究所（地衛研）全国協議会（地全協）が、日本公衆衛生協会から委託を受け、地衛研の検査及び情報発信機能を強化することを目的として、全国の都道府県、政令市、特別区等に設置された地全協加盟の86すべての地衛研の参加を得て実施しております。3年計画の最終年度に当たる令和7年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、集合形式の会議や研修会が多く開催できるようになりました。一方で、これまでの本事業の予算と地全協の予算を使い、すべての地衛研にWeb会議のためのインターネット環境が整備できたおかげで、Web開催が対面開催より有用性が高いと判断した会議や講演会に関しては、引き続きWeb開催といたしました。再開した対面で行う研修に関しては、参加者からの評判も良かったため、今後も集合形式の若手現場の会や、技術研修などは行っていくことといたしました。

本事業では、全体事業としてブロック長等会議、保健情報疫学部会、感染症対策部会、精度管理部会、理化学部会の事業を実施し、6つのブロックでは、ブロック会議、地域専門家会議、国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所（JIHS 感染研）との連携のためのレファレンスセンター連絡会議、実践に則した模擬訓練等を実施し、感染症の検査の信頼性の向上や自然毒などに対する検査体制の確保のために重要な研究事業となっています。これらの事業を、参加者の利便性が高いと判断した場合は、積極的にWeb環境を利用して実施しました。例えば保健情報疫学部会では、東京大学大学院医学系研究科医療コミュニケーション学分野の奥原剛准教授に「行動変容のためのヘルスコミュニケーション」を、また東京大学医科学研究所システムウイルス学分野の佐藤佳教授には「新型コロナウイルスパンデミック：これまでとこれから」のご講演をいただきました。また、今年度から始まった急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスに関しても、東京と埼玉の地衛研から現状報告を行っていただきました。これらの講演を全国の地衛研に約2か月間Web配信し、多くの地衛研職員に視聴していただきました。

令和4年12月の感染症法の改正を皮切りに、地方衛生研究所が関係する多くの法改正が公布され、念願であった「地方衛生研究所」の文言が初めて法律に明記されました。これにより地衛研は、地方自治体においては、検査、感染症に関する専門的知識の提供、保健所の疫学調査の支援、大学、民間衛生検査所の各種検査に対する技術的支援、精度管理などを行い、また全国的には地全協としてJIHS 感染研とより緊密に連携し、健康危機に対応することが求められることとなりました。世の中の状況が目まぐるしく変化する中で、本事業の意味合いはよりいっそう重要になるといえます。今後も地衛研間及び厚生労働省、保健所長会やJIHS 感染研との連携を深め、公衆衛生対策の強化に貢献していきたいと考えております。これまで以上に関係各位の地全協へのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

地方衛生研究所全国協議会（東京都健康安全研究センター所長）

吉村 和久

目 次

はじめに

I 事業の概要について	1
1 目的	3
2 方法	3
3 組織	3
4 実施内容	4
5 結果	5
6 考察	15
7 結論	18
8 今後の方向性	19
地域ブロック事業一覧(表2)	20
部会事業一覧(表3)	26
[参考]	
① 令和7年度「地域保健総合推進事業」事業実施計画書	30
② 令和7年度「地域保健総合推進事業」実施要領	37
II 事業結果について	43
地方衛生研究所ブロック長等会議(全国)	45
1 第1回ブロック長等会議	47
2 第2回ブロック長等会議	51
各地域ブロックの事業結果(地域)	61
1 北海道・東北・新潟ブロック	63
2 関東・甲・信・静ブロック	78
3 東海・北陸ブロック	102
4 近畿ブロック	112
5 中国・四国ブロック	132
6 九州ブロック	140
地方衛生研究所全国協議会全体の事業結果(全国)	153
1 保健情報疫学部会	155
2 感染症対策部会	165
3 精度管理部会	199
4 理化学部会	203
5 学術部会	204
6 事務局	205

I 事業の概要について

【研究要旨】

全国の地方衛生研究所（86 施設）の検査体制及び疫学情報解析機能の充実にに向けた相互の連携の強化を目的として、地域ブロック内での模擬試料を用いた精度管理や、ブロック会議、全国の地衛研を対象とした疫学情報ネットワーク構築会議や研修等を本事業で実施した。その結果、各地衛研の検査技術や疫学情報解析機能の向上や情報共有、連携協力の強化に資することができた。

1 目的

地方衛生研究所（地衛研）は、地域における健康危機発生の探知や対策に大きな役割を担っており、健康危機に備えて、さらなる機能強化が求められている。そのためには、地域ブロック内あるいは地域ブロック間の地衛研間や国の研究機関等との緊密な連携による検査体制及び疫学情報解析機能の充実・強化が不可欠であり、本事業による様々な取り組みを活用し地衛研の機能強化に繋げることを目的とする。

2 方法

地衛研が連携協力して次の取組を統一的に進める。

- (1) 検査体制の強化
- (2) 疫学情報機能の強化
- (3) 連携協力の推進

3 組織

事業を行う組織として、地方衛生研究所全国協議会を母体とした。表1のとおり会長を分担事業者、副会長、地域ブロック長及び4つの専門部会長を事業協力者とし、各都道府県、指定都市、中核市、特別区衛生研究所、計86地方衛生研究所の参加によって事業を展開した。

令和7年度地域保健総合推進事業の実施体制

表1

研究組織	役名	氏名	所属・職名
地方衛生研究所	分担事業者 (会長、専門部会長)	吉村和久	東京都健康安全研究センター 所長
	事業協力者 (副会長)	本多麻夫	埼玉県衛生研究所 所長
	事業協力者 (副会長)	調 恒明	山口県環境保健センター 所長
	事業協力者 (副会長、専門部会長)	四宮博人	愛媛県立衛生環境研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	定 孝	青森県衛生研究所 所長

全国協議会地域 ブロック研究班	事業協力者 (ブロック長)	加藤孝宣	横浜市衛生研究所 所長
	事業協力者 (ブロック長)	村田 健	福井県衛生環境研究センター 所長
	事業協力者 (ブロック長)	我藤一史	滋賀県衛生科学センター 所長
	事業協力者 (ブロック長)	斉宮広知	長崎県環境保健研究センター 所長
	事業協力者 (専門部会長)	多屋馨子	神奈川県衛生研究所 所長
	事業協力者 (専門部会長)	曾根智史	北海道立衛生研究所 所長

4 実施内容

(1) 検査体制の強化

①模擬訓練又は精度管理事業

地域ブロックごとに、健康危機発生を想定した模擬訓練又は検査の精度管理の点検等を実施する。

②検査技術研修会 ①「食品内で発見される昆虫等」②「MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有について」

全国の地衛研担当職員を対象に検査技術の向上、標準化を図るため研修会等を実施する。

③感染症対策部会（全国）

部会員が感染症の病原体検査方法等について検討する会議等を開催する。

④地域専門家会議

微生物、理化学部門等の専門分野別の試験検査担当者の会議を地域ブロックごとに開催する。

⑤精度管理部会（全国）

部会員が、ウイルス、微生物分野における各地方衛生研究所の研修体制の構築、検査精度向上のためのあり方を検討する会議等を開催する。

⑥理化学部会（全国）

種々の分析機器を用いた調査方法等について検査担当者が知識を習得する講習会等を開催する。

⑦次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及

NGSを使った未知病原体の網羅的検査に関する研修を実施することで、検査技術の普及や標準化を図る。

⑧試験検査担当者を対象とした Web 講習会

試験検査担当者の検査技術の向上や精度管理における標準化を図る。

⑨若手職員の試験検査技術の啓発

若手職員を対象としたセミナーを開催し試験検査技術の啓発を図る。

⑩技術教本発行

地衛研職員により執筆・編集された検査ガイドを発行し、印刷製本されたものを各地衛研に配布する。

(2) 疫学情報機能の強化

①全国疫学情報ネットワーク構築会議

全国の地方衛生研究所の疫学情報担当者を対象に、必要な基本事項を学び、情報の交換・共有、連携強化を行う会議を開催する。

②保健情報疫学部会（全国）

地方衛生研究所の疫学情報の機能強化のための会議を開催する。

③地域レファレンスセンター連絡会議

衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会の動向について情報共有を図り、活動状況等について検討し、課題点等を国立感染症研究所に提供する。

(3) 連携協力の推進

①ブロック長等会議及び地域ブロック会議

全国及び地域ブロックごとに連絡調整等を行う会議を開催する。また、保健所長の出席等により、保健所との連携を図る。

②担当者・専門家メーリングリストの作成・更新

地域ブロックで担当者、専門家リスト、メーリングリストの作成・管理等を行い、連携・協力の促進を図る。

③地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析

令和6年3月31日を基準日として収集するデータを解析し、過去のデータと比較分析を実施する。

④国内外への地全協の広報

英語論文、検査ガイド等の発行・掲載を実施する。

5 結果

結果の概要は次のとおり。詳細な一覧表（表2、表3）を文末に掲載した。

(1) 検査体制の強化

①模擬訓練又は精度管理事業（地域）

ア 北海道・東北・新潟ブロック

実施時期：令和7年10月6日（月）～11月30日（日）

〔テーマ〕 ギョウジャニンニク中のコンバラトキシンの定量的な精度管理
ブロック内全地方衛生研究所（12機関）が参加

イ 関東・甲・信・静ブロック

実施時期：令和7年9月17日（水）～10月31日（金）

〔テーマ〕 未知物質混入に係る有害苦情を想定した模擬訓練（理化学検査）
ブロック内の地方衛生研究所（28機関）が分析参加

ウ 東海・北陸ブロック

実施期間：令和7年10月1日（水）～11月19日（水）

〔テーマ〕 食中毒を想定し食中毒残品からムスカリンの検出を実施
ブロック内の地方衛生研究所（12機関）が分析参加

エ 近畿ブロック

実施期間：令和7年10月6日（月）～10月16日（木）

〔テーマ〕 呼吸器感染症の集団発生事例を想定し、ヒトパラインフルエンザウイルス3型
または新型コロナウイルスの検出を行う。
ブロック内の衛生研究所（15機関）が参加

オ 中国・四国ブロック

実施期間：令和7年9月11日（木）～10月31日（金）

〔テーマ〕 ツキヨダケに含まれる植物性自然毒（イルジンS）の検出について精度管理を実
施中国・四国支部内の全機関（02機関）が参加

カ 九州ブロック

実施期間：令和7年11月10日（月）～11月28日（金）

〔テーマ〕 ジブトラミン及びフェノールフタレイン含有の「いわゆる健康書品」による健
康被害を想定した事案における原因究明のための検査を実施
九州ブロック内の地方衛生研究所（12機関）が参加

②検査技術研修（全国）

ア 「食品内で発見される昆虫等」

開催日：令和8年3月4日（水）9時50分～16時30分（Web開催）

参加者：地方衛生研究所職員（研修申込11名、聴講申込24名、その他参加自由）、講師5名

- ・基調講演Ⅰ「コクゾウムシの生態と混入防止」
- ・基調講演Ⅱ「ゴキブリの生態と混入防止」
- ・基調講演Ⅲ「ねずみの生態と防除」

- ・研修：「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を用いた昆虫の同定

地全協 HP で公表した「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を参照し
ながら、事前送付した昆虫試料の同定作業を実施

イ 「MALDI-TOF MS の使い方と情報共有について」

開催日：令和7年12月23日（火）10時30分～15時（Web開催）

参加者：100名

- ・特別講演「MALDI-TOF MS を用いた微生物迅速同定とその活用例」
- ・MALDI-TOF MS を使用している地衛研で構成される WG メンバーから、それぞれの立
場で活用状況や導入の経緯などを紹介（9地研）

③感染症対策部会（全国）

開催日：令和7年8月12日（火）（Web会議）

参加者：地方衛生研究所全国協議会感染症対策部会員 10名（うち1名は代理出席）

[議題]

- ・令和7年度感染症対策部会活動について
- ・感染症の病原体検査体制の強化について
- ・新たな感染症危機管理体制の強化について（概要説明、部会員所属自治体での対応の紹介）
- ・急性呼吸器感染症サーベイランス
- ・ラボネットワーク間の連絡網の整備
- ・急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス（部会員所属自治体での実施状況と課題）
- ・アフターコロナにおけるNGS利活用（薬剤耐性菌のNGS解析）
- ・地衛研におけるMALDI-TOF MSの使用経験～利点と課題）
- ・大阪・関西万博における感染症対策
- ・その他（ポリオ根絶GAPIV、現場の会、地衛研フォーラム等）

④地域専門家会議（地域）

ア 北海道・東北・新潟ブロック

微生物部門

- ・開催日：令和7年10月3日（金）
- ・場 所：宮城県庁行政庁舎18階1802会議室（仙台市）
- ・出席者：35名

[テーマ] 今後の新興・再興感染症を迅速に探知する体制整備の確立

イ 関東・甲・信・静岡ブロック

理化学部門

- ・開催日：令和7年11月10日（月）
- ・場 所：Web開催
- ・出席者：ブロック内加入機関職員 101名
全国保健所長会関東ブロック保健所内職員 17名

[テーマ] 自然毒による食中毒－医療機関と地方衛生研究所の連携－

ウ 東海・北陸ブロック

微生物部門

- ・開催日：令和7年11月6日（木）～7日（金）
- ・場 所：福井県織協ビル 6階604会議室
- ・出席者：ブロック12機関24名
傍聴参加10機関18名

[テーマ] 急性呼吸器感染症検査における課題について

- ・講演：年代別に「今、地域で流行っている『かぜ』の原因はいったい何？」がわかる－ARI（8病原体）サーベイランスの重要性と今後への期待－
- ・話題提供 8題

エ 近畿ブロック

細菌部会

- ・開催日：令和7年11月20日（木）

- ・場 所：堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺） 3階（堺市）
- ・出席者：60名

[テーマ] 公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること

- ・レファレンスセンター報告
- ・一般演題 3題
- ・教育講演「細菌 SNP 解析パイプライン SNPcaster と活用事例」

ウイルス部会

- ・開催日：令和7年10月16日（木）
- ・場 所：尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3階ホール（尼崎市）
- ・出席者：72名

[テーマ] 検査技術に関する Q & A

- ・特別講演 2題
- ・一般演題 3題

理化学部会

- ・開催日：令和7年11月14日（金）
- ・場 所：京都府保健環境研究所1階 大会議室
- ・出席者：66名

[テーマ] 理化学に関する一般演題・講演

- ・特別講演 1題
- ・表彰記念講演 1題
- ・退職記念講演 1題
- ・一般演題 3題

疫学情報部会

- ・開催日：令和7年12月5日（金）
- ・場 所：大阪健康安全基盤研究所 OIPH ホール
- ・出席者：54名（講師2名を含む）

[テーマ] 疫学情報に関する一般演題・講演

- ・精度管理事業結果報告（模擬訓練）
- ・大阪・関西万博感染症情報解析センターについて
- ・ワンヘルスの視点から見たマダニ・ツツガムシといった感染症ベクターの生態学
- ・一般演題 2題

オ 中国・四国ブロック

- ・開催日：令和7年10月16日（木）～17日（金）
- ・場 所：愛媛県立衛生環境研究所
- ・出席者：25名

[テーマ] 次世代シーケンサーの動作原理や解析の基礎と操作技術の研修

- ・講演「地方衛生研究所における全ゲノム解析の実施状況と課題」
- ・講演「NGSによる病原体ゲノム解析について」

カ 九州ブロック

- ・開催日：令和7年9月5日（金）
- ・場 所：長崎県庁行政棟3階 311会議室
- ・出席者：24名
- ・講演「ARIサーベイランスについて」

⑤精度管理部会（全国）

ア 令和7年度第1回精度管理部会

開催日：令和7年5月19日（月）

開催方法：Web開催（Zoom）

参加者：地方衛生研究所全国協議会精度管理部会員、感染症対策部会長、事務局12名

[議題]

- ・令和7年度の活動内容について
- ・人材育成に活用できるコンテンツの充実について
- ・容量テスター・リークテスターの使用状況及び実態調査について
- ・容量テスター・リークテスターの使用状況及び実績調査について
- ・ゲノム解析ワーキンググループについて
- ・精度管理関連の研修会の開催について

イ 令和7年度第2回精度管理部会

開催日：令和7年10月28日（火）

場 所：静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」9階901研修室

参加者：精度管理部会員13名

[議題]

- ・容量テスター・リークテスターの校正・保管機関等について
- ・ゲノム解析ワーキンググループについて
- ・精度管理関連の研修会の開催について

ウ 容量テスター・リークテスターの校正について

令和6年度に実施したメンテナンスに引き続き、令和7年度、令和8年度で全ての機器のメンテナンスを完了させる。また使用状況アンケート調査を実施し、今後の使用方法について検討する。

エ 精度管理関連研修会

開催日：令和8年2月13日（金）（Web開催）

講演1：新規ウイルス感染症 SFTS の発見がもたらした医学・科学的研究と今後の課題

講演2：地衛研でできる SFTS 検査法と SFTS 治療薬の現状

⑥理化学部会（全国）

ア 第1回試験検査担当者を対象としたWeb講習会（化学系）

開催日：令和7年9月8日（月）（Web開催）

参加者：全国の地研及び中核市保健所の職員

自由参加

講演：「検査においてより汎用性の高い機器紹介」

- ・北海道立衛生研究所における HPLC の活用例の紹介
- ・LC-MS/MS による細菌性毒素の分析例
- ・LC-MS/MS 測定の不確かさ評価を通して、分析の精度向上につなげる
- ・イオンクロマトグラフについて－資料精製法を含む－
- ・ICP-MS の紹介と神奈川県衛生研究所における活用例

⑦保健情報疫学部会（全国）

ア 次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及

NGS から得られた病原体ゲノムデータを解析するために必要な基本的な知識・技術を習得する研修を実施した。

- ・第1回 令和7年5月26日（月）～27日（火）
場 所：川崎市健康安全研究所
参加者：地方衛生研究所微生物系検査担当者24名
- ・第2回 令和7年9月8日（月）～9日（火）
場 所：宮崎県衛生環境研究所
参加者：地方衛生研究所微生物系検査担当者26名
- ・第3回 令和7年12月1日（月）～3日（水）
場 所：広島県立総合技術研究所保健環境センター
参加者：地方衛生研究所微生物系検査担当者25名
- ・第4回 令和7年12月15日（月）～16日（火）
場 所：宮崎県衛生環境研究所
参加者：地方衛生研究所微生物系検査担当者26名

⑧試験検査担当者を対象とした基礎的な研修

ア Web セミナー第1回地方衛生研究所等を対象とした微生物分野の基礎的な研修

開催日：令和7年7月31日（木）

参加者：304名

講演1：培地を知って培地を観る

講演2：食中毒事案における細菌検査について

講演3：食中毒におけるウイルス検査について

⑨若手職員の試験検査技術の啓発

ア 第1回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組（地研現場の会・研究会）

開催日：令和7年7月15日（火）

場 所：北海道立道民活動センターかでの2.7 820研修室（8階）

参加者：116名

⑩技術教本発行

地方衛生研究所職員により執筆・編集された食品苦情事例集及びレジオネラ属菌の検査に関するガイドを発行し、印刷製本したものを各地方衛生研究所に配布した。

(2) 疫学情報機能の強化

①全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国）

配信期間：令和7年12月1日（月）～令和8年2月20日（金）地研 Web 会議システムによる録画配信

参加者：全地研（各地研に URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）

講演

- ・「行動変容のためのヘルスコミュニケーション」
- ・「新型コロナウイルスパンデミックこれまでとこれから」

地研からの情報提供

「東京都における急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス検査 とウイルス検出状況について」
「急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスへの対応－なぜ、ARI 病原体サーベイランスを続けていくのか－」

②保健情報疫学部会（全国）

開催日：令和7年6月5日（木）（Web 開催）

参加者：地方衛生研究所全国協議会保健情報疫学部会員及び事務局 11名

[議題]・令和6年度部会報告について

- ・令和7年度部会計画について
- ・全国疫学情報ネットワーク構築会議
- ・地方感染症情報センター担当者会議
- ・検査技術研修会①「食品内で発見される昆虫等」②「MALDI-TOF MSについて情報共有」

③地域レファレンスセンター連絡会議

各ブロック内のレファレンスセンターの活動状況や課題等についての意見交換、検討とともに、情報共有を行い、その機能の強化を図った。

ア 北海道・東北・新潟ブロック

開催日：令和7年10月2日（木）

出席者：37名

場 所：宮城県庁行政庁舎 18階 1802会議室（仙台市）

[テーマ]

- ・ブロックレファレンスセンター活動報告および衛生微生物技術協議会レファレンスセンターにおける活動状況の伝達
- ・衛生微生物技術協議会レファレンスセンターにおける活動状況の伝達
- ・支部レファレンスセンター活動状況報告
- ・レファレンス委員会への要望や意見等

イ 関東・甲・信・静ブロック

開催日：令和7年10月16日（木）（Web開催）

出席者：115名

[テーマ] カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）

- ・講演「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）の疫学と検査」

ウ 東海・北陸ブロック

開催日：令和7年11月19日（水）（Web開催）

出席者：39名、ほか傍聴参加9名

[テーマ] 百日咳

- ・講演1：新型コロナウイルスパンデミック後の百日咳大流行
- ・講演2：神戸市におけるマクロライド耐性百日咳菌の検査・検出状況
- ・地衛研からの報告 2題

エ 近畿ブロック（※地域専門家会議ウイルス部会を同時開催）

開催日：令和7年10月16日（木）

場 所：尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3階 ホール

出席者：72名

[テーマ] 各レファレンスセンター等報告

- ・各レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV 関連感染症、動物由来感染症）

オ 中国・四国ブロック

開催日：令和7年11月5日（水）

場 所：愛媛県薬剤師会館 3階 大会議室

出席者：19名

[テーマ] 百日咳に関する講演、各レファレンスセンターからの活動報告及びARI病原体サーベイランスの実施状況についての意見交換

- ・講演：百日咳の疫学と検査
- ・各レファレンスセンターからの報告
- ・ARI病原体サーベイランスの実施状況についての意見交換

カ 九州ブロック

開催日：令和7年11月7日（金）

場 所：長崎県庁行政棟3階303会議室

出席者：18名

[テーマ] レファレンスセンター活動およびARI病原体サーベイランスについて

- ・レファレンスセンターの活動報告
- ・講演「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス運用後の現状について」

(3) 連携協力の推進

①ブロック長等会議（全国）

ア 第1回ブロック長等会議

開催日：令和7年6月5日（木）（Web開催）

参加者：事業代表者、地方衛生研究所全国協議会会長、副会長、各ブロック代表、各部会長
計24名（事務局4名含む）

議題

- (ア) 令和7年度地域保健総合推進事業計画について
- (イ) 各地域ブロック、保健情報疫学部会、感染症対策部会、精度管理部会からの近況と予定について
- (ウ) 本推進事業に係る経理事務について
- (エ) その他

イ 第2回ブロック長等会議

開催日：令和8年1月15日（木）（Web開催）

参加者：事業代表者、地方衛生研究所全国協議会会長、副会長、各ブロック代表、各部会長、
事業協力者他 計42名（事務局4名含む）

議題

- (ア) 事業概要について
- (イ) 各ブロックの報告
- (ウ) 保健疫学情報部会の報告
- (エ) 感染症対策部会の報告
- (オ) 精度管理部会の報告
- (カ) 理化学部会の報告
- (キ) 学術委員会報告
- (ク) その他

②地域ブロック会議（地域）

地域ブロック内の「地域保健総合推進事業」の円滑な実施と地方衛生研究所の連携協力の推進を図るため、各地域ブロックにおいて、地方衛生研究所長、地方厚生局、検疫所担当者などが参加し、以下の内容を検討した。

- ・地域保健総合推進事業の実施に係る各会議の計画、役割分担等
- ・地域ブロックの状況に応じた検査研究及び疫学情報等の連携強化
- ・地域ブロックごとに精度管理事業の実施に係る調整や結果の検討
- ・ブロック研修会等のテーマについての議論

ア 北海道・東北・新潟ブロック会議（青森県衛生研究所主催）

(ア) 第1回ブロック会議

開催日：令和7年9月9日（火）、出席者21名

場 所：青森県観光物産館アスパム 5階白鳥

(イ) 第2回ブロック会議

開催日：令和7年12月19日（金）、Web開催、出席者23名

イ 関東・甲・信・静ブロック会議（横浜市衛生研究所主催）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和7年9月5日（金）、Web開催、出席者129名

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和7年12月18日（木）、Web開催、出席者90名

ウ 東海・北陸ブロック会議（福井県衛生環境研究センター主催）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和7年8月27日（水）、Web開催、出席者19名

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和7年12月9日（火）、出席者20名

場 所：福井市地域交流プラザ アオッサ6階 601

エ 近畿ブロック会議（滋賀県衛生科学センター主催）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和7年7月30日（水）、出席者24名

場 所：尼崎市市民健康開発センターハーティ 21

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和8年1月14日（水）、出席者21名

場 所：滋賀県大津合同庁舎 7-A 会議室

オ 中国・四国ブロック会議（愛媛県立衛生環境研究所主催）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和7年7月22日（火）、出席者23名

場 所：愛媛県薬剤師会館 大会議室（講演はWeb配信）

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和7年12月19日（金）、出席者25名

場 所：愛媛県薬剤師会館 大会議室（講演はWeb配信）

カ 九州ブロック会議（北九州市保健環境研究所主催）

（ア）第1回ブロック会議

開催日：令和7年9月5日（金）、出席者24名

場 所：長崎県庁行政棟3階 311 会議室

（イ）第2回ブロック会議

開催日：令和7年12月12日（金）、出席者21名

場 所：長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス総合研究棟

③担当者・専門家メーリングリストの作成・更新

各ブロックで担当者、専門家リスト、メーリングリストを作成・共有し、連携・協力時に活用した。

④地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析

令和6年3月31日を基準日として収集するデータを解析し、過去のデータと比較分析を実施した。

⑤国内外への地全協の広報

英語論文、検査ガイド等の発行・掲載を実施した。

6 考察

(1) 検査体制の強化

地域ブロックごとに、地域性や現在の課題を考慮した模擬訓練や精度管理事業を実施し、健康危機事例発生時の具体的な対応や地方衛生研究所の検査技術の向上に資することができた。

保健情報疫学部会では検査技術研修①「食品内で発見される昆虫等」、②「MALDI-TOF MS の使い方と情報共有について」を実施した。昨年に引き続き、全国の地衛研担当者職員を対象に検査技術の向上、標準化を図る取り組みを実施していく予定である。特に①「食品内で発見される昆虫等」については詳細なマニュアルを作成し、ホームページで情報共有を図った。今後の活用が期待される。

感染症対策部会では、今年度の地域保健総合推進事業における当部会の活動目的である、「感染症の病原体検査体制の強化について」と密接に関係する、「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」について取り組んだ。今後も体制整備、検査能力の向上、人材育成・実践型訓練、JIHS 国立感染症研究所や他の地方衛生研究所との連携強化、健康危機対処計画の策定、実践型訓練の実施、自治体連携協議会への積極的関与など様々な事項に対応していく。

精度管理部会においては、「地衛研ゲノム DNA ライブラリ作成マニュアル QIAseq FX DNA Library kit 編」に基づき実地研修を実施し、検査技術向上を図った。更に人材育成に活用できるコンテンツを充実させホームページに公開した。検査器具によるエラーを防ぐために容量リークテストの校正を実施した。

理化学部会では、Web 講習会や講演会を開催し、試験検査担当者の技術向上や若手職員の試験検査技術の啓発を図った。

学術委員会では、腸管出血性大腸菌感染症等 16 件の健康被害危機管理事例詳細報告を収集した。また、地衛研独自の英文誌作成に関する取り組みを検討している。

各ブロックでは、所属地域ブロックの地方衛生研究所検査担当者が地域の実情に応じたテーマで地域専門家会議を開催し、検査技術の維持・向上が図られた。

各ブロックの地域専門家会議については以下のとおりである。

○北海道・東北・新潟ブロック

- ・病原体検出では長年分離培養が用いられてきた。しかし、ウイルス分離は、ウイルス及び感受性がある培養細胞との巡り合わせに大きく委ねられるため、分離可能なウイルスは限られていた。新たに開始された ARI サーベイランスに当たっては、感染症の検査範囲と限界を認識し、複数病原体検出時の総合的判断の必要性を意識するとともに、検査結果を地域の公衆衛生に活かす視点を持つことが重要である。小児感染症だけでなく稀少感染症においても感染症の知識や流行状況及び最新の知見を把握し、より高度な検査や変異株の分析など検討する必要がある。

○関東・甲・信・静岡ブロック

- ・自然毒による食中毒について研修を実施した。自然毒による食中毒が発生した際は、原因究明のため食品残品の検査を実施することが求められる。さらに化学物質を原因とする食中毒

では、血液や尿などの人体試料の検査を求められる場合がある。近年、国際的な大規模イベントにおいて化学物質を用いた食品テロ等の発生が懸念されており、地方衛生研究所においても人体試料の検査体制を整備することが重要である。また、健康危機発生時には、医療機関と地方衛生研究所が密接に連携し、協力体制を構築することが不可欠である。

○東海・北陸ブロック

- ・本年度から開始された急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの検査について、講演、意見交換を行った。どの検査法も一長一短あり、予算や人員など各機関の状況に適した方法を選択することが重要である。そのため、引き続き検査法に関する情報収集を行い、ブロック内での共有あるいは国へのフィードバックが必要である。

○近畿ブロック

- ・細菌検査技術や検査対応事例について、地研間で情報の共有を図った。今年度の情報共有は実験動物を用いた検査および研究環境の整備、下水流入水の薬剤耐性菌モニタリングの試み、髄膜炎菌の検出状況、腸管出血性大腸菌感染症の検査状況について、ブルセラ疑い株についてである。
- ・教育講演では、「細菌 SNP 解析パイプライン SNPcaster と活用事例」として、国立感染症研究所から講師を招き、ゲノム解析の手法や注意点および実用例の紹介など、各地研の担当者にとって、今後の業務に非常に参考になるものであった。

○中国・四国ブロック

- ・「地方衛生研究所における全ゲノム解析の実施状況と課題」では、遺伝子解析法や地方衛生研究所における病原体の全ゲノム解析の実施状況について理解を深められた。ゲノム解析により、流行株間の関連性の系統解析や変異株の検出、さらに病原性や薬剤耐性遺伝子に関する遺伝情報の解析が可能であることを理解し、また、それぞれの分析法の特徴と限界を把握し、分子疫学解析を行うことの重要性を認識した。
- ・「NGS による病原体ゲノム解析について」では、イルミナのケミストリーの理解が進み、クラスターの生成・シグナルの読み取り、エラー発生機序を理論的に把握することができた。また、データ品質の良否を判断するための基準を学び、今後の解析の妥当性評価やトラブルシューティングに活かせる知識を身につけることができた。MiSeq i100 の紹介では、従来機種との相違点が詳細に説明され、今後の設備更新を検討するうえで重要となる実務的知見を得ることができた。

○九州ブロック

- ・BSL-4 施設とバイオリスク管理についての講演を聞いた。事前に提出していただいた質問① BSL-4 施設における検査担当者の条件について、② BSL-4 施設における廃棄物処理について、③長崎大学での検体受け入れ、④ワンヘルスに関する質問等に回答解説いただき、今後の業務の参考となった。

(2) 疫学情報機能の強化

全国疫学情報ネットワーク構築会議では、疫学情報担当者において関心が高いと考えられる話題について最新の知識を得ることを目的とし第一線でご活躍されている先生からご講演をいただいた。また、地研間の情報共有の機会として先進的な取組みを続けている東京都及び埼玉県から

ご発表いただいた。いずれも地研職員に関心が高いテーマであり、担当者が知識を得る機会として活用できた。録画配信には、業務の合間などの時間を利用して視聴できる、全国の地研のどこからでも・誰でも視聴できる、繰り返し視聴できる、といった利点がある。地研における職員の資質向上に寄与できることから、本会議は今後も継続していく必要がある。

今後も、地研で職員が必要とする情報を分かりやすい形で提供を続けたい。

各ブロックの地域レファレンスセンター連絡会議については次のとおり。

○北海道・東北・新潟ブロック

- ・レファレンス委員会の伝達報告や、ブロックのアデノウイルスやインフルエンザ等各レファレンスセンターの活動状況について情報共有することができた。

対面開催ができたことで、より活発に活動内容の確認や意見交換等を行うことができた。

今後、ブロック担当者間での情報共有を更に進めることで、ブロック全体の技術向上をっていく必要がある。

○関東・甲・信・静岡ブロック

- ・講演「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）の疫学と検査」を聴講し意見交換を実施した。国内型のIMP陽性株の割合は減少した。一方で、海外型のカルバペネマーゼ陽性株は増加傾向にあり、色々な遺伝子型があることから検査は複雑化しており、全国的かつ継続的なサーベイランスの重要性を再認識した。カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）の全国的な検出状況や検査における留意点についても理解を深めることができた。2020年以降、年間約2000例前後の届出があり、またしばしば院内感染の原因菌として同定されていることから、レファレンスセンターの果たす役割は大きいと思われる。

地域保健総合推進事業を通じて、新たな知見や情報をいち早く共有し、より多くの地方衛生研究所等の職員がそれらを得る機会を確保することが重要であると考えられた。

また、地方衛生研究所と国の研究機関だけではなく、地方衛生研究所と地域の保健所や市町村との間でも、引き続き緊密な連携・協力を進めていく必要がある。

○東海・北陸ブロック

- ・国立感染症研究所の講演では、国内外の百日咳流行状況および百日咳の検査診断に関する知見を得ることが出来た。特に、MRBPの国内侵入やヒトの免疫低下が大流行の一因となっていることや、菌株の分離および分子疫学解析の必要性を認識できた。
- ・神戸市の講演では、臨床検体からのマクロライド耐性検査（リアルタイムPCRによるSNP解析）が適していないこと、医療機関で主に実施される3種類の百日咳菌遺伝子検査の感度比較など、貴重なデータが示された。
- ・富山県の報告では、MRBPが富山県でも多く検出されていること、菌株のゲノム解析が有益であることを理解することができた。
- ・意見交換では、事前アンケートの結果を元に、各自治体における百日咳菌検査の取り組み状況の共有、検査の疑問点についての情報交換を行うことができ、使用している分離培地（抗菌薬含有の有無）などの具体的情報を共有した。
- ・今後も、MRBPのサーベイランスを継続実施する必要がある。現状、百日咳菌の検査体制は地衛研間で差がみられる状況であるが、国がMRBP検査のマニュアル化を予定していることもあり、地域レファレンスセンターを中心に国と連携して、各地衛研のMRBP検査体制を

平準化することが望まれる。

○近畿ブロック

- ・細菌部会では国立感染症研究所から講師を招き、ゲノム解析の手法や注意点および実用例の紹介など、各地研の担当者にとって、今後の業務に非常に参考になるものであった。
- ・ウイルス部会ではARIサーベイランスおよびSFTS動物由来検体の検査状況についての報告があり情報共有を行った。各機関が今後の業務に応用できることが期待される。
- ・ダニ媒介感染症についての講演では兵庫県下での日本紅斑熱の拡がり、臨床視点など貴重な話を聞くことができた。今後の業務に役立つものであった。
- ・理化学部会では分析技術や研究成果を共有し、情報交換を行う機会は新たな研究の発展に繋がる契機ともなり、大変有意義であった。今後も地衛研間のネットワークを最大限に活用し、検査及び研究技術のさらなる向上を図っていきたい。

○中国・四国ブロック

- ・講演では、今年流行した百日咳について、中国生まれ、日本育ちの株による流行であったことやマクロライド耐性菌の検査等について、知見を深めることができた。

意見交換では、本年4月から開始されたARIサーベイランスについて、検体の回収状況や検査状況、各施設で実施している追加の検査項目や問題点について情報共有を行った。多くの施設でマイコプラズマや百日咳など、追加の検査を実施していた。各施設ともARIサーベイランス開始に伴う業務量の増加で苦勞していることが明らかになった。

○九州ブロック

- ・令和7年4月7日から開始されたARIサーベイランスについて、その概要および導入の経緯が説明されるとともに、海外におけるARIサーベイランスの活用についても紹介された。また、4月以降に報告されたウイルスの検出数などの情報提供と今後の運用について説明が行われた。講演後には質疑応答や意見交換が実施され、業務に直結する貴重な情報を得る機会となり、大変有意義であった。

(3) 連携協力の推進

COVID-19感染症の流行以降、オンライン形式での会議や研修会が導入されるようになった。今年度も集合開催とWeb会議のそれぞれの長所を活かし併用することで、地域や全国規模の会議を開催し、関係者間の情報共有、意見交換・検討及び専門家等リスト・メーリングリストの更新・共有を行った。これら取り組みの結果、地域内や全国において相互理解の推進、迅速かつ的確な連携が図られ、連携・協力の体制が強化され、また地域の保健所との連携強化も図られた。

7 結論

昨年度に引き続き、本事業費がWebでの講習会に加え、検査器具を実際に扱う実践的な研修を実施することができた。いずれの研修会も、研修内容が充実しており、参加者のアンケート調査でも高い満足度が確認された。地方衛生研究所では人事異動が頻繁に行われていることから、人材育成の観点においても、本事業による研修の継続は極めて重要である。

令和5年4月に地域保健法改正により地方衛生研究所が法制化され、地域における健康危機管理体制の確保と強化がこれまで以上に求められている。そのためには最新知見の収集や検査技術の習

得、新しい検査法の開発などに加え、国や全国の地方衛生研究所間、保健所等との継続的な情報共有と連携がより一層不可欠である。

本事業は、これらの要請に応えるための基盤となることから、今後も継続的に実施していく必要があると考える。

8 今後の方向性

近年、地方衛生研究所を取り巻く環境は大きく変化している。令和5年4月から地方衛生研究所が法制化されたことに加え、令和7年4月から国立感染症研究所は国立国際医療研究センターとの統合により新しく国立健康危機管理研究機構（JIHS）が発足した。社会状況が大きく変化する中、多様化・高度化する健康危機に柔軟かつ迅速に対応する体制の強化が求められている。そのためには平時から検査能力の維持、人材育成、国、地研間や保健所との連携、サーベイランス体制の強化に努めていかななくてはならない。今後も本事業を継続し、関係機関との連携協力の推進、検査能力及び精度管理の向上に取り組んでいきたい。

地域ブロック事業一覧 (1/2)

表2

事業名	北海道・東北・新潟	関東・甲・信・静	東海・北陸
<p>ブロック 協議 (連携協力の推進)</p>	<p>第1回ブロック会議 (R7.9.9 青森県) 1 令和7年度「地域保健総合推進事業」について ・ 実施計画、実施要領、支部分担事業担当自治体についての説明 2 支部分担事業実施計画について ・ 地域専門家会議 (微生物部門) (宮城県) ・ 精度管理事業 (仙台市) ・ 地域レファレンスセンター連絡会議 (宮城県) ・ 地域ブロック会議 (青森県) ・ 支部メンバーリングリストの作成管理 (青森県) 3 講演「急性呼吸器感染症サーベイランスとパンデミックを見据えたサーベイランス体制」 JIHS 国立感染症研究所感染症サーベイランス研究部長 神垣 太郎 先生</p> <p>第2回ブロック会議 (R7.12.19 Web 会議) 1 支部分担事業実施結果について ・ 地域専門家会議 (微生物部門) (宮城県) ・ 精度管理事業 (仙台市) ・ 地域レファレンスセンター連絡会議 (宮城県) ・ 第1回地域ブロック会議 (青森県) ・ 支部メンバーリングリストの作成管理 (青森県) 2 令和8年度地研支部関連事業実施予定について</p>	<p>第1回ブロック会議 (R7.9.5 Web 会議) 1 令和7年度地域保健総合推進事業実施計画 ・ 地域ブロック会議 (第1回、第2回) ・ 地域レファレンスセンター連絡会議 ・ 地域専門家会議 ・ 精度管理事業 (模擬訓練) 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施計画について 3 講演「食品中の有害元素の実態とその分析方法」 国立医薬品食品衛生研究所 食品部第四室 室長 鈴木 美成 先生</p> <p>第2回ブロック会議 (R7.12.18 Web 会議) 1 令和7年度地域保健総合推進事業実施結果 ・ 地域ブロック会議 (第1回、第2回) ・ 地域レファレンスセンター連絡会議 ・ 地域専門家会議 ・ 精度管理事業 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施結果について 3 地域保健総合推進事業の今後の予定について</p>	<p>第1回ブロック会議 (R7.8.27 Web 会議) 1 議題 ・ 令和7年度地域保健総合推進事業実施計画 ・ プロックセンター機能の強化について ・ 専門家会議 (微生物部門) について ・ 精度管理事業の実施について ・ 地域レファレンスセンター連絡会議について ・ 第2回ブロック会議の議題等について 2 最近の健康危機管理等に関する話題提供 ・ メタゲノム解析を端緒に判明した非典型的な肺炎球菌による結膜炎患者の集積事例 (富山県) ・ 感染症危機に備えた取組について (愛知県) ・ マダニ媒介感染症の増加について (静岡県)</p> <p>第2回ブロック会議 (R7.12.9 福井県) 1 令和7年度事業実施状況について ・ 専門家会議 (微生物部門) 実施報告 ・ 地域レファレンスセンター連絡会議実施報告 ・ 精度管理事業 (理化学部門) 実施報告 2 健康危機管理に関する講演会 「かび毒を原因とする食中毒事例と危機対応について」 国立医薬品食品衛生研究所 衛生微生物部 第四室 室長 吉成 知也 先生</p>
<p>専門家会議 (検査体制の強化)</p>	<p>地域専門家会議 (微生物部門) (R7.10.3 宮城県) テーマ「独自で立ち上げた急性呼吸器感染症サーベイランス」 講師 宮城県保健福祉部技術参事 鈴木 陽 先生</p>	<p>地域専門家会議 (R7.11.10 Web 会議) テーマ「自然毒」 講演「自然毒による食中毒 - 医療機関と地方衛生研究所の連携 -」 埼玉医科大学医学部臨床中毒学 特任教授 埼玉医科大学病院臨床中毒センター センター長 上條 吉人 先生</p>	<p>地域専門家会議 (R7.11.6 ~ 11.7 福井県) テーマ「急性呼吸器感染症検査における課題について」 1 講演「年代別に「今、地域で流行っている『かぜ』の原因は何か?」がわかる - ARI (病原体) サーベイランスの重要性と今後への期待 -」</p>

<p>専門家会議 (検査体制の強化)</p>			<p>(新興再興感染症の早期把握も含め) 埼玉県における急性呼吸器感染症(病原体) サーベイランスの結果から」 埼玉県衛生研究所所長 本多 麻夫 先生</p> <p>2 地衛研からの報告 3 総合討論</p>
<p>模擬訓練又は 精度管理事業の実施 (検査体制の強化)</p>	<p>実施期間：R7.10.6～R7.11.30</p> <p>ギョウジャニンニクへのスズランの混入を想定した コンバラトキシシン(CTX)定量に関する精度管理</p> <p>参加機関：12 機関(実施機関である仙台市含む)</p>	<p>実施期間：R6.9.17～R6.10.31</p> <p>未知物質が混入した清涼飲料水の誤飲による健康 被害を想定した模擬訓練</p> <p>参加機関：23 機関</p>	<p>実施期間：R7.8～R7.12</p> <p>模擬調理試料中のムスカリンの定量</p> <p>参加機関：12 機関</p>
<p>地域レファレンス センター連絡会議 (疫学情報機能の強化)</p>	<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.10.2 宮城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生微生物技術協議会研究会におけるレファ レンス委員会等報告の伝達 支部レファレンスセンター活動状況 その他の情報提供 レファレンス委員会への要望や意見等の報告 	<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.10.16 Web 会議)</p> <p>テーマ「カルババペネム耐性腸内細菌(CRE)の 講演「カルババペネム耐性腸内細菌(CRE)の 疫学と検査」</p> <p>国立健康危機管理研究機構 松井 真理 先生 薬剤耐性研究センター</p>	<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.11.19 Web 会議)</p> <p>テーマ「百日咳」</p> <p>1 講演</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスパンデミック後の百日咳大 流行 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研 究所 細菌第二部 大塚 菜緒 先生 神戸市におけるマクロライド耐性百日咳菌の検 査・検出状況 神戸市健康科学研究所 第2衛生研究部 小松 頌子 先生 <p>2 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県における百日咳の発生動向と検査状況 富山県衛生研究所 細菌部 清水 ひな 先生 <p>3 意見交換</p>

地域ブロック事業一覧 (2/2)

事業名	近畿	中国・四国	九州
<p>ブロック 事業名</p> <p>ブロック会議 (連携協力の推進)</p>	<p>第1回ブロック会議 (R7.7.30 尼崎市)</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和7年度地域保健総合推進業の実施計画について 議事 <ul style="list-style-type: none"> 近畿ブロック専門家会議の開催計画について 地域レファレンスセンター連絡会議について 模擬訓練又は精度管理事業の実施等について 連絡 <ul style="list-style-type: none"> 「健康危機管理における地方衛生研究所等広域連携マニュアル-近畿ブロック」別表の更新について 専門家リストの作成・管理について ブロック会議への保健所長協力依頼について 地方衛生研究所ネットワーク HP への会議等活動掲載について 第2回近畿ブロック会議について <p>第2回ブロック会議 (R8.1.14 滋賀県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 報告 <ul style="list-style-type: none"> 第1回近畿ブロック会議の報告 専門家会議およびレファレンスセンター連絡会議の開催報告 模擬訓練又は精度管理事業報告 連絡 <ul style="list-style-type: none"> 専門家会議資料集について 	<p>第1回ブロック会議 (R7.7.22 愛媛県 講演は Web 配信)</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演「検疫業務について-県との連携を中心に-」厚生労働省広島検疫所 所長 徳本 史郎 先生 令和7年度地域保健総合推進事業第1回ブロック長等会議について <ul style="list-style-type: none"> 広域連携マニュアルについて 地域専門家会議について 地域レファレンスセンター連絡会議について 精度管理事業について 追加協議議題1題について <p>第2回ブロック会議 (R7.12.19 愛媛県 講演は Web 配信)</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演「MALDI-TOF MS による微生物検査について」 東京医科大学微生物分野 教授 大楠 清文 先生 令和7年度地域保健総合推進事業の実施結果について <ul style="list-style-type: none"> 地域専門家会議実施報告 地域レファレンスセンター連絡会議実施報告 精度管理事業実施報告 <p>令和7年度地域保健総合推進事業第2回ブロック長等会議での事業報告および話題提供について</p>	<p>第1回ブロック会議 (R7.9.5 長崎県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和7年度地域保健総合推進事業実施計画について 令和7年度地域保健総合推進事業実施計画に係る九州ブロック計画案 講演「ARIサーベイランスについて」 厚生労働省感染症対策部 感染症対応策課 主査 櫻庭 唱子 先生 <p>第2回ブロック会議 (R7.12.12 長崎県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和7年度「地域保健総合推進事業」実施報告 令和8年度地域保健総合推進事業計画に係る九州ブロック計画案 講演「長崎大学の感染症研究の歴史と地域への貢献」 長崎大学感染症研究出島特区 特区长 森田 公一 先生
<p>専門家会議 (検査体制の強化)</p>	<p>専門家会議 <細菌部会> (R7.11.20 堺市)</p> <p>テーマ 「公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること」</p> <ol style="list-style-type: none"> レファレンスセンター報告 (カンピロバクター、結核菌、レンサ球菌・百日咳) 一般演題：事例報告等計3題 	<p>地域専門家会議 (R7.10.16 ~ R7.10.17 愛媛県)</p> <p>テーマ 「全ゲノム解析検査について」</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演1「地方衛生研究所における全ゲノム解析の実施状況と課題」 愛媛県立衛生環境研究所 所長 四宮 博人 先生 	<p>地域専門家会議 (R7.10.24 長崎県)</p> <p>テーマ 「長崎大学の BSL-4 施設とバイオリスク管理について」</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演「長崎大学の BSL-4 施設とバイオリスク管理について」 国立大学法人長崎大学 高度感染症研究センターバイオリスク管理部門長 教授 中嶋 建介 先生

<p>専 門 家 会 議 (検査体制の強化)</p>	<p>3 教育講演「細菌 SNP 解析パイプライン SNPcaster と活用事例」 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研 究所 李 謙一 先生</p> <p><ウイルス部会> (R7.10.16 尼崎市) テーマ「ウイルスに関する一般演題・講演」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域レファレンスセンター連絡会議 2 検査技術に関する Q&A 2 題 3 一般演題：3 題 4 特別講演 1「Up-to-date タニ媒介感染症～ SFTS ウイルス北上中～」 富山県衛生研究所 ウイルス部 部長 谷 英樹 先生 5 特別講演 2「兵庫県のマダニ媒介感染症-六甲 山系の日本紅斑熱を中心に-」 公立学校共済組合近畿中央病院 皮膚科部長 夏秋 優 先生 <p><理化学部会> (R7.11.14 京都府) テーマ「理化学に関する一般演題・講演」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般演題：2 題 2 表彰記念講演：1 題 3 退職・表彰記念講演：1 題 4 特別講演「食品中の有機フッ素化合物 (PFAS) の 分析～ミネラルウォーター類における PFAS の 規格基準設定にあたり～」 国立医薬品食品衛生研究所食品部第四室 主任研究官 山崎 由貴 先生 <p><疫学情報部会> (R7.12.5 大分県) テーマ「疫学情報に関する一般演題・講演」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精度管理事業結果報告 (模擬訓練) 2 一般演題：2 題 3 特別講演 1「大阪・関西万博感染症情報解析 センターについて」 大阪健康安全基盤研究所 公衆衛生部 部長 本村 和嗣 先生 	<p>2 講演 2「NGS による病原体ゲノム解析について」 illumina 株式会社 エグゼクティブスペシャリスト 奥村 元 先生</p> <p>3 実地研修</p>	
--------------------------------	---	---	--

<p>専 門 家 会 議 (検査体制の強化)</p>	<p>4 特別講演 2「ワnhヘルスの視点から見たマダニ・ツツガムシといった感染症ベクターの生態学」 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所野生動物研究領域 主任研究員 土井 寛大 先生</p> <p><自然毒部会> (R7.11.21 兵庫県) テーマ「自然毒に関する一般演題・特別講演」 1 一般演題：4題 2 話題提供 「国立衛研からの話題提供」 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 柴田 識人 先生 安全情報部 登田 美桜 先生 食品衛生管理部 大城 直雅 先生</p> <p>3 記念講演 4 特別講演「フグにおける選択的毒蓄積とその機構」 長崎大学大学院 総合生産科学研究科 教授 荒川 修 先生</p>		
<p>模擬訓練又は 精度管理事業の実施 (検査体制の強化)</p>	<p>実施期間：R7.10.9 (10.16 まで実施可とした) 高齢者施設における呼吸器感染症の集団発生事例対応 参加機関：事務局を除く 15 機関 (うち 3 機関は広域連携協定等に基づき参加)</p>	<p>実施期間：R7.9.11 ~ R7.10.31 植物性自然毒 (イルジン S) 検査の精度管理 参加機関：10 機関</p>	<p>実施期間：R7.11.10 ~ R7.11.28 シブトラミン及びびフェノールフタレイン含有の「いわゆる健康食品」による健康被害を想定した事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練 参加機関：11 機関 (事務局を除く)</p>

<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.10.16 尼崎市) *地域専門家会議ウイルス部会と同時開催</p> <p>テーマ 「レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV関連感染症、動物由来感染症）」</p> <p>1 地域レファレンスセンター連絡会議 2 検査技術に関するQ & A 2題 3 一般演題：3題 4 特別講演1 「Up-to-date ダニ媒介感染症～SF-TS ウイルス北上中～」 富山県衛生研究所 ウイルス部 部長 谷 英樹 先生</p> <p>5 特別講演2 「兵庫県のマダニ媒介感染症－六甲山系の日本紅斑熱を中心に－」 公立学校共済組合近畿中央病院 皮膚科部長 夏秋 優 先生</p>	<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.11.5 愛媛県)</p> <p>テーマ 「百日咳に関する講演、各レファレンスセンターからの活動報告及びARI病原体サーベイランスの実施状況についての意見交換」</p> <p>1 講演「百日咳の疫学と検査」 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 細菌第二部 第一室 室長 大塚 菜緒 先生</p> <p>2 各レファレンスセンターからの活動報告 3 意見交換 ・ARI病原体サーベイランスの実施状況について</p>	<p>地域レファレンスセンター連絡会議 (R7.11.7 長崎県)</p> <p>テーマ 「レファレンスセンター活動およびARI病原体サーベイランスについて」</p> <p>1 レファレンスセンターの活動報告 2 講演「ARI病原体サーベイランス運用後の現状について」 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 感染症サーベイランス研究部 部長 神垣 太郎 先生</p>
--	--	--

部会事業一覧 (1/2)

表3

事業内容	部会	保健情報疫学部会	感染症対策部会	精度管理部会
<p>事業実施内容</p>	<p>保健情報疫学部会会議 (R7.6.19 Web 会議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和7年度部会事業について <ul style="list-style-type: none"> 全国疫学情報ネットワーク構築会議 地方感染症情報センター担当者会議 検査技術研修会 ①「食品苦情」②「食品内で発見される昆虫等」 <p>食品苦情事例集の作成 (R8.3)</p> <p>令和5年度に作成した「食品苦情事例集第1版」に、仙台市及び東京都における苦情事例を追加した「食品苦情事例集改訂版」を作成し、地方衛生研究所全国協議会のホームページ上にアップロードした。</p> <p>食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修 (R8.3.4 Web 会議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演1「コクゾウムシの生態と混入防止」 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 主席研究員 宮ノ下 明大 先生 講演2「ゴキブリの生態と防除」 イカリ消毒株式会社 木村 悟朗 先生 講演3「ねずみの生態と防除」 イカリ消毒株式会社 田中 和之 先生 解説「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」 埼玉県衛生研究所 儀同 清香 先生 東京都健康安全研究センター 井口 智義 先生 	<p>保健情報疫学部会会議 (R7.8.12 Web 会議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 感染症の病原体検査体制の強化について 新たな感染症危機管理体制への対応に関すること (部会員所属自治体での対応) ラボネットワーク間の連絡網の整備 急性呼吸器感染症 (ARI) サーベイランス (部会員所属自治体での実施状況と課題) 百日咳の発生動向と検査対応 アフターコロナにおける NGS の利活用 (薬剤耐性菌の NGS 解析) 地衛研における MALDI-TOF MS の使用経験～利点と課題 大阪・関西万博における感染症対策 その他 (人材育成、現場の会、地衛研フォローアップ等) <p>地方衛生研究所の法制化への対応 (R7.4～随時 メール会議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査 (10月実施) 予防計画、健康危機対処計画、実践型訓練等に関する情報共有 <p>地研現場の会 (R7.7.15-北海道)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究発表1「乳糖分解性サルモネラの各種培地における性状の評価 研究発表2「神戸市における百日咳の発生動向と検査対応について」 研究発表3「CRE 感染症が多発する医療機関の院内感染発生有無の評価と保健所・医療機関との取組み」 研究発表4「食中毒集団の症状からの病因物質のスクリーニング」 	<p>感染症対策部会会議 (R7.5.19 Web 会議 (Zoom))</p> <ol style="list-style-type: none"> 人材育成に活用できるコンテンツについて リークテスター等のメンテナンス及び管理について 令和7年度精度管理関連の研修会開催について ゲノム解析ワーキンググループの状況報告 容量テスター、リークテスターのアンケートについて <p>第2回精度管理部会 (R7.10.28 静岡県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人材育成に活用できるコンテンツについて リークテスター、容量テスターのアンケート結果について ゲノム解析ワーキンググループについて 精度管理関連の研修会の題材等について <p>リークテスター・容量テスターの校正について</p> <p>令和7年度は北海道・東北・新潟ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロックと中国・四国ブロックの4か所で校正を実施</p> <p>精度管理関連研修会 (R8.2.13 Web 開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演1「新規ウイルス感染症 SFTS の発見がもたらした医学・科学的研究と今後の課題」 札幌市保健福祉局医務・保健衛生 担当局長 西條 政幸 先生 講演2「地衛研でできる SFTS 検査法と SFTS 治療薬の現状」 富山県衛生研究所ウイルス部 部長 谷 英樹 先生 	

	<p>レジオネラ属菌検査ハンドブック(仮)の作成(R8.3)</p> <p>本ハンドブックを地全協のホームページ内で公開するとともに、技術教本として製本し、各地衛研に配布する。</p> <p><u>MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有について</u> (R7.12.23 ミニシンポジウム)</p> <p>1 特別講演「MALDI TOF MSを用いた微生物迅速同定とその活用例」 独立行政法人 製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター 上席参事官 川崎 浩子 先生</p> <p>2 各地方衛生研究所におけるMALDI TOF MSの活用状況の紹介</p> <p><u>全国疫学情報ネットワーク構築会議</u> (R7.12.1～R8.2.20 Web録画配信)</p> <p>1 講演1「行動変容のためのヘルスコミュニケーション」 東京大学大学院医学系研究科医療コミュニケーション学分野 准教授 奥原 剛 先生</p> <p>2 講演2「新型コロナウイルスパンデミック：これまでとこれから」 東京大学医科学研究所システムウイルス学分野 教授 佐藤 佳 先生</p> <p>3 地研からの情報提供 東京都健康安全研究センター微生物部 ウイルス研究科 科長 三宅 啓文 先生 埼玉県衛生研究所感染症検査室 室長 尾関 由姫恵 先生</p> <p><u>地方感染症情報センター担当学会議</u> (R8.1.23 国立保健医療科学院)</p> <p>1 講演1「我が国におけるポリオ対策について」 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部 感染症対策課 課長補佐 小谷 聡司 先生</p>	
<p>5 研究発表5「奈良県における病原体サーベイランスでのアデノウイルス 14型の検出について」</p> <p>6 研究発表6「富山衛研における COVID-19 流行予測調査の取り組み」</p> <p>7 研究発表7「再現性のない PCR 検査結果について」</p> <p>8 研究発表8「DXにおけるペーパーレス化への取り組みと今後について」</p> <p>9 研究発表9「大安研における Nanopore シーケンサーの運用と実施例」</p> <p>10 研究発表10「市販小麦粉の細菌汚染状況の調査について」</p> <p>11 研究発表11「細菌検査に使用する培地の使用期限について」</p> <p>12 研究発表12「仙台市内乳処理業における異味異臭事例の細菌検査について」</p>		
<p>事業実施内容</p>		

<p>事業実施内容</p>	<p>2 講演2「感染症発生動向調査アップデート(2025年)」 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 感染症サーベイランス研究部第一室 室長 高橋 琢理 先生</p> <p>次世代シーケンサー (NGS) を用いた検査系の普及に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 R7.5.26 ~ R7.5.27 川崎市健康安全研究所 ・ 第2回 R7.9.8 ~ R7.9.9 宮崎県衛生環境研究所 ・ 第3回 R7.12.1 ~ R7.12.3 広島県立総合技術研究所 保健環境センター ・ 第4回 R7.12.15 ~ R7.12.16 宮崎県衛生環境研究所 <p>試験検査担当者を対象としたWeb講習会(R7.7.31)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義1「培地を知って培地を観る」 栄研化学株式会社 下條 誉幸 先生 2 講義2「食中毒における細菌検査について」 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 平井 晋一郎 先生 3 講義3「食中毒におけるウイルス検査について」 大阪健康安全基盤研究所 左近 直美 先生 <p>若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み 初任者向け:リアルタイム PCR (R7.12.11 東京都)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義1「1年目・2年目の方に身に付けてもらいたいこと」 群馬県衛生環境研究所 塚越 博之 先生 2 講義2「リアルタイムPCR法の実際」 川崎市健康安全研究所 清水 英明 先生 3 実習「リアルタイムPCR法」 (実習説明 タカラバイオ株式会社) 	
---------------	--	--

事業実施内容	<p>初任者向け：ウイルス分離 (R7.12.18 ~ R7.12.19 山形県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義1「山形県におけるウイルス分離について」 山形県衛生研究所 水田 克巳 先生 2 講義2「細胞培養法」 群馬県衛生環境研究所 塚越 博之 先生 3 講義3「ウイルス分離の実際」 さいたま市健康科学研究センター 蕪木 康郎 先生 4 実習「ウイルス分離について」 (実習説明 山形県衛生研究所) 		
--------	---	--	--

部会事業一覧 (2/2)

事業内容	部会	学術委員会	全国協議会事務局
事業実施内容	<p>理化学部会</p> <p>試験検査担当者を対象としたWeb講習会(理化学系)(R7.9.8 Web配信)</p> <p>講演「検査においてより汎用性の高い機器機器紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道立衛生研究所におけるHPLCの活用例の紹介 ・LC-MS/MSによる細菌性毒素の分析例 ・LC-MS/MS測定の不確かさ評価を通して、分析の精度向上につなげる ・イオンクロマトグラフについて-試料調製方法を含む- ・ICP-MSの紹介と神奈川衛生研究所における活用例 	<p>地方衛生研究所全国協議会における英文誌作成に関する取り組み</p> <p>地方衛生研究所が法定化されたことを踏まえた国際的な取り組みの一環として、地方衛生研究所における研究成果を広く公表・発信し、その推進を図るとともに、人材育成を目的とする。</p> <p>各所属の年報を基に論文を選定し、英文誌として発行することを想定しているが、著者および所属の判断により、二重投稿とならないよう十分に配慮する必要がある。また、英文誌としての水準を維持するため、査読の実施が必要と考えられる。本英文誌は人材育成の側面も有していることから、その趣旨を踏まえた査読体制とする。</p>	<p>地研業務実態アンケート調査回答の解析</p> <p>令和6年度に地全協会員84施設からアンケート調査回答を回収したデータを解析し、過去のデータと比較分析を実施した。</p>

[参考①]

令和7年度「地域保健総合推進事業」事業実施計画書

分 担 事業名	地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業	分担事業者	吉村 和久
		所属施設名	東京都健康安全研究センター (地方衛生研究所全国協議会)
① 事業実施目的	<p>地方衛生研究所(地衛研)の感染症・食中毒等の検査体制及び地方衛生研究所相互の連携の強化を行う。</p> <p>感染症法関連の改正に伴う体制の変化に基づいて疫学情報解析機能の強化及び関係機関、特に保健所との連携・協力体制の確保を図る。</p> <p>これらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うことで、感染症・食中毒等の健康危機発生時の検査体制強化を図ることを目的とする。</p>		
② 事業実施計画	<p>1 検査体制の強化</p> <p>(1) 各ブロックの実情に応じて、模擬訓練、又は精度管理事業を実施する。</p> <p>(2) 「食品苦情」に関するマニュアルの作成や「食品内で発見される昆虫等」の検査技術研修会を行う。</p> <p>(3) 地衛研全国協議会(地全協)感染症対策部会員による会議を開催し、感染症の病原体検査方法等について検討を行う。</p> <p>(4) 微生物、理化学等専門分野別の試験検査担当者会議を各ブロックで開催し、講演、研修や情報交換を実施し、試験検査技術向上と標準化を図る。</p> <p>(5) ウイルス、微生物分野における各地衛研の研修体制構築及び検査精度向上のため、地全協精度管理部会員による会議を開催する。</p> <p>(6) 健康危機管理用の試薬の購入、配布</p> <p>2 疫学情報機能の強化</p> <p>(1) 地衛研の疫学情報担当者を対象とした全国疫学情報ネットワーク構築会議を開催し、地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。</p> <p>(2) 地全協保健情報疫学部会の部会員による会議を開催し、疫学情報機能の強化について検討を行う。</p> <p>(3) 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会(事務局:国立健康危機管理機構 感染症研究所)の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの役割や活動状況について検討するとともに、課題点等を感染研に提供し、機能強化を図る。</p>		

	<p>3 連携協力の推進</p> <p>ブロック長等会議(全国)、地域ブロック会議を開催し、各種事業の連絡調整等を実施するとともに、担当者、専門家のメーリングリストの作成・管理等を行い、連携・協力の促進を図る。</p> <p>中核市保健所のうち検査部門を有し、かつ地方衛生研究所全国協議会に未加入の施設に対し引き続き加入招致を行う。</p>		
<p>(事業組織)</p> <p><u>地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業班</u></p>	役名	氏名	所属
	分担事業者 (保健情報疫学部長)	吉村 和久	東京都健康安全研究センター所長
	事業協力者 (副会長)	本多 麻夫	埼玉県衛生研究所長
	事業協力者 (副会長)	調 恒明	山口県環境保健センター所長
	事業協力者 (副会長) (感染症対策部会長)	四宮 博人	愛媛県立衛生環境研究所長
	事業協力者 (支部長)	定 孝	青森県衛生研究所
	事業協力者 (支部長)	加藤 孝宣	横浜市衛生研究所
	事業協力者 (支部長)	村田 健	福井県衛生環境研究センター
	事業協力者 (支部長)	我藤 一史	滋賀県衛生科学センター所長
	事業協力者 (支部長)	斉宮 広知	長崎県環境保健研究センター
	事業協力者 (精度管理部会長)	多屋 馨子	神奈川県衛生研究所長
	事業協力者 (理化学部会長)	人見 嘉哲	北海道立衛生研究所長
③ 事業費予定額	20,000,000 円		
④ 事業実施予定期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
⑤ 事業実施予定場所	各地衛研(地全協会員機関)		
⑥ 事業内容	<p>1. 検査体制の強化</p> <p>(1) 模擬訓練又は精度管理事業の実施(地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期等 2025年6月~12月 6ブロック×各1回 ・開催場所 北海道・東北・新潟、関東・甲・信・静、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州の6ブロック各地 ・内容 <p>① 健康危機発生時における試験検査体制の確立と関係機関との連携・協力体制の確保を検証するため、ブロックごとに感染症、自然毒、原因不明の健康危機発生事案等を想定した模擬訓練を実施する。</p> <p>② ブロックごとに統一的な検査項目(微生物部門又</p>		

は理化学部門)について精度管理の点検を実施し、参加機関全体の検査精度向上を図る。

③ ブロック内に設定した対象施設間での連携を目的とした模擬訓練を実施する。

④ 「健康危機対処計画」の感染症以外に対応するものについて計画案を策定し、それに基づき実践型訓練を行う。

※各ブロックの実情に応じて、①～④のいずれかを実施する。

(2) 検査技術研修会の実施(全国事業)

① 検査技術研修会「食品苦情」

- ・ 時期等 年度内
- ・ 内容 食品苦情検査簡易マニュアル・事例集(初版)等を利用した研修会を実施。
- ・ 配布方法 未定

② 検査技術研修会「食品内で発見される昆虫等」

- ・ 時期等 2025年12月～2026年3月までの期間の1日
- ・ 開催場所 Web開催
- ・ 参集者 地方衛生研究所の検査担当者 10名(昆虫試料配布なしの受講のみは人数制限なし)
- ・ 内容 形態同定用の検索表や検索図説を使いこなすためのマニュアルを作成し、全国の地衛研担当職員を対象に事前に既知の昆虫試料を郵送しWebで検査技術研修会を開催する。

③ レジオネラ属菌検査ハンドブック(仮)の作成と技術研修会の実施。

- ・ 時期等 2025年度内
- ・ 開催場所 Web開催
- ・ 内容 レジオネラ菌を検査するための地衛研向けのハンドブックを作成し、技術研修会を開催する。

④ MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有について

- ・ 時期 2025年7月以降
- ・ 開催場所 今年度はアンケート調査の実施と実務者間で情報共有化(Web)を図る。
- ・ 内容 健康危機管理事例発生時に備え、全国の地衛研における機器保有状況や活用状況に係るアンケート調査を実施するとともに、担当者レベルでの菌株情報の共有化を図る。また、次年度以降には共通菌株による精度管理を実施していくことも視野にいれていく。

(3) 感染症対策部会の開催(全国会議)

- ・ 時期等 2025年8月
- ・ 開催場所 東京都
- ・ 参加人数 地方衛生研究所全国協議会感染症対

策部会員 約 10 名

- ・内容 感染症対策部会の部会員による会議を開催し、検査方法等について検討を行う。

(4) 地域専門家会議（地域会議）

- ・時期等 2025 年 6 月～12 月 6 ブロック×各 1 回
- ・開催場所 6 ブロック各地
- ・参集者 各地方衛生研究所の専門家 84 名
学識経験者等専門家 1 名×6 ブロック 計 90 名
- ・内容 微生物部門または理化学部門等の専門分野別の試験検査担当者の会議を開催し、講演・研修や情報交換を実施し試験検査技術の向上と標準化を図る。

(5) 精度管理部会の開催（全国会議）

- ・時期 2025 年 10 月（地全協第 76 回総会と同時開催予定）
- ・開催場所 静岡県静岡市
- ・参加人数 地全協精度管理部会員（分担者）等約 10 名
- ・内容 ウイルス、微生物分野における各地研の研修体制の構築及び検査精度向上のため、地全協精度管理部会の部会員による会議を開催する。

(6) 次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及に関する取り組み

- ・時期 2025 年 5 月～12 月 4 ブロック×各 1 回
（令和 6 年度未実施ブロック及び関東甲信静ブロックは第 2 回目を実施）
- ・開催場所 4 ブロック各地または Web 開催
- ・参集者 各地方衛生研究所の職員
学識経験者等専門家 3 名
- ・内容 NGS を使った未知病原体の網羅的検査に関する研修を実施することで、検査技術の普及や標準化を図る。

(7) 試験検査担当者を対象とした Web 講習会
（微生物系／化学系）

- ・時期 2025 年 5 月～12 月
- ・開催場所 Web 開催
- ・参集者 各地方衛生研究所の試験検査担当者 84 名
学識経験者等専門家 各 1 名
- ・内容 試験検査担当者の検査技術の向上や精度管理における標準化を図る。

(8) 職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み
（地研現場の会・研究会）（微生物系／化学系）

- ・時期 2025年7月15日
- ・開催場所 北海道札幌市等
- ・参集者 地方衛生研究所微生物系検査担当者
15名程度

(9) 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み（微生物系／化学系）

- ・時期 2025年度内に開催
- ・開催場所 未定
- ・参集者 各地方衛生研究所の若手職員各50名、学識経験者等専門家 各1名
- ・内容 若手職員を対象としたセミナーを開催し試験検査技術の啓発を図る。

(10) 健康危機管理用の試薬の購入、配布

- ・内容 健康危機事例の発生に備え、検査に必要な標準品や試薬を担当地衛研で購入、保管し必要に応じ他の地衛研に配布する。

(11) 国内外への地全協活動の広報

- ・内容 地衛研職員により執筆・編集された英語論文、検査ガイド等の発行・掲載。

(12) マイクロピペットの精度を保つための容量テスター、リークテスターのメンテナンス

- ・内容 2～3か所の衛生研究所を対象に容量テスター、リークテスターを用いたマイクロピペットの精度管理を実施する。

2. 疫学情報機能の強化

(1) 全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国会議）

- ・時期等 2025年6月～12月 年1回
- ・開催場所 Web会議
- ・参集者 会員機関の職員
- ・内容 地研の疫学情報担当者を対象とした全国規模のネットワーク構築会議を開催し、講演等を行い地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。

(2) 保健情報疫学部会の開催

- ・時期等 2025年6月
- ・開催場所 Web会議
- ・参集者 地全協保健情報疫学部会員等約10名
- ・内容 地全協保健情報疫学部会の部会員による会議を開催し、疫学情報機能の強化について検討を行う。

(3) 地域レファレンスセンター連絡会議（地域会議）

- ・時期等 2025年6月～12月 6ブロック×各1回

- ・開催場所 6ブロック各地
- ・参集者 各地方衛生研究所の代表者 84名
- ・内容 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会(事務局:国立健康危機管理研究機構(JIHS))の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの役割や活動状況について検討するとともに、課題点等をJIHSに提供し、機能強化を図る。

3. 連携協力の推進

(1) 地方衛生研究所ブロック長等会議(全国会議)

- ・時期等 2025年6月及び2026年1月(年2回)
- ・開催場所 Web会議または東京都
- ・参集者 地全協会長、副会長、各ブロック代表者、関係部会の代表者及び国関係者
 - 第1回 約20名
 - 第2回 約30名
- ・内容 1回目の会議で事業計画についての調整、討議を行う。2回目の会議で各ブロック長等より事業の成果、課題を報告し、総合討論を行う。

(2) 地域ブロック会議(地域会議)

- ・時期等 2025年6月～2026年1月
6ブロック×2回 延べ12回
- ・開催場所 6ブロック各地
- ・参集者 各地方衛生研究所の代表者、保健所長
84名×2回=168名
- ・内容 1回目の会議で事業内容の打合せ・調整、協議、情報交換を行う。2回目の会議で成果報告、課題検討等を行う。

(3) 担当者、専門家メーリングリストの作成・更新(地域事業)

地域ブロックごとにメーリングリストの作成(更新)管理を行い、各ブロック内の連携強化を図る。

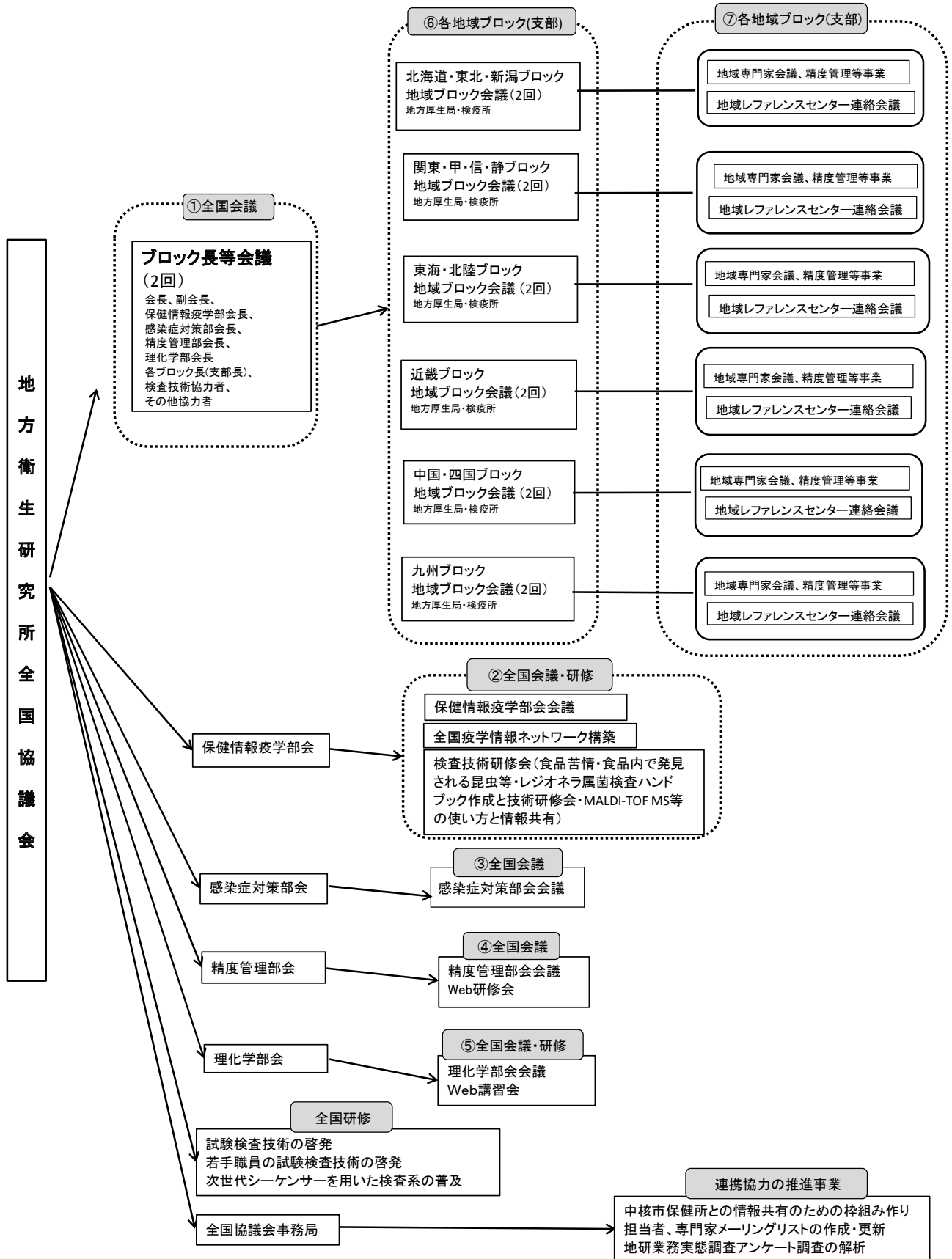
(4) 地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析

令和6年度に実施した業務実態アンケートの調査データについて解析を行い、過去のデータを比較分析を行う。

(5) 中核市保健所との情報共有のための枠組み作り

中核市を含めた連携の推進のため、連絡体制の強化を図るとともに、中核市保健所のうち検査部門を有し、かつ地方衛生研究所全国協議会に未加入の施設に対し加入招致を引き続き行う。

令和7年度「地域保健総合推進事業」
地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業



[参考②]

令和7年度「地域保健総合推進事業」実施要領

【事業名】

「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」

I 目的等

1 目的

地方衛生研究所（地衛研）の感染症・食中毒等の検査体制及び地方衛生研究所相互の連携の強化を行う。

感染症法関連の改正に伴う体制の変化に基づいて疫学情報解析機能の強化及び関係機関、特に保健所との連携・協力体制の確保を図る。

これらの事業を全国の地方衛生研究所が連携して行うことで、感染症・食中毒等の健康危機発生時の検査体制強化を図ることを目的とする。

2 事業費

20,000,000 円

II 事業内容

1 全国関係

(1) ブロック長等会議（全国）

目的 事業業力者（6ブロック長、3部会長）が事業の実施前後で会議を行う。1回目の会議で事業計画についての調整、討議等を行う。2回目の会議で各ブロック長等から事業の成果、課題を報告し、総合討論を行い、連携協力の推進を図る。

時期 第1回ブロック長等会議 令和7年6月5日（木）

第2回ブロック長等会議 令和8年1月15日（木）

場所 Web 開催

主催 分担事業者（地全協会長）

参加者 会長、副会長、各ブロック代表者、関係部会の代表者及び国関係者

第1回 約20名、第2回 約30名

(2) 感染症対策部会会議（全国）

目的 感染症の病原体検査方法等について検討を行い、検査体制の強化を図る。

時期 令和7年8月

場所 東京都健康安全研究センター

主催 地全協感染症対策部会

参加者 地全協感染症対策部会員 10名

(3) 精度管理部会会議（全国）

目 的 ウイルス、微生物分野における各地衛研の研修体制の構築及び検査精度向上のため、会議を開催し、あり方等を検討する。（厚生労働科学研究班研究事業）

時 期 令和7年10月（地全協第76回総会と同時開催予定）

場 所 静岡県静岡市

主 催 精度管理部会

参加者 地全協精度管理部会員（厚生労働科学研究代表者・分担者）等
約10名

(4) 検査技術研修会

①食品苦情

目 的 地衛研担当職員を対象に食品苦情の研修会を開催し、技術の向上、標準化を図る。

時 期 年度内

場 所 マニュアル配布

②食品内で発見される昆虫等

目 的 地衛研担当職員を対象に食品中の昆虫の検査の研修会を開催し、技術の向上、標準化を図る。

時 期 令和7年12月～令和8年3月期間の1日

場 所 Web開催主催 保健情報疫学部会

参加者 地衛研の検査担当者10名（昆虫試料配布なしの受講のみは人数制限なし）

③レジオネラ属菌検査ハンドブック（仮）の作成と技術研修会

目 的 レジオネラ菌を検査するための地衛研向けのハンドブックを作成し、技術研修会を開催する。

時 期 年度内

④MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有について

目 的 健康危機管理事例発生時に備え、全国の地衛研における機器保有状況や活用状況に係るアンケート調査を実施するとともに、担当者レベルでの菌株情報の共有化を図る。また、次年度以降には共通菌株による精度管理を実施していくことも視野にいれていく。

時 期 令和7年7月以降

場 所 今年度はアンケート調査の実施と実務者間で情報共有化（Web）を図る。

(5) 全国疫学情報ネットワーク構築会議（全国）

目 的 地研の疫学情報担当者を対象とした全国規模のネットワーク構築会議を開催し、講演の聴講、ブロック別事例報告会等を行い地衛研間の情報の共有と連携強化、疫学情報機能の向上を図る。

時 期 令和7年6月～12月 年1回

場 所 Web 会議

主 催 保健情報疫学部会

参加者 地方感染症情報センター業務担当者等 約 85 名、地衛研以外の業務担当者 15 名

(6) 保健情報疫学部会 (全国)

目 的 疫学情報機能の強化について検討を行う。

時 期 令和 7 年 6 月

場 所 Web 開催

主 催 保健情報疫学部会

参加者 地全協保健情報疫学部会員 10 名

(7) 次世代シーケンサー (NGS) を用いた検査系の普及に関する取り組み

目 的 NGS を使った未知病原体の網羅的検査に関する研修を実施することで、検査技術の普及や標準化を図る。

時 期 令和 7 年 5 月～12 月 4 ブロック×各 1 回

(令和 6 年度未実施ブロック及び関東甲信静ブロックは第 2 回目を実施)

場 所 4 ブロック各地または Web 開催

主 催 保健情報疫学部会

参加者 各地衛研の担当者、学識経験者等専門家 3 名

(8) 試験検査担当者を対象とした Web 講習会 (微生物系/化学系)

目 的 試験検査担当者の検査技術の向上や精度管理における標準化を図る。

時 期 令和 7 年 5 月～12 月

場 所 Web 開催

主 催 保健情報疫学部会、理化学部会

参加者 各地衛研の担当者 84 名、学識経験者等専門家各 1 名

(9) 職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み (地研現場の会・研究会)

(微生物系/化学系)

目 的 研究発表・成果の紹介及び日常検査に関するトラブルシューティング等、検査担当者で情報交換・意見交換を行う。

時 期 令和 7 年 7 月 15 日

場 所 北海道札幌市等

主 催 感染症対策部会、理化学部会

参加者 地研微生物系検査担当者 15 名程度

(10) 若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み (微生物系/化学系)

目 的 若手職員を対象としたセミナーを開催し試験検査技術の啓発を図る。

時 期 令和 7 年度内

場 所 未定

主 催 保健情報疫学部会

参加者 各地研若手職員各 50 名、学識経験者等専門家各 1 名

2 地域ブロック（支部）関係

(1) 地域ブロック会議（地域）

目 的 1 回目の会議で事業内容の打合せ・調整、協議、情報交換を行う。2 回目の会議で成果報告、課題検討等を行う。

時 期 令和 7 年 6 月及び令和 8 年 1 月

6 ブロック×2 回 延べ 12 回

場 所 6 ブロック各地

主 催 各地域ブロック長（支部長）

参加者 各地衛研の代表者、保健所長 84 名×2 回= 168 名

(2) 地域レファレンスセンター連絡会議（地域）

目 的 衛生微生物技術協議会レファレンスセンター委員会（事務局：感染研）の動向について情報共有を行う。各支部レファレンスセンターの役割や活動状況について検討するとともに、課題点等を JIHS に提供し、機能強化を図る。

時 期 令和 7 年 6 月～12 月 6 ブロック×各 1 回

場 所 6 ブロック各地

主 催 各地域ブロック（支部）の実施担当

参加者 各地衛研のレファレンスセンター担当者 84 名

(3) 地域専門家会議（地域）

目 的 微生物、理化学等専門部門別の試験検査担当者の会議を開催して、講演、研修、情報交換を実施し、検査技術の向上と標準化を図る。

時 期 令和 6 年 6 月～令和 7 年 1 月 6 ブロック×各 2 回 延べ 12 回

場 所 6 ブロック各地

主 催 各地域ブロック（支部）の実施担当

参加者 各地衛研の専門家 84 名、学識経験者等専門家 1 名×6 ブロック 計 90 名

(4) 模擬訓練又は精度管理事業（地域）

目 的 地域ブロックごとに①健康危機発生時における試験検査体制の確立及び関係機関との連携・協力体制の確保を検証するため、感染症、自然毒、原因不明の健康危機発生事案等を想定した模擬訓練、②参加機関全体の検査精度向上を目的とした統一的な検査項目（微生物部門又は理化学部門）についての精度管理、③ブロック内に設定した対象施設間での連携を目的とした模擬訓練を実施する。

主 催 各地域ブロック（支部）の実施担当

時 期 令和 7 年 6 月～12 月 6 ブロック×各 1 回

場 所 6ブロック各地
参加者 各地衛研の担当者

3 報告等

(1) 報告書の作成について

作成者 各ブロック長（支部長）及び各関係部会長

期 限 令和8年1月23日（金）

内 容 第2回ブロック長等会議（令和8年1月）及び地域ブロック会議等の議論を踏まえ、令和7年度の事業成果を取りまとめる。

提出先 地全協事務局（日本公衆衛生協会）（詳細は別途連絡）

(2) 報告書のとりまとめ及び日本公衆衛生協会への提出

地全協事務局は、ブロック長等会議の議論及び各ブロック長（支部長）及び各関係部会長の報告を踏まえ、全体の報告書を作成・製本し提出する。

【事業実施報告書 提出期限：令和8年3月13日（金）必着】

(3) 地域保健総合推進事業発表会

開催時期 令和8年2月25日（水）～26日（木）

開催場所 AP 東京八重洲

発 表 者 分担事業者（地全協会長）

【連絡先】

事業内容に関する問い合わせ先

東京都健康安全研究センター

微生物部 小西典子・三宅啓文

Tel：03-3363-3231 Fax：03-5386-7427

E-mail：Noriko_Konishi@member.metro.tokyo.jp

Hirofumi_Miyake@member.metro.tokyo.jp

精算等に関するお問い合わせ先

地方衛生研究所全国協議会事務局

日本公衆衛生協会 松原・若井・斉藤

Tel：03-5315-0701 Fax：03-3352-4605

E-mail：chizenkyo@jpha.or.jp

Ⅱ 事業結果について

地方衛生研究所ブロック長等会議（全国）

令和7年度地域保健総合推進事業 第1回ブロック長等会議 議事録

日 時：令和7年6月5日（木）14：00～15：00

開催方法：Web 会議

出席者：出席者名簿のとおり

【挨拶】

- ・一般財団法人日本公衆衛生協会 理事長 松谷 有希雄
- ・厚生労働省健康・生活衛生局健康課 課長 松岡 輝昌
- ・東京都健康安全研究センター 所長 吉村 和久

【議事】

（1）令和7年度地域保健総合推進事業計画について

- ・事務局より事業実施計画書の内容について説明した。
- ・この事業は、令和5年度から7年度までの3年計画で、本年度が3年度目である。4月25日に、事業実施計画書を提出した。本事業計画に係るヒアリングは、5月9日に吉村会長がご説明され、5月14日付で当協会から事業決定通知を发出された。
- ・ブロック長等会議は第1回を本日6月5日、2回目を令和8年1月15日に開催する。第2回は地方衛生研究所全国協議会の理事全員に出席いただき、事業結果について議論する。
- ・報告書について各ブロック長（支部長）及び各部会長には、令和8年1月15日開催の第2回ブロック長等会議の議論に基づいて、令和7年度事業成果を取りまとめの上、事務局へ令和8年1月23日（金）までに提出すること。具体的な報告方法、日程等は12月をめぐりに別途御連絡する。事務局は、報告をとりまとめ、報告書案を作成し、分担事業者である吉村会長等へ確認の上、期日までに完成させる。
- ・今年度の地域保健総合推進事業発表会は令和8年2月25日～26日にAP 東京八重洲で行われ、分担事業者の吉村会長が事業発表をする予定となっている。
- ・事業費は昨年と同様に2,000万円となっている。

（吉村会長）

- ・予算が前年度に引き続き2,000万円となっている。有効活用させていただきたい。
- ・検査技術研修会の実施として、食品苦情、食品内で発見される昆虫等、レジオネラ属菌検査ハンドブックの作成、MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有については後ほど詳しく説明してもらう。
- ・次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及に関する取り組み、試験検査担当者を対象としたWeb講習会、職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み（地研現場の会・研究会）、若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組みの昨年度から始まった新たな取り組みに関しては非常に参加者の評判も良かったので、今年度も引き続き行っていきたいと考えている。

- ・昨年度、皆様の協力をいただき取らせていただいたアンケート調査を、今年度は全体的な解析結果の報告を行いたい。

(2) 各ブロック、保健情報疫学部会、感染症対策部会、精度管理部会、理化学部会からの近況と予定について

- ・ブロック長及び部会長、担当者より地域ブロック事業一覧、部会事業一覧に基づき、昨年度事業と今年度事業の詳細な説明がなされた。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

- ・感染症対策部会として6月に全国アンケートを実施し、結果は地域保健総合推進事業の報告書にも記載済。
- ・各地方衛生研究所の職員増員について、令和5年度、6年度の2年間で増員された地衛研は都道府県型の約4割、政令指定都市型の約3割で、中核市・特別区では5.6%と低い状況。
- ・記述意見では、増員に苦慮しているという意見も多く見られた。
- ・令和7年度についても同様の調査を行う予定。

(山口県環境保健センター 調所長)

- ・オンラインやハイブリッドで開催している会議は他のブロックの方も聞くことができるのか、出来なければ今後可能になるのか伺いたい。

(吉村会長)

- ・要望があれば会議後一定期間見られるようにしたり、事前にわかっていたらブロックを越えて聞きたい方に配布して見られるようにしたりすることはその時ブロック長に相談していただく対応しか今は出来ない。
- ・どうしても重要なものであるという場合は一定期間見られるような形、例えば保健情報疫学部会で行っている形で全国に一定期間見られるようにする可能性はあるかもしれないが、今すぐには難しいと感じる。

(滋賀県衛生科学センター 我藤所長)

- ・2年前まではWeb開催併用があったが、昨年度からは全て対面方式に変わっている。例えば近畿ブロックにしかない自然毒部会については遠い施設からも参加いただいているため、Webという方法もあるが、Web開催が得意な自治体もあれば難しいトラブルに対応出来ないため対面のみにしたい自治体もある。全てWeb対応やオンデマンドで後ほど出すのも自治体ごとに対応が難しいところがあるので今はご容赦いただきたい。

(吉村会長)

- ・例えば発表されたスライドで可能な部分はPDF化して後から上げる対応はお願いできるかもしれない。
- ・なるべく重要なものに関しては共有して見ていただけるような形を取りたいと思っている。

(埼玉県衛生研究所 本多所長)

- ・令和6年度九州ブロックの地域レファレンスセンター連絡会議でARIについて新橋先生にご講演いただいているが、実は埼玉県で一昨年ARIを試行的に行っていたこともあって打合せをしたり資料提供させていただいたりということがあった。差し支えない範囲でどのような内容でどのような反響があったかをお聞かせいただきたい。

(長崎県環境保健研究センター 齊宮所長)

- ・事務局を通じて後日情報提供させていただく。*6月9日提供済

(3) 経理事務について

- ・事務局より経費支出方法について説明した。
- ・資料に掲載している各種様式の電子データが必要な場合には事務局まで連絡すること。
- ・詳細はPDFで配布している令和7年度地域保健総合推進事業「補助事業の取り扱いについて」に記載されている。

(4) その他

- ・資料30、31ページは昨年度末にいただいた計画に基づき事務局が試算した各部会及び支部の予算内訳を示している。
- ・各種研修、講習会の旅費等に係る経理事務についての事務局とのやり取りは、研修会等の主催者側でおこなうこと。
- ・オンライン会議について、事務局変更に伴い、これまでWebexだったが今年度よりZoomに変更となっている。本事業でZoomのIDを3つ取得し、事務局で管理・運用することとなった。

令和7年度地域保健総合推進事業
第1回地方衛生研究所ブロック長等会議出席者名簿

令和7年6月5日(木) 14:00～

		御 所 属	職 名	御芳名(敬称略)
1	事業主催者	一般財団法人日本公衆衛生協会	理事長	松谷 有希雄
2	分担事業者(会長) (保健情報疫学部長)	東京都健康安全研究センター	所長	吉村 和久
3	事業協力者(副会長)	埼玉県衛生研究所	所長	本多 麻夫
4	事業協力者(副会長)	山口県環境保健センター	所長	調 恒明
5	事業協力者(副会長) (ブロック長)(感染症対策部長)	愛媛県立衛生環境研究所	所長	四宮 博人
6	事業協力者(ブロック長)	青森県衛生研究所	所長	定 孝
7	事業協力者(ブロック長)	横浜市衛生研究所	所長	加藤 孝宣
8	事業協力者(ブロック長)	福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
9	事業協力者(ブロック長)	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
10	事業協力者(ブロック長)	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知
11	事業協力者 (精度管理部会長)	神奈川県衛生研究所	所長	多屋 馨子
12	事業協力者 (理化学部会長)	北海道立衛生研究所	所長	人見 嘉哲
13	事業協力者	東京都健康安全研究センター微生物部	参事研究員	貞升 健志
14	事業協力者 (検査技術研修会 ①食品苦情)	東京都健康安全研究センター 食品化学部食品成分研究科	科長	貞升 友紀
15	事業協力者 (検査技術研修会 ②昆虫関係)	東京都健康安全研究センター 薬事環境科学部環境衛生研究科	科長	木下 輝昭
16	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	課長	松岡 輝昌
17	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長	齋藤 基輝
18	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長補佐	大野 太郎
19	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	地方衛生研究所等 体制整備推進専門官	饒波 正平
20	オブザーバー	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部 感染症対策課感染症情報管理室	室長	大塚 和子
	事務局	一般財団法人日本公衆衛生協会	事務局長	政田 敏裕
	事務局	一般財団法人日本公衆衛生協会 業務課	課長	若井 友美
	事務局	一般財団法人日本公衆衛生協会 業務課		松原 未貴
	事務局	一般財団法人日本公衆衛生協会 業務課		斉藤 有子

令和7年度地域保健総合推進事業 第2回ブロック長等会議 議事録

日 時：令和8年1月15日（木）14：00～16：00

開催方法：Web 会議

出席者：出席者名簿のとおり

【挨拶】

- ・一般財団法人日本公衆衛生協会 理事長 福島 靖正
- ・東京都健康安全研究センター 所長 吉村 和久
- ・厚生労働省健康・生活衛生局健康課地域保健室 室長 齋藤 基輝

【議事】

（1）令和7年度地域保健総合推進事業 事業概要について

（吉村会長）

- ・地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実強化に向けた事業。
- ・今年度が3年目。
- ・事業目的は、地衛研の検査及び相互の連携強化を行う、関係機関（特に保健所等）との連携協力体制の確保を図ることを主たる目的としている。
- ・検査体制の強化、疫学情報機能の強化、連携協力の推進という3つの柱で事業が行われている。
- ・分担事業者は会長、協力事業者は副会長、支部長、各部長、それぞれの研究者。
- ・事業費予定額は2,000万円。
- ・検査体制の強化：模擬訓練または精度管理事業を地域ごとに実施している。
- ・検査技術研修会の実施：全国事業として「食品苦情」「食品内で発見される昆虫等」「レジオネラ属菌検査のハンドブック作成」「MALDI-TOF MS等の使い方と情報共有について」行われた。
- ・次世代シーケンサー（NGS）を用いた検査系の普及に関する取り組みは令和6年度から7年度にかけて行われている。
- ・試験検査担当者を対象としたWeb講習会、職員の試験検査技術の啓発に関する取り組み、若手職員の試験検査技術の啓発に関する取り組みは多くの方に参加いただいている。
- ・地方衛生研究所業務実態アンケート調査の解析はこれまで5年に1度行っていた。が、この事業に合わせて3年に1度まとめることとした。今回3年目のため、最終的なアンケート結果を皆様に報告する。

（2）各ブロック報告

- ・北海道・東北・新潟ブロックの事業実施報告について青森県衛生研究所の定所長より報告された。
- ・関東・甲・信・静ブロックの事業実施報告について横浜市衛生研究所の加藤所長より報告された。
- ・東海・北陸ブロックの事業実施報告について福井県衛生環境研究センターの村田所長より報告された。

- ・近畿ブロックの事業実施報告については滋賀県衛生科学センターの我藤所長より報告された。
- ・中国・四国ブロックの事業実施報告については愛媛県立衛生環境研究所の四宮所長より報告された。
- ・九州ブロックの事業実施報告については長崎県環境保健研究センターの斉宮所長より報告された。

(3) 保健情報疫学部会報告

- ・令和7年度保健情報疫学部会会議、令和7年度全国疫学情報ネットワーク構築会議、令和7年度地方感染症情報センター担当者会議について保健情報疫学部会の吉村部会長より報告された。
- ・食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会について東京都健康安全研究センターの木下科長より報告された。
- ・食品苦情に関する検査技術研修会について東京都健康安全研究センターの貞升科長より報告された。
- ・レジオネラ属菌検査法ハンドブック作成ワーキンググループ会議及び技術研修会の実施について東京都健康安全研究センター武藤様より報告された。
- ・MALDI TOF MSの活用に関するワーキンググループ等について東京都健康安全研究センターの鈴木参事より報告された。
- ・ゲノムデータ解析研修会について東京都健康安全研究センターの貞升参事研究員より報告された。
- ・地方衛生研究所等職員セミナー等について群馬県衛生環境研究所の塚越様より報告された。

(4) 感染症対策部会報告

- ・感染症対策部会の四宮部会長より報告された。

(5) 精度管理部会報告

- ・精度管理部会の多屋部会長より報告された。

(6) 理化学部会報告

- ・理化学部会の曾根部会長より報告された。

(7) 学術委員会報告

- ・学術委員会の三崎委員長より報告された。

(8) 総合討論

(吉村会長)

- ・本事業は3か年事業で今年度3年目である。次年度以降の活動計画の作成がほぼ終わっているところであるが、どのような形で書き加えていくか、改善していくかという意味でのアイデア等も出していただきたい。

(山口県環境保健センター 調所長)

- ・私が会長をしていた時よりも法制化され、事業費が倍額となったことも関係していると思うが、

東京都の方々を中心とした研修やマニュアル作成が行われており、将来的にも継続・発展していき、我が国の健康危機管理に非常に大きな貢献をするのではないかと強く印象づけられた。

- ・東京や大阪をはじめとする規模の大きい研究所はたくさんあるが、やはり地方の研究所は人数も少なく異動もあり、基本的な研修が非常に重要であり、より高度な技術開発や普及がこれからますます重要になる。

(吉村会長)

- ・塚越先生が担当されている基礎の講義に若い人達が参加して一生懸命に勉強している姿を見ると、最初に基礎的なものをして次のステップに進むことが必要と感じる。塚越先生がおっしゃられましたように継続してやっていく意味がすごく大きいと思っている。
- ・予算が多くなったことで人を集めてできる体制をとることができるようになったことは非常に気づきが多かった。
- ・Webの利点もあるが、集合してわからないところを直接講師に目の前で聞くことが非常に重要と改めて感じた。
- ・集合して本当にわからないところを直接講師に聞くことが非常に重要だというのは今回で改めて感じたので、来年度以降はもっと手厚くやっていく施策を入れ込んでいきたい。
- ・MALDI TOF MSも今回初めて行った。新しいものがどれくらい広がっていくかはまだわからないが、我々としてはやると言われてからやるのではなく、技術を持っているところはどのような形で行っているかを皆さんに一応お知らせしたうえで、やると言われたときにすぐに動ける体制を取っておきたいと感じている。
- ・意外と我々の方が先取りしていくものがどんどん増えてくるのではないかと期待されている部分もあるのではないかと感じている。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

- ・地域保健総合推進事業の本日の発表を聞いて、すごく充実していると思った。
- ・感染研がJIHSになって、個人的な印象かもしれないが、NCGMと統合され、また、全国の医療機関を含めたiCROWN等の新たな研究ネットワークも構築されており、感染研のネットワークが以前より変化したように感じる。感染研と地衛研が一体として機能することが前提で国のサーベイランスが行われているが、研究に関しては、地衛研同士の協力で実施することも重要。感染研との連携をさらに深めるためには、イコールパートナーとしての力量を備えることも重要と思う。全国の地衛研のマンパワーは病原体の検査人数だけでも感染研よりも多く、理化学等の職員数を加えると総数としては非常に大きい集団なので、地衛研間の協力によってかなりのことができるのではないかと。
- ・英文誌と聞いたときに、英文論文の作成を指導することかと思ったら、英文雑誌を創るということだった。地衛研で実施した研究の論文化については、地衛研の法制化に伴って一種の責任のようなものを感じていることもあり、望ましいと思う。
- ・感染研の先生方と話していても、コロナ前の感じと少し変化した印象を持つので、お互いに切磋琢磨して、協力できるところは協力しながらやっていけばいいと思っている。
- ・その中で地域保健総合推進事業は予算が倍増されたこともあって、地衛研の職員の技能向上や

地衛研間の連携において中心的な役割を果たしていると、本日の発表を聞いて改めて思った。

(山口県環境保健センター 調所長)

- ・危機管理の部分というのは、例えば、インシデントコマンドシステムのようなスイッチを押せば流れができる体制を作っていくことは非常に重要だが、それに参加する人たちがお互いをよく知って、信頼ができる人たちであることがわかっていることがすごく大事だと思っている。その意味では旅費を支給されている地域保健総合推進事業によって、自治体間あるいはその国の研究機関の先生方とのヒューマンネットワークが形成されている部分もすごく重要だと思っている。

(吉村会長)

- ・その部分は非常に重要なことだと、2年間資金が潤沢になってからすごく感じた。
- ・集合で議論すると Web 上とは全く違うディスカッションになるということは、本当に集合するとよくわかる。
- ・手を動かしながら質問できることが非常に大きい。
- ・四宮先生がおっしゃられたように、地全協の中で独自にやれることはやるというのは、今回のレジオネラやその前のアニサキスを地全協の中でそれぞれの知見を集めたので短期間にすごく充実したものができたと感じている。これは我々の中でできる最も代表的なものとして進めていくべきだと思う。共通的なものを持ちながら、データを集めてその中でブラッシュアップを頻回にしていくことができるという意味では非常に強みになると思う。

(富山県衛生研究所 大石所長)

- ・四宮先生もおっしゃったが、学術委員会の英文誌作成に関する取り組み検討会があって英文誌を作成することが令和8年度から実施が決まっているということだが、立ち上げに関して法制化ということで話が持ち上がったのかどうかのいきさつを教えてください。
- ・英文誌を立ち上げることは JJID が国内の英文雑誌としてはある。そこに衛生研究所からの投稿も受け付ける部分があることはご存知だと思うが、新たにどういう位置づけでこの英文雑誌を立ち上げるのか教えてください。
- ・簡単でも査読は行っていくと書かれているが、そう簡単じゃないという気がする。どういう議論がされているか教えてください。

(川崎市健康安全研究所 三崎所長)

- ・JJID や他の英文誌に頑張って投稿してもリジェクトされてしまい、そこで諦めてしまう方もたくさんいると伺っている。
- ・地衛研でまとめているものについて、日本語や年報だけでなく、もう少し広くいろいろな方に見てもらえると、より広がっていくのではないかとということで、英文誌作成の取り組みを始めたと伺っている。
- ・最初はあまり気負わずに年報に乗っているような非常にいいまとめをそのまま英文にして、簡単にメンバー同士で査読してある程度いいものを作って英文誌として、地衛研のホームページ

に載せてはどうか、というのが始まり。

- ・最初からインパクトファクターの高いものを目指すといったものでは全くないという理解をしていただきたい。

(富山県衛生研究所 大石所長)

- ・地衛研職員のスキルアップで英文を雑誌に投稿する姿勢は大変大事だと思うが、どの辺りを目指すのか。
- ・JJID もインパクトファクターが1.2 (2023年) である。それ以下のものでどのような意味が見いだせるのか、なかなか難しいところがあるかもしれないが、やってみないとわからないところもある。
- ・ご説明については、理解した。

(山口県環境保健センター 調所長)

- ・委員会の中で私も大石先生と全く同じような意見を述べ、三崎先生のような説明を受けた。
- ・新規性に乏しいものであっても公衆衛生上重要な情報で英文にする必要があるかは議論があるところかもしれないが、共有する意味があるという理解である。査読の努力がそれに見合うものであるかは若干疑問があるが、人材育成の側面が大きいとの説明から半ば納得して応援するしかないと思っている。

(吉村会長)

- ・私の理解も今おっしゃられたように、新たな雑誌として立ち上げてちゃんとしたものにしていくというのはかなり先のゴールである。
- ・日本語ですらちゃんと論文を書くことができない人たちはトレーニングをしていないので、上の人が見たときにすべて書き直ししなければならない状況が繰り返されることがある。ましてや英文雑誌に投稿するときにはどのようにすればよいのかを一から教える時間が必要である。そのような機会を与えることが必要であるところから始まっているように私は理解している。

(東京都健康安全研究センター 貞升参事研究員)

- ・JJID という立派な雑誌があるが、リジェクトされることがたまにあり、その受け皿になることが1つである。都道府県で地衛研を持つところは年報を書かれていると思うが、年報の中でもかなりいいものがある、その一方で年報が論文ではないという議論もずっとあり、ハードルが上がらない形で人材育成を含めて英語論文にすることで少しグレードアップすればよいだろうという議論から始めた。
- ・いきなりハードルが上げるというわけではなく、外への広報という形で外国への広報での利用も考えている。
- ・いろいろな議論があると思うが、ぜひ温かく見守っていただきたい。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

- ・地衛研の年報・所報は職員の研究を発表しているが、基本的に査読はなく、正式には原著論文

として扱われていないのではないか。大学の博士号等の学位論文は公表されることが必要で、対外的な学術雑誌に採択され公表されるのが望ましいが、多くの大学が紀要というものを発行していて、そこに掲載される場合もある。紀要は学術雑誌として認められている。地衛研で学術雑誌を発行する場合に備えなければならない条件はどのようなものか。

- ・アメリカの地衛研に相当する APHL は独自の学術雑誌を発行しているか。

(東京都健康安全研究センター 貞升参事研究員)

- ・PubMed に載せることはなかなかハードルが高いと思う。
- ・NCGM も英文の論文を出しているが、PubMed には載っておらず、Google Scholar に掲載という形になっている。
- ・学術誌として見ると、最低限でも査読が必要になると思うが、通常は学位論文では英文であること、学術誌あるいは査読があるということになる。査読がかなり曖昧になっているところがあると思う。
- ・東京都健康安全研究センターの年報では査読という形で外部の先生に見ていただいている。年報ではあるが、外部の先生に見ていただくことによって公平な目で見ただけなこと、査読の先生からも勉強になったとお話いただきコミュニケーションになっていることがある。
- ・これを英文という形式にしたいと思っている。
- ・一方で海外誌に出そうとすると、何十万円とかかってしまい、円安の状況だとさらに高くなる状況である。
- ・この状況で頼みの綱である JJID からリジェクトされる状況がある。
- ・さらに違う雑誌に出せばいいが、その受け皿の役割としてもよいと考えている。
- ・年報は自治体で認められているものであるため、年報が論文にならないのであれば英語にしたことでグレードが上がることを期待して始まった。
- ・地全協の目的としては、海外の広報という面があるため、必ずしも論文形式ではない形も可能であるが、人材育成を考えると論文を書く・見ることがあった方が良さだろうと考えている。
- ・予算の関係で今年度作ったところがあり、今後も意見をいただきながらいろいろ変えていくべきところは変えていこうと思っている。

(愛媛県立衛生環境研究所 四宮所長)

- ・アメリカの APHL がジャーナルを発行しているかどうかについて、何か情報があるか。
- ・CDC はジャーナルを発行しているか。

(山口県環境保健センター 調所長)

- ・CDC は EID を発行している。
- ・APHL はジャーナルを発行していないのではないか。

(東京都健康安全研究センター 貞升参事研究員)

- ・彼らは母国語が英語のため論文はないかもしれないが、報告書は英語であるため、論文にこだわらなくても紀要を英語にしたものを掲載しても良いという形になっている。

(吉村会長)

- ・皆さんおっしゃる様にハードルは多くあるが、とりあえず一回初めてみてもよいと思ったので、ゴーサインを出した。
- ・いろいろ意見もあると思うが、その都度また意見を出していただけたらと思う。

(9) その他

(事務局)

- ・2月25日と26日の2日間、AP東京八重洲で地域保健総合推進事業発表会が開催される。
- ・本事業より旅費を4名分支出できる。参加希望の場合は2月4日(水)までに事務局へ連絡すること。
- ・本事業報告書原稿提出について、各ブロック長、部会長及び各事業の担当者宛には、1月23日(金)までに報告書原稿の提出をお願いしている。期日までに報告書原稿を事務局に提出すること。

令和7年度地域保健総合推進事業
第2回地方衛生研究所ブロック長等会議出席者名簿

令和8年1月15日(木) 14:00～16:00 (Web開催)

		御 所 属	職 名	御芳名(敬称略)	備 考
1	来賓	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長	齋藤 基輝	
2	来賓	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	室長補佐	大野 太郎	
3	来賓	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	地方衛生研究所等 体制整備推進専門官	木庭 毅人	
4	来賓	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部 感染症対策課感染症情報管理室	室長	大塚 和子	
5	事業主催者	一般財団法人 日本公衆衛生協会	理事長	福島 靖正	
6	分担事業者(会長) (保健情報疫学部長)	東京都健康安全研究センター	所長	吉村 和久	
7	事業協力者(副会長)	埼玉県衛生研究所	所長	本多 麻夫	
8	事業協力者(副会長)	山口県環境保健センター	所長	調 恒明	
9	事業協力者(副会長) (ブロック長)(感染症対策部長)	愛媛県立衛生環境研究所	所長	四宮 博人	
10	事業協力者(ブロック長)	青森県衛生研究所	所長	定 孝	
11	事業協力者(ブロック長)	横浜市衛生研究所	所長	加藤 孝宣	
12	事業協力者(ブロック長)	福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健	
13	事業協力者(ブロック長)	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史	
14	事業協力者(ブロック長)	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知	
15	理事(支部選出)	秋田県健康環境センター	所長	大門 洋	
16	理事(支部選出)	群馬県衛生環境研究所	副所長	飯塚 哲也	代理出席
17	理事(支部選出)	愛知県衛生研究所	所長	今井 勇治	
18	理事(支部選出)	奈良県保健研究センター	所長	榮井 毅	
19	理事(支部選出)	岡山県環境保健センター	所長	妹尾 安裕	
20	理事(支部選出)	広島市衛生研究所	所長	田中 宏子	
21	理事(支部選出)	熊本県保健環境科学研究所	研究主幹	徳岡 英亮	代理出席
22	理事(会長委嘱) (理化学部会長)	北海道立衛生研究所	所長	曾根 智史	

23	理事(会長委嘱)	仙台市衛生研究所	所長	戸井田 和弘	
24	理事(会長委嘱) (精度管理部会長)	神奈川県衛生研究所	所長	多屋 馨子	
25	理事(会長委嘱) (学術委員会委員長)	川崎市健康安全研究所	所長	三崎 貴子	
26	理事(会長委嘱)	富山県衛生研究所	所長	大石 和徳	
27	理事(会長委嘱)	京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久	
28	理事(会長委嘱)	神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠	
29	理事(会長委嘱)	福岡県保健環境研究所	所長	白石 博昭	
30	理事(会長委嘱)	鹿児島県環境保健センター	所長	松岡 洋一郎	
31	監事	埼玉県衛生研究所	副所長	岸本 剛	
32	監事	東京都健康安全研究センター微生物部	参事研究員	貞升 健志	
33	事業協力者 (検査技術研修会 ①食品苦情)	東京都健康安全研究センター	食品成分研究科長	貞升 友紀	
34	事業協力者 (検査技術研修会 ②昆虫関係)	東京都健康安全研究センター	環境衛生研究科長	木下 輝昭	
35	事業協力者 (検査技術研修会 レジオネラ関係)	神戸市健康科学研究所		中西 典子	
36	事業協力者 (検査技術研修会 レジオネラ関係)	東京都健康安全研究センター 環境衛生研究科	主任研究員	武藤 千恵子	
37	事業協力者 (検査技術研修会 MALDI-TOF MS 関係)	東京都健康安全研究センター 精度管理室	参事	鈴木 淳	
38	事業協力者 (職員セミナー)	群馬県衛生環境研究所保健科学係	係長	塚越 博之	
39	事務局	一般財団法人 日本公衆衛生協会	事務局長	政田 敏裕	
40	事務局	一般財団法人 日本公衆衛生協会	業務課長	若井 友美	
41	事務局	一般財団法人 日本公衆衛生協会		松原 未貴	
42	事務局	一般財団法人 日本公衆衛生協会		斉藤 有子	

各地域ブロックの事業結果（地域）

1 【北海道・東北・新潟ブロック】

ア 第1回 北海道・東北・新潟地域ブロック会議

開催日時	令和7年9月9日（火） 14:00～17:00
開催場所	青森県観光物産館アスパム 5階白鳥（青森市安方1丁目1番40号）
出席者	ブロック内地方衛生研究所及び保健所、小樽検疫所、仙台検疫所等 計21名（資料3(1)参照） ※ Web参加（講演のみ）10機関21名
講演	演題：「急性呼吸器感染症サーベイランスとパンデミックを見据えたサーベイランス体制」 講師：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 感染症サーベイランス研究部長 神垣 太郎 先生

(ア) 目的

地域ブロック内の「地域保健総合推進事業」の円滑な実施と、地方衛生研究所と保健所間、地方衛生研究所と国の機関等との間の緊密な連携・協力と情報の共有を推進することを目的とする。第1回会議では、事業内容の調整、協議、情報交換を行う。

(イ) 実施結果

1 令和7年度「地域保健総合推進事業」について

地域保健総合推進事業実施計画、実施要領について、事務局より資料に基づき説明を行った。令和7年度支部分担事業担当自治体は以下のとおりである。

支部分担事業名	担当自治体
地域ブロック会議	青森県衛生研究所
地域専門家会議（微生物部門）	宮城県保健環境センター
精度管理事業	仙台市衛生研究所
地域レファレンスセンター連絡会議	宮城県保健環境センター
担当者メーリングリスト作成管理	青森県衛生研究所

2 令和7年度支部分担事業実施計画について

① 地方衛生研究所地域ブロック会議（青森県）

年2回開催し、第1回会議では事業内容の調整や事業全体の協議、情報交換等を行い、第2回会議は12月を予定しており、事業結果の検討、成果報告、課題検討等を行う予定である旨報告した。

② 地方衛生研究所地域専門家会議（微生物部門）（宮城県）

令和7年度は微生物部門の事業とし、令和7年10月3日に宮城県行政庁舎において対面で開催する予定である。内容としては、急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスが始まった経緯を理解し、今後の新興・再興感染症を迅速に探知する体制整備の確立に役立てることを目的として、宮城県保健福祉部技術参事で塩釜保健所長や保健環境センター、県疾病・感染症対策課を兼務する鈴木陽氏から、「独自で立ち上げた急性呼吸器感染症サーベイランス」と題して講演をいただく予定とのことであった。

③ 精度管理事業（仙台市）

有毒植物による健康被害を想定した模擬訓練を行うこととし、参加機関の危機対応能力の向上を図ることを目的として、ギョウジャニンニクへのスズランの混入を想定したコンバトキシシン（CTX）の定量に関する精度管理を行う予定とのことであった。

④ 地方衛生研究所地域レファレンスセンター連絡会議（宮城県）

令和7年10月2日に仙台市の宮城県行政庁舎において対面で開催することとし、内容としては、衛生微生物技術協議会レファレンス委員会の動向及び支部レファレンスセンターの活動状況について情報共有を行う。また、現状の課題点等について討議した内容を感染研等に提供することにより地方衛生研究所の機能強化を図ることを目的とするとのことであった。

⑤ メーリングリストの作成管理（青森県）

ブロック内の担当者間の情報共有、連絡、連携強化を図り、各部門の担当者リストとしての利用を目的としていること、令和7年9月9日現在の総登録者数は274名、延べ登録アドレス数は461件であり、情報共有、連携強化のため、メーリングリストの積極的な利用について周知した。

⑥ 講演について

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所の神垣太郎感染症サーベイランス研究部長から「急性呼吸器感染症サーベイランスとパンデミックを見据えたサーベイランス体制」と題して講演をいただき、質疑応答及び意見交換を行った。また、講演に際しては、全国協議会オンライン会議システム（Zoom）を活用し、各関係機関の会議に参加していないその他の職員にも聴講の機会を提供した。

（ウ）事業成果

- ① 令和7年度「地域保健総合推進事業」実施計画について事務局より説明し、各機関から了承された。
- ② 令和7年度支部分担事業実施計画について担当自治体より説明し、各機関から了承された。
- ③ 講演では、ARIサーベイランスの目的や今後の活用方法について理解を深めることができた。また、Web参加により、10機関21名の参加があった。（講演要旨については資料1のとおり。）

イ 第2回 北海道・東北・新潟地域ブロック会議

開催日時	令和7年12月19日（金） 13：30～14：30
開催場所	Web開催（地方衛生研究所全国協議会 Zoom ミーティング活用）
出席者	ブロック内地方衛生研究所及び保健所、北海道厚生局、東北厚生局、小樽検疫所、仙台検疫所 計23名（資料3（2）参照）

（ア）目的

地域ブロック内の「地域保健総合推進事業」の円滑な実施と、地方衛生研究所と保健所間、地方衛生研究所と国の機関等との間の緊密な連携・協力と情報の共有を推進することを目的とする。第2回会議では、成果報告、課題検討等を行う。

(イ) 実施結果

1 支部分担事業実施結果について

以下の事業の実施結果について、各資料に基づき、担当自治体から報告があり、成果及び課題について意見交換し、情報共有を行った。

- ・地域専門家会議（宮城県）
- ・精度管理事業（仙台市）
- ・地域レファレンスセンター連絡会議（宮城県）
- ・第1回地域ブロック会議（青森県）
- ・メーリングリストの作成管理（青森県）

2 令和8年度支部関連事業（予定）について

令和8年度における地域ブロックの組織体制並びに事業予定について、事務局より説明を行った。

(ウ) 事業成果

- ① 令和7年度「地域保健総合推進事業」の支部分担事業である、地域ブロック会議、地域専門家会議、地域レファレンスセンター連絡会議、精度管理事業並びにメーリングリスト作成管理について、担当自治体より実施結果を報告し、意見交換のうえ、各機関から了承された。
- ② 精度管理事業では、各機関が実施した検査方法や検査条件についてもデータを共有し、初めて当該検査を実施する地方衛生研究所もあり、健康危機対応時の検査体制の構築の一助となつたと思われた。
- ③ 令和8年度における地域ブロックの組織体制並びに事業予定について情報を共有した。

(エ) 今後の課題等

- ① メーリングリストの作成管理では、メーリングリストの利用度が極端に減少しており、メーリングリストの使用法の紹介や、認知度を高めるその他取組を推進し、利用促進を図っていく必要がある。
- ② また、ブロック内の複数の地方衛生研究所で顕在化しているメールの不達状況を改善する必要があり、今後、早急に対応策を検討する必要がある。

ウ 北海道・東北・新潟ブロック地域専門家会議（微生物部門）

開催日時	令和7年10月3日（金） 11：20～12：30
開催場所	宮城県庁行政庁舎18階1802会議室（仙台市青葉区本町三丁目8番1号）
出席者	ブロック内地方衛生研究所担当者等 合計35名（資料3（3）参照）
講演	演題：「独自で立ち上げた急性呼吸器感染症サーベイランス」 講師：宮城県保健福祉部技術参事 鈴木陽先生

(ア) 目的

病原体検出では長年にわたりゴールドスタンダードである分離培養が用いられてきた。しかし、ウイルス分離は、ウイルス及び感受性がある培養細胞との巡り合わせに大きく委ねられるため、分離可能なウイルスは限られていた。

近年、病原体遺伝子検出方法が多用されるに従い、多彩なウイルスが検出されるようになったが、それに伴い新たな課題も見えてきた。

本講演では、急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスが始まった経緯を理解し、今後の新興・再興感染症を迅速に探知する体制整備の確立に役立てることを目的とする。

(イ) 事業成果

地研では「検体」を対象として検査を進めることが主な業務であり、ややもするとその先にいる「人」への意識が希薄になりやすいが、サーベイランス感度の向上と地域の公衆衛生への還元を意識することについて理解を深めることができた。また、現場に近い立場でウイルスを捉える使命を持つ地方衛生研究所としての役割を自覚すること、さらに、教科書の改訂や研究方針の変更を恐れず対応する、新しいウイルス発見に対して柔軟な姿勢を持つことの重要性を説く、経験に裏打ちされた講師の言葉は意義深いものであった。（質疑応答については資料2のとおり。）

(ウ) 今後の課題等

新たに開始されたARIサーベイランスに当たっては、感染症の検査範囲と限界を認識し、複数病原体検出時の総合的判断の必要性を意識するとともに、検査結果を地域の公衆衛生に活かす視点を持つことが重要である。小児感染症だけでなく稀少感染症においても感染症の知識や流行状況及び最新の知見を把握し、より高度な検査や変異株の分析など検討する必要がある。

エ 北海道・東北・新潟ブロック地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和7年10月2日（木） 14：20～15：20
開催場所	宮城県庁行政庁舎18階 1802会議室（仙台市青葉区本町三丁目8番1号）
出席者	ブロック内地方衛生研究所担当者 合計37名（資料3（4）参照）

(ア) 目的

北海道・東北・新潟ブロックのレファレンスセンターの活動状況や衛生微生物技術協議会レファレンス委員会の活動について情報共有を行うとともに、レファレンスセンター活動の課題等を検討する会議を開催する。現状の課題点等について検討・討議した内容を国立感染症研究所（衛生微生物技術協議会事務局）等に提供することにより地方衛生研究所の機能強化を図る。

(イ) 事業成果

レファレンス委員会の伝達報告や、ブロックのアデノウイルスやインフルエンザ等各レファレンスセンターの活動状況について情報共有することができた。

対面開催ができたことで、より活発に活動内容の確認や意見交換等を行うことができた。

(ウ) 今後の課題等

今後、ブロック担当者間での情報共有を更に進めることで、ブロック全体の技術向上を図っていく必要がある。

オ 北海道・東北・新潟ブロック精度管理事業（理化学分野）

（ア）目的・実施概要

本事業は、参加機関が共通の試料を検査し、得られた結果を集計・解析することによって、データのばらつき等を把握するとともに、各参加機関が客観的に自己の技術を認識して、技術の向上、信頼性の確保に資することを目的とし行った。

令和7年10月6日に仙台市が調査試料を参加機関に送付した。参加機関は調査試料の検査結果を11月30日までに仙台市に報告し、仙台市が結果を集計・解析し参加機関に還元した。また、分析において得られた知見も共有するものとした。

（イ）参加機関

北海道・東北・新潟ブロックに属する地方衛生研究所12機関が参加し実施した。

1	北海道立衛生研究所	参加
2	札幌市衛生研究所	参加
3	函館市衛生試験所	参加
4	青森県衛生研究所	参加
5	秋田県健康環境センター	参加
6	岩手県環境保健研究センター	参加
7	宮城県保健環境センター	参加
8	仙台市衛生研究所	担当機関
9	山形県衛生研究所	参加
10	福島県衛生研究所	参加
11	新潟県保健環境科学研究所	参加
12	新潟市衛生環境研究所	参加

（ウ）実施結果

（1）試料の調製及び送付

- ・ 調査試料は、粉碎した①と②を混合し、約25gずつ分注後冷凍したものとした。

①栽培したスズランの葉を茹でたもの（コンバラトキシシン（以下「CTX」と省略）

測定値：131.7ppm）： 21.9g

②市販のギョウジャニンニクを茹でたもの：343g

- ・ 調査試料は、CTX標準溶液とともに冷凍クール便で発送した。なお、残りの試料は試料の安定性の確認のため冷凍保存した。送付試料の概要を表1に示す。

表1 送付試料の概要

試料概要	
標準品	・商品名：「コンバトキシシ $\geq 65\%$ 」 シグマアルドリッチ製 製品番号：C9140 分析証明書による 純度：92% (Merkにも確認)
標準溶液濃度	CTX標準品原末54.35mg を MeOH50mLに溶解し 「CTX 1000 $\mu\text{g/g}$ MeOH溶液」 とした
保管条件	-20℃
送付条件	ヤマト運輸冷凍クール便
事業日程	
試料発送日	令和7年10月6日(月)
試料到着予定日	令和7年10月7日(火)～8(水)
結果報告期限	令和7年11月30日(日)

(2) 試料の均質性

試料を調製した当日に調査試料(冷凍保存前)から3試料を採取後、濃度を測定し均質性を確認した結果を表2に示す。

表2 試料の均質性

	測定濃度 ($\mu\text{g/g}$)			平均値 ($\mu\text{g/g}$)	標準 偏差 ($\mu\text{g/g}$)	変動 係数 (%)
	1	2	3			
CTX	9.02	9.12	9.34	9.16	0.164	1.79

(3) 試料の安定性

調製後、3か月間冷凍保存した調査試料から3試料を採取後、濃度を測定し安定性を確認した。結果を表3に示す。

表3 試料の安定性

	測定濃度 ($\mu\text{g/g}$)			平均値 ($\mu\text{g/g}$)	標準 偏差 ($\mu\text{g/g}$)	変動 係数 (%)
	1	2	3			
CTX	8.94	9.22	9.60	9.25	0.331	3.58

3か月後の平均測定値は、調製当日と比較すると+1%の変動にとどまり、安定性は確認できた。なお、測定濃度のばらつきが調製時よりも大きかったが、その理由として試料の均質性が不十分であったこと^{*1}や、冷凍（凍結）保存による試料の乾燥（水分減）等の影響が考えられた。

※1 スズランは繊維が硬いため、グラインドミキサーを使用し限界まですりつぶしたものの、試料としての均質性は不十分であった可能性が考えられた。

(4) 解析結果

各参加機関から提出された検査結果及びその結果を集計し統計解析した結果について、解析結果の概要を表4に示す。

表4 解析結果の概要

	CTX
平均値 ($\mu\text{g/g}$)	9.42
標準偏差 ($\mu\text{g/g}$)	1.22
変動係数 (%)	13.0
R (最大値-最小値) の平均 ($\mu\text{g/g}$)	0.42

参加機関全体の測定値の平均は $9.42 \mu\text{g/g}$ で、X管理図において管理限界線（平均 $\pm 2\text{SD}$ ）を超えた機関はなかった(図1)が、R管理図において、管理限界線を上回った機関が1機関あった(図2)。上記3(4)に記載したように、試料の不均質が要因とも考えられるが、分析における改善点がないかを検証するきっかけになれば幸いである。

Zスコアについては、サンプル数が少ないものの、いずれの機関も良好な数値であった。

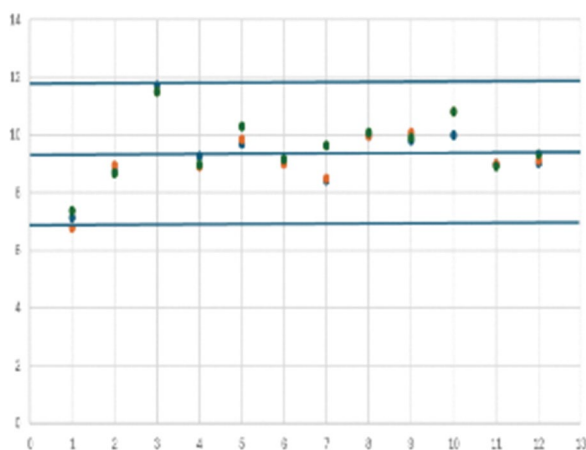


図1. 機関番号別測定値

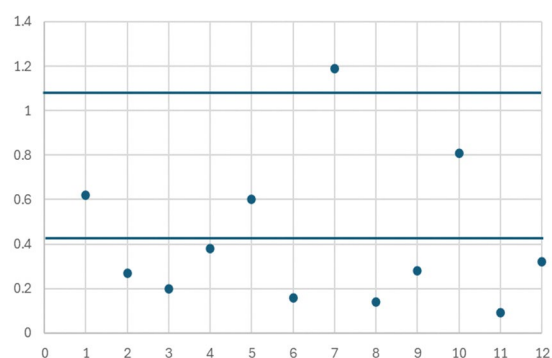


図2. 機関番号別R

(エ) 事業成果及び今後の課題等

(1) 今回、CTX を測定物質として精度管理事業を実施した結果、いずれの参加機関も概ね良好な精度で検査を実施したことが確認された。

(2) CTX は、さまざまなイオンの形になることから、

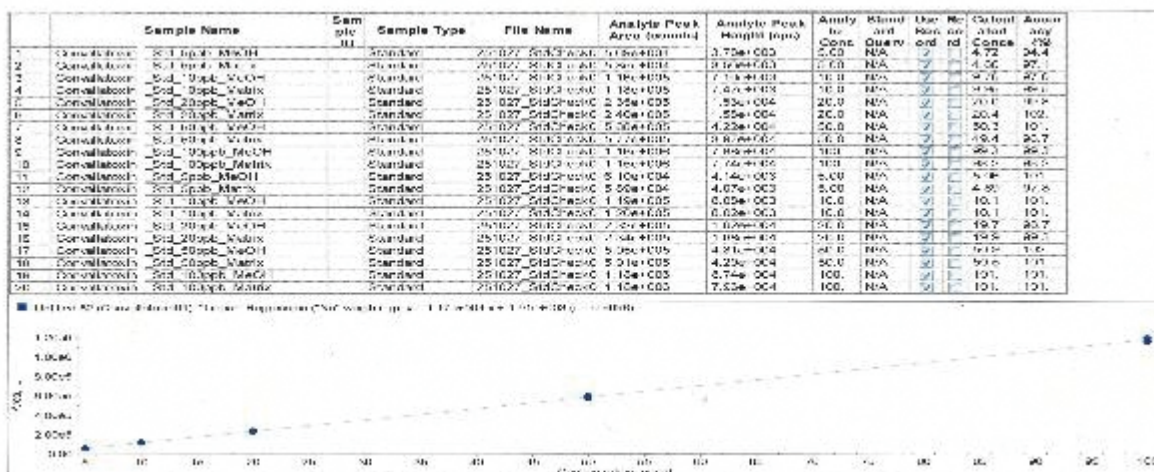
- ・ギ酸付加体をネガティブモードで分析：7 機関（実施機関を含む）
- ・アンモニウム付加体をポジティブモードで分析：3 機関
- ・水素付加体をポジティブモードで分析：1 機関
- ・水素脱離体をネガティブモードで分析：1 機関

と、各機関の判断により多くのバリエーションの選択が行われたことがわかった。

(3) 分析カラムに関して、多くの機関が使用している Imtakt 製 Scherzo と比較し、Waters ACQUITY UPLC HSS C18 が高感度であった、との情報があった（新潟市）。

(4) 添加に使用した「ギョウジャンニク」のマトリックスによる影響についての質問があり、冷凍保管していたギョウジャンニクを用いて検量線の比較を行った結果、図3のとおり両者の検量線は重なっており、マトリックスは影響しないものと考えられた。

今回、同時にネガティブコントロールとしてギョウジャンニクも送付してほしかった旨の意見もあり、次回は考慮したい。



MeOH のみで調製したものと、ギョウジャンニクの MeOH 抽出溶液 (200 倍) で調製した標準溶液を交互に分析し、結果を重ね書きしたものの (重なることが確認できた)

図3. 標準溶液のマトリックス効果の検証

(5) CTX のあとにみられる不明ピークについて、CTX とはトランジションの比が異なるとの見解が、多くの機関から寄せられた。しかし、4つのトランジションともにピークが見られた、との報告もあり（札幌市）、おそらく異性体または類縁体と考えられた。

CTX のピークの少しあとに見られる「不明ピーク」は、ゆで汁でも見られるが、スズラン自体よりも CTX に対するピークの比が大きかった。このことから、「不明ピーク」は、CTX より少し水溶性の高い類縁体と思われた。

- (6) 北海道の抽出にトリクロロ酢酸を使用しているため、その効果を確認したところ、精製を含めて採用した方法は、令和2年度厚生労働科学研究「植物性自然毒の多成分同時分析法の開発」(南谷先生ほか)に示されたものであり、
1. 抽出における除タンパク及び回収率の向上
 2. 精製における回収率の向上
 3. 保持時間序盤のアルカロイドの保持の向上とピーク形状の改善に寄与するとのことであった。
調理された食品の分析や、他の成分の分析に役立つものであり、今後の検討の参考になるものと思われる。
- (7) 実際の食中毒における原因物質検査においては、不明ピークをまったく除外していいものかどうかは悩ましい、といった意見があり、分析対象物質ではないものの、類縁体であれば似た作用を持つ物質の可能性もあり、さらに議論を深めていくことが望まれる。

カ 北海道・東北・新潟ブロック担当者メーリングリスト作成管理

(ア) 目的

地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部においてメーリングリストを設置し、支部内各地方衛生研究所担当者間の情報共有、連携強化を図ることを目的とする。

また、担当者一覧表を作成し、各部門の担当者リストとして利用する。

(イ) 参加機関

北海道・東北・新潟ブロック内12地研(北海道、札幌市、函館市、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、仙台市、山形県、福島県、新潟県、新潟市)

(ウ) 実施結果

- ① 各地方衛生研究所に登録管理者を1名おき、理化学、微生物、公衆衛生情報の3部門のメーリングリストについて、担当者一覧表を作成し、部門ごとの担当者の異動状況等を事務局に報告してもらい、登録者の管理を随時行った。
- ② 事務局では、各地方衛生研究所から報告された担当者の異動状況をもとに、メーリングリストの登録内容を修正した。令和7年度の異動状況については、追加登録11件(所属2件、個人9件)、変更登録5件(氏名変更1件、アドレスの誤記4件)、削除2件(転出2件)であった。
- ③ 令和7年度の総登録者数は274名、所属アドレスを含む、延べ登録アドレス数は470件(内訳:理化学158件、微生物178件、公衆衛生情報134件)であった。
- ④ 令和7年度(2025年4月～2026年1月15日現在)における利用状況は、テスト送信41件を除き、微生物部門2件、理化学部門と公衆衛生情報部門はいずれも0件であった。

(エ) 今後の課題等

- ① 利用実績は、理化学部門及び公衆衛生情報部門の利用が無いこと、唯一、利用実績がある微生物部門も昨年度と比べても利用実績が極端に減少しており、全体的に利用度が低い傾向が続いている。

この要因としては、人事異動等により、メーリングリストの存在や使い方を知らない担当者が増えている一方で、今年度は、7月以降、微生物部門アカウントあて、外部から不審メールが相次ぎ、各地方衛生研究所にメーリングリストの利用自粛をお願いした経緯もあり、利用が極端に減ったものと考えられる。(7月14日利用中止⇒8月6日利用再開)

- ② さらに、青森県（支部事務局）では、数年前からブロック内の特定の地方衛生研究所からのメーリングリストを介したメール（微生物関係）が届かない事案（メール不達事案）が発生しており、今年度においても改善されない状況が続いたため、ブロック内一斉に、また理化学や公衆衛生情報部門の状況等も含めて受信状況を確認することを目的として、10月に「メーリングリスト到達状況調査」を実施したところ、本調査においても当該事案を裏付ける結果となった。（複数の地方衛生研究所において、メール不達事案を確認するとともに、理化学や公衆衛生情報部門においてもメール不達事案が確認された。なお、本調査結果については、ブロック内の各地方衛生研究所に情報提供済みである。）これについては、こうした事案の発生を食い止めるための取組や、メーリングリストの認知度を高めていく取組を推進し、より一層の利用促進を図っていく必要がある。

【資料1】第1回 地域ブロック会議 講演要旨

急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経験を踏まえ、平時から原因の病原体を問わず、急性呼吸器感染症全般を探知できる体制整備を目指すものである。ARIサーベイランスの最大の強みは、その症候群としての非特異性にあり、次なるパンデミック時のサーベイランスBCP（事業継続計画）として機能する点である。具体的には、ARI病原体サーベイランスが中心となり、症例定義（①咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれかの症状を呈し、②急性発症で、③医師が感染症を疑う外来症例）に合致した患者の検体を採取し、主要な呼吸器感染症病原体（インフルエンザ、SARS-CoV-2、RSVなど）の陽性率を測定することにある。ARI患者の陽性率によるモニタリングは、患者数の多寡や迅速診断キットの不足といった要因に影響を受けにくく（流行に応じて検査対象数を大きく増加させる必要はなく）、流行レベルをロバストに把握でき、新型インフルエンザ等対策政府行動計画における患者発生動向や病原体の動向把握の重要な手段として活用が期待されている。

【資料2】地域専門家会議（微生物部門）質疑応答

Q フィリピンで次世代シークエンサーをやっても病原体が出なかった件で、死亡に至った原因の考察についてはどう考えているか教えてほしい。

A フィリピンでは、感染症を契機に他の要因で亡くなったという人もいます。当初は結核なども疑いました。我々は咽頭の液を使いましたが、もし血液や髄液など、呼吸器以外の臨床検体を使えば、敗血症などを見つけられたかもしれません。ただ、それはARIサーベイランスの範疇ではないと考えています。

Q 小児科のお子さんの検体からは数種類のウイルスが検出される傾向があるのに対し、内科の定点から来るものは1種類のことが多いのですが、これについてご意見や考察について教えてほしい。

A 同じような印象を持っていました。他の検査で免疫不全がないとすると、園内で複数の病原体が流行していて、それらの先行感染の名残りという可能性が考えられます。

もしリアルタイムPCRでウイルスを定量的に測れば、量の多い方が直近の感染ではないかという判断ができるかもしれません。臨床の先生方には「症状としてはどうですか？」と判断してもらい、我々としては「複数出ました。これは偽陽性ではなく取れています。あとは総合的にご判断ください」と伝えるしかありません。我々は、週報で「重複感染とは書く。感染かどうかは分からない。病原体が陽性だった」という表現にとどめるのが適切だと考えています。

Q 迅速キットと比較された時、迅速キットで使った溶解液を培養に使ったのか、新たに別々に検体を取っていただいたのか教えてほしい。ARIサーベイで、細胞がやられてしまう事例があり、キットの不活化液が原因ではないかと疑っています。

A キットに付属の溶解液は使っていません。ウイルス輸送培地に入れてもらった検体から、迅速診断キットをやっていました。キットに付属の溶解液には界面活性剤などが入っていてウイルスを不活化、分解してしまうためです。

ウイルス輸送培地から迅速診断をやって分離を比較したことで、キットでは過小評価されていた可能性はありますが、比較はできたということになります。ちなみに、診断キットの残液でPCRをやっても可能ですが、日が経つほどウイルスのRNAが分解される可能性があります。RSの検討は、すぐに植えなくてはいけないため、お断りしてやらなかったのが正直なところです。

【資料3】北海道・東北・新潟ブロック各会議の参加者名簿

(1) 第1回 地域ブロック会議

2025. 9. 9

No.	所属名	職名	氏名	備考
講師	国立健康危機管理研究機構 (国立感染症研究所)	感染症サーベイランス 研究部長	神垣 太郎	
1	小樽検疫所千歳空港検疫所支所	感染症検査監督官	武田 浩二	
2	仙台検疫所	所長	熊谷 正広	
3		次長	菊田 高章	
4	北海道立衛生研究所	所長	人見 嘉哲	
5	札幌市衛生研究所	所長	八田 智宏	
6	青森県東津軽保健所	保健医長	佐々木 隆聖	青森県保健所長会
7	青森県三戸保健所	所長	立花 直樹	青森県保健所長会
8	秋田県健康環境センター	所長	大門 洋	
9		総務企画室研究員	児玉 絵里子	
10	岩手県環境保健研究センター	副所長	上山 昭	
11	宮城県保健環境センター	微生物部長	長船 達也	
12	仙台市衛生研究所	所長	戸井田 和弘	
13	山形県衛生研究所	所長	水田 克巳	
14	福島県衛生研究所	所長	伊藤 理	
15	新潟県保健環境科学研究所	所長	水戸部 英子	
16	新潟市衛生環境研究所	衛生科学室長	山田 ゆり子	
17	青森県衛生研究所	所長	定 孝	
18		次長	小笠原 和彦	
19		微生物第一部長	小田桐 正典	
20		研究管理員	岩間 貴士	

※その他、Web 参加（講演のみ）10 機関 21 名

No.	所 属 名	職 名	氏 名	備 考
1	北海道厚生局	医事課長	横山 亜矢子	
2	東北厚生局	医事課長	川嶋 順子	
3	小樽検疫所	次長	原 明	
4	小樽検疫所千歳空港検疫所支所	感染症検査監督官	武田 浩二	
5	仙台検疫所	所長	熊谷 正広	
6		次長	菊田 高章	
7	北海道立衛生研究所	所長	曾根 智史	
8	札幌市衛生研究所	所長	八田 智宏	
9	函館市衛生試験所	所長	松原 崇	
10	青森県上北保健所	所長	鈴木 豊	青森県保健所長会
11	秋田県健康環境センター	所長	大門 洋	
12	岩手県環境保健研究センター	保健科学部長	高橋 雅輝	
13	宮城県保健環境センター	微生物部長	長船 達也	
14	仙台市衛生研究所	所長	戸井田 和弘	
15		理化学課主幹	関根 百合子	
16	山形県衛生研究所	副所長	中島 克則	
17	福島県衛生研究所	所長	伊藤 理	
18	新潟県保健環境科学研究所	所長	水戸部 英子	
19	新潟市衛生環境研究所	所長	町永 智恵	
20	青森県衛生研究所	所長	定 孝	
21		次長	小笠原 和彦	
22		微生物第一部長	小田桐 正典	
23		研究管理員	岩間 貴士	

(3) 地域専門家会議 (微生物部門)

2025. 10. 3

No.	所属名	担当部署	職名	氏名
講師	宮城県保健福祉部		技術参事	鈴木 陽
1	北海道立衛生研究所	感染症部細菌グループ	研究職員	佐藤 凜
2	札幌市衛生研究所	保健科学課	技術職員	石黒 真琴
3	函館市衛生試験所	微生物担当	主査	佐藤 智美
4	青森県衛生研究所	微生物第一部	主任研究員	葛西 咲
5		微生物第一部	技師	岩館 樹里
6	秋田県健康環境センター	保健衛生部ウイルスチーム	研究員	菽生田 遼
7		保健衛生部細菌チーム	研究員	関谷 優晟
8	岩手県環境保健研究センター	保健科学部	保健科学部長	高橋 雅輝
9		保健科学部	上席専門研究員	山中 拓哉
10	仙台市衛生研究所	微生物課細菌係	主幹兼細菌係長	高橋 愛
11		微生物課細菌係	主査	木下 やよい
12		微生物課細菌係	主任	神鷹 望
13		微生物課ウイルス係	係長	上野 真理子
14		微生物課ウイルス係	技師	丹野 光里
15	山形県衛生研究所	微生物部	主任専門研究員	的場 洋平
16		微生物部	研究員	鈴木 麻友
17	福島県衛生研究所	微生物課	主任医療技師	菊地 理慧
18		微生物課	医療技師	山本 和奈
19		微生物課	主任医療技師	北川 和寛
20	新潟県保健環境科学研究所	細菌科	専門研究員	紫竹 美和子
21		ウイルス科	研究員	高野 結
22	新潟市衛生環境研究所	衛生科学室	主査	北 弘美
23	宮城県保健環境センター	微生物部	微生物部長	長船 達也
24		微生物部	上席主任研究員	木立 博
25		微生物部	主任研究員	佐々木 美江
26		微生物部	主任研究員	鈴木 優子
27		微生物部	副主任研究員	工藤 剛
28		微生物部	副主任研究員	木村 葉子
29		微生物部	副主任研究員	山谷 聡子
30		微生物部	副主任研究員	龍崎 優一郎
31		微生物部	副主任研究員	坂上 亜希恵
32		微生物部	副主任研究員	木村 幸由
33		微生物部	技師	佐藤 弘隆
34		企画総務部	上席主任研究員	三沢 松子

(4) 地域レファレンスセンター連絡会議

2025. 10. 2

No.	所属名	担当部署	職名	氏名
1	北海道立衛生研究所	感染症部細菌グループ	研究職員	佐藤 凜
2	札幌市衛生研究所	保健科学課	技術職員	石黒 真琴
3	函館市衛生試験所	微生物担当	主査	佐藤 智美
4	青森県衛生研究所	微生物第一部	主任研究員	葛西 咲
5		微生物第一部	技師	岩館 樹里
6	秋田県健康環境センター	保健衛生部ウイルスチーム	研究員	萩生田 遼
7		保健衛生部細菌チーム	研究員	関谷 優晟
8	岩手県環境保健研究センター	保健科学部	保健科学部長	高橋 雅輝
9		保健科学部	上席専門研究員	山中 拓哉
10	仙台市衛生研究所	微生物課細菌係	主幹兼細菌係長	高橋 愛
11		微生物課細菌係	主査	木下 やよい
12		微生物課細菌係	主任	高橋 尚子
13		微生物課細菌係	技師	齋藤 浩唯
14		微生物課ウイルス係	主任	阿藤 美奈子
15		微生物課ウイルス係	技師	丹野 光里
16	山形県衛生研究所	微生物部	主任専門研究員	的場 洋平
17		微生物部	研究員	鈴木 麻友
18	福島県衛生研究所	微生物課	主任医療技師	菊地 理慧
19		微生物課	医療技師	山本 和奈
20		微生物課	副主任医療技師	藤田 翔平
21		微生物課	医療技師	片桐 彩香
22	新潟県保健環境科学研究所	細菌科	専門研究員	紫竹 美和子
23		ウイルス科	研究員	高野 結
24	新潟市衛生環境研究所	衛生科学室	主査	北 弘美
25	宮城県保健環境センター		所長	横田 浩志
26		微生物部	微生物部長	長船 達也
27		微生物部	上席主任研究員	木立 博
28		微生物部	主任研究員	福原 郁子
29		微生物部	主任研究員	矢崎 知子
30		微生物部	副主任研究員	工藤 剛
31		微生物部	副主任研究員	山谷 聡子
32		微生物部	副主任研究員	龍崎 優一郎
33		微生物部	副主任研究員	坂上 亜希恵
34		微生物部	副主任研究員	木村 幸由
35		微生物部	副主任研究員	沖田 若菜
36		微生物部	技師	佐藤 弘隆
37		企画総務部	上席主任研究員	三沢 松子

2【関東甲信静ブロック】

ア 第1回 関東甲信静ブロック会議

開催日時	令和7年9月5日（金） 14：00～16：00	
開催場所	Web 開催	
出席者	ブロック内加入機関職員	116名
	厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部医事課	11名
	厚生労働省横浜検疫所	1名
	神奈川県保健所長会	1名
		合計 129名

(ア) 実施結果

- 1 令和7年度地域保健総合推進事業実施計画について
 - (1) 地域ブロック会議（第1回、第2回）
 - (2) 地域レファレンスセンター連絡会議
 - (3) 地域専門家会議
 - (4) 精度管理事業（模擬訓練）
- 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施計画について
- 3 講演

テーマ 食品中の有害元素の実態とその分析法

講師 国立医薬品食品研究所 食品部第四室室長 鈴木 美成 先生

(イ) 事業成果等

- 1 令和7年度事業計画を説明し、各機関から了承された。
- 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施計画について、各機関に実施方法等を説明し、円滑な実施に努めた。
- 3 食品中の有害元素の実態とその分析法について講演いただいた。銅中毒、ICP-MSを用いた食品中有害元素の分析法、トータルダイエツト資料を用いた有害元素のばく露量推定について理解を深めることができた。

イ 第2回 関東甲信静ブロック会議

開催日時	令和7年12月18日（木） 14：00～14：30	
開催場所	Web 開催	
出席者	ブロック内加入機関職員 90名	

(ア) 実施結果

- 1 令和7年度地域保健総合推進事業実施結果について
 - (1) 地域ブロック会議（第1回、第2回）
 - (2) 地域レファレンスセンター連絡会議
 - (3) 地域専門家会議
 - (4) 精度管理事業（模擬訓練）

- (5) メーリングリスト、専門家リストの更新
- 2 地域保健総合推進事業に基づく精度管理事業実施結果について
- 3 地域保健総合推進事業令和8年度の予定について
- 4 その他

(イ) 事業成果等

- 1 令和7年度関東甲信静ブロック会議、地域レファレンスセンター連絡会議、地域専門家会議、精度管理事業（模擬訓練）、メーリングリスト・専門家リストの更新について、実施結果を報告した。
- 2 精度管理事業（模擬訓練）については、各機関が実施した検査の具体的な方法や検査条件等のデータを共有した。これらのデータは、後の検査業務の参考となり、また各地研における健康危機対応の検査にも寄与するものと思われた。
- 3 地域保健総合推進事業の令和8年度の予定について情報を共有した。

ウ 関東甲信静ブロック 地域専門家会議

開催日時	令和7年11月10日（月）14：00～15：30
開催場所	Web 開催
出席者	ブロック内加入機関職員 101名 全国保健所長会関東甲信越ブロック保健所内職員 17名 合計 118名
テーマ	自然毒 ・講演 「自然毒による食中毒－医療機関と地方衛生研究所の連携－」 講師：埼玉医科大学医学部臨床中毒学 特任教授 埼玉医科大学病院臨床中毒センター センター長 上條 吉人 先生

(ア) 目的

講師は我が国唯一の臨床中毒センターのセンター長として中毒学の研究・教育及び急性中毒患者を専門とする施設を運営されている。また、センター内の薬毒物分析・研究部門では、薬毒物の分析担当施設と薬毒物分析ネットワークを締結している。今回、自然毒による食中毒の原因の検出における地方衛生研究所と医療機関との連携について知見を深めるため研修を行った。

(イ) 事業成果

キノコなどの植物性自然毒についての具体的な事例をあげ、所見、鑑定結果、診断、治療の経過など、各分析機関の結果を総合的にご説明いただいた。各症例の薬毒物分析の定性分析、定量分析、網羅的分析の結果は、症例報告に大きな付加価値を与え、中毒事例の治療等に活用されている。また、人体試料の検査を実施する際の注意事項や検査方法についても学んだ。

(ウ) 今後の課題等

衛生研究所では、自然毒による食中毒が発生した際には、原因究明のため食品残品の検査を実施することが求められる。さらに化学物質を原因とする食中毒では、血液や尿などの人体試

料の検査を求められる場合がある。近年、国際的な大規模イベントにおいて化学物質を用いた食品テロ等の発生が懸念されており、地方衛生研究所においても人体試料の検査体制を整備することが重要である。また、健康危機発生時には、医療機関と地方衛生研究所が密接に連携し、協力体制を構築することが不可欠である。

エ 関東甲信静ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和7年10月16日(木) 14:00～15:30	
開催場所	Web開催	
出席者	ブロック内加入機関職員 全国保健所長会関東甲信越静ブロック内保健所職員	91名 24名 合計115名
テーマ	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE) ・講演 「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)の疫学と検査」 講師：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター 松井 真理 先生	

(ア) 目的

2025年4月から「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)」の届出基準が改定され、届出対象となる細菌の試験検査方法が変更されました。その結果、報告数は減少し、カルバペネム遺伝子検出株の割合が増加しています。全国的な検出状況を把握し、新基準に対応した検査法とその留意点を理解するため、専門家を講師として招き、講演会を開催しました。

(イ) 事業成果

サーベイランスでは、臨床的、疫学的に重要とされるカルバペネマーゼ産生腸内細菌目細菌(CPE)の分離状況を把握可能となり、国内型のIMP陽性株の割合は減少した。一方で、海外型のカルバペネマーゼ陽性株は増加傾向にあり、色々な遺伝子型があることから検査は複雑化しており、全国的かつ継続的なサーベイランスの重要性を再認識した。また、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)の全国的な検出状況や検査における留意点についても理解を深めることができた。2020年以降、年間約2000例前後の届出があり、またしばしば院内感染の原因菌として同定されていることから、レファレンスセンターの果たす役割は大きいと思われる。

(ウ) 今後の課題等

地域保健総合推進事業を通じて、新たな知見や情報をいち早く共有し、より多くの地方衛生研究所等の職員がそれらを得る機会を確保することが重要であると考えられた。また、地方衛生研究所と国の研究機関だけではなく、地方衛生研究所と地域の保健所や市町村との間でも、引き続き緊密な連携・協力を進めていく必要がある。

オ 精度管理事業

(ア) 目的

未知物質混入に係る有症苦情を想定した模擬訓練(理化学検査)を実施し、参加機関の健康危機対応の向上を図ることを目的とした。

(イ) 参加機関

関東甲信静ブロック内の地方衛生研究所 28 機関（横浜市を除く）

(ウ) 実施方法

未知物質が混入した清涼飲料水の誤飲による健康被害が発生したと想定し、検査機関の対応について模擬訓練を行った。

保健所から提供された情報をもとにして、配布した試料の原因物質を推定し、定性試験を報告する。参考として、定量値を求めた場合は報告可とした。

1 スケジュール

試料配付 令和7年9月17日（水）宅配便（冷蔵）で発送

報告期限 令和7年10月31日（金）必着（電子ファイル提出）

2 配付試料と附帯情報

(1) 配付試料

銅を添加したスポーツ飲料 約 50mL

(2) 保健所からの情報

令和7年9月17日（水）午前10時頃、管内の福祉施設から保健所に、「当該施設で調製したスポーツ飲料を飲んだ利用者が下痢や嘔吐等の症状を呈している」旨の届け出があった。

保健所による調査の結果、喫食者10名全員が摂取後おおよそ1時間以内に下痢や嘔吐などの症状を呈していたことが確認された。各人が摂取したスポーツ飲料の量は、いずれも約100mlであった。

なお、当該スポーツ飲料の調製には、10年以上前に購入されたステンレス製のやかんが使用されていたことが判明している。このやかんは日常적으로湯を沸かすために使用されており、当日も沸騰水を作製した後、冷却したうえで、粉末状のスポーツ飲料を溶解していた。

3 報告事項

(1) 自ら検査を行う機関

- a 推定される原因物質名
- b 前処理方法
- c 分析方法
- d 機器条件
- e 定量検査結果
- f その成分を推定した理由
- g 推定成分以外の検査項目
- h 標準品
- i 分析にあたり参考にした文献・資料等

(2) 自ら検査を行わない機関

他の機関に検査依頼する具体的な手続き方法等

(3) アンケート

- a 今回の模擬訓練項目に係る分析実績（2020.4.1～2025.8.31）について

- b 今回の模擬訓練項目の検査法の手順化について
- c 理化学関連の危機管理検査事例（2024.4.1～2025.8.31）について
- d 今回の検査で苦慮した事
- e 意見等

4 配付試料について

(1) 原因物質の選定について

原因物質としては、銅を選定した。この理由は、過去に実際に健康被害事例があり今後も発生する可能性があること、原子吸光法、ICP 発光分光分析法及び ICP 質量分析法など複数の分析法で分析が可能なことであった。

(2) 事前確認試験

配付試料を調製するに先立ち、事前確認を行った。

銅の添加濃度は、過去の大分県での健康被害事例¹⁾を参考にして、200 $\mu\text{g/g}$ とした。

これを約 100mL 飲用した場合、銅の摂取量は約 20mg となり、中毒症状を発症するのに十分な量であると考えられた。

硝酸銅（Ⅱ）3水和物（富士フィルム和光純薬製、特級、純度 100%）3.80g を精密に量り、水で 100mL とし 1 w/v% 銅標準溶液とした。これを 40mL 取り、スポーツ飲料で 2L にメスアップして調製した（銅として 200 $\mu\text{g/g}$ ）。試料調製に用いたスポーツ飲料はあらかじめ銅の不検出を確認した。

ア 試料製品の選定及び調製、保管条件の検討

今回使用したスポーツ飲料製品には、水に溶かす粉末タイプと PET ボトルに入った希釈不要の液体タイプが市販されている。製品タイプや保管条件等が銅の検出に影響を及ぼす可能性があるため、製品タイプの選定、事前滅菌の有無及び保管条件の検討をおこなった。なお、定量分析は、以下の方法でおこなった。

試料 0.5g をとり、1 mol/L 塩酸で 100mL に定容し、測定溶液とした（この測定溶液は 1 $\mu\text{g/mL}$ となる）。銅標準液（Cu100）（富士フィルム和光純薬製）を 1 mol/L 塩酸で 0.5、1、2 $\mu\text{g/mL}$ となるように適宜希釈し検量線用標準溶液とした。測定溶液及び検量線用標準溶液をフレイム原子吸光光度計（Analytik Jena 社 contrAA300）で測定した。

イ 検討結果

(ア) 製品タイプ

粉末タイプから調製したスポーツ飲料の銅添加試料を測定した結果、調製当日は 205 $\mu\text{g/g}$ （回収率 102.5%）であったが、1 ヶ月冷蔵保管後は、265 $\mu\text{g/g}$ （回収率 132.5%）と大きく上昇した。一方で、液体タイプのスポーツ飲料から調製したものでは、1 ヶ月冷蔵保管後も、196 $\mu\text{g/g}$ （回収率 98.0%）と変動はなく、良好であった。今回の模擬訓練にあたり、試料配付後から報告期限までの期間が 1 ヶ月以上あり、機関によって検査日が異なってくることで、粉末タイプの製品では定量値にばらつきが生じることが予想されたため、附帯情報とは齟齬が生じてしまうが、液体タイプの製品を使用することとした。

(イ) 事前滅菌の有無及び保管条件

液体タイプのスポーツ飲料から調製した銅添加試料について、滅菌処理（121℃で 20

分間)の有無と冷蔵(4℃)または冷凍(-20℃)の条件で1ヶ月保管した結果、冷凍保管では滅菌の有無にかかわらず沈殿を生じた。一方で冷蔵保管では、滅菌無しでは試料は沈殿を生じたが、滅菌有りでは沈殿は生じなかった。それぞれの試料を測定した結果、沈殿を生じた試料では、回収率の低下が見られたが、沈殿を生じなかった試料では、回収率96.5%と良好であった。また、沈殿物をEDXで測定したところ、主として銅が検出されたことから、銅が析出したために、定量値が低下することが分かった。

以上の検討から、今回は滅菌処理した液体タイプの試料に銅を添加し、冷蔵状態で配付することとした。

(3) 配付試料調製方法

ア 試料調製方法

硝酸銅(Ⅱ)3水和物(富士フィルム和光純薬製、特級、純度100%)3.8047gを精密に量り、水で100mLとし1w/v%銅標準溶液とした。これを40mL取り、スポーツ飲料で2Lにメスアップして調製した(銅として200 μ g/g)。これを約50mLずつ配付用容器に入れた。

イ 試料測定結果

各機関への配付用試料の余りを事務局での測定用試料として小分けし、調製当日、約1週間後及び約1ヶ月後に、pH測定及び希釈法*)、灰化法**)の2通りの方法で定量(n=2)を行った。

(ア) pH

調製当日3.3、1週間後3.2、1ヶ月後2.9であった。

また、銅を添加していない試料のpHは3.5であった。

(イ) 定量

A 希釈法

調製当日209 μ g/g(回収率104.5%)、1週間後200 μ g/g(回収率100.0%)、1ヶ月後206 μ g/g(回収率103.0%)であった。

B 灰化法

調製当日205 μ g/g(回収率102.5%)、1週間後214 μ g/g(回収率107.0%)、1ヶ月後207 μ g/g(回収率103.5%)であった。

*) 希釈法

試料0.25gをとり、1mol/L塩酸で50mLに定容した後、1mol/L塩酸で10倍希釈したものを測定溶液とした(この測定溶液は0.1 μ g/mLとなる)。銅標準液(Cu100)(富士フィルム和光純薬製)を1mol/L塩酸で0.05、0.1、0.2 μ g/mLとなるように適宜希釈し検量線用標準溶液とした。

***) 灰化法

当所の清涼飲料水の重金属(Pb、Sn)を対象とした検査実施標準作業書を参考にして前処理をおこなった。試料1.0gを磁性るつぽにとり、ホットプレート上で水分を蒸発させ、赤外線ランプを用いて試料を炭化させた。約460℃の電気炉で9時間加熱して灰化させた後、塩酸(1→2)を加え、再びホットプレート上で水分を蒸発させた。1mol/L塩酸を加えて超音波にかけて溶解した後10mLとした。さらにこの溶液を2.5mLとり、1mol/L塩酸で50mLに定容し、測定溶液とした(この測定溶液は1 μ g/mLとなる)。銅標準液(Cu100)(富士フイ

ルム和光純薬製) を 1 mol/L 塩酸で 0.5、1、2 $\mu\text{g}/\text{mL}$ となるように適宜希釈し検量線用標準溶液とした。

5 模擬訓練結果及び解析

今回の模擬訓練は健康危機事案発生時を想定していることから、各参加機関には、原因物質を明示しないブラインド方式で実施した。検査を行った全ての機関が原因物質の銅を特定することができた。詳細な報告内容については、別紙 1 (添付省略) 及び別紙 2 (添付省略) に記載した。

(1) 検査の実施

参加した 28 機関中 4 機関より事前に試料配付不要の連絡があったため、24 機関に試料を配付した。そのうち、23 機関が自ら検査を行った。23 機関のうち 20 機関は機器分析による定量試験を行い、3 機関はパックテストや液体検知管による定性試験のみを行った。また、機器分析による定量試験を行った機関のうち、パックテストや EDX 等の定性試験も実施した機関は 7 機関であった。なお、自ら検査を行わない機関として報告を受けた機関が 3 機関あったが、そのうち 2 機関はパックテストまたは簡易水質検査を実施して原因物質名を正しく推定できていたため、検査の実施、検査開始から終了までの日数、分析方法及び検査結果については、検査を実施した機関として集計に含めることとした。

(2) 検査開始から終了までの日数

検査開始から終了までの日数は、1～39 日であった (図 1)。

定性試験のみを実施した機関を含め、13 機関が 7 日以内に終了した。また、最多であったのは、1 日の 6 機関であった (検査日数未記載の 1 機関を除く)。

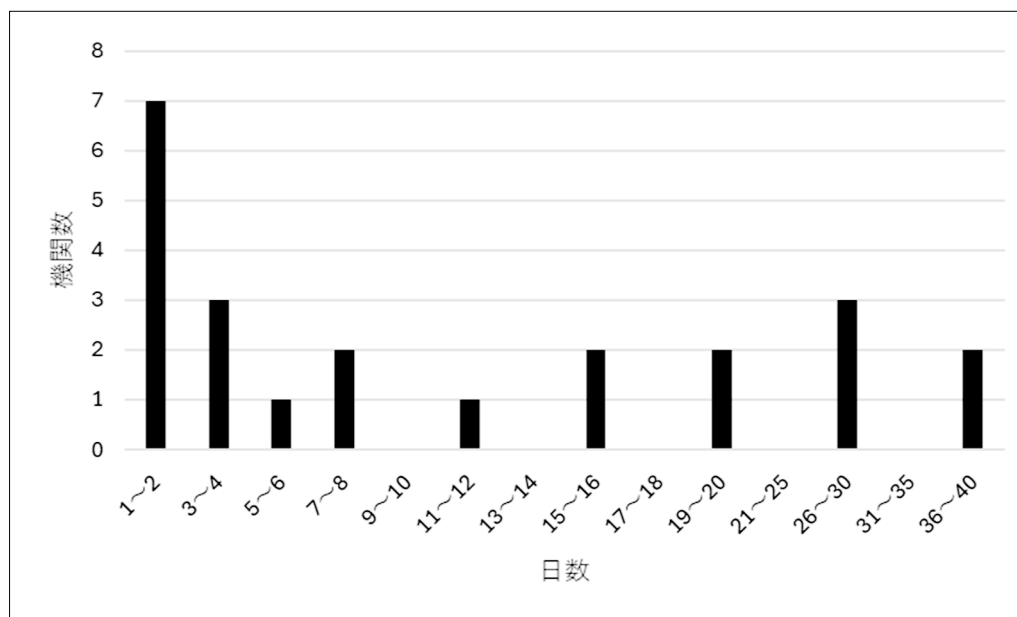


図 1 検査開始から終了までの日数

(3) 前処理方法

機器分析を実施した機関の前処理方法として最も多かったのは湿式分解法で、16 機関が実施した。そのほか、乾式灰化法で実施した機関が3 機関、希釈法で実施した機関が2 機関であった。

なお、1 機関は湿式分解法と乾式灰化法を組み合わせる前処理を実施したため、重複計上した。

(4) 分析方法

定性試験の分析方法としては、パックテスト及び EDX がそれぞれ3 機関であった。そのほか、ICP 発光分光分析法や ICP-MS をスクリーニングとして定性試験で実施した機関もあった。

定量試験の分析方法としては、ICP-MS が11 機関と最多であった。次いで、フレーム原子吸光分析法が8 機関、ICP 発光分光分析法が2 機関、電気加熱炉原子吸光分析法が1 機関であった。

(5) 機器条件

各機関で使用した機器や分析条件を別紙3（添付省略）に示した。

(6) 検査結果

ア 定性結果

自ら検査を（行った23 機関すべてが、推定される原因物質名として銅と報告した。

イ 定量結果

20 機関から $n = 1 \sim 5$ の定量値の報告があり、その報告値（平均）の最小値は $87.8 \mu\text{g/g}$ 、最大値は $234 \mu\text{g/g}$ であった（表1）。

全体の平均は $197 \mu\text{g/g}$ 、全体の変動係数は 14.2% であった。定量値の Z スコアを図2 に示した。Z スコアの絶対値は20 機関のうち19 機関が2 以内となり、概ね良好であった。参考までに主催の横浜市で希釈及び乾式灰化による前処理をおこない、フレーム原子吸光分析法で分析した結果も表1 に合わせて掲載した。

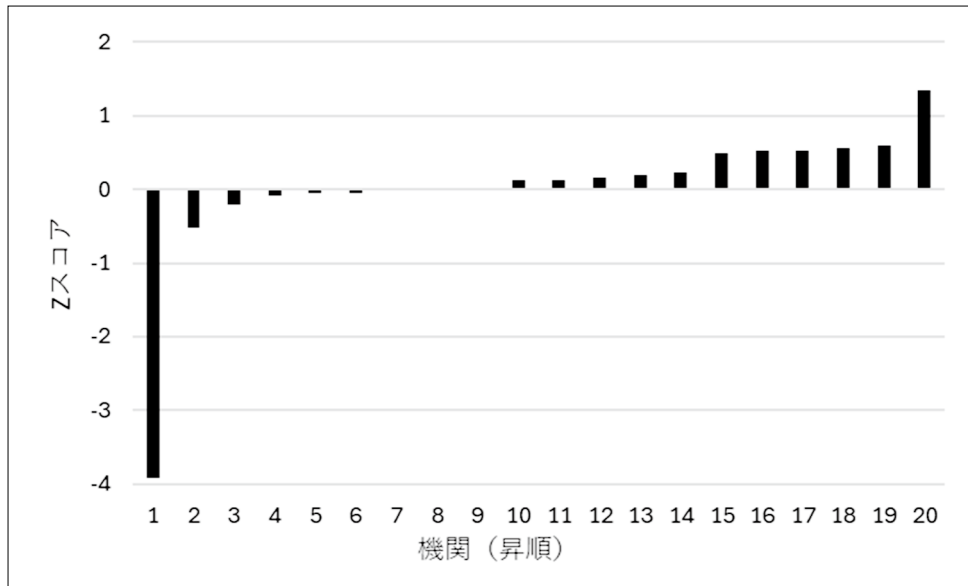


図2 定量値のZスコア

ウ 検量線

検量線については、絶対検量線法（マトリクス非添加）と内部標準法（マトリクス非添加）が各9機関、内部標準法（マトリクス添加）が2機関であった。検量点数は3点が1機関、4、5、6点が各5機関、7、8点が各2機関であった。

エ 標準品

銅の標準品を所持していたのは17機関であり、その内訳は、混合標準品が10機関、単品標準品が8機関であった（重複は1機関）。新たに銅の標準品を購入した機関は4機関で、入手までに要した日数は2～6日であった。

表1 全20機関の定量結果（ $\mu\text{g/g}$ ）（定量値の昇順）

	定量値	試行数
	87.8	3
	182	3
	191	3
	194	5
	195	1
	195	5
	196	5
	196	3
	197	3
	200	5
	200	5
	201	1
	202	5
	203	3
	210	2
	211	1
	211	5
	212	3
	213	2
	234	3
全体平均	197	変動係数 14.2%
(参考)横浜市 希釈法	209	2 調製1日目
	200	2 調製9日目
	206	2 調製31日目
(参考)横浜市 乾式灰化法	205	2 調製1日目
	214	2 調製9日目
	207	2 調製31日目

(7) 分析にあたり参考にした文献・資料等

各機関が分析にあたり参考にした文献・資料等を別紙4（添付省略）に示した。

6 自ら検査を行わない場合

全28機関のうち、試料を未配付の4機関を含めた計7機関から自ら検査を行わない旨の回答があったが、2機関はパックテストまたは簡易水質検査により原因物質を銅と推定できていた。その上で、他機関に検査を依頼するとの内容であった。

残りの5機関については、いずれも他の検査機関に検査を依頼または、保健所等の依頼元から直接他の検査機関に検査を依頼する内容であった。

7 アンケート結果

今回の模擬訓練項目について、2020年4月1日～2025年8月31日の間に分析した実績があるか聞いたところ、2機関が実績あり、その他26機関が実績なしとの回答であった。

実績ありの2機関のうち、1機関はミネラルウォーターの分析方法として手順化されており、もう1機関は文献等を調べて対応したとの回答であった。

つづいて、理化学関連の危機管理検査事例について、2024年4月1日～2025年8月31日の間に事例があるか聞いたところ、9機関が事例ありとの回答であった。その内訳は、トリカブトやユウガオといった植物性自然毒が7件、ヒスタミン等の化学物質関連が7件、ふぐ毒による動物性自然毒が2件、その他容器包装に付着した血痕が1件であった（表2）。

今回の検査で苦慮した点については、銅や金属の分析方法が手順化されておらず、前処理や測定の際に苦慮したという意見が複数挙げられた（表3）。

その他の意見として、到着した試料に若干の液漏れがあったとの報告を受けた（表4）。この場をお借りしてお詫び申し上げたい。

表2 理化学関連の危機管理検査事例

機 関	事 例
埼玉県衛生研究所	有毒植物による有症事案（トリカブト、バイケイソウ）
千葉県衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装に付着した血痕 ・ ユウガオ由来のククルビタシン ・ 飲料水中のヒ素及びシアン（定性）
東京都健康安全研究センター	ヒスタミン、漂白剤、バイケイソウ
神奈川県衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年4月 トリカブトの誤食事例 調理残品の毒性成分を検査し、アコニチン系アルカロイドを検出 ・ 2025年7月 ヒスタミンによる食中毒疑い事例 製造所から受け取った漬け魚等のヒスタミンを検査したが、不検出
川崎市健康安全研究所	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふぐを喫食したことによる食中毒（令和6年5月） https://h-crisis.niph.go.jp/archives/430977/ を参照願います。 2. ふぐ食中毒疑い（令和7年7月） 患者尿を検査したがテトロドトキシン不検出だった。
横須賀市健康安全科学センター	食品異臭（ジアセチルを検出）
長野県環境保全研究所	ヒスタミン（魚）による食中毒事例
長野市環境衛生試験所	苦みの強いユウガオによる食中毒事例
静岡県環境衛生科学研究所	自然毒食中毒疑いにより、患者が喫食した可能性のある植物の葉と球根について植物性自然毒の検査を実施したところ、リコリン及びガラタミンが検出された。しかし、喫食残品が残っていなかったこと及び喫食した植物を同定できなかったことから食中毒とは断定しなかった。
（参考）横浜市衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琉球自然薯（ジオスシン及びジオスゲニン分析） ・ マムシグサ（シュウ酸カルシウム分析、DNA 検査） ・ スイセン（リコリン及びガラタミン分析、DNA 検査） ・ セリウリドの分析

表3 苦慮した点一覧

今回の検査で苦慮した点
当初、乾式灰化法で実施したが、なかなか分解が進まず、湿式分解法と乾式灰化法を合わせた方法に変更したが、分解はしっかりできて、かつ短時間で処理できる方法の検討に苦慮した。
金属の定性分析は当所 SOP に無かったため、機器の取扱説明書にしたがい定性分析（発光スペクトルの取得）を行おうとしたが、事前に標準試料で確認したところ、スペクトル輝線の帰属が困難で検出不検出を明確に区別できなかった。結局、通報内容から判断してやかんから溶出される可能性のある金属の分析を行う方針とした。
推定した原因物質を測定できる検査機器が当所になく、詳細な検査を実施することができなかったため、患者情報や保健所からの情報を頼りに検査を進めざるを得なかった点に苦慮しました。
試験溶液の希釈倍率の設定に苦慮した。
試料到着直後に ICP-MS および原子吸光光度計に故障が発生したため、取りかかりが遅くなりました。
当所では清涼飲料水の検査は行っておらず、SOP がなかったため、前処理や ICP/MS の半定量などの経験がなく苦慮した。

表4 意見一覧

意見
<p>模擬訓練事業の企画及び取りまとめ等、大変お疲れ様です。</p> <p>今回の模擬訓練では、参考文献等から原因物質の濃度範囲を推測し、希釈することで、スムーズに検査を進めることができました。今後実施される模擬訓練においても、ある程度の濃度範囲を推測できると分析機器への汚染等の防止になると考えます。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>クリーム等の化粧品、その類似品はいかがか。</p>
<p>到着した試料に若干の液漏れがあった（口に巻いてあったテープにわずかな隙間が見られ、ビニール袋のすみに1滴程度あった）。</p>

8 総括

今年度は銅が混入したスポーツ飲料の誤飲による健康被害が発生したと想定し、模擬訓練を行った。銅による食中毒は頻繁に発生するものではないが、やかんや水筒等の使用方法や長期間にわたる使用が原因となり得るため、今後も発生する可能性は高いと考えられる。実際に事例が起きた場合には迅速な対応が求められることから、日頃より体制を整えておく必要がある。

原因物質の銅については、検査を実施した全機関で推定ができており良好な結果が得られた。臨床情報や過去の食中毒発生事例が広く公開されていることから、比較的容易に原因物質の推定に至ることができたと考えられた。また、定量検査を実施した機関の定量値についても概ね良好な結果であった。定量に用いた分析方法については、各機関の分析機器の所有状況に応じて ICP-MS やフレイム原子吸光分光光度法等が選択されていたと推察された。

一方、銅を含めた重金属の検査を日常的に実施していない機関では、前処理方法や測定方法の選定において苦慮した部分もあったと考えられた。今回のような模擬訓練や検査機関同士の情報交換を通じて、健康危機被害事案発生時に備えておくことが重要だと考えられた。

また、事務局としては、これまでの模擬訓練で頂戴した意見を踏まえて、試料の配付が不要な機関について事前の連絡を頂くこととした。その結果、4 機関より配付不要の連絡を頂き、受領機関側での未知物質の試料廃棄といった手間を省略することができた。

健康危機事案が発生した際には、迅速かつ的確な対応が求められる。そのため、職員のスキルを維持していくことが必要であり、継続的に模擬訓練事業を実施していくことが有意義であると思われた。

参考文献

- 1) 小中 智晶, 他. 古いステンレス製やかんで調製した酸性飲料による銅の食中毒について. 食品衛生研究 2021 ; 71 (11), 21-28.

カ 関東甲信静ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回 地域ブロック会議

令和7年9月5日(金)

	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
来賓	厚生労働省関東信越厚生局	吉本 雅世	医事課	課長
来賓	厚生労働省横浜検疫所	本馬 恭子		所長
来賓	平塚保健所	大久保 久美子		所長
講師	国立医薬品食品衛生研究所	鈴木 美成	食品部	第四室長

No.	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	湯浅 全世	理化学部	部長
2	茨城県衛生研究所	柳岡 知子	理化学部	首席研究員
3	茨城県衛生研究所	飛田 憲至	理化学部	主任研究員
4	茨城県衛生研究所	竹林 直希	理化学部	主任
5	栃木県保健環境センター	荒井 久子	食品薬品部	食品薬品部長
6	栃木県保健環境センター	長島 朋代	食品薬品部	特別研究員
7	栃木県保健環境センター	吉野 亜希子	食品薬品部	技師
8	宇都宮市衛生環境試験所	池ヶ谷 美穂	理化学グループ	係長
9	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 知巳	理化学グループ	総括
10	宇都宮市衛生環境試験所	川又 清香	理化学グループ	主任
11	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
12	群馬県衛生環境研究所	佐藤 ゆり恵		研究企画係長
13	群馬県衛生環境研究所	下田 貴博		主任
14	群馬県衛生環境研究所	牧岡 正善		食品安全検査センター長
15	群馬県衛生環境研究所	関 慎太郎		食品・医薬品検査係長
16	群馬県衛生環境研究所	浦野 陽一		独立研究員
17	群馬県衛生環境研究所	加藤 由訓		主任
18	群馬県衛生環境研究所	中野 貴史		主任
19	群馬県衛生環境研究所	平出 海鈴		技師
20	群馬県衛生環境研究所	小暮 昭二		残留農薬検査係長
21	群馬県衛生環境研究所	庄司 正	残留農薬検査係	主任研究員
22	群馬県衛生環境研究所	小池 真悠理	残留農薬検査係	主任
23	埼玉県衛生研究所	成澤 一美		副所長兼食品微生物検査室長
24	埼玉県衛生研究所	大村 厚子	精度管理担当	室長
25	埼玉県衛生研究所	澁木 優子	精度管理担当	主任研究員
26	埼玉県衛生研究所	高橋 良平	食品化学担当	担当部長
27	埼玉県衛生研究所	米田 葵	食品化学担当	専門研究員
28	埼玉県衛生研究所	茂呂 寛紀	食品化学担当	主任
29	埼玉県衛生研究所	久保 菜穂子	食品化学担当	技師
30	埼玉県衛生研究所	古賀 真理子	食品化学担当	技師
31	埼玉県衛生研究所	田澤 彩	食品化学担当	技師
32	埼玉県衛生研究所	吉川 慶	食品化学担当	技師
33	さいたま市健康科学研究センター	外岡 大幸	生活科学課 食品化学係	主査
34	川越市保健所衛生検査課	井野 由莉恵	衛生検査課	副主幹
35	越谷市衛生試験所	山口 竹弥	理化学担当	副課長
36	越谷市衛生試験所	丸山 裕太	理化学担当	主査
37	千葉県衛生研究所	吉田 智也		所長
38	千葉県衛生研究所	眞壁 祐樹	食品化学研究室	室長
39	千葉県衛生研究所	中西 希代子	食品化学研究室	主任上席研究員

40	千葉県衛生研究所	山脇 健一	食品化学研究室	上席研究員
41	千葉県衛生研究所	池田 俊介	食品化学研究室	研究員
42	千葉県衛生研究所	草薙 俊和	食品化学研究室	研究員
43	千葉県衛生研究所	福本 沙織	食品化学研究室	研究員
44	千葉県衛生研究所	水野 棕介	食品化学研究室	研究員
45	千葉県環境保健研究所	酒井 綾子	健康科学課	主査
46	船橋市衛生試験所	佐藤 順子		所長
47	東京都健康安全研究センター	飯田 憲司	食品成分研究科	主任研究員
48	東京都健康安全研究センター	酒井 奈穂子	食品成分研究科	主任研究員
49	東京都健康安全研究センター	安井 明子	食品成分研究科	主任研究員
50	東京都健康安全研究センター	松島 陽子	食品成分研究科	主任
51	東京都健康安全研究センター	木本 佳那	食品成分研究科	主任
52	東京都健康安全研究センター	岩越 一之	食品成分研究科	主任
53	東京都健康安全研究センター	相田 祐介	食品成分研究科	主事
54	港区衛生試験所	我妻 康弘	港区衛生試験所	所長
55	足立区衛生試験所	浅川 寛子	衛生部生活衛生課衛生試験所	係長
56	世田谷区衛生検査センター	伊東 みゆ	世田谷区衛生検査センター理化学部門	主任
57	杉並区衛生検査センター	伊藤 新	杉並区衛生検査センター	
58	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜	健康部生活衛生課保健衛生研究センター	衛生監視 主任
59	神奈川県衛生研究所	佐々木 章	企画情報部企画調整課	課長
60	神奈川県衛生研究所	脇 ますみ	理化学部	部長
61	神奈川県衛生研究所	熊坂 謙一	理化学部食品化学グループ	グループリーダー
62	神奈川県衛生研究所	福光 徹	理化学部食品化学グループ	
63	神奈川県衛生研究所	内山 陽介	理化学部食品化学グループ	
64	神奈川県衛生研究所	石井 佳菜	理化学部食品化学グループ	
65	神奈川県衛生研究所	田代 愛実	理化学部食品化学グループ	
66	神奈川県衛生研究所	上村 仁	理化学部生活化学・放射能グループ	専門研究員
67	神奈川県衛生研究所	内田 悠	理化学部生活化学・放射能グループ	
68	神奈川県衛生研究所	石渡 さゆり	理化学部生活化学・放射能グループ	
69	神奈川県衛生研究所	佐藤 久美子	地域調査部小田原分室	
70	川崎市健康安全研究所	本間 幸子	理化学担当	担当課長
71	川崎市健康安全研究所	湯澤 栄子	食品担当	担当係長
72	川崎市健康安全研究所	佐藤 栄子	食品担当	主任
73	川崎市健康安全研究所	江原 庸	食品担当	
74	川崎市健康安全研究所	栗田 史子	食品担当	主任
75	川崎市健康安全研究所	遠藤 康寿	食品担当	
76	川崎市健康安全研究所	石堂 陽子	水質・環境担当	担当係長
77	川崎市健康安全研究所	池田 修	水質・環境担当	主任
78	川崎市健康安全研究所	牛山 温子	水質・環境担当	
79	川崎市健康安全研究所	廣富 匡志	水質・環境担当	
80	川崎市健康安全研究所	江崎 康司	水質・環境担当	職員
81	川崎市健康安全研究所	岸 美紀	残留農薬・放射能担当	担当係長
82	川崎市健康安全研究所	三亀 美津穂	残留農薬・放射能担当	主任
83	川崎市健康安全研究所	田中 佑典	残留農薬・放射能担当	主任
84	川崎市健康安全研究所	高居 久義	残留農薬・放射能担当	主任
85	相模原市衛生研究所	大谷 玲子	理化学班	主任
86	横須賀市健康安全科学センター	工藤 昭信	理化学検査係	主任
87	横須賀市健康安全科学センター	鈴木 良太	理化学検査係	主任
88	横須賀市健康安全科学センター	重光 俊	理化学検査係	担当者

89	山梨県衛生環境研究所	小泉 美樹	生活科学部	研究員
90	山梨県衛生環境研究所	小澤 敦士	生活科学部	研究員
91	長野県環境保全研究所	丸山 起人	食品・生活衛生部	部長
92	長野県環境保全研究所	山本 明彦	食品・生活衛生部	主任研究員
93	長野県環境保全研究所	村上 隆一	食品・生活衛生部	主任研究員
94	長野県環境保全研究所	岡田 幸恵	食品・生活衛生部	研究員
95	長野県環境保全研究所	小池 純平	食品・生活衛生部	研究員
96	長野県環境保全研究所	小山 和志	食品・生活衛生部	研究員
97	長野県環境保全研究所	宇都宮 れい子	食品・生活衛生部	技師
98	長野市環境衛生試験所	酒井 一行	食品検査担当	所長補佐
99	長野市環境衛生試験所	天野 友哉	食品検査担当	主査
100	長野市環境衛生試験所	塩田 彩乃	食品検査担当	獣医師
101	静岡県環境衛生科学研究所	横井 志伸	静岡県環境衛生科学研究所	所長
102	静岡県環境衛生科学研究所	八木 美弥	静岡県環境衛生科学研究所微生物部	班長
103	静岡県環境衛生科学研究所	小郷 沙矢香	静岡県環境衛生科学研究所医薬食品部	主査
104	静岡県環境衛生科学研究所	柏木 久輝	静岡県環境衛生科学研究所医薬食品部	主査
105	静岡市環境保健研究所	滝口 雄美	生活科学係	主任薬剤師
106	静岡市環境保健研究所	加藤 里菜	生活科学係	薬剤師
107	浜松市保健環境研究所	山田 江見子	食品分析グループ	副技監
108	浜松市保健環境研究所	池谷 実穂	食品分析グループ	主任
109	浜松市保健環境研究所	太田 史生	食品分析グループ	主任
110	浜松市保健環境研究所	市野 力	食品分析グループ	主任
111	厚生労働省関東信越厚生局	一戸 敬子		
112	厚生労働省関東信越厚生局	宮川 朝子		
113	厚生労働省関東信越厚生局	松山 ちひろ		
114	厚生労働省関東信越厚生局	佐藤 夢葉		
115	厚生労働省関東信越厚生局	石田 一義		
116	厚生労働省関東信越厚生局	彦田 祥子		
117	厚生労働省関東信越厚生局	伊藤 詩織		
118	厚生労働省関東信越厚生局	菅原 大樹		
119	厚生労働省関東信越厚生局	猪俣 雅人		
120	厚生労働省関東信越厚生局	高橋 ゆかり		
121	横浜市衛生研究所	加藤 孝宣		所長
122	横浜市衛生研究所	玉崎 悟	管理課	精度管理・企画担当課長
123	横浜市衛生研究所	中島 勉	管理課	精度管理・企画担当
124	横浜市衛生研究所	毛利 一也	理化学検査研究課	課長
125	横浜市衛生研究所	前橋 昌幸	理化学検査研究課	担当係長
126	川口市保健所衛生検査課	荒島 麻実	衛生検査課	

(イ) 第2回地域ブロック会議

令和7年12月18日(木)

No.	研究所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	湯浅 全世	理化学部	部長
2	茨城県衛生研究所	柳岡 知子	理化学部	首席研究員
3	茨城県衛生研究所	竹林 直希	理化学部	主任
4	栃木県保健環境センター	荒井 久子	食品薬品部	食品薬品部長
5	栃木県保健環境センター	長島 朋代	食品薬品部	特別研究員
6	栃木県保健環境センター	吉野 亜希子	食品薬品部	技師
7	宇都宮市衛生環境試験所	池ヶ谷 美穂	理化学グループ	係長
8	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 知巳	理化学グループ	総括
9	宇都宮市衛生環境試験所	川又 清香	理化学グループ	主任
10	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
11	群馬県衛生環境研究所	牧岡 正善		食品安全検査センター長
12	群馬県衛生環境研究所	佐藤 ゆり恵	研究企画係	研究企画係長
13	群馬県衛生環境研究所	浦野 陽一	食品・医薬品検査係	独立研究員(主幹)(係長)
14	群馬県衛生環境研究所	中野 貴史	食品・医薬品検査係	主任
15	群馬県衛生環境研究所	平出 海鈴	食品・医薬品検査係	技師
16	埼玉県衛生研究所	成澤 一美		副所長
17	埼玉県衛生研究所	大村 厚子		精度管理室長
18	埼玉県衛生研究所	澁木 優子	精度管理担当	主任研究員
19	埼玉県衛生研究所	高橋 良平	食品化学担当	担当部長
20	埼玉県衛生研究所	米田 葵	食品化学担当	専門研究員
21	埼玉県衛生研究所	茂呂 寛紀	食品化学担当	主任
22	埼玉県衛生研究所	久保 菜穂子	食品化学担当	技師
23	さいたま市健康科学研究センター	外岡 大幸	生活科学課 食品化学係	主査
24	川越市保健所衛生検査課	井野 由莉恵	衛生検査課	副主幹
25	越谷市衛生試験所	山口 竹弥	衛生検査課	副課長
26	越谷市衛生試験所	丸山 裕太	衛生検査課	主査
27	川口市保健所衛生検査課	荒島 麻実	衛生検査課	課長補佐兼係長
28	千葉県衛生研究所	眞壁 祐樹	食品化学研究室	室長
29	千葉県衛生研究所	中西 希代子	食品化学研究室	主任上席研究員
30	千葉県衛生研究所	山脇 健一	食品化学研究室	上席研究員
31	千葉県衛生研究所	池田 俊介	食品化学研究室	研究員
32	千葉県衛生研究所	草薙 俊和	食品化学研究室	研究員
33	千葉県衛生研究所	福本 沙織	食品化学研究室	研究員
34	千葉県衛生研究所	水野 椋介	食品化学研究室	研究員
35	千葉市環境保健研究所	酒井 綾子	健康科学課	主査
36	船橋市衛生試験所	佐藤 順子		所長
37	東京都健康安全研究センター	前田 光哉	企画調整部	健康情報解析担当部長
38	東京都健康安全研究センター	飯田 憲司	食品化学部食品成分研究科	主任研究員
39	東京都健康安全研究センター	木本 佳那	食品化学部食品成分研究科	主任
40	東京都健康安全研究センター	相田 祐介	食品化学部食品成分研究科	主事
41	港区衛生試験所	我妻 康弘	生活衛生課	所長
42	足立区衛生試験所	浅川 寛子	衛生部生活衛生課衛生試験所	所長
43	世田谷区衛生検査センター	伊東 みゆ	理化学部門	主任
44	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜	健康部生活衛生課保健衛生研究センター	衛生監視 主任
45	江戸川区保健衛生研究センター	山田 沙奈恵	健康部生活衛生課保健衛生研究センター	検査技術 主事
46	神奈川県衛生研究所	関戸 晴子	企画情報部	部長

47	神奈川県衛生研究所	脇 ますみ	理化学部	部長
48	神奈川県衛生研究所	熊坂 謙一	理化学部食品化学グループ	グループリーダー
49	神奈川県衛生研究所	福光 徹	理化学部食品化学グループ	主任研究員
50	神奈川県衛生研究所	石井 佳菜	理化学部食品化学グループ	技師
51	神奈川県衛生研究所	田代 愛実	理化学部食品化学グループ	技師
52	神奈川県衛生研究所	佐藤 久美子	地域調査部小田原分室	専門検査技師
53	神奈川県衛生研究所	大屋 日登美	微生物部	部長
54	神奈川県衛生研究所	伊達 佳美	微生物部細菌・環境生物グループ	グループリーダー
55	神奈川県衛生研究所	渡邊 寿美	微生物部ウイルス・リケッチアグループ	グループリーダー
56	川崎市健康安全研究所	湯澤 栄子	食品	担当係長
57	川崎市健康安全研究所	佐藤 英子	食品	主任
58	川崎市健康安全研究所	栗田 史子	食品	主任
59	川崎市健康安全研究所	江原 庸	食品	主任
60	川崎市健康安全研究所	遠藤 康寿	食品	
61	川崎市健康安全研究所	池田 修	水質・環境	主任
62	川崎市健康安全研究所	牛山 温子	水質・環境	主任
63	川崎市健康安全研究所	廣富 匡志	水質・環境	主任
64	川崎市健康安全研究所	江崎 康司	水質・環境	職員
65	川崎市健康安全研究所	石堂 陽子	残留農薬・放射能	担当係長
66	川崎市健康安全研究所	三亀 美津穂	残留農薬・放射能	主任
67	相模原市衛生研究所	大谷 玲子	理化学班	主任
68	相模原市衛生研究所	岡山 亜也子	理化学班	主任
69	横須賀市健康安全科学センター	工藤 昭信	理化学検査係	主任
70	横須賀市健康安全科学センター	鈴木 良太	理化学検査係	主任
71	横須賀市健康安全科学センター	重光 俊	理化学検査係	担当者
72	山梨県衛生環境研究所	小泉 美樹	生活科学部 食品科	研究員
73	山梨県衛生環境研究所	小澤 敦士	生活科学部 食品科	研究員
74	長野県環境保全研究所	丸山 起人	食品・生活衛生部	部長
75	長野県環境保全研究所	岡田 幸恵	食品・生活衛生部	研究員
76	長野市環境衛生試験所	酒井 一行	食品検査担当	所長補佐
77	長野市環境衛生試験所	天野 友哉	食品検査担当	主査
78	長野市環境衛生試験所	塩田 彩乃	食品検査担当	獣医師
79	静岡県環境衛生科学研究所	横井 志伸		所長
80	静岡県環境衛生科学研究所	八木 美弥	微生物部	班長
81	静岡県環境衛生科学研究所	小郷 沙矢香	医薬食品部	主査
82	静岡県環境衛生科学研究所	宮城島 利英	総務企画課	専門主査
83	静岡市環境保健研究所	和田 裕久		所長
84	静岡市環境保健研究所	松下 愛	微生物学係	主幹兼係長
85	静岡市環境保健研究所	高村 和子	生活科学係	主任薬剤師
86	静岡市環境保健研究所	加藤 里菜	生活科学係	薬剤師
87	浜松市保健環境研究所	太田 史生	食品分析グループ	主任
88	横浜市衛生研究所	加藤 孝宣		所長
89	横浜市衛生研究所	玉崎 悟	管理課	精度管理・企画担当課長
90	横浜市衛生研究所	前橋 昌幸	理化学検査研究課	担当係長

(ウ) 地域専門家会議

令和7年11月10日(月)

講師	埼玉医科大学医学部臨床中毒学 特任教授 埼玉医科大学病院臨床中毒センター センター長	上條 吉人
----	---	-------

No.	研究所名 / 保健所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	湯浅 全世	理化学部	部長
2	茨城県衛生研究所	江橋 博恵	理化学部	主任研究員
3	茨城県衛生研究所	竹林 直希	理化学部	主任
4	宇都宮市衛生環境試験所	池ヶ谷 美穂	理化学グループ	係長
5	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 知巳	理化学グループ	総括
6	宇都宮市衛生環境試験所	川又 清香	理化学グループ	主任
7	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
8	群馬県衛生環境研究所	佐藤 ゆり恵		研究企画係長
9	群馬県衛生環境研究所	関 慎太郎		食品・医薬品検査係長
10	群馬県衛生環境研究所	浦野 陽一		独立研究員
11	群馬県衛生環境研究所	加藤 由訓		主任
12	群馬県衛生環境研究所	中野 貴史		主任
13	群馬県衛生環境研究所	平出 海鈴		技師
14	埼玉県衛生研究所	大村 厚子		精度管理室長
15	埼玉県衛生研究所	澁木 優子	精度管理担当	主任研究員
16	埼玉県衛生研究所	成澤 一美		副所長
17	埼玉県衛生研究所	今井 浩一		化学検査室長
18	埼玉県衛生研究所	米田 葵	食品化学担当	専門研究員
19	埼玉県衛生研究所	山田 惣一郎	食品化学担当	主任
20	さいたま市健康科学研究センター	神田 典子	生活科学課	課長補佐
21	川越市保健所衛生検査課	井野 由莉恵	検査担当	副主幹
22	越谷市衛生試験所	大林 香澄		所長
23	川口市保健所衛生検査課	荒島 麻実	衛生検査課	課長補佐兼係長
24	千葉県衛生研究所	眞壁 祐樹	食品化学研究室	室長
25	千葉県衛生研究所	中西 希代子	食品化学研究室	主任上席研究員
26	千葉県衛生研究所	池田 俊介	食品化学研究室	研究員
27	千葉県衛生研究所	草薙 俊和	食品化学研究室	研究員
28	千葉県衛生研究所	福本 沙織	食品化学研究室	研究員
29	千葉県衛生研究所	水野 椋介	食品化学研究室	研究員
30	千葉市環境保健研究所	酒井 綾子	健康科学課	主査
31	船橋市衛生試験所	佐藤 順子		所長
32	東京都健康安全研究センター	小池 裕	食品化学部残留物質研究科	主事
33	足立区衛生試験所	浅川 寛子		所長
34	世田谷区衛生検査センター	伊東 みゆ	理化学部門	主任
35	杉並区衛生検査センター	田中 佳代子		所長
36	江戸川区保健衛生研究センター	鹿嶋 怜		衛生監視 主任
37	神奈川県衛生研究所	多屋 馨子		所長
38	神奈川県衛生研究所	関戸 晴子	企画情報部	部長
39	神奈川県衛生研究所	石野 珠紀	衛生情報課	課長
40	神奈川県衛生研究所	藤井 絵美	衛生情報課	主事
41	神奈川県衛生研究所	大屋 日登美	微生物部	部長
42	神奈川県衛生研究所	伊達 佳美	微生物部	
43	神奈川県衛生研究所	渡邊 寿美	微生物部	
44	神奈川県衛生研究所	脇 ますみ	理化学部	部長

45	神奈川県衛生研究所	熊坂 謙一	理化学部	
46	神奈川県衛生研究所	福光 徹	理化学部	
47	神奈川県衛生研究所	石井 佳菜	理化学部	
48	神奈川県衛生研究所	田代 愛実	理化学部	
49	神奈川県衛生研究所	桑原 千雅子	理化学部	
50	神奈川県衛生研究所	井口 潤	理化学部	
51	神奈川県衛生研究所	佐藤 学	理化学部	
52	神奈川県衛生研究所	三橋 正治	理化学部	
53	神奈川県衛生研究所	内田 悠	理化学部	
54	川崎市健康安全研究所	湯澤 栄子	食品	担当係長
55	川崎市健康安全研究所	佐藤 英子	食品	主任
56	川崎市健康安全研究所	栗田 史子	食品	主任
57	川崎市健康安全研究所	江原 庸	食品	主任
58	川崎市健康安全研究所	遠藤 康寿	食品	主任
59	相模原市衛生研究所	大谷 玲子	理化学班	主任
60	横須賀市健康安全科学センター	工藤 昭信	理化学検査係	主任
61	横須賀市健康安全科学センター	鈴木 良太	理化学検査係	主任
62	横須賀市健康安全科学センター	重光 俊	理化学検査係	
63	山梨県衛生環境研究所	小泉 美樹	生活科学部 食品科	研究員
64	長野県環境保全研究所	丸山 起人	食品・生活衛生部	部長
65	長野県環境保全研究所	山本 明彦	食品・生活衛生部	主任研究員
66	長野県環境保全研究所	小池 純平	食品・生活衛生部	研究員
67	長野市環境衛生試験所	酒井 一行	食品検査担当	所長補佐
68	長野市環境衛生試験所	天野 友哉	食品検査担当	主査
69	長野市環境衛生試験所	塩田 彩乃	食品検査担当	獣医師
70	静岡県環境衛生科学研究所	小郷 沙矢香	医薬食品部	主査
71	静岡県環境衛生科学研究所	柏木 久輝	医薬食品部	主査
72	静岡県環境衛生科学研究所	田中 瑞希	医薬食品部	主任
73	静岡県環境衛生科学研究所	西尾 智裕	微生物部	主任
74	静岡市環境保健研究所	高村 和子	生活科学係	主任薬剤師
75	静岡市環境保健研究所	木村 亜莉沙	生活科学係	主任薬剤師
76	静岡市環境保健研究所	滝口 雄美	生活科学係	主任薬剤師
77	静岡市環境保健研究所	加藤 里菜	生活科学係	薬剤師
78	浜松市保健環境研究所	山田 江見子		副技監
79	茨城県筑西保健所	服部 早苗		所長
80	茨城県竜ヶ崎保健所	石田 久美子		所長
81	栃木県安足健康福祉センター(栃木県安足保健所)	工藤 香織		所長
82	栃木県西健康福祉センター(県西保健所)	荒井 顕義	生活衛生課	
83	埼玉県秩父保健所	平野 宏和		所長
84	越谷市保健所	長浜 善行	生活衛生課	
85	川口市保健所	岡本 浩二		所長
86	千葉県野田保健所	武内 博文	健康生活支援課	
87	千葉市保健所	椎名 政昭		所長
88	八王子市保健所	田中 敦子		所長
89	東京都多摩小平保健所	大山 明日子	生活環境安全課	課長
90	茅ヶ崎市保健所	大久保 一郎		所長
91	横浜市南区福祉保健センター	岸本 洋子	福祉保健課	医師
92	横浜市子ども青少年局子ども福祉保健部	土田 哲也	地域子育て支援課	医師
93	長野県松本保健福祉事務所	長瀬 有紀		所長

94	長野県大町保健福祉事務所	中村 隆道	健康づくり支援課	
95	浜松市保健所	古橋	生活衛生課	
96	横浜市衛生研究所	加藤 孝宣		所長
97	横浜市衛生研究所	玉崎 悟	管理課	精度管理・企画担当課長
98	横浜市衛生研究所	中島 勉	管理課精度管理・企画担当	
99	横浜市衛生研究所	毛利 一也	理化学検査研究課	課長
100	横浜市衛生研究所	前橋 昌幸	理化学検査研究課	担当係長
101	横浜市衛生研究所	濟田 清隆	理化学検査研究課	
102	横浜市衛生研究所	池野 恵美	理化学検査研究課	
103	横浜市衛生研究所	櫻井 光	理化学検査研究課	
104	横浜市衛生研究所	團野 武亘	理化学検査研究課	
105	横浜市衛生研究所	高橋 美津子	理化学検査研究課	
106	横浜市衛生研究所	菅谷 なえ子	理化学検査研究課	
107	横浜市衛生研究所	佐藤 芳樹	理化学検査研究課	
108	横浜市衛生研究所	石井 敬子	理化学検査研究課	
109	横浜市衛生研究所	堀 里実	理化学検査研究課	
110	横浜市衛生研究所	櫻井 有里子	理化学検査研究課	
111	横浜市衛生研究所	高橋 京子	理化学検査研究課	
112	横浜市衛生研究所	越智 直樹	理化学検査研究課	
113	横浜市衛生研究所	前川 ゆずは	理化学検査研究課	
114	横浜市衛生研究所	保 英樹	理化学検査研究課	担当係長
115	横浜市衛生研究所	吉川 循江	理化学検査研究課	
116	横浜市衛生研究所	松本 幸一郎	理化学検査研究課	
117	横浜市衛生研究所	堀切 佳代	理化学検査研究課	
118	横浜市衛生研究所	村木 沙織	理化学検査研究課	

(エ) 地域レファレンスセンター会議

令和7年10月16日(木)

講師	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター	松井 真理
----	--	-------

No.	研究所名/保健所名	氏名	部科・担当名	職名
1	茨城県衛生研究所	内田 好明	細菌部	研究調整監兼部長
2	茨城県衛生研究所	石川 加奈子	細菌部	主任研究員
3	茨城県衛生研究所	小川 郁夫	細菌部	主任
4	茨城県衛生研究所	織戸 優	細菌部	主任
5	茨城県衛生研究所	深谷 節子	細菌部	会計年度任用職員
6	栃木県保健環境センター	人見 美子	微生物部	部長
7	栃木県保健環境センター	関川 麻実	微生物部	主任研究員
8	栃木県保健環境センター	赤松 玲子	微生物部	主任研究員
9	宇都宮市衛生環境試験所	若月 章	微生物グループ	総括
10	宇都宮市衛生環境試験所	佐藤 真紀子	微生物グループ	専任
11	宇都宮市衛生環境試験所	庄司 英里咲	微生物グループ	主任
12	群馬県衛生環境研究所	猿木 信裕		所長
13	群馬県衛生環境研究所	佐藤 ゆり恵		研究企画係長
14	群馬県衛生環境研究所	高橋 裕子		主任
15	群馬県衛生環境研究所	長谷川 駿		技師
16	埼玉県衛生研究所	鹿島 かおり	感染症疫学情報担当	担当部長
17	埼玉県衛生研究所	馬場 穰太郎	感染症疫学情報担当	技師
18	埼玉県衛生研究所	松澤 凜大	感染症疫学情報担当	技師
19	埼玉県衛生研究所	伊藤 由加里	臨床微生物担当	専門研究員
20	埼玉県衛生研究所	榎本 雄太	臨床微生物担当	主任
21	埼玉県衛生研究所	神戸 倫英子	臨床微生物担当	会計年度任用職員
22	さいたま市健康科学研究センター	菊地 孝司	保健科学課	課長補佐
23	さいたま市健康科学研究センター	山道 晶子	保健科学課	主査
24	川越市保健所衛生検査課	井野 由莉恵	検査担当	副主幹
25	越谷市衛生試験所	本庄 雅弘	衛生検査課	主査
26	川口市保健所衛生検査課	粕谷 晴美	衛生検査課	獣医師
27	川口市保健所衛生検査課	野口 純世	衛生検査課	主任
28	川口市保健所衛生検査課	萩原 悠介	衛生検査課	主任
29	川口市保健所衛生検査課	塩澤 真由美	衛生検査課	主査
30	川口市保健所衛生検査課	荒島 麻実	衛生検査課	課長補佐兼係長
31	川口市保健所衛生検査課	近 真由美	衛生検査課	課長
32	千葉県衛生研究所	菊池 俊	細菌研究室	室長
33	千葉県衛生研究所	安藤 直史	細菌研究室	上席研究員
34	千葉県衛生研究所	石田 篤史	感染症学研究室	室長
35	千葉県衛生研究所	大森 俊	感染症学研究室	上席研究員
36	千葉県衛生研究所	折目 郁乃	感染症学研究室	上席研究員
37	千葉市環境保健研究所	長埜 朗夫	健康科学課	薬剤師
38	千葉市環境保健研究所	北橋 智子	健康科学課	薬剤師
39	千葉市環境保健研究所	若岡 未記	健康科学課	獣医師
40	千葉市環境保健研究所	水村 綾乃	健康科学課	薬剤師
41	船橋市衛生試験所	片桐 裕香	細菌担当	主任技師
42	東京都健康安全研究センター	内谷 友美	微生物部病原細菌研究科	主任研究員
43	東京都健康安全研究センター	有吉 司	微生物部病原細菌研究科	主任

44	足立区衛生試験所	浅川 寛子	生活衛生課衛生試験所	所長
45	杉並区衛生検査センター	田中 佳代子	杉並区衛生検査センター	所長
46	神奈川県衛生研究所	関戸 晴子	企画情報部	部長
47	神奈川県衛生研究所	石野 珠紀	企画情報部 衛生情報課	課長
48	神奈川県衛生研究所	木村 睦未	企画情報部 衛生情報課	主査
49	神奈川県衛生研究所	小林 桃子	企画情報部 衛生情報課	
50	神奈川県衛生研究所	篠原 良輔	企画情報部 衛生情報課	
51	神奈川県衛生研究所	藤井 絵美	企画情報部 衛生情報課	
52	神奈川県衛生研究所	大屋 日登美	微生物部	部長
53	神奈川県衛生研究所	伊達 佳美	微生物部 細菌・環境生物グループ	主任研究員 GL
54	神奈川県衛生研究所	中嶋 直樹	微生物部 細菌・環境生物グループ	
55	神奈川県衛生研究所	森口 真理子	微生物部 細菌・環境生物グループ	
56	神奈川県衛生研究所	三谷 詠里子	微生物部 細菌・環境生物グループ	
57	神奈川県衛生研究所	玉越 雪乃	微生物部 細菌・環境生物グループ	
58	神奈川県衛生研究所	夏村 恵	微生物部 細菌・環境生物グループ	
59	神奈川県衛生研究所	岡村 文	微生物部 細菌・環境生物グループ	
60	川崎市健康安全研究所	丸山 絢	感染症情報センター	担当係長
61	川崎市健康安全研究所	荒井 智博	感染症情報センター	
62	川崎市健康安全研究所	池田 史朗	消化器・食品細菌	係長
63	川崎市健康安全研究所	上原 健	消化器・食品細菌	主任
64	川崎市健康安全研究所	福島 和弥	消化器・食品細菌	主任
65	川崎市健康安全研究所	夏井 航平	消化器・食品細菌	
66	相模原市衛生研究所	井村 香織	微生物班	主査
67	相模原市衛生研究所	金沢 聡子	微生物班	主査
68	相模原市衛生研究所	小野瀬 絵里	微生物班	主任
69	横須賀市健康安全科学センター	片倉 孝子	微生物・臨床検査係	主任
70	山梨県衛生環境研究所	中田 陽子	微生物部	主任研究員
71	山梨県衛生環境研究所	柳本 恵太	微生物部	主任研究員
72	長野県環境保全研究所	内山 友里恵	感染症部	主任研究員
73	長野県環境保全研究所	松山 満貴	感染症部	技師
74	長野市環境衛生試験所	深海 優希	臨床検査担当	臨床検査技師
75	長野市環境衛生試験所	岡村 雄一郎	臨床検査担当	所長補佐
76	静岡県環境衛生科学研究所	高橋 奈緒美	微生物部	主査
77	静岡市環境保健研究所	松下 愛	微生物学係	主幹兼係長
78	静岡市環境保健研究所	鈴木 史恵	微生物学係	副主幹
79	静岡市環境保健研究所	小田 雪野	微生物学係	主任獣医師
80	静岡市環境保健研究所	小野田 早恵	微生物学係	主任薬剤師
81	浜松市保健環境研究所	鈴木 麻希	微生物検査グループ	副技監
82	茨城県竜ヶ崎保健所	石田 久美子		所長
83	茨城県筑西保健所	菊地 美咲	保健指導課	
84	栃木県北健康福祉センター	沖田 花子	健康対策課感染症予防	
85	前橋市保健所	大西 一徳		所長
86	群馬県渋川保健福祉事務所	小浦方 久美子	保健係	
87	群馬県渋川保健福祉事務所	高沢 恭平	保健係	(同一回線)
88	埼玉県秩父保健所	平野 宏和		所長
89	埼玉県春日部保健所	中山 由紀		所長
90	埼玉県鴻巣保健所	石坂 陽子		
91	千葉県長生保健所	塚原 優己		所長
92	千葉県野田保健所	新 玲子		所長

93	千葉県習志野保健所(習志野健康福祉センター)	石原 久美子		
94	千葉市保健所	椎名 政昭		所長
95	東京都多摩小平保健所	桑波田 悠子	保健対策課	医師、課長
96	横須賀市保健所	土田 賢一		所長
97	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	忠地 駿	保健予防課	技師
98	横浜市南区福祉保健センター	岸本 洋子	福祉保健課	医師
99	横浜市こども青少年局こども福祉保健部	土田 哲也	地域子育て支援課	医師
100	山梨県峡東保健福祉事務所	渡辺 愛美		
101	長野県大町保健福祉事務所	長瀬 有紀		所長
102	静岡県西部健康福祉センター・静岡県西部保健所	川本 芽依	医療健康部地域医療課	
103	静岡県富士健康福祉センター(富士保健所)	後藤 幹生		所長
104	浜松市保健所	江馬 康夫	生活衛生課	
105	川口市保健所	岡本 浩二		所長
106	横浜市衛生研究所	加藤 孝宣		所長
107	横浜市衛生研究所	玉崎 悟	管理課	精度管理・企画担当課長
108	横浜市衛生研究所	中島 勉	管理課精度管理・企画担当	
109	横浜市衛生研究所	仙田 隆一	微生物検査研究課	課長
110	横浜市衛生研究所	松本 裕子	微生物検査研究課	担当係長
111	横浜市衛生研究所	小泉 充正	微生物検査研究課	
112	横浜市衛生研究所	小川 敦子	微生物検査研究課	
113	横浜市衛生研究所	後藤 千恵子	微生物検査研究課	
114	横浜市衛生研究所	川端 奈津子	微生物検査研究課	
115	横浜市衛生研究所	香川 静	微生物検査研究課	

3【東海・北陸ブロック】

ア 第1回 関東甲信静ブロック会議

開催日時	令和7年8月27日（水） 14：00～15：30
開催場所	Web 開催
出席者	ブロック14機関、福井県坂井健康福祉センター所長および福井市保健所所長 計19名

(ア) 議 題

(1) 令和7年度事業実施計画の概要

令和7年度地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」事業実施計画書および実施要領等の資料に基づいて、事業内容の情報共有を行った。

(2) ブロックセンター機能の強化について

東海・北陸ブロックにおける令和7年度の専門家リスト、メーリングリストおよび微生物検査担当者リストを作成した。

(3) 専門家会議（微生物部門）について

令和7年11月6日（木）～7日（金）、福井市の織協ビルにおいて「急性呼吸器感染症検査における課題について」をテーマとして開催し、埼玉県衛生研究所所長 本多麻夫先生による講演、ブロック内地衛研からの報告および総合討論を予定している旨を説明した。

(4) 精度管理事業（理化学部門）について

アセタケ類やベニテングタケ等の多くの毒きのこに含まれる「ムスカリン」を対象として精度管理事業を実施する旨を説明した。食中毒残品を想定した模擬調理試料中のムスカリンを各機関で採用している試験法あるいは事務局から紹介する試験法を用いて分析し、各機関の結果を統計処理してフィードバックする。

(5) 地域レファレンスセンター連絡会議について

令和7年11月19日（水）に「百日咳菌」をテーマに Web 方式により開催し、国立感染症研究所 細菌第二部第一室長 大塚菜緒先生による講演の他、富山県衛生研究所と神戸市健康科学研究所 小松頌子先生から検査状況等に関する報告を予定している旨を説明した。

(6) 第2回ブロック会議の議題等について

令和7年12月9日（火）、福井市地域交流プラザにて開催し、専門家会議（微生物部門）、精度管理事業（理化学部門）および地域レファレンスセンター連絡会議の実施結果の報告を行う予定である旨、また健康危機対応に関する講演会については、国立医薬品食品衛生研究所 衛生微生物部第四室長 吉成知也先生による講演を予定している旨を説明した。

(イ) 最近の健康危機管理等に関する話題提供

健康危機管理に関する話題として、富山県衛生研究所から「メタゲノム解析を端緒に判明した非典型的な肺炎球菌による結膜炎患者の集積事例」、愛知県衛生研究所から「感染症危機に備えた取組について」、静岡県環境衛生科学研究所から「マダニ媒介感染症の増加について」の報告があった。

イ 第2回 東海・北陸地域ブロック会議

開催日時	令和7年12月9日（火）14：00～16：00
開催場所	福井市地域交流プラザ アオッサ6階 601
出席者	議 事：ブロック内14機関、福井県坂井健康福祉センター所長および福井市保健所長 計19名 講演会：上記出席者のほか、講師、会場参加3名およびWeb参加18機関33名 計56名

(ア) 令和7年度事業実施状況について

第1回地域ブロック会議において承認された計画に沿って実施した専門家会議（微生物部門）、地域レファレンスセンター連絡会議および精度管理事業（理化学部門）の実施結果の報告を行った。詳細は各実施結果のとおり。

(イ) 健康危機管理に関する講演会

「かび毒を原因とする食中毒事例と危機対応について」と題して国立医薬品食品衛生研究所衛生微生物部第四室長 吉成知也先生に講演いただいた。令和6年に起きた紅麹サプリメントによる健康被害について、事件の概要や原因究明の経過を説明いただくなかで、危機対応のポイントについてお話を伺った。かび毒による健康危機においては、原因物質の追究が最も重要であり、平時から検査体制の整備、試験法に関する知識の習得、微生物部門・理化学部門の連携が重要であることを再認識することができた。

ウ 東海・北陸ブロック 地域専門家会議（微生物部門）

開催日時	令和7年11月6日（木）13：30～16：55 令和7年11月7日（金）9：00～12：00
開催場所	福井県織協ビル 6階604会議室
出席者	ブロック12機関24名（ほか傍聴参加10機関18名）
会議テーマ	急性呼吸器感染症検査における課題について
講師・演題名	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別講演 年代別に「今、地域で流行っている『かぜ』の原因はいったい何？」がわかる – ARI（病原体）サーベイランスの重要性と今後への期待 – （新興再興感染症の早期把握も含め） 埼玉県における急性呼吸器感染症（病原体）サーベイランスの結果から 講師 埼玉県衛生研究所所長 本多 麻夫 先生 2 地衛研からの報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県における ARI サーベイランスの検査状況 報告者 三重県保健環境研究所 矢野 拓弥 先生 (2) 名古屋市の ARI 検査について 報告者 名古屋市衛生研究所 小平 彩里 先生 (3) 石川県における ARI 発生状況について 報告者 石川県保健環境センター 上田 陽子 先生 (4) 岐阜県における ARI の検査状況について 報告者 岐阜県保健環境研究所 西岡 真弘 先生

	<p>(5) 福井県の ARI 検査について 報告者 福井県衛生環境研究センター 小和田 和誠</p> <p>(6) 静岡県の ARI 検査状況について 報告者 静岡県環境衛生科学研究所 齊藤 今日香 先生</p> <p>(7) 愛知県の ARI 検査について 報告者 愛知県衛生研究所 山田 佑歩 先生</p> <p>(8) 富山県の ARI サーベイランス検査について 報告者 富山県衛生研究所 谷 英樹 先生</p> <p>3 総合討論</p>
--	---

(ア) 本会議の目的

本年度から開始された急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの検査について、講演聴講、各機関からの報告および総合討論により理解を深め、各機関が抱える課題解決への一助とするとともに地方衛生研究所相互の連携強化を図る。

(イ) 会議実施の概要・成果

短い準備期間かつ開始されたばかりの事業をテーマとしたこともあり、活発な意見交換、質疑応答が行われた。

特別講演では、検体確保に関することや検体数が少ない場合のデータの見せ方等の助言が講師からあり、参加者の参考となった。8地衛研からの報告では、各機関が様々な検査法を採用している実態、抱える課題、課題に対する工夫などを共有することができた。総合討論では、各機関が採用する検査法の使用感や課題を共有することができ、それぞれの機関に適した方法を模索する重要な情報交換の場となった。また、検体確保の悩みや課題についても共有し、解決手段が他の参加者から提案された。

(ウ) 今後の課題等

どの検査法も一長一短あり、予算や人員など各機関の状況に適した方法を選択することが重要である。そのため、引き続き検査法に関する情報収集を行い、ブロック内での共有あるいは国へのフィードバックが必要である。

エ 東海・北陸ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和7年11月19日（水）13：30～16：00
開催場所	Web 開催
出席者	ブロック13機関39名（ほか傍聴参加8機関9名）
研修テーマ	百日咳
講師・演題名	<p>1 講演</p> <p>(1) 新型コロナウイルスパンデミック後の百日咳大流行 講師：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 細菌第二部 大塚 菜緒 先生</p> <p>(2) 神戸市におけるマクロライド耐性百日咳菌の検査・検出状況 講師：神戸市健康科学研究所 第2衛生研究部 小松 頌子 先生</p> <p>2 報告 富山県における百日咳の発生動向と検査状況 報告者：富山県衛生研究所 細菌部 清水 ひな 先生</p> <p>3 意見交換</p>

(ア) 会議の目的

2025年に国内で百日咳が大流行し、国内外での発生状況等、本感染症に関する最新の知見を把握する必要があった。また、シークエンス解析によるマクロライド耐性百日咳菌（MRBP）検査は、未実施の地衛研も多く、検査法の平準化を図る必要があったことから、各機関の取り組みについて情報交換し、検査体制の構築および平準化に役立てる。

(イ) 会議実施の成果

国立感染症研究所の講演では、国内外の百日咳流行状況および百日咳の検査診断に関する知見を得ることが出来た。特に、MRBPの国内侵入やヒトの免疫低下が大流行の一因となっていることや、菌株の分離および分子疫学解析の必要性を認識できた。

神戸市の講演では、臨床検体からのマクロライド耐性検査（リアルタイムPCRによるSNP解析）が適していないこと、医療機関で主に実施される3種類の百日咳菌遺伝子検査の感度比較など、貴重なデータが示された。また、富山県の報告では、MRBPが富山県でも多く検出されていること、菌株のゲノム解析が有益であることを理解することができた。

意見交換では、事前アンケートの結果を元に、各自治体における百日咳菌検査の取り組み状況の共有、検査の疑問点についての情報交換を行うことができ、使用している分離培地（抗菌薬含有の有無）などの具体的情報を共有した。

(ウ) 今後の課題等

今後も、MRBPのサーベイランスを継続実施する必要性がある。現状、百日咳菌の検査体制は地衛研間で差がみられる状況であるが、国がMRBP検査のマニュアル化を予定していることもあり、地域レファレンスセンターを中心に国と連携して、各地衛研のMRBP検査体制を平準化することが望まれる。

オ 精度管理事業（理化学部門）

(ア) 実施概要

アセタケ類やベニテングタケ等の多くの毒きのこに含まれるムスカリンについて、食中毒残品を想定した模擬調理試料の分析を行った。各機関の分析結果を集計、解析し、各機関の検査技術の強化および信頼性の確保に資することを目的として実施した。

(試料作製)

模擬試料：きのこシチュー

岐阜県内の山林でベニテングタケを採取し、事前にムスカリン、イボテン酸、ムシモールが高濃度で含有していることを確認した（ムスカリン 31.9 mg/kg、イボテン酸 638 mg/kg、ムシモール 14.3 mg/kg）。ベニテングタケをドライアイス存在下で凍結粉碎し44 gを量り採り、別途フードプロセッサーで均質化したきのこシチュー 950 gと混和し、常温にてフードプロセッサーを用いて粉碎して試料とした。標準添加法による値付けの結果、ムスカリンは 2.92 ± 0.20 mg/kg、イボテン酸は 17.6 ± 1.7 mg/kg、ムシモールは 0.582 ± 0.046 mg/kgであった。均一性試験：

模擬試料をポリエチレン製容器24個に分取し、このうち6容器をランダムに選択し、ムスカリン、イボテン酸、ムシモールについて、AOAC Internationalの手順に従いF検定により均一性を確認した。

(試料配布)

10月1日に模擬試料を各機関に冷凍で送付した。

(実施方法)

5種きのご毒混合標準溶液 ((+)-ムスカリン、イボテン酸、ムシモール、L-プロパルギルグリシンおよびL-アリルグリシン)、2種混合内部標準溶液 ((+)-ムスカリン-d9およびO-メチル-D-チロシン)、模擬試料を各機関に配布し、試料に含まれるムスカリンを2併行で定量し、結果および試験方法を11月19日までに報告することとした。なお、模擬試料に含まれるムスカリン以外の毒成分については、任意報告項目とした。

(イ) 参加機関

富山県衛生研究所、石川県保健環境センター、金沢市環境衛生試験所、愛知県衛生研究所、名古屋市衛生研究所、岐阜県保健環境研究所、岐阜市衛生試験所、三重県保健環境研究所、静岡県環境衛生科学研究所、静岡市環境保健研究所、浜松市保健環境研究所、福井県衛生環境研究センター 以上12機関

(ウ) 実施結果

各機関から報告された結果および試験方法を集計し、解析を行った。

測定機器は12機関全てLC-MS/MSであった。試験溶液の調製方法は12機関全て参考試験法として事務局より示した方法であった。

模擬試料中のムスカリンの報告値の平均および標準偏差は、 2.63 ± 0.10 mg/kgで、平均回収率は90.2%であった。各機関の報告値の平均値は、2.41 ~ 2.79 mg/kg (z-スコア:-2.22 ~ 1.48)であった。

ムスカリンの室間再現性を解析した結果、HorRat値は0.3となり、分析値のばらつきは通常予想される範囲 ($0.5 < \text{HorRat} \leq 1.5$) より小さい値であった。

ムスカリンについて、z-スコアが ± 2 を超過した機関が1機関あった。

(エ) 今後の課題等

実際の有毒きのごによる食中毒事例を想定し、分析困難な調理済模擬試料を用いて精度管理を実施した。

各機関の結果は概ね良好であった。ムスカリンの室間再現性を解析した結果、HorRat値は0.3となり、室間の分析値のばらつきは極めて小さかった。これは、今回、多くの機関が安定同位体標識標準を用いた内部標準法を用いたことにより、抽出効率やマトリックス効果による測定値のばらつきが抑えられたことが要因として考えられる。

ムスカリンについて、z-スコアが ± 2 を超過した機関が1機関(機関F、z-スコア:-2.22)あったが、付与値に対する真度は82.5%と良好であり、試験操作における問題も認められなかった。今回は、室間のばらつきが極めて小さかったため、z-スコアのみで各機関の性能を評価することは適切でないと考えられた。

今後の検証として、ムスカリンについては、解析結果を精査したうえで報告書にまとめ各機関に送付する。模擬試料に含まれていたムスカリン以外の2毒成分については、12機関のうち9機関から報告があり、いずれもイボテン酸とムシモールを誤りなく同定していた。これらの定量結果については、今後、岐阜県において詳細解析を進める予定である。

カ 東海・北陸ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回 地域ブロック会議

所属機関	職名	氏名
富山県衛生研究所	所長	大石 和徳
石川県保健環境センター	所長	廣田 雅彦
金沢市環境衛生試験所	所長	河合 千弘
愛知県衛生研究所	所長	今井 勇治
名古屋市衛生研究所	所長	氏平 高敏
岐阜県保健環境研究所	所長	村瀬 真子
岐阜市衛生試験所	所長	小森 吉晃
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏
静岡県環境衛生科学研究所	所長	横井 志伸
静岡市環境保健研究所	所長	和田 裕久
浜松市保健環境研究所	所長	山下 としえ
東海北陸厚生局	健康福祉部医事課長	林 恵
名古屋検疫所	検査課長	中島 範之
福井県坂井健康福祉センター	所長	高木 和貴
福井市保健所	所長	佐藤 一博
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
	保健衛生部長	石森 治樹
	主任研究員	平井 知里
	主任研究員	永田 暁洋

(イ) 第2回 地域ブロック会議

所属機関	職名	氏名
富山県衛生研究所	所長	大石 和徳
石川県保健環境センター	所長	廣田 雅彦
金沢市環境衛生試験所	医長	北岡 政美
愛知県衛生研究所	所長	今井 勇治
名古屋市衛生研究所	所長	氏平 高敏
岐阜県保健環境研究所	所長	村瀬 真子
岐阜市衛生試験所	所長	小森 吉晃
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏
静岡県環境衛生科学研究所	所長	横井 志伸
静岡市環境保健研究所	所長	和田 裕久
浜松市保健環境研究所	所長	山下 としえ
東海北陸厚生局	健康福祉部医事課長	林 恵
名古屋検疫所	検査課長	中島 範之
福井県坂井健康福祉センター	所長	高木 和貴
福井市保健所	所長	佐藤 一博
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
	保健衛生部長	石森 治樹
	主任研究員	平井 知里
	主任研究員	永田 暁洋

【講演会参加者】

ほか講師、会場参加3名、Web参加18機関33名

(ウ) 地域ブロック専門家会議 (微生物部門)

所属機関	職名	氏名
埼玉県衛生研究所	所長	本多 麻夫
富山県衛生研究所	ウイルス部長	谷 英樹
	研究員	谷口 咲羅
石川県保健環境センター	主任研究員	児玉 洋江
	専門研究員	上田 陽子
金沢市環境衛生試験所	担当課長補佐	山崎 貴美
愛知県衛生研究所	主任研究員	廣瀬 絵美
	技師	山田 佑歩
名古屋市衛生研究所	部長	柴田 伸一郎
	研究員	小平 彩里
岐阜県保健環境研究所	専門研究員	西岡 真弘
岐阜市衛生試験所	主任技師	大城 琴音
三重県保健環境研究所	主幹研究員兼課長代理	矢野 拓弥
静岡県環境衛生科学研究所	技師	斉藤 今日香
静岡市環境保健研究所	主任獣医師	榎原 広里
浜松市保健環境研究所	主任	赤池 綾太
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
	保健衛生部長	石森 治樹
	主任研究員	永田 暁洋
	主任研究員	小和田 和誠
	研究員	坂井 伸成
	研究員	横山 孝治
	研究員	野田 拓史
	研究員	田島 志保
	主事	坂田 耕一

ほか傍聴参加 10 機関 18 名

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

所属機関	職名	氏名
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所	細菌第二部 第一室長	大塚 菜緒
神戸市健康科学研究所		小松 頌子
東海北陸厚生局	課長	林 恵
	再生医療等推進専門官	高木 三千代
富山県衛生研究所	副主幹研究員	木全 恵子
	研究員	清水 ひな
石川県保健環境センター	主任研究員	倉本 早苗
	研究主幹	中村 幸子
	主任技師	木村 恵梨子
	主任技師	緩詰 沙耶
金沢市環境衛生試験所	係長	山崎 貴美
	臨床検査技師	森田 智帆
愛知県衛生研究所	部長	安井 善宏
	室長	齋藤 典子
	主任研究員	青木 美耶子
	技師	浅井 結貴
名古屋市衛生研究所	部長	柴田 伸一郎
	研究員	梅田 俊太郎
	研究員	松永 優里奈
岐阜県保健環境研究所	所長兼疫学情報部長	村瀬 真子
	主任部長研究員兼 保健科学部長	亀山 芳彦
	主任専門研究員	野田 万希子
	専門研究員	古田 綾子
	主任研究員	岩間 英里
岐阜市衛生試験所	主任技師	大城 琴音

三重県保健環境研究所	主任研究員	大市 真梨乃
静岡県環境衛生科学研究所	主査	高橋 奈緒美
静岡市環境保健研究所	主幹兼微生物学係長	松下 愛
	副主幹	鈴木 史恵
	副主幹	高橋 美穂
	主任獣医師	小田 雪野
	主任薬剤師	小野田 早恵
浜松市保健環境研究所	グループ長	鈴木 麻希
	主任	池川 徹
	主任	小野 亜矢子
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健
	部長	石森 治樹
	主任研究員	永田 暁洋
	研究員	横山 孝治
	研究員	田島 志保
	主事	坂田 耕一

ほか傍聴参加8機関9名

4【近畿ブロック】

ア 第1回 近畿ブロック会議

開催日時	令和7年7月30日（水）13：30～14：45
開催場所	尼崎市市民健康開発センターハーティ 21
出席者	近畿支部 12 地方衛生研究所、広域連携協定に基づく参加機関（近畿厚生局、大阪検疫所、神戸検疫所、福井県地研、三重県地研、徳島県地研）合計 24 名（出席者名簿参照）

（ア）実施結果

- 1 令和7年度地域保健総合推進事業「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」の実施計画について

令和7年度地域保健総合推進事業実施計画、実施要領について資料に基づき説明を行い、各担当地研について次のとおり確認し、情報共有した。

地域ブロック会議	滋賀県衛生科学センター
専門家会議（細菌部会）	堺市衛生研究所
専門家会議（ウイルス部会） レファレンスセンター連絡会議	尼崎市衛生研究所
専門家会議（理化学部会）	京都府保健環境研究所
専門家会議（疫学情報部会） 模擬訓練又は精度管理事業	大阪健康安全基盤研究所
専門家会議（自然毒部会）	兵庫県立健康科学研究所

- 2 近畿ブロック専門家会議等の開催計画について

各専門部会の部会長から、各部会役員会の実施状況と、今年度の近畿ブロック専門家会議の開催計画について説明があった。細菌部会（堺市）は11/20、ウイルス部会（尼崎市）はレファレンスセンター連絡会議と同時開催で10/16、理化学部会（京都府）は11/14、自然毒部会（兵庫県）は11/21、疫学情報部会は12/5に、すべて現地開催で行う予定であること、および、研究会での講演予定について説明があった。また、疫学情報部会からは、模擬訓練・精度管理事業予定についても説明があった。

- 3 「健康危機管理における地方衛生研究所等広域連携マニュアルー近畿ブロック」別表の更新について今年度は2年に1度の更新を行い各機関に共有することについて報告があった。

- 4 意見交換

大阪・関西万博に関連し、サーベイランスや輸入感染症等への対応について、また、PFAS検査の対応状況について、各機関からの情報提供と意見交換が行われた。

（イ）結論

- 1 近畿ブロックにおける地域保健総合推進事業の実施計画について情報共有した。

イ 第2回 近畿ブロック会議

開催日時	令和8年1月14日（水） 14：00～15：00
開催場所	滋賀県大津合同庁舎 7A会議室
出席者	近畿支部13地方衛生研究所、広域連携協定等に基づく参加機関（近畿厚生局、大阪検疫所、関西空港検疫所、神戸検疫所、福井県地研、徳島県地研）、滋賀県保健所長会会長 合計21名（出席者名簿参照）

（ア）実施結果

- 1 令和7年度地域保健総合推進事業の実施結果について
事務局から第1回近畿ブロック会議の概要報告、近畿5部会から専門家会議及びレファレンスセンター連絡会議、精度管理事業の事業成果について報告があった。
- 2 近畿ブロック専門家会議資料集について
令和7年度に開催された各部会研究会の資料集については、CD-Rを作成し、後日郵送する。

（イ）結論

ブロック内で実施した各事業について成果及び課題を共有した。

（ウ）今後の方向性

各専門家会議を今後とも継続して実施することにより、近畿ブロック地研だけでなく、広域連携協定等に基づく参加機関を含めて相互連携を強化する。

ウ 近畿ブロック地域専門家会議、地域レファレンスセンター連絡会議の実施結果

ウ-1 専門家会議（細菌部会）

開催日時	令和7年11月20日（木） 13：30～17：05
開催場所	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）3階 文化交流室ABC （住所：大阪府堺市堺区翁橋町2-1-1）
出席者	近畿支部13地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研）合計60名（出席者名簿参照）
研修テーマ	公衆衛生の発展に寄与する細菌分野の調査研究、試験検査に関すること
講師	<ol style="list-style-type: none"> 1. レファレンスセンター報告 <ul style="list-style-type: none"> ・カンピロバクター 坂田 淳子（大阪健康安全基盤研究所） ・結核菌 山本 香織（大阪健康安全基盤研究所） ・レンサ球菌・百日咳 山口 貴弘（大阪健康安全基盤研究所） 2. 情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・地方衛生研究所における実験動物を用いた検査および研究環境の整備 安楽 正輝（大阪健康安全基盤研究所） ・大阪における下水流入水の薬剤耐性菌モニタリングの試み 河原 隆二（大阪健康安全基盤研究所） 3. 一般演題 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における髄膜炎菌の検出状況 <ul style="list-style-type: none"> ○松田 由美恵、安楽 正輝、河原 隆二（大阪健康安全基盤研究所） ・堺市における腸管出血性大腸菌感染症の検査状況について <ul style="list-style-type: none"> ○岩崎 直昭、田野 貴仁、清原 祥之、木野 志織、大橋 人士（堺市衛生研究所）

	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内医療機関から搬入されたブルセラ属疑い菌株とその対応について ○野本 竜平、中西 典子（神戸市健康科学研究所） <p>4. 教育講演 「細菌 SNP 解析パイプライン SNPcaster と活用事例」 講師：李 謙一（国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所）</p>
--	---

(ア) 研修の目的

細菌検査技術や検査対応事例について、地研間で情報を共有する。また、話題となっている事柄について、その分野の専門家を講師に招き、新しい知見を得る。これらにより、各地研の担当者の資質向上を図り、今後の業務に活かすことを目的とする。

(イ) 研修実施の成果

- ・レファレンスセンター報告では、衛生微生物技術協議会で行われた各センターの会議内容について説明が行われた。
- ・情報交換2題、一般演題3題の発表がなされ、意見交換が行われた。
- ・教育講演では、「細菌 SNP 解析パイプライン SNPcaster と活用事例」として、国立感染症研究所から講師を招き、ゲノム解析の手法や注意点および実用例の紹介など、各地研の担当者にとって、今後の業務に非常に参考になるものであった。

(ウ) 今後の課題等

- ・令和6年度の研究会で課題となった会場のスクリーンについて、大きいスクリーンを準備・設置することができたため、参加者全員が問題なく見ることができた。

ウー2 専門家会議（ウイルス部会）

開催日時	令和7年10月16日（木） 10：20～16：40
開催場所	尼崎市立小田南生涯学習プラザ 3階 ホール (住所：兵庫県尼崎市長洲中通1丁目6番10号)
出席者	近畿支部13地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研、大阪検疫所、関西空港検疫所）、尼崎市保健所 合計72名（最終出席者名簿参照）
研修テーマ	検査技術に関するQ & A 2題 一般演題3題 特別講演2題
講師	検査技術に関するQ & A： 提案自治体（大阪健康安全基盤研究所：2題）からの説明後、事務局が各地衛研の状況について報告 一般演題： 三好 龍也（堺市衛生研究所）、平井 有紀（大阪健康安全基盤研究所）、 平良 由貴（神戸市健康科学研究所） 特別講演： 谷 英樹（富山県衛生研究所 ウイルス部長） 夏秋 優（公立学校共済組合近畿中央病院 皮膚科部長）

(ア) 研修の目的

ウイルス疾患に関連する日々の業務で得られたデータ及び改良点、課題等についてとりまとめて発表し、情報交換を行う。特別講演では、話題となっている事柄について、その分野の専門家を講師に招き、新しい知見を得て今後の業務に活かすことを目的とする。

(イ) 研修実施の成果

検査技術に関する Q & A では、大阪健康安全基盤研究所から「ARI サーベイランス」及び「SFTS 動物由来検体の検査状況」について照会があり、各地衛研での状況について情報共有を行った。

一般演題として、「2025 年に堺市で検出されたロタウイルス A の遺伝子解析」、「大安研における ARI 検査について」、「神戸市における急性呼吸器感染症ウイルスサーベイランスへの取り組み」について発表があり、各機関が今後の業務に応用できることが期待される。

また、特別講演では、「Up-to-date ダニ媒介感染症～SFTS ウイルス北上中～」というテーマで国内で発生しているダニ媒介感染症、検査法の改良及び富山県での野生動物の抗体保有状況 (SFTS) など、「兵庫県のマダニ媒介感染症－六甲山系の日本紅斑熱を中心に－」というテーマで兵庫県下での日本紅斑熱の拡がり、臨床視点など貴重な話を聞くことができ、今後の業務に役立つものであった。

(ウ) 今後の課題等

各出席者の経験年数や担当業務が異なっても、参加者にとってより多くのニーズを満たす研究会とするため、事務局で実施できることについて検討を重ねたい。

ウー 3 専門家会議 (理化学部会)

開催日時	令和 7 年 11 月 14 日 (金) 13:00 ~ 16:50
開催場所	京都府保健環境研究所 1 階 大会議室
出席者	近畿支部 13 地研、広域連携協定等に基づく参加機関 (三重県地研、福井県地研、徳島県地研)、その他関係機関 合計 66 名
研修テーマ	理化学に関する一般演題・講演
講師	一般演題 ・山本 直美 (堺市衛生研究所) ・赤松 成基 (兵庫県立健康科学研究所) 表彰記念講演 ・福井 直樹 (地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 総括研究員) 退職記念講演 ・萩原 拓幸 (地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 総括研究員) 特別講演 ・山崎 由貴 (国立医薬品食品衛生研究所食品部第四室 主任研究官)

(ア) 研修の目的

理化学に関する試験検査技術及び知見等を地研間で共有するとともに地研間の交流促進を図ることにより各地研の事業強化に寄与すること。

(イ) 研修実施の成果

・一般演題

防かび剤分析における妨害ピークの検証、市販冷凍野菜における残留農薬の検出事例を

発表いただいた。現場で直面した課題に対する具体的な検証内容と対応策は同じ業務に携わる参加者にとって非常に参考となる内容だった。

・表彰記念講演

支部長表彰を受彰された1名にこれまで取り組んでこられた多様な食品への放射線照射履歴を検知する研究成果等について講演いただき、新しい殺菌法に関する知見を習得することができた。

・退職記念講演

地方衛生研究所全国協議会近畿支部内で今年度に定年退職を予定されている1名に検査室情報管理システム（LIMS）を導入された際の教訓、苦勞された点等を紹介いただき、より良いシステムを導入するために気を付けるべき内容を共有することができた。

・特別講演

国立医薬品食品衛生研究所の山崎由貴主任研究官から食品中のPFAS分析について幅広い範囲で講演いただき、PFASに関する最新の知見、新たに設定されたミネラルウォーター類における規格基準に関する分析方法、留意点等を分かりやすく説明していただいた。今後の業務に活かすことのできる有益な内容であった。

全体を通じて、活発な質疑討論、情報交換の場を提供することができた。

(ウ) 今後の課題等

- ・分析技術や研究成果を共有し、情報交換を行う機会は新たな研究の発展に繋がる契機ともなり、大変有意義であった。今後も地衛研間のネットワークを最大限に活用し、検査及び研究技術のさらなる向上を図っていききたい。
- ・参加者のニーズに応じた特別講演の講師を探すことが難しい場合もあるため、学会や研修等で発表される最新の研究内容を把握することにより、専門家の情報を積極的に収集する必要があると実感した。

ウ-4 専門家会議（疫学情報部会）

開催日時	令和7年12月5日（金） 13：30～17：00
開催場所	大阪健康安全基盤研究所 OIPH ホール
出席者	近畿支部12地研、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県地研、徳島県地研、三重県地研、大阪検疫所） 合計54名（講師2名を含む）名簿参照
内容・講師	<p>1 精度管理事業結果報告（模擬訓練）</p> <p>2 一般演題1 「エムボックスウイルス（clade Ib）の国内初検出事例における神戸市健康科学研究所での対応について」 神戸市健康科学研究所 森 愛 他6名</p> <p>一般演題2 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける感染症強化サーベイランスの実践と課題」 滋賀県衛生科学センター 村井 晋平 他6名</p> <p>3 特別講演1 「大阪・関西万博感染症情報解析センターについて」 講師：大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長 本村 和嗣</p> <p>4 特別講演2 「ワンヘルスの視点から見たマダニ・ツツガムシといった感染症ベクターの生態学」 講師：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所野生動物研究領域主任研究員 土井 寛大</p>

(ア) 研究会の目的

近畿支部地衛研及び広域連携協定締結地衛研の関係職員等が一堂に会し、健康危機事象が発生した場合の現地訓練として実施した精度管理事業（模擬訓練）の検証を行う。また、近畿支部地衛研における日常の検査・研究業務から得られた知見等を発表し、意見交換を行うとともに、大阪健康安全基盤研究所及び森林総合研究所から講師を招聘し、感染症強化サーベイランスや感染症ベクターの生態学について講演をいただき、各地衛研における業務の一助とする。

(イ) 研究会実施の成果

・精度管理事業（模擬訓練）

高齢者施設における呼吸器感染症の集団発生事例の対応を健康危機事象対応模擬訓練として実施した。原因物質は今年度導入された急性呼吸器感染症病原体（ARI）サーベイランスに基づいた検査を想定して選定した。すべての機関が参加し、ほとんどの機関で原因病原体を検出することができた。シナリオと検査対応から、各機関で健康危機対応時の体制や検査マニュアル等の点検が行われ、課題等も確認できた。各機関における危機管理要領や検査マニュアル等の整備・修正に役立った。

・一般演題

① エムポックスウイルス（clade Ib）の国内初検出事例における神戸市健康科学研究所での対応について

神戸市における国内初となる clade Ib の事例紹介であった。国内初の clade Ib 検出であったため、その公表に関して神戸市保健所を中心に兵庫県、厚生労働省で協議するなど、多機関での連携が実施された。また、国内での発生が稀なエムポックスにおいてその検査の機会は限られていたが、神戸市健康科学研究所では 2022 年と 2024 年に国から示されたマニュアルと試薬を用いて検査系を予め確認していたことから、今回の疑い事例では、陽性確認から型別までの検査を滞りなく実施することができた。エムポックスはその感染様式に性的接触を含むことから、感染者への風評被害が最も懸念される疾患の一つであり、公表の際にはプライバシーの保護と市民の不安を払拭するための丁寧な説明が必要となる。陽性確認後の対応について、日頃から関係各所と協議できる体制を整えておくことが重要である。このような各機関との連携および国内では発生頻度の少ない病原体への備えは地研担当者の業務に参考になったと思われる。

② 2025 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける感染症強化サーベイランスの実践と課題

2025 年 9 月から 10 月にかけて滋賀県で開催された国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会開催に際し実施された感染症強化サーベイランスについての紹介であった。感染症強化サーベイランスの実施期間中に、大会関係者に対して日報の情報提供が行われ、強化サーベイランス期間後に大会関係者へのアンケート調査が実施された。アンケート結果からは、日報を大会関係者に情報提供することにより、安心・安全な大会の開催に一定程度寄与したとの報告があった。一方で、大会期間中は大会関係者が詳しく日報を読む時間がないことから、ポイントを絞って伝えることや、特に対応が必要でない日報については web に掲載することなど周知方法の再考が必要といった課題についても触れられた。マスギャザリングイベント開催時の感染症強化サーベイランス活動における地衛研の役割の重要性が改めて認識されたと思われる。

・特別講演

①大阪・関西万博感染症情報解析センターについて

日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴い、実施した感染症強化サーベイランス活動における大阪・関西万博感染症情報解析センターの役割について講演していただいた。サーベイランス対象疾患の早期探知を目的に、Indicator based surveillance と Event based surveillance の 2 種類のサーベイランスをもとに、5 つの指標から、感染症の発生動向を監視、評価し、その結果を還元する。そのような活動は今後のマスギャザリングイベント開催時にも必要となってくることから、非常に参考となったと考えられる。

②ワンヘルスの視点から見たマダニ・ツツガムシといった感染症ベクターの生態学

ワンヘルスの視点から、ツツガムシ類とマダニ類の生態を紹介しながら、生態学的特徴がそれらの媒介する 病原体の拡散にどの様に関わり、感染症リスクとしてあらわれてくるのかについて講演頂いた。媒介感染症の今後の課題として、病原体保有率の広域モニタリング体制の構築、宿主動物の個体群動態・移動経路のさらなる把握、地理空間データを用いた迅速なリスク可視化、そして住民・行政・研究者間の協働が医学、獣医学、生態学、社会学を横断して行われることが求められていることがわかった。感染症を環境、社会全体の問題として捉えることの重要性を再認識し、地衛研の職員の視野が広がる講演であったと考えられる。

(ウ) 今後の課題等

令和 4 年 12 月に地域保健法が改正され、地衛研の法的位置づけが明確化されたことで、体制整備・強化が求められるようになった。しかし、各地衛研では人員増や人材育成に苦慮している状況である。さらに多くの地衛研では情報部門に携わる人員が限られている状況であり、本部会を中心に情報交換・交流しながら、試験検査だけでなく情報部門に関わる人材の育成につながる場となるように展開していく必要がある。

ウー 5 専門家会議（自然毒部会）

開催日時	令和 7 年 11 月 21 日（金） 12：50～16：50
開催場所	集合形式で開催
出席者	近畿支部自然毒部会（13 地研、大阪検疫所、関西空港検疫所）、広域連携協定等に基づく参加機関（福井県衛生環境研究センター、三重県保健環境研究所、徳島県立保健製薬環境センター）、他支部地研、その他関係機関 合計 99 名
研修テーマ	令和 7 年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会
講師	荒川 修（長崎大学大学院 総合生産科学研究科 教授） 中村 耕（東京都保健医療局 健康安全研究センター 薬事環境科学部 医薬品研究科 薬用植物園 主任研究員） 柴田 識人（国立医薬品食品衛生研究所） 登田 美桜（国立医薬品食品衛生研究所） 大城 直雅（国立医薬品食品衛生研究所） ほか一般演題演者 4 名

(ア) 研修の目的

自然毒食中毒に関する分析法及び事例報告等の一般演題、関連分野の専門家による教育講演、特別講演等を通じ、自然毒に関する知見の共有を図る。

(イ) 研修実施の成果

最近の自然毒食中毒事例や自然毒標準物質に関する新たな知見等の研究成果を共有することができた。また国立衛研からの話題提供においては、地研にとって有用な情報を得られた。講演の休憩時間や研究発表会終了後にも、参加者間での情報交換が行われ、今後の人的ネットワークの構築も図られた。

(ウ) 今後の課題等

今年度も全国各地の機関から参加があり、予定していた会場定員（約 90 名）を上回る参加者であったが、大きな問題もなく実施できた。一般演題は地方衛生研究所全国協議会近畿支部内で募集したが、予定演題に満たなかったため、他支部及び関係機関からも演題募集を行った。自然毒中毒事例の少ない年度はエントリーが少なく、また同時期に全国規模の全国衛生化学技術協議会年会も開催されるため、発表演題の募集が課題と思われる。

エ 近畿ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	
開催場所	※ウー 2 専門会会議（ウイルス部会）と同時開催
出席者	
研修テーマ	各レファレンスセンター等報告（アルボウイルス、アデノウイルス（その他呼吸器ウイルス含む）、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹・風疹ウイルス、ノロウイルス（その他下痢症ウイルスを含む）、HIV 関連感染症、動物由来感染症）
講師	青山 幾子（大阪健康安全基盤研究所）、平井 有紀（大阪健康安全基盤研究所）、荻 美貴（兵庫県立健康科学研究所）、森 愛（神戸市健康科学研究所）、倉田 貴子（大阪健康安全基盤研究所）、白井 達哉（大阪健康安全基盤研究所）、浜 みなみ（大阪健康安全基盤研究所）、岩崎 里菜（京都府保健環境研究所）

(ア) 研修の目的

衛生微生物技術協議会等で開催されたレファレンスセンター等関連会議の伝達報告及び近畿地区の病原体サーベイランスにおけるウイルス検出状況等の情報交換を行う。

(イ) 研修実施の成果

各レファレンスセンターから、ウイルスの世界的若しくは全国的な流行状況、検査マニュアルの改訂及び検査法に関する情報提供があった。また、近畿地区の検査状況やウイルス検出状況について報告があり、検査業務に直接関係する内容で、非常に有用なものであった。

(ウ) 今後の課題等

会場のスクリーンでは、パワーポイントの資料を大きく映し出すことができ、色分けグラフなどをわかりやすく見ることができるが、各自で印刷をしている場合、手元の資料は紙ベースの白黒刷りとならざるを得ず、わかりにくいことがある。昨今のペーパーレス推進から、カラー印刷物の配布は困難であることから、タブレットや軽量 PC の持参が望ましいが、各自に頼らざるを得ない状況である。

オ 精度管理事業（理化学分野）

（ア）目的

健康危機事象が発生した場合の実施訓練として、参加機関の危機管理対応等の点検・確認等を行うことを目的に、呼吸器感染症の集団発生事例への対応を模擬訓練として実施した。

（イ）実施期間

令和7年10月6日～10月16日（訓練所定日は10月9日）

（ウ）参加機関

近畿支部のすべての地研と広域連携協定に基づく参加機関（福井県衛生環境研究センター、三重県保健環境研究所、徳島保健製薬環境センター）の合計15機関であった。

（エ）実施概要

模擬検体（ヒトパラインフルエンザウイルス3型または新型コロナウイルスの核酸抽出液）を近畿ブロック全機関および広域連携協定等に基づく参加機関（事務局を除く計15機関）へ宅配便で送付した。

各機関の検査法に従い呼吸器感染症の検査を実施し、検査結果報告書及び模擬訓練についてのアンケートの提出を依頼した。

（オ）実施結果

参加14機関は所定日に、1機関は10月14日に訓練を行った。原因物質（ヒトパラインフルエンザウイルス3型及び新型コロナウイルス）を特定できた機関は15機関中14機関であった。1機関は、外部機関へ検査依頼を行うシミュレーションを行っていた。

（カ）結果の検証

原因物質を特定できた機関はすべて、今年度から始まった急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスに関する検査マニュアルを整備しており、マニュアルが適正であることが確認できた。ARI病原体サーベイランスにない検査項目や呼吸器系細菌感染症への対応を検討する必要があるとの意見があり、目的とした健康危機対応時のマニュアルや体制の点検、確認ができたと考えられる。

カ 近畿ブロック各会議の参加者名簿

**令和7年度 地域保健総合推進事業
第1回近畿ブロック会議 出席者名簿**

令和7年7月30日（尼崎市）

名称	出席者		備考
	職名	氏名	
滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史	(支部長)
京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久	(理化学部会)
京都市衛生環境研究所	管理課企画調整係長	牧野 紘也	
大阪健康安全基盤研究所	理事長	朝野 和典	(疫学情報部会)
堺市衛生研究所	所長	野田 雅一	(細菌部会)
東大阪市環境衛生検査センター	所長	奥村 聡	
兵庫県立健康科学研究所	所長	今井 雅尚	(自然毒部会)
神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠	
姫路市環境衛生研究所	所長	高 朋宏	
尼崎市立衛生研究所	所長	井上 修造	(ウイルス部会)
奈良県保健研究センター	所長	柴井 毅	(副支部長)
和歌山県環境衛生研究センター	所長	村上 毅	
和歌山市衛生研究所	所長	廣岡 貴之	(欠席)

近畿厚生局	医事課長	饒波 正平	
	食品衛生課長	中家 陽子	書面出席
厚生労働省 大阪検疫所	検査課長	木村 実加	
厚生労働省 関西空港検疫所	所長	清水 昌毅	書面出席
厚生労働省 神戸検疫所	輸入食品・検疫検査センター長	長谷川 眞住	
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健	
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏	
徳島県立保健製薬環境センター	所長	相原 文枝	

■事務局

滋賀県衛生科学センター	次長 健康科学情報係長	前田 大史郎 井上 英耶
尼崎市立衛生研究所	係長 技師	神谷 恵利 平田 翔子
奈良県保健研究センター	副所長 総括研究員	稲田 眞知 門林 真未

**令和7年度 地域保健総合推進事業
第2回近畿ブロック会議 出席者名簿**

令和8年1月14日（滋賀県大津合同庁舎）

名称	出席者		備考
	職名	氏名	
滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史	(支部長)
京都府保健環境研究所	所長	藤田 直久	(理化学部会)
京都市衛生環境研究所	所長	篠崎 史義	
大阪健康安全基盤研究所	理事長	朝野 和典	(疫学情報部会)
堺市衛生研究所	所長	野田 雅一	(細菌部会)
東大阪市環境衛生検査センター	所長	奥村 聡	
兵庫県立健康科学研究所	所長	今井 雅尚	(自然毒部会)
神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠	
姫路市環境衛生研究所	所長	高 朋宏	
尼崎市立衛生研究所	副所長	來住 亜希子	(ウイルス部会)
奈良県保健研究センター	所長	榮井 毅	(副支部長)
和歌山県環境衛生研究センター	所長	村上 毅	
和歌山市衛生研究所	所長	廣岡 貴之	

近畿厚生局	医事課長 食品衛生課長	饒波 正平 中家 陽子	(書面出席) (書面出席)
厚生労働省 大阪検疫所	所長	垣本 和宏	
厚生労働省 関西空港検疫所	所長	清水 昌毅	(書面出席)
厚生労働省 神戸検疫所	所長	大澤 英司	
福井県衛生環境研究センター	所長	村田 健	
三重県保健環境研究所	所長	下尾 貴宏	欠席
徳島県立保健製薬環境センター	所長	相原 文枝	

■開催地保健所長

湖北健康福祉事務所（長浜保健所）	所長	嶋村 清志	
------------------	----	-------	--

■事務局

滋賀県衛生科学センター	次長 健康科学情報係長	前田 大史郎 井上 英耶	
奈良県保健研究センター	総括研究員	門林 真未	

令和7年度 細菌部会参加者名簿 2025/11/20開催

No.	機関名	職名	氏名
1	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
2		専門員兼係長	川端 彰範
3		主査	石橋 悠太
4		技師	小出 眞弥子
5	京都府保健環境研究所	副主査	河原 佳幸
6		主任	和田 拓樹
7	京都市衛生環境研究所	主任	筋籠 拓也
8	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	微生物部長	入谷 展弘
9		総括研究員	河原 隆二
10		主幹研究員	原田 哲也
11		主幹研究員	山口 貴弘
12		主任研究員	坂田 淳子
13		主任研究員	安楽 正輝
14		主任研究員	山本 香織
15		研究員	松田 由美恵
16		研究員	白石 志帆
17		研究員	前田 和穂
18		研究員	若林 友騎
19		研究員	吉田 萌恵
20	東大阪市環境衛生検査センター	所長	奥村 聡
21		総括主幹	米谷 竹史
22		主査	村上 育実
23		主任	酒井 涼
24		技術職員	杉本 紀人
25	兵庫県立健康科学研究所	主任研究員	齋藤 悦子
26		主任研究員	辻田 久美子
27	神戸市健康科学研究所	副部長	野本 竜平
28		副部長	中西 典子
29		研究員	小松 頌子
30		研究員	大畑 奈月

令和7年度 細菌部会参加者名簿 2025/11/20開催

No.	機関名	職名	氏名
31	姫路市環境衛生研究所	技術主任	山田 宜衛
32		技師補	時光 千春
33	尼崎市立衛生研究所	技師	平田 翔子
34	奈良県保健研究センター	総括主任研究員	田邊 純子
35		総括研究員	佐伯 美由紀
36		主任研究員	築山 結衣
37		主任技師	相澤 里奈
38		主任技師	大西 航平
39		主任技師	足立 有彩
40	和歌山県環境衛生研究センター	主査研究員	桑田 昭
41		主査研究員	高木 文徳
42		副主査研究員	森 淳
43		研究員	千葉 啓
44	和歌山市衛生研究所	主任	大西 亜由美
45		副主任	西川 政喜
46	福井県衛生環境研究センター	主事	坂田 耕一
47	三重県保健環境研究所	主任研究員	大市 真梨乃
48	徳島県立保健製薬環境センター	主任研究員	高木 夕嘉
49	大津市保健所 衛生課	主査	澤 彩子
50	加古川健康福祉事務所	課長補佐	坂野 桂
51	あかし保健所	主任	竹内 恵
52	堺市保健所 感染症対策課	医長	康 茆瑛
53		副主査	木村 紘子
54	堺市衛生研究所	所長	野田 雅一
55		総括研究員	三好 龍也
56		主任研究員	岩崎 直昭
57		主任研究員	田野 貴仁
58		技術職員	木野 志織
59		技術職員	大橋 人士
60	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所	主任研究員	李 謙一

令和7年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部ウイルス部会研究会最終出席者名簿

No.	機 関 名	職 名	氏 名
1	滋賀県衛生科学センター	所長	我藤 一史
2		主査	谷野 亜沙
3		主任技師	太田 亜紀子
4		主任技師	辰己 智香
5	京都府保健環境研究所	副主査	岩崎 里菜
6		副主査	東川 詩織
7	京都市衛生環境研究所	技術吏員	原田 裕子
8		技術吏員	宮村 健吾
9	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	微生物部長	入谷 展弘
10		総括研究員	川畑 拓也
11		主幹研究員	森川 佐依子
12		主幹研究員	青山 幾子
13		主幹研究員	倉田 貴子
14		主幹研究員	廣井 聡
15		主任研究員	上林 大起
16		主任研究員	馬場 孝
17		主任研究員	白井 達哉
18		主任研究員	平井 有紀
19		研究員	池森 亮
20		研究員	浜 みなみ
21		研究員	小山 芽以
22		研究員	山崎 笑子
23		研究員	佐々木 麻綾
24		副主査	角谷 実保
25	堺市衛生研究所	総括研究員	三好 龍也
26		主任研究員	福田 弘美
27		副主任研究員	小林 仁美
28		技術職員	水谷 英揮
29		技術職員	藤原 安哉子
30	東大阪市環境衛生検査センター	主査	上杉 美穂
31		主査	荒木 鉄太郎
32		主任	大野 大基
33	兵庫県立健康科学研究所	所長	今井 雅尚
34		感染症部課長	荻 美貴
35		主任研究員	庄田 徹
36		研究員	池端 真帆
37		研究員	楠 志保

令和7年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部ウイルス部会研究会最終出席者名簿

No.	機 関 名	職 名	氏 名
38	神戸市健康科学研究所	所長	岩本 朋忠
39		副部長	森 愛
40		副部長	野本 竜平
41			平良 由貴
42			徳永 朱乃
43	姫路市環境衛生研究所	技術主任	山田 宜衛
44		技師補	多田 伊邑
45	奈良県保健研究センター	総括研究員	松井 恵梨子
46		指導研究員	森村 実加
47		主任技師	山本 紗也
48		主任技師	杉岡 まゆ子
49	和歌山県環境衛生研究センター	主査研究員	高木 文徳
50		主査研究員	寺西 彩香
51		研究員	南方 理那
52		研究員	長瀬 志穂
53		衛生環境部長	三木田 宗紀
54		総括主任研究員	矢内 英之
55	和歌山市衛生研究所	班長	江川 秀信
56		技術副主任	西川 政喜
57	福井県衛生環境研究センター	研究員	野田 拓史
58	三重県保健環境研究所	主幹研究員	前田 千恵
59	徳島県立保健製薬環境センター	主任	高木 夕嘉
60	大阪検疫所	食品衛生専門職	松田 直也
61	関西空港検疫所	看護師	大部 春香
62		看護師	岡 喜子
63	尼崎市保健所	所長	濱田 昌範
64		係長	野邊 朝美
65		技手	柏井 里奈
66	尼崎市保健局保健部	部長	鈴木 啓史
67	富山県衛生研究所	部長	谷 英樹
68	公立学校共済組合近畿中央病院	部長	夏秋 優
69	尼崎市立衛生研究所	所長	井上 修造
70		課長補佐	來住 亜希子
71		主任	川瀬 達哉
72		技師	平田 翔子

令和7年度 地方衛生研究所全国協議会近畿支部理化学部会研修会 参加者名簿

講師

No.	機関名	所属	職名	氏名
1	国立医薬品食品衛生研究所	食品部第四室	主任研究官	山崎 由貴
2	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	衛生化学部食品安全課	総括研究員	萩原 拓幸
3	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	衛生化学部食品化学課	総括研究員	福井 直樹

部会員

No.	機関名	所属	職名	氏名
4	滋賀県衛生科学センター	理化学係	所長	我藤 一史
5			専門員兼係長	小林 博美
6			主任主査	佐貴 典子
7			主任技師	田中 祐輔
8	京都市衛生環境研究所	食品化学部門	課長	大見 武夫
9			係長	岩崎 真行
10			係長	井上 東
11			係長	三輪 真理子
12			係員	古川 寛
13			係員	藤木 学
14			主任	漆崎 祐子
15			主任	永棹 彰子
16				坂田 貴昭
17				下野 佳奈
18		桶谷 亮		
19	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	衛生化学部食品化学課	課長	山口 進康
20			主幹研究員	永吉 晴奈
21			主任研究員	宮本 伊織
22			主任研究員	内田 耕太郎
23			研究員	北口 大毅
24			研究員	武内 咲知江
25				
26	衛生化学部食品安全課	課長	新矢 将尚	
27		主任研究員	柿本 葉	
28		研究員	徳永 佑亮	
29	堺市衛生研究所	食品検査担当	山本 直美	
30		環境検査担当	池田 耕介	
31	東大阪市環境衛生検査センター	副主任研究員	木村 友美	
32		主任	安木 勇二	
33	兵庫県立健康科学研究所	主任	真鍋 和樹	
34		主任研究員	赤松 成基	
35	神戸市健康科学研究所	部長	向井 健悟	
36		副部長	吉野 共広	
37			鬼丸 祐二	
38	姫路市環境衛生研究所		中田 千恵子	
39		課長補佐	山本 貴基	
40	尼崎市保健局保健部衛生研究所	技術主任	堀川 直毅	
41		理化学担当	係長	富田 勲
42	奈良県保健研究センター	総括主任研究員	安藤 尚子	
43		総括研究員	荒堀 康史	
44		指導研究員	米澤 靖	
45	和歌山県環境衛生研究センター	総括主任研究員	東嶋 祐興	
46		衛生研究部 衛生グループ	主任研究員	庄 真理子
47	和歌山市衛生研究所	理化学班	企画員	小田川 俊彦

関係機関

No.	機関名	所属	職名	氏名
47	三重県保健環境研究所		研究員	中村 亮太
48	福井県衛生環境研究センター	保健衛生部 食品衛生研究グループ	主任研究員	土屋 小百合
49	徳島県立保健製薬環境センター		主任	岩城 達也
50	大津市保健所	衛生課	主査	梅本 直希
51	寝屋川市保健所	健康部保健衛生課		傍島 智幸
52	西宮市保健所		係長	吉田 久恵
53	あかし保健所		主任	池尾 崇志
54			臨床検査技師	森田 寛子

事務局

No.	機関名	所属	職名	氏名
55	京都府保健環境研究所	理化学課	所長	藤田 直久
56			技術次長	近藤 博文
57			課長	宇野 玲子
58			主任研究員	足立 有佳里
59			主任研究員	平松 綾香
60			主任研究員	半田 典子
61			副主査	吉田 ひとみ
62			主任	佐藤 真耶
63			主任	小山 真捺美
64			副主査	吉田 耕一
65			副主査	井田 博之
66			職員	豊田 真木

令和7年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部 第40回疫学情報部会研究会 参加者名簿

講師

機関名	部署	職名	氏名
森林研究・整備機構森林総合研究所	野生動物研究領域	主任研究員	土井 寛大
大阪健康安全基盤研究所	公衆衛生部	部長	本村 和嗣

参加者

機関名	部署	職名	氏名
滋賀県衛生科学センター		所長	我藤 一史
		専門員兼係長	川端 彰範
		係長	井上 英耶
		主査	村井 晋平
京都府保健環境研究所	細菌・ウイルス課	主任研究員	野口 裕子
	細菌・ウイルス課	副主査	岩崎 里菜
京都市衛生環境研究所	微生物部門	技術吏員	宮村 健吾
堺市衛生研究所		総括研究員	三好 龍也
東大阪市環境衛生検査センター		総括主幹	米谷 竹史
		主査	上杉 美穂
		主任	真鍋 和樹
奈良県保健研究センター		副所長	稲田 眞知
		総括主任研究員	田辺 純子
		総括主任研究員	村上 まさみ
		総括研究員	松井 恵梨子
		指導研究員	森村 実加
兵庫県立健康科学研究所	感染症部	衛生検査専門員	村上 修子
	感染症部	研究員	川嶋 愛理英
神戸市健康科学研究所		所長	岩本 朋忠
	第2衛生研究部	副部長	森 愛
	第2衛生研究部	副部長	中西 典子
姫路市環境衛生研究所		副部長	野本 竜平
		係長	川西 伸也
和歌山県環境衛生研究センター	衛生研究部微生物グループ	副主査研究員	森 淳
	衛生研究部微生物グループ	研究員	千葉 啓
	衛生研究部微生物グループ	研究員	南方 理那
	衛生研究部微生物グループ	研究員	長瀬 志穂
和歌山市衛生研究所		班長	江川 秀信
		技術主任	大西 亜由美
和歌山市保健所		技術主査	卯辰 暢子
福井県衛生環境研究センター	保健衛生部	研究員	坂井 伸成
三重県保健環境研究所	企画調整室疫学研究課	課長	豊田 朋子
徳島県立保健製薬環境センター	保健科学担当	主任	山本 瑞希
大阪検疫所		所長	垣本 和宏

機関名	部署	職名	氏名
大阪健康安全基盤研究所		理事長	朝野 和典
	公衆衛生部 健康危機管理課	課長	濱口 重人
	公衆衛生部 健康危機管理課	総括研究員	柿本 健作
	公衆衛生部 健康危機管理課	主幹研究員	西田 陽子
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	皐月 由香
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	山中 靖貴
	公衆衛生部 健康危機管理課	主任研究員	関 雅之
	公衆衛生部 健康危機管理課	研究員	北島 平太
	公衆衛生部 疫学解析研究課	主任研究員	三山 豪士
	微生物部	部長	入谷 展弘
	微生物部 細菌課	総括研究員	中村 寛海
	微生物部 細菌課	主任研究員	安楽 正輝
	微生物部 ウイルス課	課長	阿部 仁一郎
	微生物部 ウイルス課	総括研究員	改田 厚
	微生物部 ウイルス課	主幹研究員	青山 幾子
	微生物部 ウイルス課	主任研究員	山元 誠司
	微生物部 ウイルス課	研究員	池森 亮

令和7年度 地方衛生研究所全国協議会 近畿支部自然毒部会 研究発表会 参加者名簿

講師

	機関名	所属	職名	氏名
1	東京都健康安全研究センター	薬事環境科学部 医薬品研究科 薬用植物園	主任研究員	中村 耕
2	長崎大学大学院	総合生産科学研究科	教授	荒川 修

近畿支部自然毒部会

3	滋賀県衛生科学センター	理化学係	主査	小池 真理	
4			主任技師	棚田 理彦	
5	京都府保健環境研究所	理化学課	主任研究員	平松 綾香	
6			主任研究員	半田 典子	
7			主任	佐藤 眞耶	
8	京都市衛生環境研究所	食品化学部門	担当係長	岩崎 真行	
9	大阪健康安全基盤研究所	食品安全課	理事長	朝野 和典	
10			課長	新矢 将尚	
11			主幹研究員	仲谷 正	
12			主任研究員	村上 太郎	
13			主任研究員	村野 晃一	
14			主任研究員	野村 千枝	
15			研究員	大西 英里加	
16			食品化学課	主任研究員	山口 瑞香
17				主任研究員	粟津 薫
18				研究員	平田 祥太郎
19	研究員	北口 大毅			
20	堺市衛生研究所	食品検査担当	主任研究員	山本 直美	
21			技術職員	元谷 達矢	
22	東大阪市環境衛生検査センター		総括主幹	米谷 竹史	
23	神戸市健康科学研究所	第1衛生研究部	副部長	吉野 共広	
24			研究員	鬼丸 祐二	
25			研究員	中田 千恵子	
26	姫路市環境衛生研究所	理化学検査担当	課長補佐	山本 貴基	
27			技術主任	堀川 直毅	
28	尼崎市立衛生研究所	理化学担当	技師	三宅 謙	
29	奈良県保健研究センター	食品担当	統括主任研究員	安藤 尚子	
30			主任研究員	東 麻里	
31			主任技師	清水 悠弥	
32	和歌山県環境衛生研究センター	衛生研究部衛生グループ	主査研究員	新宅 沙織	
33	和歌山市衛生研究所	理化学班	技術主査	土山 ゆう子	
34			技術副主任	和田口 直弥	
35	厚生労働省 大阪検疫所	検査課	厚生労働技官	松島 菜々子	
36			厚生労働技官	岡崎 芙蓉	
37	厚生労働省 関西空港検疫所	食品監視課	厚生労働技官	加治 桂一朗	
38	厚生労働省 神戸検疫所	輸入食品・検疫検査センター	検査官	長尾 俊克	

他支部 地方衛生研究所

39	青森県衛生研究所	理化学部	研究管理員	五十嵐 飛鳥
40	秋田県健康環境センター	理化学部	部長	小林 貴司
41			研究員	佐藤 大地
42	岩手県環境保健研究センター	衛生科学部	上席専門研究員	宮手 公輔
43	宮城県保健環境センター	生活化学部	主任研究員	阿部 美和
44	仙台市衛生研究所	理化学課	主幹兼食品係長	関根 百合子
45	山形県衛生研究所	理化学部	専門研究員	石田 恵崇
46			研究員	伊東 慧
47	福島県衛生研究所	理化学課	医療技師	笹木 南菜
48	さいたま市健康科学研究センター	生活科学課	課長補佐	神田 典子

49	東京都健康安全研究センター	食品化学部 食品成分研究科	主任	田中 智哉
50	神奈川県衛生研究所	理化学部	主任研究員	福光 徹
51	川崎市健康安全研究所	食品担当	主任	江原 庸
52	相模原市衛生研究所	理化学班	主任	大谷 玲子
53	静岡県環境衛生科学研究所	医薬食品部	主任	田中 瑞希
54	浜松市保健環境研究所	食品分析グループ	獣医師	太田 史生
55	富山県衛生研究所	化学部	副主幹研究員	山下 智富
56	金沢市環境衛生試験所	理化学検査係	係長	末田 麻美子
57	福井県衛生環境研究センター	保健衛生部	研究員	六戸部 真里
58	愛知県衛生研究所	衛生化学部	技師	鈴木 友理
59	名古屋市衛生研究所	食品部	研究員	谷口 賢
60		疫学情報部	課長補佐	山本 敏弘
61	岐阜県保健環境研究所	食品安全検査センター	専門研究員	南谷 臣昭
62			臨時研究員	竹内 浩
63	三重県保健環境研究所	衛生研究室 衛生研究課	主査研究員	豊田 真由美
64	鳥取県衛生環境研究所	衛生室食品理化学担当	主任研究員	佐倉 千尋
65	岡山県環境保健センター	保健科学部 衛生化学科	専門研究員	岡崎 志保
66	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	保健研究部	副部長	井原 紗弥香
67	山口県環境保健センター	保健科学部	専門研究員	山崎 暁彦
68	香川県環境保健研究センター	保健科学部門 生活科学課	主任研究員	三好 淳子
69	徳島県立保健製薬環境センター	製薬食品担当	主任	岩城 達也
70	高知県衛生環境研究所	生活科学課	研究員	川村 歩未
71	福岡市保健環境研究所	保健科学課	研究員	矢野 智也
72	佐賀県衛生薬業センター	理化学課	食品衛生担当係長	田中 春樹
73	宮崎県衛生環境研究所	衛生化学部	技師	細見 葵

その他関係機関

74	国立医薬品食品衛生研究所	生化学部	部長	柴田 識人
75		安全情報部	部長	登田 美桜
76		食品衛生管理部	室長	大城 直雅
77		食品部第三室	研究員	望月 龍
78	国立研究開発法人 水産研究・教育機構	水産技術研究所		沼野 聡
79	大阪府警察本部刑事部	科学捜査研究所	研究員	松本 謙吾
80	和歌山県警察本部刑事部	科学捜査研究所	職員	和泉 要
81	兵庫県保健医療部	生活衛生課	主査	上前 知子
82			主任	金城 沙也香
83	兵庫県芦屋健康福祉事務所	食品薬務衛生課	課長	谷畑 智也
84	兵庫県中播磨健康福祉事務所	食品薬務衛生課	課長	奥村 尚志
85	兵庫県洲本健康福祉事務所		所長	鷲見 宏
86	姫路市保健所		所長	朝尾 直介
87	神戸市食品衛生検査所		副所長	濱 夏樹
88	大津市保健所	衛生課	主査	佐々木 雄一
89	明石市福祉局		次長	今井 美津子
90	あかし保健所	生活衛生課	獣医師	長谷川 尚子
91	岡山市保健所	衛生検査センター	副主査	吉田 加奈子
92	倉敷市保健所	衛生検査課	課長補佐	東 義慶

事務局

93	兵庫県立健康科学研究所	健康科学部	所長	今井 雅尚
94			副研究所長	市村 高子
95			部長	藤田 裕代
96			課長	吉岡 直樹
97			主任研究員	滝本 典彦
98			研究員	安井 麻姫
99			研究員	森口 奈名子

5【中国・四国 ブロック】

ア 第1回 中国・四国地域ブロック会議

開催日時	令和7年7月22日（火）13時30分から16時00分まで
開催場所	愛媛県薬剤師会館 大会議室 ※ Web 同時配信
出席者	ブロック内研究所、厚生労働省広島検疫所、松山市保健所 23名（参加者名簿参照）

（ア）講演

演題 「検疫業務について - 県との連携を中心に -」

講師 厚生労働省広島検疫所 徳本 史郎 所長

検疫法に基づく業務について、感染症法との関係等を交えながらご講演いただいた。ブロック内地衛研の担当者にも Web で配信した。

（イ）報告

6月5日に開催された令和7年度地域保健総合推進事業第1回地方衛生研究所ブロック長等会議の内容について報告した。

（ウ）議題

（1）健康危機管理における中国・四国ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアルについて
マニュアルの本文及び別表を最新に更新し、情報共有を行った。

（2）地域専門家会議について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

10月に愛媛県立衛生環境研究所で開催する予定。NGS解析に係る実技研修を実施する。講演は、illumina社の担当者に依頼すると同時に、新機種の情報等を説明していただく。

（3）地域レファレンスセンター連絡会議について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

11月に愛媛県薬剤師会館で開催する予定。講演は、JHIS感染研の細菌第二部第一室の大塚室長に依頼する。また各地衛研からの事例紹介や提出議題についての意見交換、各レファレンスセンターの活動報告を行う。

（4）精度管理事業について

本年度の実施内容について、以下のとおり提案し、承認された。

検査項目は、「植物性自然毒（イルジンS）」とする。8月下旬に参加機関へ試料を発送し、結果回答期限は10月下旬を予定。結果について、参加機関間で情報交換を行い、精度管理事業結果報告書を作成する。

（5）追加協議議題について

提案された「感染症法の届出基準に該当しない薬剤耐性菌の検査について」、協議を行った。

イ 第2回 中国・四国地域ブロック会議

開催日時	令和7年12月19日（金）13時30分から16時00分まで
開催場所	愛媛県薬剤師会館 大会議室 ※ Web 同時配信
出席者	ブロック内研究所、講師、松山市保健所 25名（参加者名簿参照）

(ア) 講演

演題 「MALDI-TOF MS による臨床微生物検査」

講師 東京医科大学微生物分野 大楠 清文 教授

臨床現場における MALDI-TOF MS の活用事例を中心に、地衛研における活用方法及び導入の有用性についてご講演いただいた。

(イ) 報告

令和7年度地域保健総合推進事業の実施結果について事務局から説明を行った。詳細は各実施内容ウ～オのとおり。

(1) 地域専門家会議実施報告

(2) 地域レファレンスセンター連絡会議実施報告

(3) 精度管理事業実施報告

(ウ) 議題

(1) 令和7年度地域保健総合推進事業第2回ブロック長等会議での事業報告について

本会議で報告する本年度事業報告(案)について諮り、承認を得た。

(2) 追加協議議題について

「感染症発生動向調査事業における急性呼吸器感染症サーベイランス実施状況に係るアンケート(令和7年8月実施)結果について」と題し、山口県環境保健センター 調所長から話題提供を行った。

ウ 中国・四国ブロック 地域専門家会議

開催日時	令和7年10月16日(木)14時00分から 令和7年10月17日(金)17時00分まで
開催場所	愛媛県立衛生環境研究所
出席者	中国・四国ブロック内11地研 計25名
実施内容	次世代シーケンサーの動作原理や解析の基礎と操作技術の研修
講師	講演1「地方衛生研究所における全ゲノム解析の実施状況と課題」 四宮 博人氏(愛媛県立衛生環境研究所 所長) 講演2「NGSによる病原体ゲノム解析について」 奥村 元氏(illumina 株式会社 エグゼクティブスペシャリスト)

(ア) 会議の目的

細菌分野検査担当者を対象とし、講演により次世代シーケンサーの動作原理や解析の基礎知識等を習得するとともに、「地衛研ゲノム DNA ライブラリ作製マニュアル QIAseq FX DNA Library kit 編」に基づき、参加者自身が各工程作業の実践をすることにより操作技術を習得する。

(イ) 会議実施の成果

講演1では、遺伝子解析法や地方衛生研究所における病原体の全ゲノム解析の実施状況について理解を深められた。ゲノム解析により、流行株間の関連性の系統解析や変異株の検出、さらに病原性や薬剤耐性遺伝子に関する遺伝情報の解析が可能であることを理解し、また、それぞれの分析法の特徴と限界を把握し、分子疫学解析を行うことの重要性を認識した。

講演2では、イルミナのケミストリーの理解が進み、クラスター生成・シグナルの読み取り、

エラー発生機序を理論的に把握することができた。また、データ品質の良否を判断するための基準を学び、今後の解析の妥当性評価やトラブルシューティングに活かせる知識を身につけることができた。MiSeq il100 の紹介では、従来機種との相違点が詳細に説明され、今後の設備更新を検討するうえで重要となる実務的知見を得ることができた。

実地研修では、DNA 抽出からライブラリ作製、イルミナシーケンサーのランまでを一連の流れとして体験できる貴重な機会となった。時間的な制約がある中で、参加者全員が全工程を経験し、次世代シーケンスの原理と実操作の両面を理解することができた。イルミナ技術スタッフの的確な助言と、参加者間の協力体制により、工程ごとの理解が深まり、現場での応用を意識した研修となった。特に、ビーズ精製やゲル抽出、DNA 定量、アダプターライゲーションといった要素技術を実際に体験できた点は、今後の機器操作およびトラブル対応力の向上につながると考えられる。

(ウ) 今後の課題等

本研修では、参加人数が多かったことから、マイクロピペットの数が十分に確保できず、一部の工程で待機時間が発生した。事前に各研究所へマイクロピペット持参の可否を確認し、必要に応じて持参を依頼することで器具不足による作業停滞を回避し、研修全体の効率と操作性の向上が期待できる。

エ 中国・四国ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和7年11月5日(水) 13時30分から16時00分まで
開催場所	愛媛県薬剤師会館 大会議室 ※ Web 同時配信
出席者	中国・四国ブロック内11地研 計19名
講師	百日咳に関する講演、各レファレンスセンターからの活動報告及びARIサーベイランスの実施状況について意見交換

(ア) 会議の目的

2025年当初から流行し始めた百日咳は、10月頃まで全国的に患者数が急増した。百日咳の臨床症状は継続する発咳が特徴的で、特に、第一選択薬の投与効果があっても発咳が継続する傾向がある。一方で、百日咳菌の一部は第一選択薬に対し耐性を獲得していることが明らかであり、臨床現場において、症状のみで第一選択薬の効果を判断できず、投与する薬の変更の可否に悩む事例が散見され、薬剤耐性菌の浸潤状況を明らかにする必要がある。その分野の専門家を講師に招き、最新の知見を得るとともに、各地研の担当者の資質向上を図ることを目的とする。

(イ) 会議実施の成果

講演では、今年流行した百日咳について、中国生まれ、日本育ちの株による流行であったことやマクロライド耐性菌の検査等について、知見を深めることができた。

意見交換では、本年4月から開始されたARIサーベイランスについて、検体の回収状況や検査状況、各施設で実施している追加の検査項目や問題点について情報共有を行った。多くの施設でマイコプラズマや百日咳など、追加の検査を実施していた。各施設ともARIサーベイランス開始に伴う業務量の増加で苦勞していることが明らかになった。

(ウ) 今後の課題等

今年度は、講演内容が細菌分野であったため、各地衛研からの出席者も細菌担当者が多かった。一方、意見交換内容はウイルス分野であり、出席者間で活発な意見交換に至らなかったため、今後は本会議をより意義のある会議とするためには、意見交換議題についてもテーマを絞る、Web開催方法の検討等が必要と思われた。

オ 精度管理事業（理化学分野）

（ア）目的

地方衛生研究所全国協議会中国・四国支部内の地方衛生研究所における検査技術の強化及び研究所間の連携を図る。

（イ）参加機関

中国・四国支部内の全機関（10機関）

1	鳥取県衛生環境研究所
2	岡山県環境保健センター
3	岡山市保健所衛生検査センター
4	広島県立総合技術研究所保健環境センター
5	広島市衛生研究所
6	山口県環境保健センター
7	徳島県立保健製薬環境センター
8	香川県環境保健研究センター
9	愛媛県立衛生環境研究所
10	高知県衛生環境研究所

（ウ）実施概要

ツキヨタケに含まれる植物性自然毒（イルジンS）について、精度管理を実施した。

令和7年9月11日に配付したしいたけの均質化試料（標準品添加及び標準品無添加）及びイルジンS標準液により、令和7年10月20日までに分析を実施し、令和7年10月31日を期限として各参加機関から報告書の提出があった。

（1）試料の調製方法

ア 試料A：しいたけの均質化試料（標準品添加）

予冷式ドライアイス凍結粉碎法により粉碎したしいたけを加熱放冷後、その600gに対し、100 µg/mL イルジンS標準液（メタノール溶液）7.2mLを加え、ボウル内でシリコンゴムヘラを用いて十分混合し、添加試料を調製した（イルジンS：1.2mg/kg）。これを50mLポリプロピレン製遠沈管に約20gずつ分取し、発送まで冷凍保管した。なお、使用したしいたけに検査対象物質のピークは認められなかった。

イ 試料B：しいたけの均質化試料（標準品無添加）

予冷式ドライアイス凍結粉碎法により粉碎したしいたけを加熱放冷後、ボウル内でシリコンゴムヘラを用いて十分攪拌した。これを50mLポリプロピレン製遠沈管に約20gずつ分取し、発送まで冷凍保管した。なお、使用したしいたけに検査対象物質のピークは認め

られなかった。

(2) しいたけの均質化試料（標準品添加）の均質性及び安定性の確認

試料発送前である令和7年9月8日に、全試料Aから無作為に6容器を抽出し、各容器から2部位を採取した検体について分析を実施した。その結果について一元配置分散分析(F検定)を行い、均質性が保持されていることを確認した。

また、試料Aのうち3検体について試料発送前である令和7年9月8日及び分析期間後である令和7年10月21日に分析を実施した。分析の変動係数は10%未満であり、分析前と分析期間後の差が2%であることから、安定性に問題は無いと判断した。

(3) 結果報告方法

参加機関は、実施要領に従い、検査結果報告書により回答した。

検査結果報告書では、イルジンSの定量値のほか、前処理方法、機器分析条件、検量線等の情報を収集した。

(エ) 事業の成果

きのこによる食中毒うち、発生件数が多いものの1つであるツキヨタケに含まれるイルジンSを対象項目として選定した。これまで検査実績がなかった機関も含め、各機関において精度よく検査が実施されていることが確認できた。

本精度管理事業を通して、イルジンSの分析技術の習得や、分析条件の情報共有など、中国・四国支部内参加機関における検査体制の向上と相互の連携が図られた。

カ 中国・四国ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回 地域ブロック会議

所 属	役 職	氏 名	備 考
厚生労働省広島検疫所	所 長	徳本 史郎	
厚生労働省広島検疫所 松山出張所	所 長	長島 渡	
鳥取県衛生環境研究所	次 長	福田 武史	
島根県保健環境科学研究所	所 長	西 浩幸	
岡山県環境保健センター	所 長	妹尾 安裕	
岡山市保健所衛生検査センター	所 長	安藤 省二	
広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	山根 早百合	
広島市衛生研究所	所 長	田中 宏子	
山口県環境保健センター	所 長	調 恒明	
徳島県立保健製薬環境センター	所 長	相原 文枝	
	上席研究員	石田 弘子	Web 参加
	主 任	山本 瑞希	Web 参加
香川県環境保健研究センター	次 長	西岡 信浩	
高知県衛生環境研究所	所 長	山村 展子	
高知県衛生環境研究所	次 長	松本 一繁	Web 参加
松山市保健所	衛生検査課長	光田 友紀	

愛媛県立衛生環境研究所 (事務局)	所 長	四宮 博人	
	危機管理調整監	大野 智也佳	
	総務調整課主幹	兼久 玲子	
	総務調整課係長	松本 義則	
	微生物試験室長	木村 琴葉	
	理化学試験室長	宮本 紫織	
	主任研究員	酒井 孝彰	

(イ) 第2回 地域ブロック会議

所 属	役 職	氏 名	備 考
東京医科大学	微生物分野教授	大楠 清文	
鳥取県衛生環境研究所	所 長	池山 恒平	
島根県保健環境科学研究所	所 長	西 浩幸	
岡山県環境保健センター	所 長	妹尾 安裕	
岡山市保健所衛生検査センター	所 長	安藤 省二	
広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	山根 早百合	
広島市衛生研究所	所 長	田中 宏子	
山口県環境保健センター	所 長	調 恒明	
	専門研究員	大塚 仁	Web 参加
徳島県立保健製薬環境センター	所 長	相原 文枝	
	上席研究員	石田 弘子	Web 参加
香川県環境保健研究センター	所 長	中西 正光	
	主席研究員	福田 千恵美	Web 参加
高知県衛生環境研究所	所 長	山村 展子	
松山市保健所	衛生検査課長	光田 友紀	
愛媛県立衛生環境研究所 (事務局)	所 長	四宮 博人	
	総務調整課主幹	兼久 玲子	
	管理係長	松本 義則	
	危機管理調整監	大野 智也佳	
	微生物試験室長	木村 琴葉	
	理化学試験室長	宮本 紫織	
	細菌科長	木村 千鶴子	
	主任研究員	平井 真太郎	
	研究員	岡部 愛理	Web 参加
	主任技師	烏谷 竜哉	Web 参加
	ウイルス科長	河瀬 曜	

(ウ) 地域専門家会議

所 属	役 職	氏 名	備 考
鳥取県衛生環境研究所	主任研究員	上田 豊	
島根県保健環境科学研究所	主任研究員	酒井 智健	
	主任研究員	野村 亮二	
岡山県環境保健センター	専門研究員	野宮 加代子	
岡山市保健所衛生検査センター	副主査獣医師	山本 由紀	
広島県立総合技術研究所 保健環境センター	主任研究員	平塚 貴大	
広島市衛生研究所	技師	坂本 悠紀子	
山口県環境保健センター	専門研究員	浅沼 康之	
	専門研究員	大塚 仁	
徳島県立保健製薬環境センター	上席研究員	石田 弘子	
香川県環境保健研究センター	主任研技師	目黒 響子	
高知県衛生環境研究所	主任研究員	野口 優	
Illumina 株式会社	エグゼクティブ スペシャリスト	奥村 元	
	フィールド アプリケーション サイエンティスト	鈴木 優衣	実習サポート
愛媛県立衛生環境研究所 (事務局)	所長	四宮 博人	
	主任研究員	大野 智也佳	
	微生物試験室長	木村 琴葉	
	細菌科長	木村 千鶴子	
	主任研究員	平井 真太郎	
	研究員	岡部 愛理	
	主任技師	烏谷 竜哉	
	ウイルス科長	河瀬 曜	
	研究員	岸田 詩音	
	研究員	吉田 紗弥子	
	研究員	尾形 隆晃	

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

所 属	役 職	氏 名
国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 細菌第二部 第一室	室長	大塚 菜緒
鳥取県衛生環境研究所	研究員	音田 李帆
島根県保健環境科学研究所	部長	川瀬 遵
岡山県環境保健センター	専門研究員	河合 央博
岡山市保健所衛生検査センター	副主査	船橋 圭輔
広島県立総合技術研究所保健環境センター	研究員	東久保 唯

広島市衛生研究所	技師	古谷 玲子
山口県環境保健センター	専門研究員	木本 直哉
徳島県立保健製薬環境センター	上席研究員	石田 弘子
香川県環境保健研究センター	上席研究員	白井 舞
高知県衛生環境研究所	保健細菌担当チーフ	影山 温子
愛媛県立衛生環境研究所 (事務局)	所長	四宮 博人
	主幹	兼久 玲子
	危機管理調整監	大野 智也佳
	室長	木村 琴葉
	細菌科長	木村 千鶴子
	主任研究員	平井 真太郎
	主任技師	烏谷 竜哉
	ウイルス科長	河瀬 曜

6【九州ブロック】

ア 第1回 九州ブロック会議

開催日時	令和7年9月5日（金）14：00～16：00
開催場所	長崎県庁行政棟3階 311会議室
出席者	九州ブロック内12地衛研、長崎県保健所長会、厚生労働省感染症対策課 合計24名（参加者名簿参照）

（ア）令和7年度地域保健総合推進事業の実施計画について

分担事業者が計画する令和7年度の実施計画並びに同計画に基づく九州ブロックでの地域ブロック会議、地域専門家会議、地域レファレンスセンター連絡会議、模擬訓練事業、広域連携の内容及び開催時期等について事務局より提案を行ったところ、全機関から承認されたため、計画どおり事業を行うこととなった。また、福岡県保健環境研究所からウイルスバンク事業についての情報提供があった。

（イ）講演

演題：「ARIサーベイランスについて」

講師：厚生労働省感染症対策部 感染症対策課 櫻庭 唱子 主査

内容：急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの実施状況、特定感染症予防指針（案）、地方衛生研究所に求められる役割等の説明があった。

イ 第2回 九州ブロック会議

開催日時	令和7年12月12日（金）14：00～16：30
開催場所	長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス総合研究棟
出席者	九州ブロック内12地衛研、長崎県保健所長会 合計21名 (参加者名簿参照)

（ア）令和7年度地域保健総合推進事業の実績報告及び令和8年度の実施計画について

令和7年度の事業報告を事務局から行い、意見聴取を行った。また、令和8年度も同様の事業を行うこととし、現時点における各事業の開催日及び開催方法について報告した。

また、広域連携に係るメーリングリスト及び専門家リストの効果的な活用や積極的な登録、その他について、情報交換を行った。

（イ）講演

演題：「長崎大学の感染症研究の歴史と地域への貢献」

講師：長崎大学感染症研究出島特区 森田 公一 特区長

内容：熱帯病や高病原性感染症に対する「ワクチン・診断薬の開発」、「疫学研究」及び「人材育成を柱とした「ワクチン研究開発拠点（VRDC）」を創設し、BSL-4実験施設やケニア、ブラジル等海外拠点を活用して国際的な研究を展開していること、産学連携にも注力し、BSL-4施設はじめ、生体イメージング機器などの設備を活用し、全国の研究者が利用できるオールジャパン体制の構築を進めていること等の説明があった。

ウ 九州ブロック 地域専門家会議（微生物分野）の実施結果

開催日時	令和7年10月24日（金）14：30～16：30
開催場所	長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス総合研究棟
出席者	九州ブロック内12地衛研から18名参加（参加者名簿参照）
研修テーマ	長崎大学のBSL-4施設とバイオリスク管理について
講師	（1）講演「長崎大学のBSL-4施設とバイオリスク管理について」 （2）事前質問の解説及び質疑応答 講師：国立大学法人長崎大学 高度感染症研究センター バイオリスク管理部門長 中嶋 建介 教授

（ア）研修の目的

バイオリスク管理は、今後、重要性が増していく分野であり、BSL-4施設の運用やリスク評価、教育・訓練が重要である。本会議では、「長崎大学におけるBSL-4施設とバイオリスク管理について」をテーマに講演いただき、バイオリスク管理への意識の向上を図ることを目的とする。

（イ）研修実施の成果

長崎大学のBSL-4施設の設置に深く関わってこられた同大学高度感染症研究センター バイオリスク管理部門長の中嶋建介教授から、BSL-4施設とバイオリスク管理について講演いただいた。

事前質問の回答及び解説では、九州支部の各地衛研から事前に提出いただいた質問①BSL-4施設における検査担当者の条件、②BSL-4施設における廃棄物処理、③長崎大学での検体受入、④ワンヘルスについて回答・解説いただき、今後の業務の参考とした。

また、講演後には「熱帯医学ミュージアム」を見学させていただき、病原体のパネルや病原体を媒介する昆虫、動物等の標本を確認した。

以上より、今回の専門家会議では、講演、事前質問への回答・解説及び施設の見学等により、各地衛研におけるバイオリスク管理への意識の向上に寄与することができた。

エ 九州ブロック 地域レファレンスセンター連絡会議

開催日時	令和7年11月7日（金）14：00～16：00
開催場所	長崎県庁行政棟3階303会議室
出席者	九州ブロック内12地衛研から18名参加（参加者名簿参照）
研修テーマ	1）レファレンスセンターの活動報告 2）講演「ARI病原体サーベイランス運用後の現状について」
講師	国立健康危機管理機構 国立感染症研究所 感染症サーベイランス研究部 神垣 太郎 部長

（ア）研修の目的

- 九州ブロック内での令和7年度レファレンスセンター活動報告を行い、意見交換及び活動の進捗状況等の情報共有を行う。
- 本年度4月から開始された「急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス」の概要および運用後の現状について講演いただき、知識の向上を図る。

(イ) 研修実施の成果

- 1) 対面形式での開催による円滑な意見交換や情報共有が行われ、九州ブロック内の連携強化に有益な成果が得られた。
- 2) 令和7年4月7日から開始されたARIサーベイランスについて、その概要および導入の経緯が説明されるとともに、海外におけるARIサーベイランスの活用についても紹介された。また、4月以降に報告されたウイルスの検出数などの情報提供と今後の運用について説明が行われた。講演後には質疑応答や意見交換が実施され、業務に直結する貴重な情報を得る機会となり、大変有意義であった。

オ 模擬訓練事業（理化学分野）

(ア) 模擬訓練事業

開催日時	令和7年11月10日（月）～令和7年11月28日（金）
開催場所	事務局の北九州市を除くブロック内11研究所（担当者名簿参照）
実施内容	シブトラミン及びフェノールフタレイン含有の「いわゆる健康食品」による健康被害を想定した事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練
実施概要等	【資料 九-1】のとおり。

(イ) 模擬訓練事業結果検討会

開催日時	令和8年2月5日（木）14:00～16:30
開催場所	長崎県庁行政棟311会議室（長崎市尾上町3-1）
出席者	九州ブロック内12地衛研から25名参加（参加者名簿参照）

1) 事業の目的

- ・ 模擬訓練では原因不明の健康危機事案を想定した毒性物質の定性・定量検査を実施し、健康危機発生時における検査体制の確立と関係機関との連携・協力体制を検証する。
- ・ 結果検討会では各機関の訓練結果や取り組み状況の情報共有及び諸課題等について情報交換を行い、今後の検査体制の維持向上を図る。

2) 事業の結果及び成果

- ・ 全ての参加機関において、原因物質のシブトラミン及びフェノールフタレインの定性及び定量することができた。
- ・ 本事業により、突発的な原因不明の健康危機事案に対して、的確に対応できることが確認でき、各機関における健康危機管理体制の検証、充実の一助となった。
- ・ 検査の分析技術、分析条件及び諸課題等の情報交換を通じて各機関間の交流促進が図られ、九州ブロック内における検査体制の向上と相互の連携に寄与した。

3) 今後の方向性等

- ・ 模擬訓練のような実践型訓練は危機管理体制の検証に最適な手段であるが、各機関が単独で実施することは困難である。今後も九州ブロックの事業として継続されることが望まれる。

カ 広域連携について

(ア) 目的

「九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定書」とともに、「健康機器管理における九州ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアル」の実効性を確保する。

(イ) 実施方法及び実施時期

- ・ 専門家リストの更新（令和7年5月21日）
- ・ メーリングリストの更新（令和7年5月20日）
- ・ 広域連携システム九州ブロック情報の更新（令和7年3月12日更新※）

※次回更新は令和8年3月を予定。更新情報を各機関へ電子メール等により提供する。

(ウ) 結果の検証課題等

九州ブロック内において、技術研修、試験、試験検査項目等を情報共有することにより、相互支援が可能となることが期待される。

キ 九州ブロック各会議の参加者名簿

(ア) 第1回 九州ブロック会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	所長	白石 博昭
		企画情報管理課	吉富 秀亮
	福岡市保健環境研究所	保健科学課長	城戸 裕子
		保健科学課係員	永井 里苗
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
	佐賀県衛生薬業センター	所長	深川 玲子
	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知
	長崎市保健環境試験所	所長	草野 努
	大分県衛生環境研究センター	所長	大隈 滋
	熊本県保健環境科学研究所	研究主幹兼微生物科学部長	徳岡 英亮
	熊本市環境総合センター	所長	田上 真吾
	宮崎県衛生環境研究所	所長	野中 勇志
	鹿児島県環境保健センター	副所長	榎元 清美
	沖縄県衛生環境研究所	所長	渡口 輝
長崎県保健所長会			
	長崎県保健所長会	会長	川上 総子
事務局			
	長崎県環境保健研究センター	次長 兼保健衛生研究部長	寺崎 敬太
		企画・環境科長	船越 章裕
		生活化学科長	江川 真文
		主任研究員	高木 由美香

		主任研究員	橋本 彩子
		研究員	浦川 春香
		研究員	堤 清香
		職員	野田 いずみ

(イ) 第2回 九州ブロック会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	課長	堀 就英
	福岡市保健環境研究所	課長	城戸 裕子
	北九州市保健環境研究所	所長	佐藤 健司
	佐賀県衛生薬業センター	所長	深川 玲子
	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知
	長崎市保健環境試験所	係長	横山 竜太
	大分県衛生環境研究センター	所長	大隈 滋
	熊本県保健環境科学研究所	研究参事	富永 洋平
	熊本市環境総合センター	所長	田上 真吾
	宮崎県衛生環境研究所	所長	野中 勇志
	鹿児島県環境保健センター	微生物部長	濱田 結花
	沖縄県衛生環境研究所	所長	渡口 輝
長崎県保健所長会			
	長崎県保健所長会	会長	川上 総子
事務局			
	長崎県環境保健研究センター	次長 兼保健衛生研究部長	寺崎 敬太
		企画・環境科長	船越 章裕
		保健科長	吉川 亮
		生活化学科長	江川 真文
		主任研究員	橋本 彩子
		研究員	浦川 春香
		職員	山本 亜利小
		職員	野田 いずみ

ウ) 地域専門家会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	専門研究員	江藤 良樹
	福岡市保健環境研究所	係員	永井 里苗
	北九州市保健環境研究所	主任	田口 裕也
	佐賀県衛生薬業センター	課長	田中 葉子
	長崎県環境保健研究センター	主任研究員	町田 佳奈

	長崎市保健環境試験所	係長	横山 竜太 片上 隼人
	熊本県保健環境科学研究所	研究主任	大仁田 寛和
	熊本市環境総合センター	技師	下田 麻央
	宮崎県衛生環境研究所	主任	矢野 浩司
	鹿児島県環境保健センター	微生物部長	濱田 結花
事務局			
	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知
		次長 兼保健衛生研究部長	寺崎 敬太
		保健科長	吉川 亮
		専門研究員	蔡 国喜
		研究員	浦川 春香
		職員	山本 亜利小
		職員	野田 いずみ

(エ) 地域レファレンスセンター連絡会議

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	細菌課長	芦塚 由紀
	福岡市保健環境研究所	係員	山本 雅貴
	北九州市保健環境研究所	試験・研究担当係長	久保田 昌嗣
	佐賀県衛生薬業センター	係長	小副川 雨香
	長崎県環境保健研究センター	主任研究員	高木 由美香
	長崎市保健環境試験所	技師	仁位 和加奈
		技師	下田 聖也
	大分県衛生環境研究センター	主幹研究員	林 徹
	熊本県保健環境科学研究所	研究員	畑中 雅柚子
	熊本市環境総合センター	技術主幹	門口 真由美
	宮崎県衛生環境研究所	技師	鬼塚 咲良
	鹿児島県環境保健センター	研究員	久保 妃未佳
	沖縄県衛生環境研究所	主任研究員	眞榮城 徳之
事務局			
	長崎県環境保健研究センター	次長 兼保健衛生研究部長	寺崎 敬太
		保健科長	吉川 亮
		研究員	浦川 春香
		職員	山本 亜利小
		職員	野田 いずみ

(オ) 模擬訓練事業

	機関名	責任者		分析担当者	
		職名	氏名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員					
	福岡県保健環境研究所	副所長 兼保健科学部長	田中 義人	生活化学課長	堀 就英
	福岡市保健環境研究所	保健科学課長	城戸 裕子	主任研究員	木下 誠
	北九州市保健環境研究所	主任	工藤 鋭	試験・研究 担当係長	伊藤 聖恵
	佐賀県衛生薬業センター	副所長	中山 秀幸	理化学課 食品担当	吉田 健人
	長崎市保健環境試験所	係長	船本 洋二		堀田 広一
	熊本県保健環境科学研究所	研究主幹 兼生活化学部長	今辻 麻美	研究主任	門田 健太郎
	熊本市環境総合センター	所長補佐	稲岡 章	主任技師	野田 早希
	大分県衛生環境研究センター	主任研究員 (総括)	廣田 剛	主任研究員	橋口 祥子
	宮崎県衛生環境研究所	専任主幹	落合 克紀	主査	高山 清子
	鹿児島県環境保健センター	副所長 兼食品薬事部長	榎元 清美	主任研究員	岩切 真里恵
	沖縄県衛生環境研究所	企画管理班長	伊波 善之	衛生科学班長	古謝 あゆ子
事務局					
	長崎県環境保健研究センター		生活化学科長		江川 真文

(カ) 模擬訓練事業結果検討会

	機関名	職名	氏名
地方衛生研究所全国協議会九州支部会員			
	福岡県保健環境研究所	主任技師	重富 敬太
		技師	工藤 愛透翔
	福岡市保健環境研究所	主任研究員	木下 誠
		研究員	小金丸 実愛
		研究員	蔦 来佳
	北九州市保健環境研究所	主任	栗田 紘希
	佐賀県衛生薬業センター	係長	田中 春樹
		技師	吉田 健人

	長崎市保健環境試験所		堀田 広一
	熊本県保健環境科学研究所	研究主幹	今辻 麻美
		研究主任	門田 健太郎
	熊本市環境総合センター	主任技師	野田 早希
		技師	島本 英毅
	大分県衛生環境研究センター	研究員	後藤 瑞会
	宮崎県衛生環境研究所	主査	高山 清子
鹿児島県環境保健センター	主任研究員	岩切 真里恵	
	主任研究員	橋口 雅和	
沖縄県衛生環境研究所	研究員	當間 一晃	
事務局			
	長崎県環境保健研究センター	所長	斉宮 広知
		次長 兼保健衛生研究部長	寺崎 敬太
		生活化学科長	江川 真文
		主任研究員	秦 温子
		主任研究員	橋本 彩子
		職員	谷口 香織
		職員	山本 亜利小

令和7年度九州ブロック模擬訓練事業実施報告書

1 目的

健康危機発生時における検査体制の確立と関係機関との連携・協力体制の検証を目的とし、原因不明の健康危機事案を想定した毒性物質の定性・定量検査の模擬訓練を実施する。

2 参加機関

地方衛生研究所全国協議会九州支部会員（事務局の長崎県を除く 11 機関）

3 実施内容

シブトラミン及びフェノールフタレイン含有の「いわゆる健康食品」による健康被害を想定した事案における原因究明のための検査を実施する模擬訓練

4 実施方法

- (1) 訓練責任者：模擬訓練の進行調整役として全容を把握する訓練責任者を各機関 1 名選任した。事前にシナリオ、質疑応答集、事案の概要や配布物【模擬検体、試薬 A 及び B（標準品）】の詳細情報を記したマニュアルを訓練責任者宛てにメール送信した。訓練責任者は①シナリオの開示、②質疑応答集を使って訓練参加者の質問に答える、③質疑応答集にない質問を事務局へ照会する、④試薬 A 及び B の開示及び定量の指示をする役割を担った。また、シナリオ開封および質問回答のタイミングを調整し、模擬訓練の難易度を調整する役目も任意で担った。
- (2) 訓練の流れ：訓練責任者よりシナリオが随時開示され、その都度、協議、質疑応答、分析などを行いながら、原因物質について各機関で原因究明を行った。シナリオの進行状況は訓練責任者に一任した。
- (3) 模擬検体：カプセル（乳糖（ラクトース）に、標準品のシブトラミン、フェノールフタレインを加えたもの）粉末重量約 300 mg × 4 個
- (4) 検査項目：原因究明のために必要とされる項目
- (5) 検査方法：各機関の試験法による
- (6) シナリオ概要：

健康食品を服用していたところ、食欲不振、倦怠感、めまい、下痢などの症状が見られたため、医療機関を受診。医師からは、健康食品中に何らかの成分が入っている可能性について指摘があり、心配になった親が、保健所に相談に来るというシナリオにした（この時点では健康食品の目的は「美容系」とした）。

第 2 報で、ダイエット目的の健康食品であることが判明するシナリオとし、痩身系として一般的なシブトラミンとフェノールフタレインと推定する設定とした。

5 実施期間

令和 7 年 11 月 10 日（月）～ 令和 7 年 11 月 28 日（金）

6 模擬検体

(1) 検体の調製方法

乳糖（ラクトース）に、シブトラミン濃度 5 mg/g、フェノールフタレイン濃度 30 mg/g となるよう標準試薬（粉末）を加え、ミルサーを用いて均一化した。均一化した粉末を、約 300 mg ずつカプセルに充填したものを配布用模擬検体とし、遠沈管（遮光タイプ）に 4 カプセルずつ入れた。

(2) 標準試薬の調製方法

試薬 A は、シブトラミン塩酸塩一水和物標準品を、メタノールでシブトラミン濃度 1000 ppm となるよう調製したものを、1 mL ずつ試験管に分注し、窒素パージにより乾固させた。

試薬 B は、フェノールフタレイン（試薬特級）を約 100 mg を褐色バイアルに分注した。

(3) 検体調製後の確認試験

配布用模擬検体から、試料 0.1 g を 5 回採取し、シブトラミン濃度及びフェノールフタレイン濃度を検体調製直後と検体調製 2 週間後（模擬訓練スタート時点）で測定を行った。検体調製直後は、シブトラミン濃度が 4.54 ~ 4.97（平均 4.81）mg/g、フェノールフタレイン濃度が、29.5 ~ 30.8（平均 30.2）mg/g であった。また、検体調製 2 週間後（模擬訓練スタート時点）では、シブトラミン濃度が、4.74 ~ 5.03（平均 4.91）mg/g で、フェノールフタレイン濃度が、26.9 ~ 32.0（平均 30.9）mg/g であり、問題ないものと判断した。

(4) 検体等の配布方法

配布用模擬検体、試薬 A 及び試薬 B は、クール宅急便（冷蔵）にて参加機関に配布した。

7 結果

各機関の模擬検体中のシブトラミン及びフェノールフタレインの測定結果を表 1 に示す。模擬検体には、シブトラミン濃度 5 mg/g、フェノールフタレイン濃度 30 mg/g となるように標準品を添加した。各機関の測定結果は、シブトラミン濃度 2.4 ~ 7.2 mg/g（平均 4.8 mg/g）、フェノールフタレイン濃度 27.1 ~ 31.0 mg/g（平均 29.2 mg/g）であった。（表 1、図 1 参照）

今回の模擬訓練では、第 1 報では健康被害の状況、健康食品の目的を「美容系」として開示し、第 2 報では、健康食品の目的を「ダイエット目的」であることを開示した。

第 1 報開示後に、痩身系の可能性があること推定している機関が多く見られた。初期のスクリーニング検査では、LC/QTOF/MS、GC/MS、GC/MS/MS、LC/MS/MS によるスキャン分析、LC/MS/MS による無承認無許可医薬品の一斉分析により、原因物質の特定を行っていた。また、一部の機関では、下痢の症状から、フェノールフタレインを疑い、アルカリによる呈色反応により、フェノールフタレインと推定する機関もあった。前処理については、ほとんど機関で、メタノール又はアセトニトリルにより超音波により抽出を行っていた。最終的な定量は、LC/MS/MS を用いる機関が多かったが、HPLC により定量した機関も見られた。

表 1 各機関の測定結果比較

検査機関	シブトラミン濃度 (mg/g)	フェノールフタレイン濃度 (mg/g)
A	7.2	30.0
B	5.2	30.0
C	2.4	29.0
D	4.7	30.6
E	5.0	31.0
F	4.3	27.1
G	5.1	28.7
H	4.8	29.8
I	4.7	29.2
J	4.5	26.7
K	5.0	29.0
平均値	4.81	29.2
相対標準偏差(%)	21.9	4.4
事務局	4.8	30.2
設定値	5.0	30.0

※比較するため、単位、有効数字を揃えて表示しています。

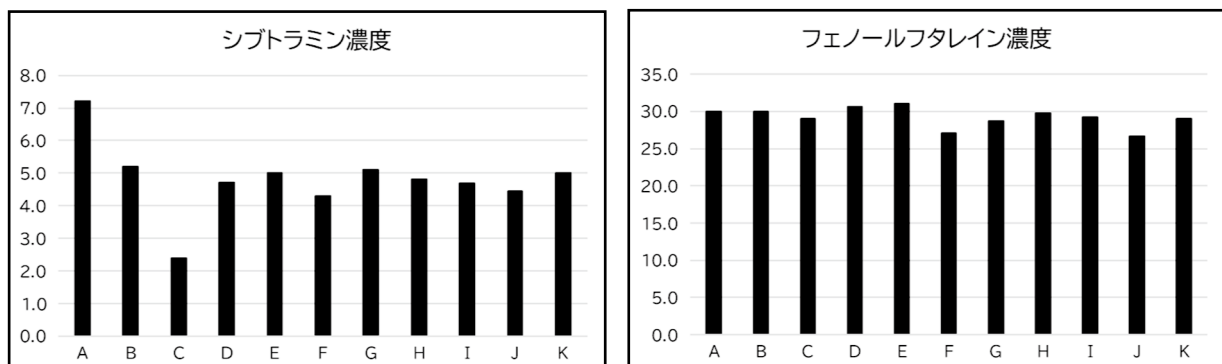


図 1 各機関の測定結果比較（縦軸：濃度（mg/g）、横軸：検査機関）

8 考察

健康危機事案の原因物質の設定にあたっては、過去 10 年の九州ブロック事業の模擬訓練において、題材となっていない「いわゆる健康食品」を選択した。「いわゆる健康食品」による健康被害については、九州管内で令和 4 年度に北九州市、宮崎県、令和元年度に福岡県で発生しており、無承認無許可医薬品等の健康危機事案への対応は、地衛研の重要な役割の一つと考える。そのため、普段、無承認無許可医薬品等の検査を行っていない地衛研においても、今回、模擬訓練の題材とすることで、「いわゆる健康食品」に対する検査体制や連携・協力体制の再確認になると考えた。

今回の模擬訓練では昨年度に引き続き、各機関において訓練責任者を設置していただき、予め全体のシナリオおよび質疑応答集等を配付し、訓練の進捗状況に応じて、シナリオ開示、質疑に対する回答をしていただいた。この方式では、それぞれの機関の状況に応じた柔軟な訓練が可能であるため、訓練手法として有効であったと考える。

今回の模擬訓練においては、カプセル剤の取り扱いについて、各機関で一部違いが見られたものの、すべての機関で、健康食品の目的と事案の症状から、各機関が保有する機器を用いたスキャン分析、又は独自に開発している一斉分析法等を用いて、原因物質がシブトラミン、フェノールフタレインであると推定することができた。

また、定量の結果についても、シブトラミン設定濃度 5.0 mg/g に対し、シブトラミン濃度 2.4 ～ 7.2 mg/g (平均 4.8 mg/g)、フェノールフタレイン設定濃度 30 mg/g に対し、フェノールフタレイン濃度 27.1 ～ 31.0 mg/g (平均 29.2 mg/g) と、良好な結果であった。また、ほぼすべての機関で、定量された濃度と事案における症状との相関についても、考察されていた。

よって、すべての機関において、シブトラミン及びフェノールフタレイン含有の「いわゆる健康食品」による健康被害の事案に即時対応できる体制であると考えられた。

模擬訓練により、日ごろから危機管理体制の検証を行うことは極めて重要である。一方、各地衛研が単独で模擬訓練を実施することは困難であることから、九州ブロック事業として取り組むことは有意義であり、今後の継続が望まれる。

地方衛生研究所全国協議会全体の事業結果（全国）

1 【保健情報疫学部会】

ア 第1回 保健情報疫学部会 会議

開催日時	令和7年6月19日（木曜日） 10時から11時まで
開催場所	Web 開催
出席者	保健情報疫学部会員 7名, 事務局他5名 合計 12名（名簿参照）

議題

- ・部会員紹介
- ・令和7年度保健情報疫学部会事業について
- ・検査技術研修会「食品苦情、食品内で発見される昆虫等」
- ・全国疫学情報ネットワーク構築会議および地方感染症情報センター担当者会議について

イ 食品苦情事例集の作成

開催日時	令和8年3月
開催場所	地研 HP（「食品苦情事例集改訂版」を掲載）
出席者	仙台市衛生研究所1名、東京都健康安全研究センター3名、埼玉県衛生研究所2名

（ア）目的

購入した食品に異常（異物混入、異臭等）を発見した場合、消費者は販売店や製造業者へ問い合わせを行うことが多い。しかし、業者の説明や対応に納得がいかない等の理由により、保健所へ原因究明の依頼を持ち込むケースが後を絶たない。この場合、消費者の不信感は大いことから、迅速かつ適正な対応が求められる。

一方、食品苦情の原因究明には周辺情報から原因を推測し、様々な試験法や分析装置を駆使して対応する必要がある、過去の事例が重要な手掛かりとなることが多い。

そこで、全国の地衛研における食品苦情対応の充実を目指し、食品苦情事例集改訂版を作成する。

（イ）成果

令和5年度に作成した「食品苦情事例集第1版」に、仙台市及び東京都における苦情事例を追加した「食品苦情事例集改訂版」を作成し、地方衛生研究所全国協議会のホームページ上にアップロードした。

（ウ）今後の課題等

今後も全国の地衛研にご協力いただきながら事例集の充実を図っていく必要がある。

ウ 検査技術研修会（食品内で発見される昆虫等）

開催日時	令和8年3月4日（木）9：50～16：30
開催場所	Web 開催
出席者	地方衛生研究所職員（試料あり10名、聴講のみ参加自由）、講師5名

（ア）目的

食品中の異物の中で昆虫類が占める割合は高く、都内では毎年200件近くの苦情が報告されている。食品内で発生する昆虫には、形態が似ているが生態の異なる近縁種が存在し、誤同定により駆除が失敗する恐れがある。また、食品加工の過程でばらばらになって、体の一部しかない場合も多く、同定は極めて困難である。そこで、食品から検出されることの多い23種の昆虫を対象とし、検索表や検索図説を使って形態同定ができることを目的として、「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を作成した。今回の研修では、今年度新たにマニュアルを作成した11種の昆虫（ニセセマルヒョウホンムシ、ヒメカツオブシムシ、ヒメマルカツオブシムシ、ハラジロカツオブシムシ、ノコギリヒラタムシ、コナナガシンクイムシ、クビレヒメマキムシ、カドコブホソヒラタムシ、カクムネヒラタムシ、フタトゲホソヒラタムシ及びヒラチャタテ）について10衛生試験所に昆虫試料を事前送付し、Webによる解説を見ながら、実際に同定作業を実施してもらう予定である。Webによる解説は、制限なく視聴してもらうこととした。

また、農研機構食品安全・信頼グループの宮ノ下明大先生に「コクゾウムシの生態と防除」、イカリ消毒株式会社技術研究所の木村先生及び田中先生に「ゴキブリの生態と防除」、「ねずみの生態と防除」のご講演をいただく予定である。

（イ）今後の課題等

本研修内容や「食品内で発見される昆虫等の検査マニュアル」を基にして、検査に携わる地衛研職員の技術向上に役立ててもらいたい。

エ レジオネラ属菌検査ハンドブックの作成と技術研修会の実施

会議名	レジオネラ属菌検査法ハンドブック作成ワーキンググループ会議
開催日時	令和7年6月5日～6日、令和7年10月22日、令和7年12月8日～9日、令和8年1月29日～30日（予定）
開催場所	東京都健康安全研究センター会議室およびWEB会議
参加者	地方衛生研究所職員：10名

（ア）目的

レジオネラ属菌検査は、臨床検体・環境検体共に技術と経験が必要な検査であるが、公定法は存在しない。地方衛生研究所におけるレジオネラ属菌検査技術の向上を目的として、具体的な手順を示した実践的なマニュアルである「レジオネラ属菌検査法ハンドブック」を作成する。レジオネラ属菌検査法ハンドブックを基に、レジオネラ属菌検査技能の取得を目的として研修会を実施する。今年度は、レジオネラ属菌検査に習熟した地方衛生研究所の知見を集積し、「レジオネラ属菌検査法ハンドブック」を作成した。

(イ) 成果

レジオネラ属菌検査に精通している各地衛研の方法を参考に、図表や写真を含め、具体的な手順を示した地方衛生研究所用のレジオネラ属菌検査法ハンドブックを作成した。環境検体および臨床検体のレジオネラ属菌検査における実践的なマニュアルとなっている。マニュアルとしては、6つの章からなり、各章毎に項目立てて、具体的に検査方法を記した。年度内に本ハンドブックを地全協のホームページ内で公開するとともに、技術教本として製本し、全国の地衛研・保健所等に配布する。

<レジオネラ属菌検査法ハンドブック>

- I 「レジオネラ属菌検査法ハンドブック」とは
- II 環境検体におけるレジオネラ属菌の培養法
 - 1 環境検体におけるレジオネラ属菌の培養法
(補足) レジオネラ属菌コロニーの斜光法による観察
 - 2 レジオネラ属菌及び *L. pneumophila* 同定のための遺伝子検査
 - 3 マルチプレックス PCR による *L. pneumophila* 血清型の同定
 - 4 種同定のためのシーケンス
 - 5 MALDI-TOF MS による菌株同定
- III 環境水からの遺伝子検査法
 - 1 qPCR 法
 - 2 EMA-qPCR 法
 - 3 LC EMA-qPCR 法
 - 4 LAMP 法
 - 5 遺伝子検査法の活用例
- IV 患者検体における検査法について
- V 分子疫学解析法
 - 1 パルスフィールドゲル電気泳動 (PFGE) 法
 - 2 Multiple Locus Variable number tandem repeat Analysis (MLVA) 法
 - 3 Sequence Based Typing (SBT) 法
 - 4 *lag-1* 遺伝子の検出
- VI レジオネラ属菌検査における精度管理

(ウ) 今後の課題等

レジオネラ属菌検査に関する研修に対する希望は多い。レジオネラ属菌検査法ハンドブックに基づき地域の各ブロックごとにレジオネラ属菌検査の研修を実施し、その過程で明らかになった分かりにくい点や要望等を反映させて、改訂を行っていきたい。

オ MALDI-TOF MS 等の使い方と情報共有について

研修名	MALDI TOF MS を用いた微生物検査の有用性とその行政効果
開催日時	令和7年12月23日(火)
開催場所	Web方式
参加者	地方衛生研究所職員：100名

(ア) 目的

地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向け MALDI-TOF MS の活用に関する情報共有に係るワーキンググループ (WG) を立ち上げた。今年度は MALDI TOF MS を用いた微生物検査の有用性とその行政効果について情報共有を主な目的としたセミナーを開催した。

【プログラム】(敬称略)

- 1 あいさつ (地方衛生研究所全国協議会会長 吉村和久)
- 2 概要説明 (東京都健康安全研究センター 鈴木 淳)
- 3 特別講義 (独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター上席参事官 川崎浩子)
- 4 WG メンバーによる MALDI TOF MS の活用等の紹介
相模原市衛生研究所 (小野瀬絵里)、川崎市健康安全研究所 (池田史朗)、名古屋市衛生研究所 (梅田俊太郎)、神奈川県衛生研究所 (伊達佳美)、茨城県衛生研究所 (織戸 優)、神戸市健康科学研究所 (野本竜平)、横浜市衛生研究所 (松本裕子)、東京都健康安全研究センター (上原さとみ・齊木 大・有吉 司)、大阪健康安全基盤研究所 (坂田淳子)
- 5 総合討議
- 6 閉会 (東京都健康安全研究センター 鈴木 淳)

(イ) 成果

終了後のアンケートから、特別講義では MALDI-TOF MS を用いた微生物同定の将来像までの内容もあり、有意義であるとした意見が多かった。また、WG メンバーによる MALDI-TOF MS の活用法に関して、各施設における実情について共有化がなされ、取り入れられる内容に関しては業務に生かしていけるとの意見があった。

(ウ) 今後の課題等

MALDI-TOF MS による微生物同定は、検査の迅速性とランニングコストが低いことから民間検査機関や大学病院等では積極的に導入されている検査方法である。その一方で、WG 立ち上げに際してのアンケート調査から、MALDI-TOF MS を保有している地方衛生研究所は 10 施設程度であった。本 WG が新たに本機器を導入する地方衛生研究所の相談先となるとともに、次年度も情報交換の場を定期的に設け、地方衛生研究所間の連携強化と技術面でのスキルアップに結び付けていく必要がある。また、次年度の WG では、臨床分野菌株だけでなく環境由来の菌株の同定など、微生物同定の範囲を拡大し、情報共有を図る予定である。

カ ゲノムデータ解析研修会（各支部）研修会の実施

会議名	第1回 ゲノムデータ解析研修会（関東・甲・信・静支部）
開催日時	令和7年5月26日～27日
開催場所	川崎市健康安全研究所
出席者	地方衛生研究所微生物系検査担当者（24名）

会議名	第2回 ゲノムデータ解析研修会（九州支部）
開催日時	令和7年9月8日～9日
開催場所	宮崎県衛生環境研究所
出席者	地方衛生研究所微生物系検査担当者（26名）

会議名	第3回 ゲノムデータ解析研修会（中国・四国支部）
開催日時	令和7年12月1日～3日
開催場所	広島県立総合技術研究所保健環境センター
出席者	地方衛生研究所微生物系検査担当者（25名）

会議名	第4回 ゲノムデータ解析研修会（北海道・東北・新潟支部）
開催日時	令和7年12月15日～16日
開催場所	宮城県衛生環境研究所
出席者	地方衛生研究所微生物系検査担当者（32名）

（ア）目的

地方衛生研究所等で次世代シーケンサーにおける解析技能の取得を目的として各ブロックにおいて研修会を実施した。今年度は4ブロックで実施し、基礎（よく使う記号、コマンド）、細菌（EHEC、ショートリードの質評価、トリミング等）、ウイルス（アデノウイルス、blastによる配列の検出）等を中心に実施した。

研修会講師：瀬戸順次（山形県衛生研究所）、和田崇之（大阪公立大学）、野本竜平（神戸市健康科学研究所）、各ブロック講師：淀谷雄亮（川崎市健康安全研究所）、成田 翼（宮崎県衛生環境研究所）、川瀬 遵（島根県保健環境科学研究所）、坂上亜希恵（宮城県保健環境センター）

（イ）成果

コマンド等の基礎的事項から実際の解析までのPCを用いた技術指導のみならず、見える形での密なコミュニケーション形成や情報共有にも有効な研修会となった。研修会参加者は、1ブロック毎に26名前後とし、20代～30代の職員が多くを占めた。研修後のアンケート調査では、「非常に良かった」が91%で、研修の理解度は、「とても良く理解できた」が30%、「概ね理解できた」が62%であった。自由意見では、「やりたいことが、できるかも」、「是非、2回、3回と実施していただきたい」という意見があった。また、今後実践したい具体的な解析としては、不明病原体網羅解析、細菌ゲノム比較、薬剤耐性菌等が多い傾向があった。

(ウ) 今後の課題等

次世代シーケンサーの解析研修については、各地方衛生研究所単独での技術の継承や解析用PCの設置が困難であったこともあり、効果的な研修には至らなかった。今回、地衛研の人材育成研究班から各ブロック拠点に解析用PCが配布されたのを契機に、解析法に関する実用的な研修会を実施することができた。しかしながら、人事異動等もあり、一朝一夕に技術習得が進む訳ではないため、毎年目的を設定した上で、ブロック拠点を中心とした取り組みを継続していく必要がある。

キ 試験検査技術の啓発に関する取り組み（微生物系／化学系）

・微生物系（第1回）

研修名	令和7年度 第1回 地方衛生研究所等を対象とした微生物分野の基礎的な研修
開催日時	令和7年7月31日（水）13時から
開催場所	WEB
参加者	地方衛生研究所職員：304名

(ア) 目的

地方衛生研究所等で実施する微生物分野の基礎的な知識および技能の取得を目的として研修会を実施した。今年度は、地方衛生研究所における食中毒検査における細菌検査およびウイルス検査における基礎的な知識を習得することを目的とした。

【プログラム】（敬称略）

- 1 開会挨拶
地方衛生研究所全国協議会 会長 吉村和久
- 2 オリエンテーション（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
- 3 講義（栄研化学株式会社 下條誉幸）
・培地を知って培地を観る
- 4 講義（国立感染症研究所 平井晋一郎）
・食中毒における細菌検査について
- 5 講義（大阪健康安全基盤研究所 左近直美）
・食中毒におけるウイルス検査について

(イ) 成果

研修後のアンケート調査から、いずれの内容についても高い満足度を得ている。特に、検査法の現状や基礎的な部分を習得する機会が少ないことから有意義であるとした意見が多かった。さらに、次年度以降の継続についてもシリーズ化を望むなど強い要望が得られている。

(ウ) 今後の課題等

研修の継続を望む意見は多く、今後も実施していくことで地方衛生研究所の検査技術の向上に寄与できると考えられる。特に、基礎的な部分を習得できていない検査員が多くいると考えられることから、継続した取り組みにより技術の底上げをしていく必要があると考えられる。また、アンケート結果から各地方衛生研究所では人事異動もあり、指導可能な人材が不足している状況も分かってきたこともあり、基礎的な内容の研修を継続する必要があると考えられる。

・微生物系（第2回）

研修名	地方衛生研究所等職員セミナー（初任者向け：リアルタイム PCR）
開催日時	令和7年12月11日（木） 10時から
開催場所	東京都健康安全研究センター
参加者	地方衛生研究所職員：24名

（ア）目的

地方衛生研究所等で実施する微生物分野の基礎的な知識および技能の取得を目的として研修会を実施した。現地参加者は、地方衛生研究所等における微生物検査（主に細菌検査）担当者の中でも経験年数少ない者を優先し、講義、実習を行った。今年度は、地方衛生研究所の細菌検査におけるリアルタイム PCR 法に焦点をあてて行った。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ（地方衛生研究所全国協議会会長 吉村和久）
- 2 概要説明（東京都健康安全研究センター 貞升健志）
- 3 研修説明・講師紹介（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
- 4 研修
講義1（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
・1年目・2年目の方に身に付けてもらいたいこと
講義2（川崎市健康安全研究所 清水英明）
・リアルタイム PCR 法の実際
実習 実習説明（タカラバイオ株式会社 井上和英）
実習（タカラバイオ株式会社・JIHS 国立感染症研究所・地方衛生研究所）
- 5 事務連絡
- 6 閉会（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）

（イ）成果

研修ではリアルタイム PCR 法を行うだけでなく、講師から細かなチューブの扱いやピペットの使用法まで説明を行った。また、実際に二人組で実習を行うことで、手技についての意見交換などをおしてよい交流の機会にもなったと考えられる。

（ウ）今後の課題等

実地での研修の継続を望む意見は多い。特に、地方衛生研究所では単独での技術の継承が困難であることも多く、新しい検査法に触れる機会も限られている。したがって、継続した取り組みにより技術の底上げをしていくとともに最新の検査法を紹介していく必要があると考えられる。

・微生物系（第3回）

研修名	地方衛生研究所等職員セミナー（初任者向け：ウイルス分離）
開催日時	令和7年12月18日（木）～19（金）
開催場所	山形県衛生研究所
参加者	地方衛生研究所職員：6名（各ブロックから1名）

(ア) 目的

地方衛生研究所等で実施する微生物分野の基礎的な知識および技能の取得を目的として研修会を実施した。現地参加者は、地方衛生研究所等における微生物検査（主にウイルス検査）担当者の中でも経験年数少ない若手を優先し、講義、実習を行った。今年度は、地方衛生研究所のウイルス検査におけるウイルス分離に焦点をあてて行った。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ（山形県衛生研究所長 水田克巳）
- 2 概要説明（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
- 3 研修説明・講師紹介
- 4 自己紹介（研修生）
- 5 研修
講義1 山形県におけるウイルス分離について（山形県衛生研究所 水田克巳）
講義2 細胞培養法（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）
講義3 ウイルス分離の実際（さいたま市健康科学研究センター 蕪木康郎）
実習 実習説明（山形県衛生研究所）
実習 ウイルス分離について
CPE 観察
- 5 事務連絡
- 6 閉会（群馬県衛生環境研究所 塚越博之）

(イ) 成果

研修ではウイルス分離に必要な知識及び技術の習得を行った。ウイルス分離では、培養細胞を扱うところから臨床検体の接種、細胞変性効果によるウイルスの推定までを行った。各所属で、苦慮している点や不十分な点も見つかり、技術的な発展が期待できる研修となった。また、研修では細胞変性効果からウイルスを推定するプロセスを研修生同士で活発に意見交換することで理解を深めることができたと考えられる。

(ウ) 今後の課題等

ウイルス分離に関する研修に対する希望は多い。今年度の研修では、42名の受講希望のところ6名しか研修を受けることができなかった。特に、地方衛生研究所ではウイルス分離のような技術では、人材育成に時間がかかることもあり継承が困難であることも多い。ARIサーベイランスが始まったこともあり今後も継続していく必要があると考えられる。

ク 全国疫学情報ネットワーク構築会議

開催日時	令和7年12月1日(月曜日)から令和8年1月9日(金曜日)まで(視聴可能期間)
開催場所	YouTubeによる録画配信
出席者	全地研(自由に視聴可能)
テーマ	プログラム参照
講師	プログラム参照

(ア) 目的

疫学情報担当者において関心が高いと考えられる話題について最新の知識を得ることを目的とし第一線でご活躍されている先生からご講演をいただいた。また、地研間の情報共有の機会として先進的な取組みを続けている東京都及び埼玉県からご発表いただいた。

【プログラム】（敬称略）

【講演】 座長 東京都健康安全研究センター 所長 吉村 和久

- 1 行動変容のためのヘルスコミュニケーション
東京大学大学院医学系研究科医療コミュニケーション学分野 准教授 奥原 剛
- 2 新型コロナウイルスパンデミック：これまでとこれから
東京大学医科学研究所システムウイルス学分野 教授 佐藤 佳

【地研からの情報提供】

- 1 東京都における急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランス検査とウイルス検出状況について
東京都健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科 科長 三宅 啓文
- 2 急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスへの対応
－なぜ、ARI 病原体サーベイランスを続けていくのか－
埼玉県衛生研究所感染症検査室 室長 尾関 由姫恵

(イ) 成果

いずれも地研職員に関心が高いテーマであり、担当者が知識を得る機会として活用できた。録画配信には、業務の合間などの時間を利用して視聴できる、全国の地研のどこからでも・誰でも視聴できる、繰り返し視聴できる、といった利点がある。地研における職員の資質向上に寄与できることから、本会議は今後も継続していく必要がある。

(ウ) 今後の課題等

録画配信の利点を生かして地研職員の資質向上に役立つ内容としていきたい。課題としては、第一線で活躍されている方を講師として招聘したいが、多忙な方が多く日程調整等が難しいことがある。早めに準備にとりかかり、講師の日程をおさえるなどして、今後もタイムリーな講演を企画していきたい。

ケ 地方感染症情報センター担当者会議

開催日時	令和8年1月23日（金曜日） 13：40～16：30（予定）
開催場所	国立保健医療科学院（埼玉県和光市南2-3-6）
出席者	全地研 地方感染症情報センター

(ア) 目的

感染症情報センター業務の中心をなす感染症発生動向調査事業に関して昨年の発生動向を中心に事業全般に関する最新情報を得る機会とする。

【プログラム】（敬称略、予定）

【講演】 東京都健康安全研究センター所長 座長 吉村 和久

1 我が国におけるポリオ対策について（仮）

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課
課長補佐 / エイズ対策推進室長 / 結核対策推進室長 小谷 聡司

2 感染症発生動向調査アップデート（2025年）

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所
感染症サーベイランス研究部 第一室長 高橋 琢理

【連絡事項】（事務局から）

コ 保健情報疫学部会 開催会議の参加者名簿

（ア）第1回 保健情報疫学部会 会議

研究所名	職名	氏名
東京都健康安全研究センター	所長	吉村 和久
岩手県環境保健研究センター	所長	永井 榮一
埼玉県衛生研究所	副所長	岸本 剛（欠席）
相模原市衛生研究所	所長	播磨 由利子
富山県衛生研究所	所長	大石 和徳
堺市衛生研究所	所長	野田 雅一
広島市衛生研究所	所長	田中 宏子
福岡県保健環境研究所	所長	白石 博昭

東京都健康安全研究センター	木下 輝昭
	貞升 友紀
	宗村 佳子
	村内 このみ
	林 剛

（イ）全国疫学情報ネットワーク構築会議

自由に視聴可能としたため名簿はなし。

2【感染症対策部会】

ア 感染症対策部会 会議

開催日時	令和7年8月12日（火）13：15～16：45
開催場所	Web開催
出席者	感染症対策部会員 10名（名簿参照）（大石部会員は代理者が出席）

議事等

- 1) 令和7年度感染症対策部会の活動について
- 2) 感染症の病原体検査体制の強化について
- 3) 新たな感染症危機管理体制への対応に関すること（概要説明、部会員所属自治体での対応の紹介）
- 4) ラボネットワーク間の連絡網の整備
- 5) 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス（部会員所属自治体での実施状況と課題）
- 6) アフターコロナにおけるNGS利活用（薬剤耐性菌のNGS解析）
- 7) 地衛研におけるMALDI-TOF MSの使用経験～利点と課題
- 8) 大阪・関西万博における感染症対策
- 9) その他（ポリオ根絶GAPIV、現場の会、地衛研フォーラム等）

イ 地方衛生研究所の法制化への対応

開催日時	令和7年4月から通年、随時
開催場所	メール会議
出席者	感染症対策部会員 10名（名簿参照）

議事等

- 1) 「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査（10月実施）
- 2) 予防計画、健康危機対処計画、実践型訓練等に関する情報共有

今年度の地域保健総合推進事業における当部会の活動目的である、「感染症の病原体検査体制の強化について」と密接に関係する、「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」について取り組んだ。

令和4～5年にかけて地域保健法及び感染症法等が改正され、自治体が地方衛生研究所機能の確保のために必要な措置を講ずる責務規定が追加され、都道府県連携協議会や予防計画についても定められた。これらの法改正と併せて、地方衛生研究所職員の増員に必要な地方財源措置や訓練等に係る財政支援が講じられた。加えて、国立健康危機管理研究機構法（新法）及び整備法において、新機構（JIHS）が地衛研職員に対して研修や技術支援等を行うこと、地衛研が新機構の実施するサーベイランス等に協力するため病原体の収集や情報提供に協力すること等が明記された。さらに、2013年以来初めて抜本改正された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において、新機構や地衛研の役割、両者の協働・連携について示されている。

一方、地方衛生研究所においても、法改正に伴う様々な対応が求められている。体制整備、検査能力の向上、人材育成・実践型訓練、JIHS 国立感染症研究所や他の地方衛生研究所との連携強化、

健康危機対処計画の策定、実践型訓練の実施、自治体連携協議会への積極的関与などである。昨年度に引き続き当部会で全国調査を行い、これらの対応に関する進捗状況と課題が明らかにされた。一連の法改正や新機構の設立は、全体として、新たな感染症危機に対応できる社会を目指すものであり、地方衛生研究所の果たすべき役割も今後ますます重要になると思われるが、国、自治体、新機構等と連携し、我が国の感染症危機管理に資することが期待される。

これらの事業成果の一部は、衛生微生物技術協議会第45回研究会トピックスI「国立健康危機管理研究機構（JIHS）の現状と地衛研との連携」（7月16日、札幌）、第84回日本公衆衛生学会総会シンポジウム2「新時代の感染症危機管理体制の構築と課題」（10月29日、静岡）において発表された。後者のシンポジウムについては、吉村会長と連携して企画・実施した。

上記のうち、以下の参考資料を末尾に掲載した。

- 1) 参考資料1：衛生微生物技術協議会第45回研究会トピックスIの概要
- 2) 参考資料2：第84回日本公衆衛生学会総会シンポジウム2の概要と座長の言葉
- 3) 参考資料3：「地方衛生研究所の法制化に伴う対応」に関する全国調査
- 4) 参考資料4：上記調査結果のまとめ
- 5) 参考資料5：「第5回地研現場の会」の次第・プログラム（演題数12題、参加人数116名）

<感染症対策部会員の名簿>

愛媛県立衛生環境研究所長	四宮博人
札幌市衛生研究所長	定 孝
埼玉県衛生研究所副所長	岸本 剛
東京都健康安全研究センター微生物部長	貞升健志
川崎市健康安全研究所長	三崎貴子
富山県衛生研究所長	大石和徳
愛知県衛生研究所生物学部長	安井善宏
大阪健康安全基盤研究所理事長	朝野和典
神戸市健康科学研究所長	岩本朋忠
福岡県保健環境研究所副所長	田中義人
愛媛県立衛生環境研究所微生物試験室長	木村琴葉（事務局）

衛生微生物技術協議会第45回研究会
北海道立道民活動センター 2025.7.16-17



トピックス I

国立健康危機管理研究機構 (JIHS) の現状と地衛研との連携

JIHS-JAPHI 連携への期待～地衛研の立場から

地方衛生研究所全国協議会 副会長・感染症対策部会長
愛媛県立衛生環境研究所
四宮博人

衛生微生物技術協議会第45回研究会「トピックスI」発表資料より抜粋・改変

国立感染症研究所と地方衛生研究所の発足

背景：終戦直後、我が国の衛生状態は極度に悪化し、結核、腸チフス、赤痢、ジフテリア、日本脳炎、寄生虫病等多数の感染症がまん延していた。又、外地から本来我が国にはない感染症も多く持ち込まれ、**感染症対策は新しい日本の安全、安心な社会を作るため国の最重要課題**となった。

国立感染症研究所の設立：昭和22 (1947)年に**国立予防衛生研究所**（予研）が設立され、平成9 (1997)年に**国立感染症研究所**（感染研）に改称。

前身：東京帝国大学附属伝染病研究所

地方衛生研究所の設置：昭和23 (1948)年に厚生省（当時）通知により自治体に**地方衛生研究所**（地衛研）の設置が求められ、昭和35年には全都道府県に地衛研が設置された。

前身：警察の細菌研究所、自治体の衛生試験所、ペスト検査所など多様

備考：昭和20年～27年までの7年間にわたり日本はGHQの占領下に置かれた。

米国における公衆衛生研究所



PUBLIC HEALTH LABORATORIES PROTECT OUR COMMUNITY'S HEALTH

What are public health laboratories?

Public health laboratories are on alert 24/7, testing and monitoring potential public health threats to protect our communities. They work at all levels of the government to detect infectious, food- and waterborne diseases, environmental exposures, genetic disorders in newborn babies and much more.

What makes public health laboratories unique?

Public health laboratories protect the health of the population at large, whereas hospital and commercial clinical laboratories support the treatment of individual patients.



Every state, territory and the District of Columbia has its own public health laboratory system, as do many cities and counties.

How do public health laboratories protect me?

公衆衛生研究所の特徴とは？

病院や企業の臨床検査室が個々の患者の治療をサポートするのに対し、公衆衛生研究所は住民全体の健康を守るための検査機関です。

3

日本における感染症サーベイランス

1. 患者発生報告（保健所が報告）
2. 病原体検出報告（地衛研、検疫所が報告）

全国レベルの感染症サーベイランスは、1981年7月に国の予算事業として開始されたが、それに先立ち感染研（予研、当時）と地研との連携をはかるため、1980年に衛生微生物技術協議会が組織され、感染症等の制圧を目的としたネットワークが形成された。

2003年11月に感染症法が改正され、現行の感染症発生動向調査における病原体サーベイランスの体制となった。

<特集> 日本の病原体サーベイランスシステムとIASR. IASR Vol.31, No.3, 2010

NESID構築と情報発信、法に基づく病原体検査

- 2006年5月に**病原体検出報告**のオンラインシステムは**患者発生報告**を収集する**感染症発生動向調査システム**などと統合され、「**感染症サーベイランスシステム**（National Epidemiological Surveillance of Infectious Disease: **NESID**）」として、中央のデータベースで一元的に管理するシステムに変更された。
- このNESIDのサブシステムとして構築された「**病原体検出情報システム**」には、地衛研から報告された1980年以降のデータが蓄積・更新されている。

地衛研・検疫所からの情報は**病原微生物検出情報月報**（Infectious Agents Surveillance Report: **IASR**）公表されている。IASRは1980年3月に創刊され、1983年度より感染研と厚労省結核感染症課が発行。国が定期発行している唯一の感染症情報誌。

2016年4月施行の改正感染症法により、**病原体検査が法に基づいて実施されること**となり、オンラインNESID報告システムも機能改修された。

レファレンスセンター 検討会議 (2013年 報告書)

厚生労働科学研究費補助金（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）
「国内の病原体サーベイランスに資する機能的なラボネットワークの強化に関する研究」班
分担研究報告書

地方衛生研究所と感染研が共同で実施すべきレファレンス活動

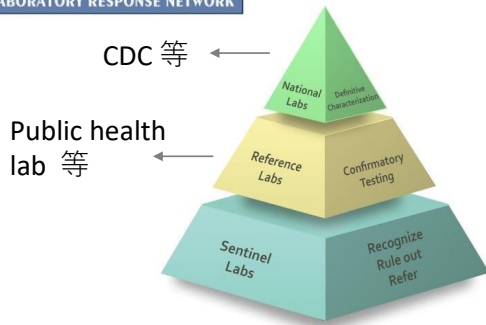
研究分担者 宮崎 義継 国立感染症研究所 真菌部

研究協力者 小澤 邦壽 群馬県衛生研究所
調 恒明 山口県環境保健研究センター
四宮 博人 愛媛県立衛生環境研究所
平田 輝昭 福岡県保健環境研究所
皆川 洋子 愛知県衛生研究所

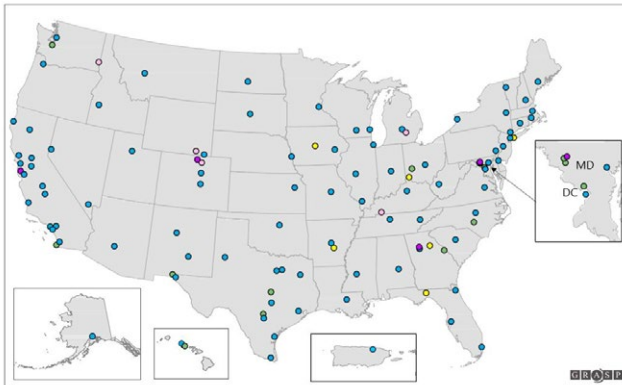
倉根 一郎 国立感染症研究所
渡邊 治雄 国立感染症研究所

研究要旨

国立感染症研究所と全国の地方衛生研究所は病原体検査に関して連携し、各種の病原体情報を共同で発信している。しかし、互いに独立した組織であり連携の明確な根拠は無いため、国内の危機的感染症の察知、正確な感染症状況の把握に向けて、感染研と地衛研の連携が必要と相互に認識する事項について協議し、レファレンスセンターの設置等につき明文化した。レファレンスセンターの設置、対象疾患の選定法、設置期間、活動内容、その他の事項について記載した。



- **LRN**は、1999年、**米国CDCが設立**、生物分野（LRN-B）はCDC, Division of Preparedness and Emerging Infectionsが管理
- メンバーは、**病原体検査の手順や試薬、技能検査プログラム、コミュニケーション方法**を得られ、迅速なデータ共有が可能となる
- 米国内の運営に係る資金は**米国議会が保健省に充てた予算から、各研究所に配布**される



Federal—These are labs at CDC, the U.S. Department of Agriculture (USDA), the Food and Drug Administration (FDA), and other facilities run by federal agencies.

State and local public health—These labs are run by state and local departments of health.

Military
Food testing
Environmental
Veterinary
International

7

新時代の感染症危機管理体制の構築への取組 2022～2025年

法令等：

地域保健法（地方衛生研究所等の法制化）
 感染症法（都道府県連携協議会、予防計画）
 国立健康危機管理研究機構法
 新型インフルエンザ等対策政府行動計画等 の改正・制定

組織等：

内閣感染症危機管理統括庁
 厚生労働省感染症対策部
 国立健康危機管理研究機構 (JIHS) 等の新設

8

令和4年度・令和5年度の改正地域保健法施行後の関係規定 ～地衛研の法的位置づけの明確化～

令和7年度は
新体制元年

● 国立健康危機管理研究機構法の整備法による改正後（R7.4）の地域保健法（抄）

R4

第26条 第五条第一項に規定する地方公共団体は、地域保健対策に関する法律に基づく調査及び研究並びに試験及び検査であつて、専門的な知識及び技術を必要とするもの並びにこれらに関連する厚生労働省令で定める業務を行うため、**必要な体制の整備**、他の同項に規定する地方公共団体との連携の確保その他の必要な措置を講ずるものとする。

R5

② 前項に規定する業務を行う**第五条第一項に規定する地方公共団体の機関**（当該地方公共団体が当該業務を他の機関に行わせる場合は、当該機関。次項において「**地方衛生研究所等**」という。）は、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もつて地域住民の健康の保持及び増進に寄与するため、当該業務により得た感染症その他の疾患に係る情報並びに病原体及び毒素について、**国立健康危機管理研究機構**が行う国立健康危機管理研究機構法（令和五年法律第四十六号）**第二十三条第一項第五号及び第六号に掲げる業務**（これらの規定に規定する収集に限る。）に協力するものとする。

③ **地方衛生研究所等**は、その職員に対し、**国立健康危機管理研究機構**が行う研修、技術的支援その他の必要な支援を受ける機会を与えるよう努めるものとする。

R4

第27条 国は、前条第一項に規定する措置、同条第二項の規定による協力及び同条第三項の規定による機会の付与が円滑に実施されるように、**第五条第一項に規定する地方公共団体**に対し、**必要な助言、指導その他の援助の実施に努めるものとする。**

国立健康危機管理研究機構と地方衛生研究所等の連携強化

- 全国的な検査能力やサーベイランス能力の向上を図るため、地域保健法を改正し、
 - ・ 地方衛生研究所等と国立健康危機管理研究機構（以下「新機構」）の連携強化の必要性等を踏まえ、試験検査やサーベイランス（情報収集、整理、分析、提供）など、地方衛生研究所等と新機構との間で行われる連携業務を法定化するとともに、
 - ・ 地方衛生研究所等に対し、検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力義務や、その職員に新機構の研修を受講させる努力義務を規定。

※ 本改正に際し、調査研究や試験検査等を実施する機関を「地方衛生研究所等」と規定。

新機構（特殊法人）

新機構の業務（新機構法）

- 感染症に関する科学的知見の収集、整理、分析、提供
例：国外からの情報の収集・分析、地方の感染状況等の集約・分析、これらの情報の行政機関等への提供など
- 病原体等の収集、検査、保管等やこれらに必要な技術や試薬等の開発・普及
例：全国で収集した検体を集め、検査、保管等を行うとともに、検査技術や試薬の開発や検査機関等への提供など
- 地方衛生研究所等の職員に対する研修、技術的支援等
例：検査技師等に対するゲノム解析等の専門技術的な研修の実施、検査精度の管理など

全国的サーベイランスシステム による一体的情報共有

- ・ 国際的な知見や全国的感染状況等の提供
- ・ 検査技術や試薬の提供
- ・ 地方衛生研究所等の職員に対する研修（感染症疫学、検査法など）

相互に連携

- ・ 収集した検体や地方衛生研究所で実施した検査結果の提供
- ・ 地域の感染状況等の提供
- ・ 研修の受講

地方衛生研究所等（保健所設置自治体）

（地域保健法の改正）

- ・ 検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力（義務）
- ・ 職員に対する新機構の研修受講の機会を付与（努力義務）

（参考）

- 地方衛生研究所等の業務（令和4年の感染症法等改正）
- 調査研究
例：試験検査の精度を高める研究
 - 試験検査
例：地域で発生した感染症の検査の実施など
 - 情報収集、分析、提供
例：地域の感染情報の収集、状況の分析、保健所等への提供など
 - 研修指導
例：地方衛生研究所等の職員の資質向上のための研修、訓練など

全国的な検査能力やサーベイランス能力の向上

厚生労働省資料

- **新型インフルエンザ等対策政府行動計画**は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、**平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、2013年に策定**（2017年に一部改定）
- 今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、**初めて政府行動計画を抜本的に改正**
「内閣感染症危機管理統括庁」や「国立健康危機管理研究機構（JIHS）」の設置や、
国・都道府県の総合調整・指示権限拡充によるガバナンス強化、医療機関等との平時の協定締結による準備体制の確立等の制度改正も反映し、**新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応**できる社会を目指す
- 次の感染症危機においては、**本政府行動計画を参考**に、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、**基本的対処方針を速やかに作成**し、対応

1. 平時の準備の充実

- 「訓練できないことは、実際もできない」
国や地方公共団体等の関係機関において、**平時から実効性のある訓練を定期的に実施**し、不断に点検・改善
- 感染症法等の計画に基づき、自治体は関係機関と協定を締結。**感染症発生時の医療・検査の体制立上げ**を迅速に行う体制を確保
- **国と地方公共団体等、JIHSと地方衛生研究所等との間の連携体制**やネットワークの構築

2. 対策項目の拡充と横断的視点の設定

- 全体を3期（準備期、初期期、対応期）に分けて記載
- 6項目だった対策項目を**13項目に拡充**。内容を精緻化
- 特に**水際対策や検査、ワクチン**等の項目について、従前の政府行動計画から記載を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めた**リスクコミュニケーションの在り方等**を整理
- 5つの横断的視点※を設定し、各対策項目の取組を強化

※ 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携

3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- **新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症をも念頭に**、**中長期的に複数の波が来ることも想定**して対策を整理
- 状況の変化※に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、**柔軟かつ機動的に対策を切替え**
※ 検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等

4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- 予防接種事務のデジタル化・標準化や電子カルテ情報の標準化等の医療DXを進め、**国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤整備**
- 将来的に電子カルテと発生届の連携や臨床情報の研究開発への活用等

5. 実効性確保のための取組

- 政府行動計画に沿った取組を推進するとともに実施状況を**毎年度フォローアップ**※
- 感染症法等の計画等の見直し状況やこれらとの整合性等を踏まえ、**おおむね6年ごとに改定**

※特に検査・医療提供体制の整備、個人防護具等の備蓄状況等は見える化

JIHS-JAPHI 連携の内容

1. 基本的な連携

- 地衛研等の職員に対する研修、検査技術や試薬の提供
- 検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力
- 病原体検出マニュアルの作成と共有
- レファレンスセンター活動

連携に関する連絡会議等が望まれる

2. 有事における全国的な検査体制の整備

- 検査方法の開発と試薬・マニュアルの提供
- 施設ごとの検査方法の適正化、地域の検査機関の指導
- 関係者間の連絡網の整備

3. 日本からの感染症研究におけるブレイクスルーの発信

- 厚労科研、AMED等における共同研究の推進

JIHS-JAPHI 連携～研修・訓練・精度管理

実技を含むもの

1. 新興再興感染症技術研修（5日間）～保健医療科学院/JIHS
2. 細菌・ウイルス研修（14日間）～JIHS
3. 検査初動体制訓練～JIHS
4. 外部精度管理事業～厚労省/JIHS

地衛研職員参加の
予算措置が望まれる

講義・座学

1. 希少感染症診断技術研修会
2. 衛生微生物技術協議会
3. 感染症サーベイランス講習会



国の研修に講師として参画する専門家の発掘・育成
地研全国協議会としてOJT体制の構築

病原体検出マニュアルの作成・改訂

2024～2025年度

- 2025年6月19日 [3類感染症](#) の「[腸管出血性大腸菌感染症](#)」を更新しました
- 2025年4月7日 [5類感染症](#) の「[薬剤耐性菌感染症](#)」（[ペニシリン耐性肺炎球菌感染症](#)、[バンコマイシン耐性腸球菌感染症](#)、[薬剤耐性緑膿菌感染症](#)、[薬剤耐性アシネトバクター感染症](#)）を更新しました
- 2025年4月7日 [5類感染症](#) の「[カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症](#)」を更新しました
- 2025年4月1日 [2類感染症](#) の[鳥インフルエンザ（H7N9）](#)のページへのリンクを追加しました
- 2025年3月26日 [4類感染症](#) の「[レジオネラ症](#)」を更新しました
- 2025年2月25日 [5類感染症](#) の「[後天性免疫不全症候群](#)」を更新しました
- 2025年2月18日 [3類感染症](#) の「[コレラ](#)」を更新しました
- 2025年2月14日 [5類感染症](#) の「[麻しん](#)」・「[風しん](#)」の「[麻しん・風しん同時検査法](#)」マニュアルを更新しました
- 2025年2月3日 [5類感染症](#) の「[咽頭結膜熱](#)」・「[流行性角結膜炎](#)」を更新しました
- 2025年1月20日 [4類感染症](#) の「[野兔病](#)」を更新しました
- 2024年12月12日 [4類感染症](#) の「[鼻疽](#)」を更新しました
- 2024年12月12日 [4類感染症](#) の「[類鼻疽](#)」を更新しました
- 2024年11月15日 [4類感染症](#) の「[炭疽](#)」を更新しました
- 2024年8月27日 [3類感染症](#) の「[腸管出血性大腸菌感染症](#)」を更新しました
- 2024年5月20日 [5類感染症](#) の「[感染性胃腸炎-ロタウイルス-](#)」を更新しました
- 2024年5月2日 [4類感染症](#) の「[重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）](#)」を更新しました

病原体検出マニュアルの作成・改訂は感染研・地衛研の担当者によって行われる
2023.5 より一部のマニュアルは公的検査機関限定のWEBサイトで公開されるようになった

JIHS-JAPHI 連携による全国的な検査体制の整備

区分	感染症名	整備時期
COVID-19 以前	新型インフルエンザA (H1N1)	2009.5
	MERS	2013.2
	ジカ熱	2016.3
COVID-19 対応	COVID-19	2020.2
COVID-19 以降	エムポックス	2022.7
	エムポックス Clade I	2024.11
	Echovirus 11	2025.2

新型コロナウイルスPCR検査に関する地方衛生研究所の初期対応

- 1月10日 SARS-CoV-2 の全ゲノム配列がウェブサイトで公開される
- 1月16日 **国内第1例目公表**(感染研での検査)
- 1月17日【地研】 新型コロナウイルス検査陽性例について情報提供
- 1月18日【地研】 新型コロナウイルス肺炎に関する新規・改訂情報
- 1月22日【地研】 新型コロナウイルス検出系の試薬配布について
- 1月22日【地研】 新型コロナウイルス関連情報
- 1月22日【地研】 新型コロナウイルス検出系の試薬配布について(追記)
- 1月23日【地研】 新型コロナウイルス検出系陽性コントロールの配布について
- 1月24日【地研】 2019-nCoV 検査マニュアル Ver.1について
- 1月25日【地研】 地衛研での2019_nCoV検査陽性例
- 1月28日【地研】 2019-nCoV検査の1日実施可能検体数について
- 1月29日【地研】 2019-nCoV 検査マニュアル Ver.2について
- 1月29日【地研】 2019-nCoVリアルタイムPCR試薬の配布について

【地研】: 地衛研全国協議会から全国の地衛研へ発信した一斉配信メール

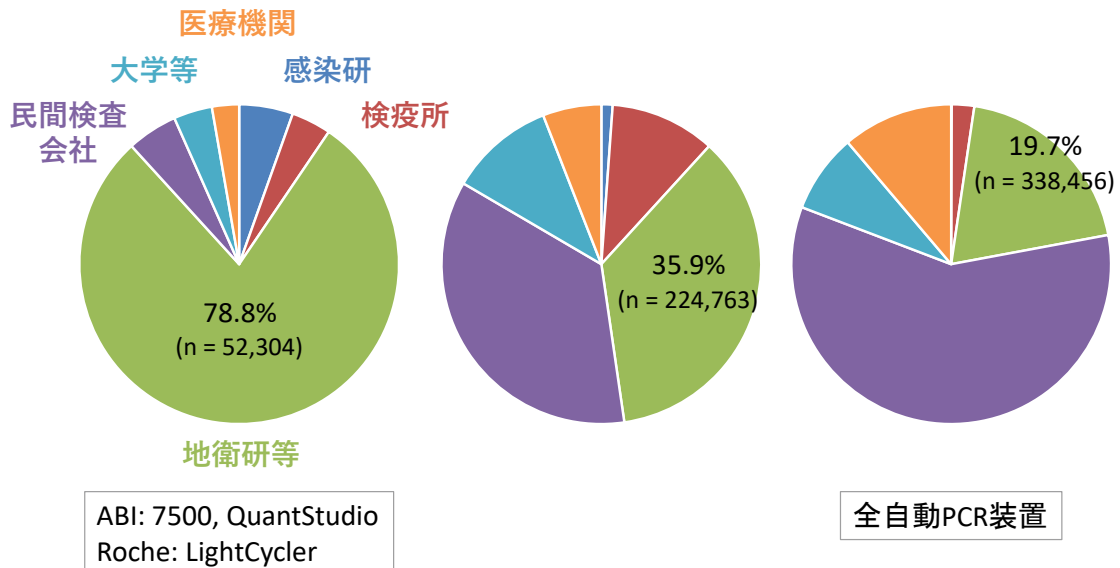
16

国内における新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施状況

2020年1月～3月
(n = 66,411)

4月～6月
(n = 625,747)

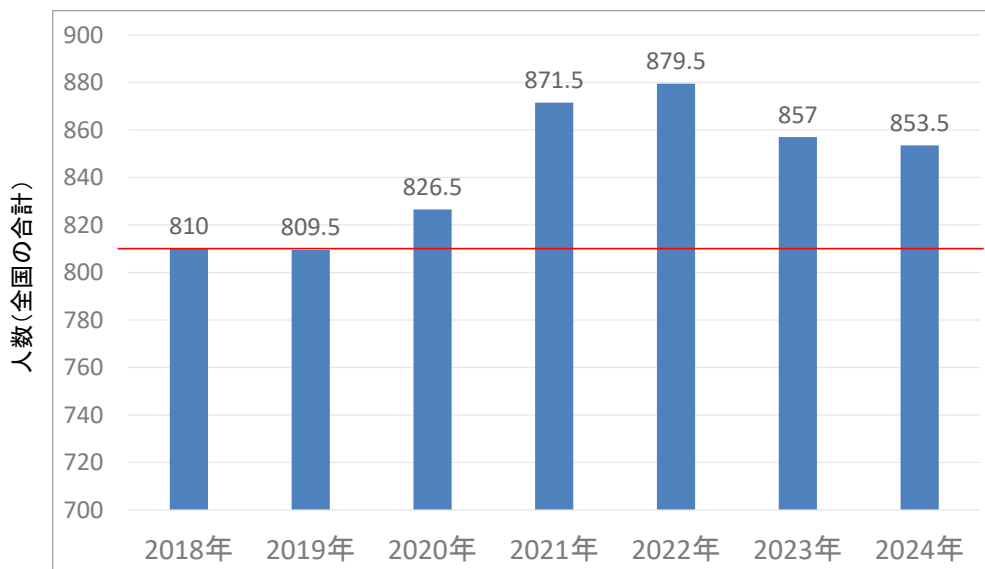
7月～9月
(n = 1,714,340)



厚労省発表資料より作成

17

全国地衛研で病原体検査に従事する職員数



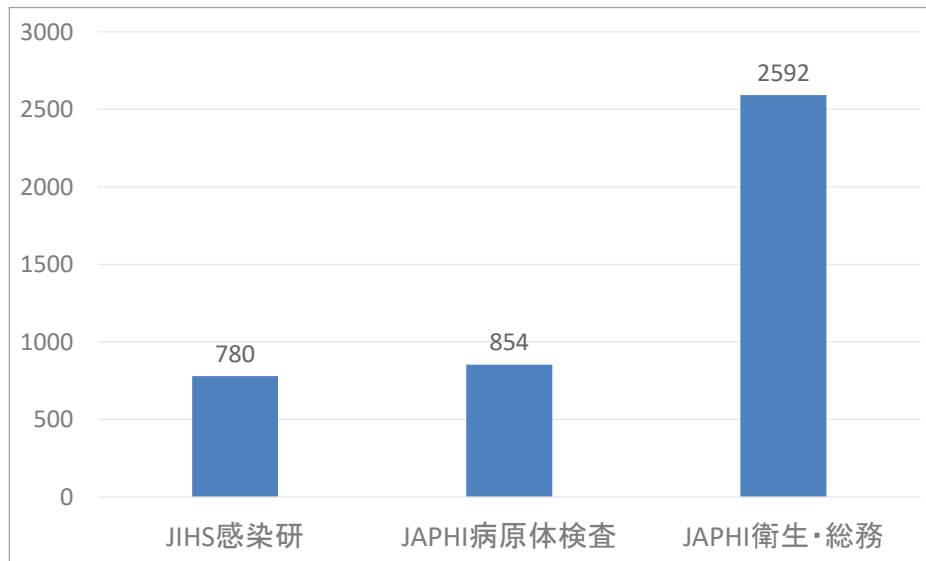
*自治体人事の人員配置に基づく人数

新型コロナ対応等での、所内業務シフト、所外自治体職員の兼務、自治体外からの応援や雇用は含まれていない

感染症対策部会調査 2024.6.5, n = 84 (回答率 100%)

18

JIHS, JAPHI 職員数



19

平成26-28年度AMED委託研究
新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業
「下痢症ウイルスの分子疫学と感染制御に関する研究」（研究代表者 片山和彦）

研究分担課題：下痢症ウイルス流行の分子疫学

地衛研グループ

(研究分担者)

四宮博人 愛媛県立衛生環境研究所

(研究協力者)

北海道立衛生研究所

宮城県保健環境センター

栃木県保健環境センター

埼玉県衛生研究所

川崎市健康安全研究所

名古屋市衛生研究所

広島県立総合技術研究所保健環境センター

愛媛県立衛生環境研究所

青森県環境保健センター

茨城県衛生研究所

群馬県衛生環境研究所

神奈川県衛生研究所

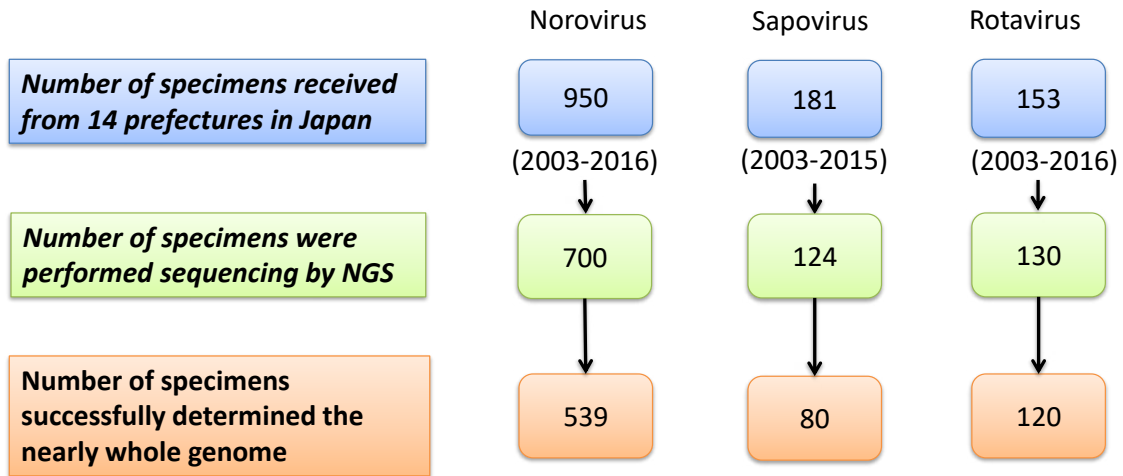
静岡県環境衛生科学研究所

大阪府立公衆衛生研究所

山口県環境保健センター

熊本県保健環境科学研究所

Summary the specimens received from 14 prefectures in Japan and study progress



We also searched and collected all available full genome sequences of Norovirus, Sapovirus and Rotavirus strains deposited in DNA database from across the world.

The molecular evolution of Japanese strains as well as global strains are analyzing by genetic analyses algorithms such as the evolutionary time scale of virus genes using the Bayesian MCMC method, selection pressure analysis and predicted epitopes...

本研究班作成

Genotyping of Japanese NoV specimens (2003-2015)

While 9 capsid genotypes for GI and 19 capsid genotypes for GII have been reported so far in human and porcine NoVs, 8 capsid genotypes for GI and 13 capsid genotypes for GII were determined in this study.

HuNoV G.I

	Capsid genotype	RdRp genotype	Number of specimens	Year of collection
1	GI.1	GI.P1	5	2004-2012
2	GI.2	GI.P2	7	2006-2015
3	GI.3	GI.P3	26	2005-2014
		GI.Pd	4	2009-2013
		GI.Pa	5	2004-2012
		GI.P4	17	2004-2015
5	GI.6	GI.P6	8	2012-2014
		GI.Pd	7	2005-2013
6	GI.7	GI.P7	10	2007-2015
7	GI.8	GI.P8	3	2015
8	GI.9	GI.P9	2	2013-2015

We are analyzing the molecular evolution of both capsid and polymerase genes for NoV GI and GII detected in Japan and other countries in the world over past 14 years period (2003-2015)

HuNoV G.II

	Capsid genotype	RdRp genotype	Number of specimens	Year of collection
1	GII.1	GII.P1	1	2001
		GII.P21	3	2003-2009*
		GII.P12	1	2004
2	GII.2	GII.P2	15	2004-2015
		GII.P16	41	2010-2014
		GII.P12	1	2015
		GII.Pe	1	2014
3	GII.3	GII.P3	2	2004
		GII.P12	36	2003-2015
		GII.P21	9	2003-2014
4	GII.4	GII.P22	1	2002 *
		GII.P12	15	2003-2005
		GII.P4	44	2003-2014
		GII.Pe	100	2011-2015
		Novel GII.P4	9	2003-2005
5	GII.5	GII.P22	5	2004-2012
6	GII.6	GII.P6	13	2001-2006
		GII.P7	70	2003-2015
7	GII.7	GII.P7	9	2005-2013
8	GII.8	GII.P8	2	2005-2012
9	GII.12	GII.P12	6	2003-2013
		GII.Pg	10	2009-2014
10	GII.13	GII.P12	1	2002
		GII.P16	1	2012
		GII.P21	1	2009
11	GII.14	GII.P7	43	2006-2015
12	GII.15	GII.P15	1	2006
13	GII.17	GII.P17	50	2013-2015

* New recombinant strain

「下痢症ウイルスの分子疫学と感染制御に関する研究」の研究成果

1. Doan YH, Yamashita Y, Shinomiya H, Motoya T, Sakon N, Suzuki R, Shimizu H, Shigemoto N, Harada S, Yahiro S, Tomioka K, Sakagami A, Ueki Y, Komagome R, Saka K, Okamoto-Nakagawa R, Shirabe K, Mizukoshi F, Arita Y, Haga K, Katayama K, Kimura H, Muramatsu M, Oka T. Distribution of Human Sapovirus Strain Genotypes over the Last Four Decades in Japan: a Global Perspective. *Jpn J Infect Dis.* 76(4):255-258, 2023.
2. Suzuki Y, Doan YH, Kimura H, Shinomiya H, Shirabe K, Katayama K. Predicting Directions of Changes in Genotype Proportions Between Norovirus Seasons in Japan. *Front Microbiol.* 10:116, 2019.3.
3. Nagasawa K, Matsushima Y, Motoya T, Mizukoshi F, Ueki Y, Sakon N, Murakami K, Shimizu T, Okabe N, Nagata N, Shirabe K, Shinomiya H, Suzuki W, Kuroda M, Sekizuka T, Suzuki Y, Ryo A, Fujita K, Oishi K, Katayama K, Kimura H. Genetic Analysis of Human Norovirus Strains in Japan in 2016-2017. *Front Microbiol.* 9: Article 1, 2018.
4. Nagasawa K, Matsushima Y, Motoya T, Mizukoshi F, Ueki Y, Sakon N, Murakami K, Shimizu T, Okabe N, Nagata N, Shirabe K, Shinomiya H, Suzuki W, Kuroda M, Sekizuka T, Ryo A, Fujita K, Oishi K, Katayama K, Kimura H. Phylogeny and Immunoreactivity of Norovirus GII.P16-GII.2, Japan, Winter 2016-17. *Emerg Infect Dis.* 24(1):144-148, 2018.
5. Doan YH, Haga K, Fujimoto A, Fujii Y, Takai-Todaka R, Oka T, Kimura H, Yoshizumi S, Shigemoto N, Okamoto-Nakagawa R, Shirabe K, Shinomiya H, Sakon N, Katayama K. Genetic analysis of human rotavirus C: The appearance of Indian-Bangladeshi strain in Far East Asian countries. *Infect Genet Evol.* 41:160-73, 2016.
6. Suzuki Y, Doan YH, Kimura H, Shinomiya H, Shirabe K, Katayama K. Predicting genotype compositions in norovirus seasons in Japan. *Microbiol Immunol.* 60(6):418-26, 2016.
7. Kobayashi M, Matsushima Y, Motoya T, Sakon N, Shigemoto N, Okamoto-Nakagawa R, Nishimura K, Yamashita Y, Kuroda M, Saruki N, Ryo A, Saraya T, Morita Y, Shirabe K, Ishikawa M, Takahashi T, Shinomiya H, Okabe N, Nagasawa K, Suzuki Y, Katayama K, Kimura H. Molecular evolution of the capsid gene in human norovirus genogroup II. *Sci Rep.* 6:29400, 2016.
8. Kobayashi M, Yoshizumi S, Kogawa S, Takahashi T, Ueki Y, Shinohara M, Mizukoshi F, Tsukagoshi H, Sasaki Y, Suzuki R, Shimizu H, Iwakiri A, Okabe N, Shirabe K, Shinomiya H, Kozawa K, Kusunoki H, Ryo A, Kuroda M, Katayama K, Kimura H. Molecular Evolution of the Capsid Gene in Norovirus Genogroup I. *Sci Rep.* 5: 13806, 2015.

感染症に不安を抱くことのない社会の実現

内閣感染症危機管理統括庁

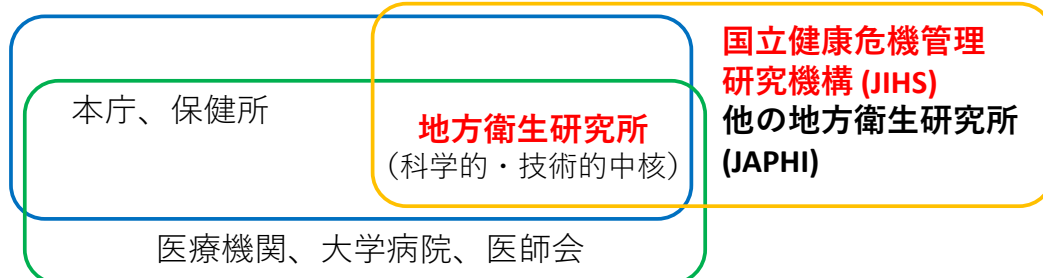
地域的連携

厚生労働省
(感染症対策部)

全国的連携

自治体組織

ラボ・ネットワーク



都道府県連携協議会

日本公衆衛生学会総会（静岡市）令和 7 年 10 月 29 日～ 31 日

シンポジウム 2（地方衛生研究所研修フォーラム）（10 月 29 日 8：45～10：15）

テーマ「新時代の感染症危機管理体制の構築と課題」

座長：四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所）、**吉村和久**（東京都健康安全研究センター）

演者：

木庭 愛（厚生労働省）

「感染症危機管理体制の構築に向けて－行政の立場から－」

脇田隆宇（国立健康危機管理研究機構）

「わが国の感染症危機管理体制における国立健康危機管理研究機構の役割」

谷口清州（国立病院機構三重病院）

「我が国の感染症危機管理における医療機関の状況と課題」

白井千香（枚方市保健所）

「感染症対策に関する地域健康危機管理における保健所と地方衛生研究所および JIHS との連携」

四宮博人（愛媛県立衛生環境研究所）

「新たな感染症危機管理体制における地方衛生研究所の対応と課題」

【座長の言葉】

2020 年初に発生した新型コロナウイルス感染症パンデミックに対し、我が国は総力を挙げて対策を講じ、欧米の先進諸国などと比較して重症者や死亡者を低い水準に抑えながらも、大規模感染症の対応における様々な課題が顕在化した。感染症危機管理体制の強化を図るため、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、2022 年 9 月に「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」を示し、法改正をはじめとした対応を進める方針を打ち出した。

この方針の下、2022-2025 年に地域保健法、感染症法、国立健康危機管理研究機構法、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等の改正・制定が行われるとともに、内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省感染症対策部、国立健康危機管理研究機構（JIHS）等が新設され、保健所や地方衛生研究所の機能強化、医療機関との連携強化も求められている。一連の法改正や組織改革に伴い、国や自治体、及び関連機関において新たな取組が進められている。

2025 年（令和 7 年）度から新たな感染症危機管理体制が本格的にスタートすることを踏まえ、厚生労働省、JIHS、医療機関、保健所、地方衛生研究所の各立場の演者から講演いただき、新体制についての共通認識を醸成し、議論を深めることにより、我が国の感染症危機管理に資することを期待している。

施設番号	
地衛研名(正式名)	
記入者職・氏名	
連絡先メールアドレス	
連絡先電話番号	

問1 . 地方衛生研究所職員(貴施設)の増員について

1-a . 別添資料1上のように、地衛研職員増員の情報が厚労省から示されました。これらを踏まえ、以下の設問にお答えください。

令和6年度中に人員増を本庁に要望したか (① した ② しなかった)

上記で、「① した」と回答した施設は以下にお答えください。

要望した人数は何人ですか 人

令和7年度に人員増が行われたか (① 行われた ② 行われなかった)

上記で、「① 行われた」と回答した施設は以下にお答えください。

増員した人数は何人ですか 人

増員の配置(① 既存の組織内に配置 ② 新規に組織を追加(例:企画グループ等)
③ その他)

増員の職種(① 技術職 ② 事務職 ③ 両方)

増員の業務(① 国の資料に示された業務 ② 加えて他の検査業務等も ③ その他)

- 1-b . 2018年～2025年の各年の5月時点の病原体検査担当者の人数を記入ください。
 (定数や過員の配置など人員配置の人数)
 (新型コロナ対応等での、衛研内業務シフト、衛研外自治体職員の兼務、自治体外からの応援や雇用等は含めない)

年	病原体検査担当者数	内訳		
		細菌	ウイルス	その他
2018				
2019				
2020				
2021				
2022				
2023				
2024				
2025				

上記で、昨年度の調査(2018年～2024年)から変更(修正)がありますか (① ある ② ない)

- 1-c . 地衛研(貴施設)における人員体制の強化に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

問2 . 健康危機対処計画について

- 2-a . 別添資料1下のように、健康危機対処計画の策定が求められています。
これを踏まえ、以下の問にお答えください。

健康危機対処計画の策定期間について(改訂は含まない)

- ① 令和5年度中(R6.3.31まで)に策定した
- ② 令和6年度中(R7.3.31まで)に策定した
- ③ 令和7年度中(R7.10.22まで)に策定した
- ④ 現時点(R7.10.22)で策定していない

上記で、「策定した」と回答した施設は以下にお答えください。

健康危機対処計画の作成方法について

- ① 貴所の既存の「健康危機管理マニュアル」等を基に作成した
- ② 厚労省からの「地衛研における健康危機対処計画(例)」を基に作成した
- ③ その他 記載: ()

- 2-b . 健康危機対処計画の策定に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

問3 . 実践型訓練について

3-a . 別添資料1下のように、実践型訓練の実施が求められています。
これを踏まえ、以下の問にお答えください。

実践型訓練の実施状況について(○はい or ×いいえ)

- ① 令和5年度中(R6.3.31まで)に実施した
- ② 令和6年度中(R7.3.31まで)に実施した
- ③ 令和7年度中(R7.10.22まで)に実施した
- ④ 令和7年度中(R8.3.31まで)に実施の予定
- ⑤ 令和7年度中(R8.3.31まで)の実施は未定

上記で、「実施した」と回答した施設は以下にお答えください。

実践型訓練の実施方法について(実施年度R5, R6, R7を選んで回答欄に記入ください、複数回答可)

- ① 貴所単独で実施した
- ② 本庁や保健所と連携して実施した
- ③ その他

その他の内容 記載: ()

3-b 実践型訓練の実施に関して、課題、ご意見、要望などがあればお書きください。

--

ご協力誠にありがとうございました。

地衛研職員の増員の状況 (表中の数値は施設数)

R4年度要望—R5年度増員の状況(2023.6.14調査 n = 78)

地衛研	要望した	要望しなかった	増員した	増員しなかった
都道府県 (n = 47)	28	17	8	35
政令市 (n = 19)	8	9	3	9
中核市等 (n = 19)	6	10	1	13
合計 (n = 85)	42	36	12	57

R5年度要望—R6年度増員の状況(2024.6.5調査 n = 84)

地衛研	要望した	要望しなかった	増員した	増員しなかった
都道府県 (n = 47)	39	8	13	34
政令市 (n = 19)	14	5	3	16
中核市等 (n = 18)	7	11	0	18
合計 (n = 84)	60	24	16	68

R6年度要望—R7年度増員の状況(2025.10.14調査 n = 86)

地衛研	要望した	要望しなかった	増員した	増員しなかった
都道府県 (n = 47)	27	20	9	31
政令市 (n = 19)	15	4	2	16
中核市等 (n = 20)	5	15	0	15
合計 (n = 86)	47	39	11	62

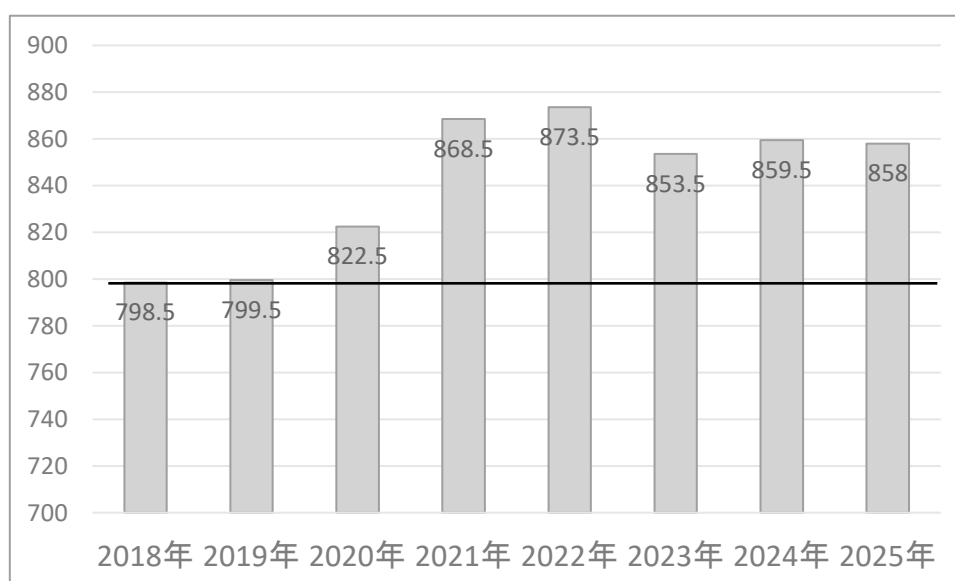
R5～R7年度の地衛研職員の増員状況

地衛研	増員施設数*	増員職員数*
都道府県 (n = 47)	23 (48.9%)	56
政令市 (n = 19)	6 (31.6%)	10
中核市等 (n = 20)	1 (5.0%)	1
合計 (n = 86)	30 (34.9%)	67

*R5～R7年度の合計数

地全協感染症対策部会調査
 2023.6.14 回答施設 78 (92%)
 2024.6.5 回答施設 84 (100%)
 2025.10.14 回答施設 86 (100%)

全国地衛研で病原体検査に従事する職員数



(2025.10.14調査 n = 86)

健康危機対処計画の策定状況

地衛研	合計 (n = 86)	都道府県 (n = 47)	政令市 (n = 19)	中核市等 (n = 20)
R5年度に策定	63	38	13	12
R6年度に策定	21	9	5	7
R7年度(R7.10.22 まで)に策定	1	0	1	0
R7.10.22時点で 策定していない	1	0	0	1
合計	86	47	19	20

(表中の数値は施設数)

実践型訓練の実施状況

地衛研	合計 (n = 86)	都道府県 (n = 47)	政令市 (n = 19)	中核市等 (n = 20)
R5年度に実施	24	16	5	3
R6年度に実施	63	36	14	13
R7年度(R7.10.22 まで)に実施	19	11	2	6
R7年度(R8.3.31 まで)に実施予定	49	26	14	9
合計	155	89	35	31

(表中の数値は訓練件数)

実践型訓練の実施方法

地衛研	都道府県	政令市	中核市等
貴所単独の訓練	28	15	9
本庁や保健所と 連携した訓練	29	9	8
その他	12	4	10

(表中の数値は訓練件数)

(以上、2025.10.14調査 n = 86)

地方衛生研究所の法制化に伴う対応に関する調査__記述回答 2025.10

問 1-c. 地衛研（貴施設）における人員体制の強化に関して、課題、意見、要望などあればお書きください。

（・は1地衛研分を示す）（回答施設が特定されないように、固有名詞等は改変した）

都道府県

- ・業務量に対して人員が不足している。OJTには限界があり、人材育成の機会が欲しい。
- ・当所は組織的には「環境生活部」に所属しているが、感染症関連の主な事業が「保健福祉部」（疾病・感染症業務）に関係するものであり、人員要求等の人事要望がスムーズにいかない感がある。
- ・微生物部（病原体検査担当部門）の体制及び検査能力強化のための獣医師の増員並びに感染症情報センターの機能強化のため感染症疫学専門職員としての保健師の配置を要求しているが実現には至らず、法令等に基づく衛生研究所機能強化を図ることが困難な状況である。
- ・検査員の人員数だけでなく、検査技術力の維持及び技術継承についてもあわせて担保する必要がある。定期的な人事異動とは相反することから、中長期的な人材育成プログラムが望まれる。また、検査業務可能な職種（薬剤師、農芸化学等）は希望者が少ないことから、人材確保が困難な状況である。
- ・微生物検査に従事する職種（臨床検査技師・獣医師）の職員については、地研以外の機関（保健所等）への配置も含め、県全体で限られた人員で現状人員体制が組まれている。人事課への直接的な人員要求は現時点で行っていないが、人員体制の強化の必要性については、本庁主管課に対して要望及び協議している。また、人員配置以外での体制強化としては、微生物検査に従事する職種の人材育成の充実について本庁に要望し、県外研修への派遣や部局内研修の実施等を行っている。
- ・専門的な技術の維持のため長期的かつ計画的な人員配置を望んでいるところ、今年度から全庁的にスタートした年4回の異動があり、一部研究や業務に大きく影響を及ぼした。衛生研究所の専門的な技術や知識の維持の必要性について、本庁人事主管各課のより深い理解を得ていくことが課題。
- ・地衛研は、新興感染症の発生初期において検査を担わなければならないが、このためには平時からの研修や実践的な訓練の実施、検査機器等の設備の整備及び検査試薬等の物品の確保等を通じ、自らの試験検査機能の向上に努める必要がある。さらに、PCR検査やゲノム解析においては、高いレベルでの知識や技術が必要であり、特に高い精度保証が求められる。平常時から高度な知識及び技術を継承し、緊急時であっても新たな検査法に対応できる人材を育成するとともに、試験検査機能の向上に努める必要があるため、人員の確保が必要である。
- ・急な感染症（麻しんや百日咳）アウトブレイク、食中毒（サルモネラ、ウエルシュ菌、カンピロバクタ、ノロウイルス、クドアなど）の発生、自然毒（トリカブト、コルヒチン）誤食事故の発生、新しい感染症（SFTS）の発生への対応、妥当性確認に加えて、人員要求できない時期の業務増加（ARIサーベイランス開始）など、突発事故、緊急案件、業務増加への対応が近年特に多く、現有職員への業務負荷に繋がっている。働き方改革の推進、時短勤務、育児・介護が必要な職員が増えて、定員以上の人員が必要なことが多い。若手は3年ごとに県内複数機関へのジョブローター

ションがあり、技術継承と中堅職員を育成するのが難しい。新規採用が止まっていた時期、定員削減時代が10年ほどあり、40代から50代前半の職員数が極端に少ない。

- ・近年は職員採用試験に合格し、採用決定後に辞退する者が多数いる。また、定年前に早期退職する人員の補充がないことから、人員体制の強化は進んでいない。
- ・地衛研の法制化の目的及び地衛研業務の重要性を地衛研では理解していても、本庁に理解されおらず、予算や人員配置の拡充に結びついていない。地方衛生研究所全国協議会や感染症部局の会議等ではなく、全国知事会や危機管理部局の会議・研修等において働きかけていただきたい。
- ・人員体制の強化よりも、現在の定数の確保に苦慮している。
- ・当所では、研究、検査、研修指導等の業務は、獣医師、薬剤師、臨床検査技師等の技術職員が担っているが、近年、いずれの職種も採用困難になっており、確保に苦慮している。中でも獣医師及び薬剤師の採用が特に困難となっており、職種振替により臨床検査技師の配置が増えてきている。研究員は基本的に県の技術職員として採用され、研究所に配属されるため、必ずしも研究職を希望していない職員が配属される場合もあり、研究員として動機付けし、育成していくことが課題となっている。また、中堅年代の職員の数が少ないなど、年代の偏りも課題である。
- ・令和7年度の人員要求において、新型コロナ前より増員になった職員の減が求められている中で増員要求は難しく、令和6年度と同じ人員数（新型コロナ前より1人増）を確保した。
- ・恒常的な定数の確保が課題である。2024年度に増員があったものの、全員が単年度仮配であり、再度、人員増要求を行う必要がある。2024年度の人員要求ヒアリング時に、厚労省の説明資料（今回の添付資料）を用いて、地衛研の恒常的な人員体制強化を図るための地方財政措置について説明しているが、今後も引き続き、人員要求の後押しとなるような情報提供（通知、説明会等）を国にお願いしたい。
- ・国からの交付税措置があっても、それを理由とした増員は県の人事当局に認められないことが多いため、国から自治体に対し文書等による一層強い要請があるとよい。人材育成にはある程度の養成期間が必要であるが、職種のバランスも含めて、中長期的な人事異動の見通しを県全体で考えることが困難である。
- ・研究職としての採用は無く、試験研究の経験が浅い者の配属が多い。地方衛生研究所の人員強化のための地方財政措置が令和5年度より行われているが、当県では人員増に結び付いていない。さらなる人員体制強化のための施策や後押しを望む。本県の新型インフルエンザ等対策行動計画等の関連計画で地方衛生研究所の体制強化について謳われているものの、施設移転に合わせてハード面の強化の検討は進められているが、地方衛生研究所の人的資源（マンパワー）の強化は行われていない状況。所内・所外への研修によりパンデミック時等の人員不足時に応援に来てもらえる人材の育成を行う計画となっているが、通常業務、緊急対応業務を対応しながら研修業務を実施。人材育成を行うためには、少なからず負担の増加が想定され、実効性を確保するためには、ハード面と人的資源のいずれも確保が必要。
- ・定期人事異動があるため、知識、技術の継承や人材育成が課題と考えている。なお、人員体制強化は、将来の感染症危機等健康危機対応への備えとして極めて重要であり、専門的な知見を有する職員の安定的な確保が必須である。ところが、現在の普通交付税では、各自治体の財政状況や判断により、地方衛生研究所の増員が必ずしも優先されていない。財政措置が本来の目的である地方衛生研究所の職員の増員へ確実に充当されるよう、より効果的な対応を国に要望していただきたい。

- ・当研究所では以前から機能強化による増員を行っており、法制化に伴う新たな増員を行う必要はなかった。
- ・増員措置がされないまま ARI サーベイランス対応しているが、業務過多として増員要求しても、現状、業務ができていながら聞き入れてもらえない。新たな調査を開始される際には、人員要求、予算要求に間に合う（夏頃には次年度開始通知等）様に、国にはご配慮いただきたい。毎年人事異動があり、例えばウイルス検査担当では、コロナ前にいた職員はおらず、平常時の研究業務の復活が困難になっている。短期で異動するためか、感染研の長期研修も落選した。県としても、教えても教えても直ぐに異動してしまう空しさを抱えながらも、一定の検査レベル維持のため奮闘しており、感染研長期研修についても、一定のご配慮お願いしたいところ。
- ・定期的な人事異動がある中で検査手技の継承や検査水準の維持が課題。
- ・専門職の採用については、質・人数ともに十分な人材確保が困難な状況が続いており、定員の確保・増員に適切に対応し、将来的に持続可能な形での人員体制の強化を図る上では、相当の困難が想定される。専門職の育成、検査技術の維持向上には一定期間を要する中で、各種計画策定や訓練等の企画立案、情報収集や関係機関との連携強化等を図るための人材育成も求められている。限られたリソースの中で、職員本人の希望、喫緊の課題を踏まえた人選と配置など検討を要する点は多く複雑であり、地衛研として責務を十分に果たしていくための人員体制を構築する上では、相当の困難を伴うことが想定される。技術系職員の配置ニーズは地衛研のみならず、保健所や行政事務の分野にもあることから、一定のローテーションの発生はやむを得ないところであり、職員の知識経験の増進の観点からも適切に対応していく必要がある。
- ・令和3年度にコロナ対応において時限措置で配置された人員（2人）については、令和5年5月から本疾患が5類感染症に移行し、検査数が減少したことから人員減されるどころ、令和6年度2人の配置を本庁へ要望したところ、令和6年度は1人が措置をされた（実質1名減）。令和7年度については現員1名の維持を要望し、確保された。人事的には、平時において業務量増の要因がないと定数増に繋がらないこと、また、有事においてはその時に人的対応することとされており、法制化後の人員体制強化につながっていない。
- ・上記設問1-bについて、2021、2022年は過員1人、2024年は定員1人増。
- ・人事異動で中堅職員が不在となり、経験の浅い職員で日常業務や緊急検査の対応を行っている。検査技術や知識の蓄積には経験が必要であるが、短期間で異動になり、人員体制の「強化」ではなく、人員体制「作り」が精一杯である。専門家を育成するのに十分な期間が必要であることが人事担当に理解されにくい。
- ・人事異動の頻度が多く、検査レベルの引き上げが困難な状況である。
- ・人事異動等もあり、技術の継承、強化が困難。人的な余裕と庁内の技術系職員の育成方針を持たなければ、先細りしていくことが懸念される。人材育成の強化として、国等の実施する研修にかかる交通費、宿泊費等の支援をお願いする。
- ・2020～2022年は組織改編により、一人の課長が細菌・ウイルスの両方を統括していたため、その他に計上している。2023年、2024年は育休代替の正職員による補充含む、過員配置（2025年は終了）。引き続き人員増を要求しているが、県全体において検査技師・獣医・薬剤師等技術職が不足しており、困難な状況である。現在、再任用職員がおり、その職員頼みの部分があるが、再任用職員は定数に含まれないため、辞めた後の補充はなく、その際のマンパワーの確保が課題。人員

不足により、検査要員を確保することが厳しい状況であるため、有事の際、サーベイランス業務を地衛研で維持できない可能性が高い。

- ・地衛研強化に伴う増員の地方財政措置があることを伝えているが、人事当局の十分な理解は得られず、期限付きの過員配置（1年間1名、3年間1名）となっている。過員配置のなか、ARIサーベイランスによる想定外の業務が発生し、地衛研強化の増員がARI検査の人員になっており、人事当局等の説明がしにくい状況になった。ARIサーベイランスも別途地衛研強化の一環として人員配置に関して通知を出してほしい。
- ・当センターの微生物部門は、人員も少なく、2～3年という短い在任期間での異動が多い。人員増の要求も行っているが、増員にはなっていない。人口に応じた職員の配置基準を示すことはできないか。
- ・増員を要求しているが実現には至らず、法令等に基づく衛生研究所機能強化を図ることが困難な状況である。
- ・役付ではない一般研究職員の配分が少なく、業務の継承と世代交代が順調にいかない。
- ・どこの職場でも技術職員が不足している状況において、職員が不足している職場を差し置いて有事の際に必要な衛生研究所に職員を配置することは難しいと考える。国からの交付税措置による増員は、現状難しいため厚労省から関係省庁に対してもっと強力な働きかけをお願いしたい。
- ・国に対して、人員体制強化のための地方交付税措置（2名分）の対象人数を増やし、交付税措置額を増額するよう要望していただきたい。

政令市

- ・病原体検査担当の強化にあわせて、感染症情報センターの機能強化も必要と考えるが、専門職員の配置や人材育成等実現には至らず、法令等に基づく機能強化を図ることが困難な状況である。
- ・衛生研究所の人員確保の目的で予算措置されていないため
- ・人事異動は市の定期異動に則て行われるため、検査手技等の技術・技能の継承や、研究に関する継続性の確保に課題がある。また、適切なタイミングで保健所等の現場に一定期間配属し経験を積ませること、能力に応じて適宜昇任・昇格させることは、職員の育成に有益であると考えますが、市の定期異動では、他の部局や職種ごとの様々な事情により配置が決まるため、所の要求が反映し難いことも課題である。
- ・疾病の発生状況がコロナ前に戻ってきたことに加え、今年度からARI検査が始まったことにより検査員の日常業務が増加し、従来から課題であった若い職員に専門的な技術を継承する時間等が更に不足している。そのため、専門性の高い検査は、特定の職員に依存している。職員の高齢化も鑑みると検査技術の維持のための人員体制の強化は急務である。衛生研究所職員の増員に対し普通交付税措置がなされた旨を人事部門に訴求しても、普通交付税なので、増員が図られない。
- ・庁内の人事制度では数年で他部署へ異動になってしまうこともあり、専門家を育成するのに十分な期間が確保できないこと、また全庁的に技術系職員の年齢層に偏りがあり、配属される職員についても同様の傾向であるため、安定的な検査技術や知識の継承が課題となっている。加えて、検査ひっ迫時においても他課からの応援が期待できないなど、バックアップ体制にも課題があるため、複数の業務ができる職員を所内で養成するジョブローテーションを検討しているが、専門性と両立は難しい。

- ・ 検査業務数の増加と検査水準（専門性）の高度化により、一定の知識とスキルを備えた検査員の増員が求められるが、近年獣医師や薬剤師等専門職の人員確保が困難で人員体制の強化に苦慮している。
- ・ 2019年に過員で1名増、2021年増員分で1名増、2024年より過員で3名増で現在に至る。過員分を定数化するため人員要求を行っている。
- ・ 当研究所の職員は、管理担当の事務職員を除き、薬剤師・獣医師職員であり、当該職種は当研究所の他、衛生部局と環境部局の限られた部署に配置されている。人事異動のサイクルは概ね5年であり、都度、優秀な人材を確保すべく、人事部局に希望を出すのが、当該職種の全体的な配置状況を見て人事部局が決定することになるため、希望どおりにはならず、市全体として当該職種の人材確保や育成が課題である。
- ・ (増員に至る経緯) 当所の職員には、異動のある総合科学職と、原則異動のない研究職の2種類がある。令和2年度に、コロナ禍対応のため、令和2年度に、時限付で研究員2名を採用して増員した。令和5年度に地衛研の職員150名増員のための地方財政措置を講ずる旨厚労省が発表したことを受け、人事部門に、時限付で採用した研究員2名を定数化してほしい旨、繰り返し訴えるも、措置コロナ禍の終息を理由に、時限増員の解消を指示された。度重なる交渉の末、時限付研究員2名を定数化するかわりに、総合科学職2名を減員するよう指示を受けた。さらなる交渉の結果、総合科学職2名を減員するかわり、研究職を1名（先述の時限付研究員2名の定数化とは別に）採用できることとなった。結果として、コロナ禍前（令和元年度）にくらべ、研究員3名増員、総合科学2名減員で、全体人数として1名増員となった。
- ・ 知識や技術の習得やその継承には一定の経験年数が必要であることについて、行政の人事担当に理解を得ることが難しい。
- ・ 令和5年度末にはコロナ対応とは無関係であるにも関わらず感染症検査を担当する会計年度任用職員が4名から2名に減員された。令和6年に健康危機管理担当（問1-b表「その他」）として係が新設されたが、配属された全職員が時限付きで、毎年度人事課に期間延長を申請する必要がある状況であるため、人事課要望に伴う業務負担が大きい。本市の異動ルールにより在職期間が短く、再配属不可のため、人材育成や技術継承が途切れやすく、熟練者の蓄積が進みにくいという課題があり、長期的な感染症対応力の維持に重大な影響を及ぼすおそれがある。人員体制の強化よりも現状の定数確保が優先なのが現状である。
- ・ 本市は、「〇〇市感染症予防計画」（令和6年4月）の中で、衛生研究所が感染症対策に重要な役割を担うこととし、さらに、「〇〇市保衛生研究所健康危機対処計画（感染症）」（令和6年4月）において、平時からの衛生研究所職員の計画的な人材育成について明記しております。その中で、令和6年度予算要求時には体制強化のため人員増を要求しました。しかし、現実には、もともと本市の財政状況が厳しいこと、さらにコロナ禍は去ったとして予算減とするのが当然という財政側の認識を覆せず、ウイルス担当職員数は令和6年度から1名減となっています。なお本市では、コロナ禍に、膨大な数の新型コロナウイルスのリアルタイムPCR検査をこなすため、十数名の応援職員が対応してくれたのですが、そのことで人事権を有する一部職員が、ウイルス検査を誰でも簡単にできるものと誤った認識をもった可能性があります。
- ・ 人事異動により経験の少ない職員が増えていること、検査技術が高度になってきていることから技術を継承していくことに苦慮している。

- ・本市衛生研究所職員（衛生職）は、保健所や水道局等、様々な部局を異動する技術職員であり、検査技術を習得して今後の活躍を期待したい時期に異動する場合もある。本市の人口や人の往来を踏まえると、パンデミックの際に支障なく対応するには、少なくとも2名の増員が必要と考え、継続して要求しているが、増員が困難な状況にある。
- ・令和7年度の増員1名については、令和7年度限定とされている（令和6年度は2名が時限的増員されていたことから、令和7年度は実質的に1名減員（病原体検査担当者以外。1-bの表には反映されない。）となっている。）。時限的増員1名を恒久的な増員とするべく、法改正による地方衛生研究所の機能強化を理由に、令和8年度の人員要求を行っている。職員個人のスキルアップ、行政職員としての基本的業務の習得のために異動は必要であるが、検査キャリア10年以上の検査現場の中核を担える職員の確保が課題となっており、衛生行政部署との協議、調整を踏まえた中長期的な人事管理と計画的な人材育成が急務となっている。

中核市・特別区

- ・異動や退職で人員が流出すると、業務の維持が難しくなる場合があることが課題である。
- ・当所は中核市の機関で、本市は政令市ではなく中核市であることから、配置に関する任意の度合が強く人員配置に反映されにくいと想定しています。
- ・定期異動により技術を習得した職員が異動となり、習熟者が未経験者への指導の繰り返して体制を維持することが難しい。国等の研修については首都圏等で開催されることが多く、参加のための特別旅費や参加負担金の確保が難しいことから、できれば身近な場所で開催して欲しい。令和5年度の財政措置では人口170万人当たり2名の増員とあり、都道府県及び一部の政令指定都市を対象として示されたものであり、人口170万人に満たない政令指定都市、中核市の考え方などは示されなかったことから、政令指定都市、中核市の地方衛生研究所についても考え方を明確に示していただけるように要望します。
- ・本市のような中核市の衛生研究所では、人員体制の強化には、財政支援が欠かせないが、現状の交付税措置では、財政当局に要望を行うものの認めてもらえず強化には至っていない。このことから、交付税措置ではない方法での人件費等に係る支援の検討をお願いしたい。
- ・所内での異動が定期的に行われるため、技術等の継承が重要となる。
- ・ARI検査など通常業務の増大に加え、ゲノム解析など高度化・複雑化する検査の負担が大きくなっており、現状の人員体制では、調査研究などの職員の専門性を高める取組や専門技術の伝達までに手が回らないため、専門性の高い人材の育成が困難で特定の職員に依存している状況となっており、組織的な検査技術の維持が危機的な状況である。
- ・定期の人事異動による人材育成への影響が課題となっています。

問2-b. 健康危機対処計画の策定に関して、課題、意見、要望などがあればお書きください。

都道府県

- ・ 計画の策定にあたって、保健所等の関係各機関との連携、関係する他の計画等との整合性の確保など調整項目が多岐にわたっているため、改定についてもある程度期間が必要となる。
- ・ 有事の検査体制強化に向けて県庁他部署や医療機関等と連携強化を図るなど、有事に即応できるような体制整備を進めている。
- ・ 当所の計画は厚労省の計画例を参考にしているが、実情に合わせて必要な見直しを行う必要があると考える。また、今回の健康危機対処計画は、感染症に関する内容が中心となっている。保健所や地方衛生研究所が対応する他の分野についても順次策定するよう、ガイドライン作成などを御検討いただきたい。
- ・ 令和6年度から危機管理対策委員会を立ち上げて対処計画関連の活動を進めている。各委員は通常業務との兼務であり、十分な時間を確保できていないのが現状であり、今後も増員要求を続ける予定である。
- ・ 当県の感染症予防計画で定める数値目標と整合する形での施設整備、機器購入・更新と、専門業務を行う職員の人材確保・人材育成を両立させていく必要がある。また、平時からの人材育成を行うために一定の余力も確保していく必要がある。
- ・ 人員体制や検査体制等を踏まえ定期的な見直しが必要と考えている。なお、健康危機対処計画では、検査試薬・資材等の備蓄や検査機器の計画的な更新など平時からの備えを行うこととしているが、本府の財政状況が厳しく予算措置が難しいのが現状です。従って、将来の感染症危機等健康危機対応に備えるためにも、効果的な財政措置を国に要望していただきたい。
- ・ 具体的な応援態勢や平素からの試薬等の備蓄のあり方、それらの予算措置等。
- ・ 対処計画には詳細事項を定めていない。増員が認められない状況を踏まえて、次のパンデミック対応に備えた下位マニュアル等を整備していく必要がある。
- ・ 法改正後、県感染症予防計画や当センターの健康危機対処計画の策定が根拠となり、計画的な検査体制の整備や人材育成関連の予算が確保されることとなった点については、進歩があった。
- ・ 健康危機対処計画では、検査機器の計画的な更新や検査試薬・資材等の備蓄など平時からの備えを行うこととしているが、財政状況が厳しく予算措置がなされないため、健康危機対処計画の遂行に係る国の予算措置をお願いしたい。
- ・ 検査試薬等の備蓄を計画上は挙げているが、現実には、通常の検査にかかる予算も削減される一方であり、現状維持さえ危うい状況である。
- ・ 策定にかかわった職員以外の理解度は落ちるため、理解をすすめるための場が必要と感じている。策定に労力や時間を要したが、それ以上に県の予防計画や当センター対処計画に基づく実践型訓練、所内訓練、人材育成、外部との連携等を実施することにここ1～2年注力している。
- ・ そもそもマンパワー不足の自治体においては、計画の維持すら難しい状況であり、効果的な計画の運用について、国での対策の検討をお願いしたい。
- ・ 策定後の実効性を確保するためには、人材育成、検査体制の確保などソフト面についても費用がかかることから、これらにかかる財政支援（補助、交付金等）も必要と思われる。
- ・ 次の感染症危機発生時に速やかに有事体制に移行できるようにするためには、平時から有事に備

え、計画に記載した事項を着実に実施することが重要である。計画的な人員体制や施設・設備の整備等のためには、人と予算の確保が必要であり、本庁等の理解と協力が必要である。

政令市

- ・ 検査試薬・資材等の備蓄や検査機器の計画的な更新など平時からの備えを行うこととしているが、予算措置がなされないため、健康危機対処計画の遂行に係る国の予算措置をお願いしたい。
- ・ 有事の際、迅速に検査体制を整えるために、試薬類、器具類、消耗品等、それぞれに備蓄量を設定しているが、主に試薬類の期限切れによる廃棄、備蓄品の保管場所の確保、予算の圧迫が課題となっている。これらを解消するために、特に試薬類について、国で一定量を備蓄していただき有事の際に配布していただくか、優先的に地方衛生研究所が確保できる流通体制の整備（民間業者との協定など）等を考えていただけるとありがたい。
- ・ 対処計画（本市では対処マニュアルと称している）については、策定後も、感染症行政の動向を踏まえた、記載内容の評価・見直し、付随する各種リスト等の更新等を欠かさず行い、実効性の維持向上に努めていく予定であるが、策定して半年未満のため、今後の展開を模索している状況である。
- ・ 健康危機対処計画は策定済みであるが、担当職員が時限付きで不安定な状況にあるため、期限による減員が発生すると計画の実行が困難となり、計画内容が実際の運用に十分反映されず、形式化してしまう危険性が高い。その結果、次のパンデミック時には必要な対応が遅れ、住民の安全確保に深刻かつ直接的な影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 【要望】地衛研全国協議会又は感染研で、代表的なウイルス検査について「検体前処理～検査～廃棄物の廃棄」までに必要な設備・検査機器・その他機器等の一式について、例示等を作成して公表していただけないでしょうか。【理由】本市の当該計画では、「検査機器等の整備」の項に、「予防計画で定める数値目標（検査機器数）」として「検査機器の数（流行初期・流行初期以降：2台（リアルタイムPCR）」と記載しています。そのため検査により主力検査機器が変わること、仮にリアルタイムPCR装置で検査する場合でも他に必要な設備・機器等が多数あること等について、本庁の事務系職員等が認識していないことが今回判明しました。また、本市では、健康危機対処計画の策定時に議会説明をしているため、追記・修正等が簡単にはできません。
- ・ 本市衛生研究所職員（衛生職）は異動があること、本市は政令指定都市であることから保健所業務やワクチン接種業務も技術職員（衛生職）が担わなければならないことを踏まえて、検査対応は事務職も含めた衛生研究所職員で担うこと、事前に感染研や地方衛生研究所、保健所等と連携し、有事に速やかに対応できることを重視して定めた。今後も、これまでと同様に連携を深めたいと考えている。
- ・ 策定した健康危機対処計画をより実効性のあるものにするため、今後は検査試薬や資材の備蓄計画等、より具体的な内容を追加していく予定である。検査試薬や資材の備蓄は、限られた自治体予算内で計画せざるを得ないため、効率的にストックできるような工夫が必要と考えている。なお、有事の際には、国内における試薬・資材の流通量の調整等が求められることから、国の備蓄計画の方針についても共有願いたい。

中核市・特別区

- ・ 計画により、流行初期の検体数を想定して検査試薬・資材等の備蓄を平時から備えれば、ローリングストックを行っていても、廃棄する試薬等が多くなることから、適正な備蓄量の設定が課題である。また、財政状況が厳しく、予算措置が難しくなっていることや保管場所にも制限があることから、日常検査でのストック以上の備蓄が困難である。
- ・ 規模が小さい地方衛生研究所であるため、厚生労働省のガイドラインに記載された内容をすべて網羅することが難しく、他所管との連携等が必要である。

問3-b. 実践型訓練の実施に関して、課題、意見、要望などがあればお書きください。

都道府県

- ・ 今後、健康危機発生時における所内体制の切り替えに関する訓練が必要であると感じている。
- ・ 実践型訓練の実施については、現時点で未定であるが、所内で対処計画についての認識を共有したのち、できれば年度内に当所単独での訓練を実施したいと考えている。
- ・ 昨年度は新興感染症の発生を想定し、当所単独で所内対応についての訓練を実施した。各自治体の訓練内容を今後の参考とさせていただきたく、共有していただける場があるとありがたい。
- ・ 実践型訓練の実施に当たり、先進事例の情報を参考にさせていただきたいので、情報提供をお願いしたい。
- ・ 来年度以降の実践型訓練を計画する際の参考とするため、他自治体においてどのような実践型訓練を実施したのか共有していただけるとありがたい。
- ・ 関係各機関との連携を含めたシナリオの作成など訓練実施までの調整が多岐にわたるため、訓練規模にメリハリをつけることが必要と考える。
- ・ 有事に即応できるよう、今後も実践型訓練により実効性を検証していきます。
- ・ 通常業務が多く、またARIサーベイランス業務も増加した中で、単独での実施や、関係機関を巻き込んだ実施は困難な状況。
- ・ 各地衛研での実施事例、資料の共有をお願いしたい。地全協あるいはブロック毎に共通の訓練内容を検討していただき、各所ごとに実施することも検討いただきたい。
- ・ シナリオ作成に時間を要するので、シナリオ集（各施設の具体的実施例のとりまとめ）があるとありがたい。
- ・ 実践型訓練の準備には多大な時間を要するため、訓練のためのシナリオ集や各種資材の作成例が地衛研間で共有できると参考になる。
- ・ 研究所単独で実施するよりも他機関と連携して実施した方が、より広範囲の内容で実践的な訓練ができ、効果的であるように思う。
- ・ 今後は、保健所や関係機関と連携した実践型訓練が必要と考えているが、訓練内容や保健所・関係機関等との調整が課題と考えている。そのため、保健所や関係機関と連携した実践型訓練を実施された地衛研の方からアドバイス等いただけたらありがたいです。
- ・ 感染研や自治体の実施する訓練には参加していますが、これが当該実践型訓練にあたるのかどうか分かりません。弊所が主体で行った実践型訓練としては実施しておりません。どのようなも

のが実践型訓練にあたるのか、今後の参考のために具体例をいくつか例示していただけるとありがたいです。

- ・ 小規模な地方衛生研究所では、単独で実践型訓練を企画し実施することは非常に難しい。
- ・ 実践型訓練を毎年実施する場合は、内容の検討が必要であり、先進事例を参考にさせていただきたいので、情報提供をお願いしたい。
- ・ 保健所によっては担当者の異動等もあり、新型コロナパンデミック時の事案対応の記憶の風化が感じられる。各機関において、常時の感染症危機管理対応における体制整備は必須であるが、病原体検査を中心とした危機管理対応について、基礎的な内容を反復して定期的に訓練する必要がある。
- ・ 本庁や保健所と連携して実施することが望ましいと考えているが、マンパワー不足である。
- ・ 検査では感染研による初動検査対応訓練が行われているが、国主導の感染症有事に関する情報伝達訓練（机上訓練）の開催を希望する。現在は過員配置にて実践型訓練・研修を実施しているが、今後過員配置が解消された場合、訓練の継続が困難になることを懸念している。人事異動等により COVID-19 を経験した当センター、本庁および保健所職員が減少し、訓練をするたびに保健所等のノウハウが失われつつあることを感じる（実践型訓練の重要性をある意味確認できている）。
- ・ 本庁や保健所と連携して実施するのが望ましいと考えるが、シナリオ作成や実施計画を地衛研主体で行うのは難しく、令和6年度は当所単独での検査法の訓練にとどまった。本庁と保健所が実施する訓練の対象は、患者や検体の搬送、情報のやりとりであるので、そこに地衛研が参加する形の訓練と、地衛研内で行う検査実施の訓練の2本立てで実施できるのが理想。前者の訓練を実施するために参考となるシナリオ等の資料提供があると実施しやすいと考える。
- ・ 感染研から配布される試薬を用いた実働訓練をシナリオに盛り込んでいるが、2年続けてウイルス系の健康危機を想定したものになっているので、主体的に動く部署が偏ってしまう。細菌系の危機など、他の想定があっても良い。
- ・ 実施済みの自治体から要領等の公開や提供を希望する。訓練の実施に関する発表会の開催などを検討してほしい。
- ・ 本年度、主務課（保健福祉部の疾病・感染症担当課）を中心に、当所・保健所・医療機関（病院）と連携した訓練を実施する予定であるが、実際に新興・再興感染症が発生した際の人員補充等に係る人事権は環境生活部（総務課）にあるため、訓練でどのように位置づけ、参加させるかの課題がある。

政令市

- ・ 実践型訓練について、地方衛生研究所の規模に応じたガイドライン等があるとよいと考える。
- ・ 検査担当者向けに国立感染症研究所が実施する初動訓練を来年度以降も継続して実施していただきたい。また、保健所と地衛研が行う合同訓練について、実施すべき（訓練しておくべき）フェーズの提案などあればご教示いただきたい。
- ・ 課題：健康危機管理体制の強化を図るため、感染症危機発生時の対応に必要な知識や経験を習得した人材の確保及び育成を所内全体で行うこと、また、保健所等関係機関との連携強化及び役割分担の明確化を図ること。

要望：実施型訓練の実施内容について、他自治体の訓練の様子や方法が把握できる情報ツールが

あればありがたい。

- ・ コロナ禍で検査業務に携わった職員が人事異動等により減っていく中で、職員の健康危機管理に関する意識づけのため、負担なく継続的に実施できる訓練内容を確立していくことが課題である。
- ・ 当所では、実際の業務が検査に限定されているため、訓練も所内での検査訓練で完結する。そのため、保健所や他自治体との連携を含む一連の流れに沿った実践型訓練が十分に行えていない。
- ・ 実践型訓練は保健所との調整が難しく研究所単独で行っている。保健所等と連携して実践訓練を行っている自治体の実施内容を共有していただけるとありがたい。
- ・ 他の地研の実践型訓練の内容や実施結果把握した課題について知る機会があれば、よりの確な訓練が実施できるため、機会を検討していただきたいと考えている。
- ・ 実践型訓練は令和6年度より保健所と合同で実施しているが、令和7年度はさらに効果的な訓練にするため、担当者間で課題の確認や訓練内容の検討を行っており、疑い例発生時における聴き取り調査（机上訓練）に加え、医療機関の協力のもと、患者搬送及び検体搬送訓練を実施する予定である。今後も訓練内容を段階的にブラッシュアップしていく必要があるため、自治体の規模に応じた具体的な事例やガイドライン等があると、より取り組みやすいと考える。

中核市・特別区

- ・ 小規模な施設のため、ルーチン業務の合間で訓練の日程を調整するのが難しい。現在はPCR検査の訓練をメインで実施している。
- ・ 実際に新興再興感染症が発生した時は国及び県と連携をとり対応することになること、また、当所は中核市の機関なので単独で実践型訓練を実施することは人員不足等により難しいことから、国や県と連携して実施することが望ましいと考えます。なお、昨年度に引き続き今年度も、国立感染症研究所が主催する「新興再興感染症に対する検査対応初動訓練」に参加しました。検査の初動対応に係る有意義な訓練となりました。
- ・ 毎年実施するのは難しい
- ・ 現在、実践型訓練は所内において、検査確認を行っているが、有事の際の検査は、県予防計画の数値目標に基づき、県が県内地衛研等検査施設に検体を割り振ることから、県を中心とした実践型訓練の実施が必要と考える。
- ・ 本庁や保健所と連携した訓練においては、検査実施を含んだ内容とすることは困難である。また、当所単独で実施するにノウハウや経験、準備にかかる人的・時間的余裕がないのが現状であるため、地方衛生研究所全国協議会や国立感染症研究所が主体となって、実践型訓練を主催していただけないかと考える。
- ・ 検査主体の訓練であれば、地方衛生研究所単独で実施可能であるが、本庁、保健所、医療機関などの関係機関との合同開催としないと、本計画が想定している実践型訓練とは呼べないため、本庁・保健所を含む関係機関と連携して取り組まなければならない課題と考えている。
- ・ 関係部局と連携した実践型訓練は感染症担当が主導となるため、検査担当内の訓練を検討中です。

第 5 回地研現場の会・研究会プログラム

»14:00-14:05 開会挨拶

山野 公明（北海道立衛生研究所 感染症部長）

»14:05-14:57 研究発表 1

1. 乳糖分解性サルモネラの各種培地における性状の評価

○川代 愛梨¹、落合 崇浩²、池田 徹也²

（¹北海道立衛生研究所感染症疫学部、²北海道立衛生研究所感染症部）

2. 神戸市における百日咳の発生動向と検査対応について

○小松頌子、岩本智花、中西典子（神戸市健康科学研究所第 2 衛生研究部）

3. CRE 感染症が多発する医療機関の院内感染発生有無の評価と保健所・医療機関との取組み

○重村洋明¹、西田雅博²、片宗千春¹、カール由起¹、芦塚由紀¹

（¹福岡県保健環境研究所病理細菌課、²福岡県がん感染症疾病対策課）

4. 食中毒集団の症状からの病因物質のスクリーニング

○久手堅 剛（沖縄県衛生環境研究所）

»14:57-15:20 休憩

»15:20-16:12 研究発表 2

5. 奈良県における病原体サーベイランスでのアデノウイルス 14 型の検出について

○平井 志宜、山本 紗也、松浦 侑輝、中野 守、松井 恵梨子、山崎 聖子

（奈良県保健研究センター）

6. 富山衛研における COVID-19 流行予測調査の取組み

○佐賀 由美子、吉田 琴羽、谷口 咲羅、鳶田 嵩久、矢澤 俊輔、谷 英樹

（富山県衛生研究所ウイルス部）

7. 再現性のない PCR 検査結果について

○清水 幸恵（千葉市環境保健研究所健康科学課ウイルス班）

8. DXにおけるペーパーレス化への取組みと今後について

○黒沢 博基（埼玉県衛生研究所）

»16:12-16:30 休憩

»16:30-17:22 研究発表 3

9. 大安研における Nanopore シーケンサーの運用と実施例

○河原 隆二（大阪健康安全基盤研究所）

10. 市販小麦粉の細菌汚染状況の調査について

○森口 真理子（神奈川県衛生研究所微生物部 細菌・環境生物グループ）

11. 細菌検査に使用する培地の使用期限について

○水村 綾乃（千葉市環境保健研究所健康科学課ウイルス班）

12. 仙台市内乳処理業における異味異臭事例の細菌検査について

○木下 やよい（仙台市健康福祉局衛生研究所微生物課細菌係）

»17:25-17:30 閉会挨拶

四宮 博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）

3 【精度管理部会】

本部会の活動内容は、①部会の設置に関する細則第10条（職務）にある検査の精度管理、信頼性確保に関する調査研究、②地域保健総合推進事業実施計画にある、ウイルス・細菌分野における各地研の研修体制の構築及び検査精度向上のためのあり方検討に加えて、令和5年度からは、ゲノム解析ワーキンググループを立ち上げて、次世代シーケンサーを使用したゲノムサーベイランス体制の構築を感染症対策部会、東京都健康安全研究センターの貞升班と連携しながら実施している。令和7年度の主な活動は下記の通りである。

ア 第1回 精度管理部会 会議

開催日時	令和7年5月19日（月）14：00～15：00
開催場所	Web開催（Zoom会議）
出席者	精度管理部会員、感染症対策部会長、事務局 計12名（下記参照）

令和7年度（第1回）地方衛生研究所全国協議会精度管理部会議事概要

- 1) 開催日時 令和7年5月19日（月）14：00～15：00
- 2) 開催方法 Web開催（Zoom会議）「地方衛生研究所全国協議会第1回精度管理部会」
- 3) 出席者名簿（敬称略）
 - 多屋 馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長
 - 岩本 朋忠（神戸市健康科学研究所 所長）：ゲノム解析ワーキンググループ長
 - 貞升 健志（東京都健康安全研究センター 参事研究員）
 - 猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）
 - 柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）
 - 白石 博昭（福岡県保健環境研究所 所長）
 - 調 恒明（山口県環境保健センター 所長）
 - 大門 洋（秋田県健康環境センター 所長）
 - 朝野 和典（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長）
 - 安井 善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）

オブザーバー

四宮 博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長

事務局

関戸 晴子（神奈川県衛生研究所 企画情報部長）
佐々木 章（神奈川県衛生研究所 企画情報部企画調整課長）
片山 丘（神奈川県衛生研究所 企画情報部企画調整課主査）

4) 概要

- 人材育成に活用できるコンテンツの充実

令和6年度に引き続き、令和7年度も、人材育成に活用できるコンテンツについて、地方衛生研究所全国協議会のホームページに公開する。

- 容量テスター・リークテスタの使用状況及び実績調査について

令和6年度に実施したメンテナンスに引き続き、令和7年度、令和8年度ですべての機器のメンテナンスを完了させる。令和7年度は北海道、愛知県、大阪府、山口県の4地衛研に配置されている機器についてメンテナンスを行う。各地域ブロック内で使用の希望があったときには、保管している10地衛研から、地域内の地衛研に搬送する。使用状況アンケートは令和7年度も実施し、今後の使用方法について検討する。

- ゲノム解析ワーキンググループについて

令和7年度の活動方針について第1回ワーキンググループ会議（令和7年4月17日）にて議論を交わし、その後のアンケート調査を通じて活動方針を決定した。主な決定事項は下記の通りである。

- ・令和6年度に作成したDNAゲノム解析マニュアルの技術研修の実施。具体的には、webセミナーでのマニュアル内容の解説会の実施と実地での技術研修の実施を予定することとした。マニュアル内容の解説会は第6回地衛研webセミナーとして4月24日に実施し、150名が参加した。セミナーの動画は、地衛研全国協議会のホームページ上に掲載された。
- ・ウイルスゲノム解析についてプロトコルの作成に取り組むこととし、対象ウイルスをエンテロウイルスに絞って検討を進めることにした。

- 精度管理関連の研修会の開催について

令和6年度に引き続き、令和7年度もオンラインで開催する。テーマについては、日本公衆衛生学会前日に開催する第2回精度管理部会で決定する。

イ 第2回 精度管理部会 会議

開催日時	令和7年10月28日（火）12：00～13：00
開催場所	静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」 9階 901研修室
出席者	精度管理部会員、感染症対策部会長、事務局 計13名（下記参照）

令和7年度（第2回）地方衛生研究所全国協議会精度管理部会議事概要

- 1) 開催日時 令和7年10月28日（火）12：00～13：00
- 2) 開催場所 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」 9階 901研修室
- 3) 出席者名簿（敬称略）
多屋 馨子（神奈川県衛生研究所 所長）：精度管理部会長

岩本 朋忠（神戸市健康科学研究 所長）：ゲノム解析ワーキンググループ長
貞升 健志（東京都健康安全研究センター 参事研究員）
猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所 所長）
柴田伸一郎（名古屋市衛生研究所 微生物部長）
白石 博昭（福岡県保健環境研究所 所長）
調 恒明（山口県環境保健センター 所長）
大門 洋（秋田県健康環境センター 所長）
朝野 和典（地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長）
安井 善宏（愛知県衛生研究所 生物学部長）

オブザーバー

四宮 博人（愛媛県立衛生環境研究所 所長）：感染症対策部会長

事務局

片山 丘（神奈川県衛生研究所 企画情報部企画調整課主査）

4) 概要

- 人材育成に活用できるコンテンツの充実

大阪健康安全基盤研究所ならびに愛知県衛生研究所から送っていただいた資料を地方衛生研究所全国協議会のホームページに公表する。

- 容量テスター・リークテストの校正及び保管機関等について

令和6年度に2ブロックに保管されていたリークテスター、容量テスターの校正を実施したため、令和7年度は、4ブロック（北海道、愛知県、大阪府、山口県）に保管されている機器の校正を行う。令和8年度は、残りの4ブロックについて更正する。今後の取扱いについては要検討である。

- ゲノム解析ワーキンググループについて

- ・地衛研ゲノム DNA ライブラリ作製マニュアル QIAseq FX DNA Library kit 編」実地研修の実施報告がなされた。報告概要は下記の通り。

日時：令和7年10月16日（木）14：00～17日（金）17：00

場所：愛媛県立衛生環境研究所（愛媛県東温市見奈良 1545 番地 4）

参加人数：12名（10か所の全ての地方衛生研究所より参加）

内容：1日目：大腸菌 ATCC25922 株の DNA 抽出

2日目：ライブラリ作製及びイルミナシーケンサーのラン

- ・ウイルスゲノム解析プロトコル作成の現状についての報告がなされた。概要は下記の通り。

対象ウイルス：エンテロウイルスの全ゲノム解析のためのプロトコルを作成することにした。麻疹ウイルスについては、AMED 調分担研究に協力することとなった。

現状：EV-A71, E-11, EV-D68 各3株を用いて策定したプロトコル（案）について、その実効性を検証するための多施設共同検証作業を計画した。8施設で19種類のエンテロウイルスについて、合計123株を用いた検証作業を行い、年度内にプロトコルを確定する予定である。

- **精度管理関連の研修会の開催について**

令和7年は西日本のみならず、北海道や、東日本においても、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の届出が散見されたことから、令和8年2月13日（金）14-16時に、SFTSに関する精度管理関連研修会をオンラインで開催予定である。講師は、札幌市保健福祉局 医務・保健衛生担当局長 札幌市保健所長の西條政幸先生、富山県衛生研究所ウイルス部長の谷英樹先生を予定している。迅速な検査診断、迅速な対応に活かされることが期待される。

4 【理化学部会】

ア 試験検査担当者を対象とした Web 講習会（化学系）

会議名	第2回 試験検査担当者を対象とした Web 講習会（化学系）
開催日時	令和7年9月8日（月）
開催場所	WEB 研修
参加者	全地研及び中核市保健所（URL、パスワードを配信、自由に視聴可能とした）

（ア）目的

感染症以外の健康被害を引き起こした場合の原因究明あるいは未然に防止するため、原因となる化学物質を分析するにあたり、4つの機器を取り上げ、その概要と使用した検査及び調査研究について紹介した昨年度講習会の結果を受けて、より汎用性の高い機器を取り上げた。4つの地衛研の協力のもと、各 LC 及び ICP-MS についての紹介及び分析の精度向上のため LC-MS/MS 測定の不確かさ評価について講演いただき、検査技術の向上を目的として研修会を実施した。

【プログラム】（敬称略）

- 1 あいさつ（地方衛生研究所全国協議会理化学部会長 曾根智史）
- 2 検査においてより汎用性の高い機器紹介
 - ① 「北海道立衛生研究所における HPLC の活用例の紹介」
（北海道立衛生研究所 食品科学部 西村一彦）
 - ② 「LC-MS/MS による細菌性毒素の分析例」
（東京都健康安全研究センター 食品化学部 小池 裕）
 - ③ 「LC-MS/MS 測定の不確かさ評価を通して、分析の精度向上につなげる」
（さいたま市健康科学研究センター 生活科学課 設楽絃史）
 - ④ 「イオンクロマトグラフについて－資料精製法を含む－」
（東京都健康安全研究センター 薬事環境科学部 塩田寛子）
 - ⑤ 「ICP-MS の紹介と神奈川県衛生研究所における活用例」
（神奈川県衛生研究所 理化学部 上村 仁）
- 3 事務連絡（北海道立衛生研究所 鈴木智宏）

（イ）成果と今後の課題

研修後のアンケート調査から、機器の特性や使用例、基本知識の習得など全体的に満足度が高かった。昨年度のアンケート結果を受けての機器の紹介であったが、今後も要望のあるものを提供していきたいと考える。

5【学術部会】

地方衛生研究所全国協議会における英文誌作成に関する取り組み

(ア) 目的

(イ) 地方衛生研究所が法定化されたことを踏まえた国際的な取り組みの一環として、地方衛生研究所における研究成果を広く公表・発信し、その推進を図るとともに、人材育成を目的としている

(ウ) 進捗状況

地方衛生研究所全国協議会における学術部会を中心に、コアメンバーによる検討会を実施している。併せて、地方衛生研究所全国協議会のホームページに掲載する英文誌（Web版）の刊行に向け、英文誌専用画面の構成や原稿の取り扱い等について検討を進めている。

第1回検討委員会 令和7年8月1日

貞升、鈴木（東京都）、清水（川崎市）、塚越（群馬県）

第2回検討委員会 令和7年9月1日

貞升、鈴木（東京都）、清水（川崎市）、塚越（群馬県）

第3回検討委員会 令和7年9月17日

吉村、貞升、鈴木（東京都）、三崎、清水（川崎市）、塚越（群馬県）

ホームページの立ち上げ 令和8年1月末

英文誌のアップロードが可能

地方衛生研究所全国協議会ホームページ内にリンクを作成

(エ) 今後の課題等

各所属の年報を基に論文を選定し、英文誌として発行することを想定しているが、著者および所属の判断により、二重投稿とならないよう十分に配慮する必要がある。また、英文誌としての水準を維持するため、査読の実施が必要と考えられる。本英文誌は人材育成の側面も有していることから、その趣旨を踏まえた査読体制とすることが求められる。

6 【地方衛生研究所全国協議会事務局報告】

○令和5年度 地方衛生研究所業務実態アンケート調査 概要

1 目的

地方衛生研究所全国協議会では5年に一度、全国規模の地方衛生研究所（以下、地研）における業務実態アンケート調査を行っている。本アンケート調査は、地研の現状を把握し、また過去の結果と比較検討することにより、今後の機能強化のための施策に活用することを目的としている。

2 方法

令和6年（2024年）10月7日付「地方衛生研究所業務実態アンケート調査について」の依頼文書及びアンケート用紙を84か所の地研あてに送付した。アンケートは、令和6年（2024年）3月31日現在を基準日とし令和3年度～令和5年度の情報とした。その内容は、基本情報、全体組織、人員、予算、施設、業務全般、調査研究、試験検査、研修指導、情報の収集・解析・提供、危機管理、連携体制、要望等多岐にわたるものである。過去のアンケート調査結果（平成16年度、平成20年度、平成25年度及び平成30年度）と比較分析を行うため、法の一部改正等により検査対象項目の追加変更等をしたが、平成30年度のアンケートとほぼ同様の内容とした。

84か所の地研から得られた回答を、所属自治体別に都道府県46か所、指定都市19か所、中核市等（特別区、独立行政法人を含む）19か所に分け、各項目の回答件数、範囲、平均値等の比較解析を実施した。

3 結果

今回実施した業務実態アンケート調査の概要は次のとおりである。

（1）人員

- ・全地研の総常勤職員数は、平成16年度47.5人、平成20年度41.9人、平成25年度38.5人、平成30年度36.9人と減少していたが、令和5年度は41.9人であり前回と比較すると1.0人増（2.7%増）となっている。
- ・人口10万人当たりの人員（常勤総数）は約2.7人であるが、0.9人～7.1人と地研間で約10倍程度の格差（バラツキ）がみられる。
- ・平成30年度と比較すると、年齢層は30歳代の職員が減少傾向である一方、40歳代以上のベテラン層は増加傾向にある。

（2）予算

- ・地研全体でみると横ばいの傾向である。自治体別でみると都道府県は横ばい、指定都市は平成20年から平成30年は減少していたが、令和5年は増加、中核市は平成25年以降は増加傾向を示している。
- ・予算総額は平成30年と比較して全体として増加している。
- ・衛生関係予算額についても同様で、いずれの自治体でも平成30年度より増加している。

（3）業務 試験検査

- ・一類～五類感染症の検査実施状況において、都道府県及び指定都市の二類・三類感染症は実

施可能項目数が多い。一方、四類感染症は比較的实施可能項目が少ない。

- ・微生物検査実施状況では、細菌性食中毒関連の実施率が高かった。
- ・微生物検査を実施できない理由として、「検査技術を持っている者がいない」がこれまでの調査同様最多であった。その他の理由としては「他機関が検査を行うことになっている」「検査の必要（需要）がない」であった。
- ・理化学検査実施状況において、健康食品は比較的多くの項目が実施されている。また、放射能の実施率も高い。
- ・理化学検査を実施できない理由として、「検査の必要がない」、「検査技術を持っている者がいない」が多い。
- ・検査実施率の変化が大きかった業務として、寄生虫、化粧品、容器包装、放射能がある。
- ・検査実施率を平成20年から比較すると寄生虫は2倍に増加した。一方、化粧品及び容器包装は減少傾向である。放射能は東日本大震災後に大幅に増加し、その後は横ばい傾向である。
- ・残留農薬については、ポジティブリスト制度の導入（平成18年度）により大幅に検査実施数が増加し、その後も増加傾向が続いている。

（4）調査研究

- ・論文、所内報、学会発表数推移では、国内学会数の減少が顕著である。国内論文数、所内報、国際学会発表は若干ではあるが減少傾向である。英文論文数は平成30年度と同様であった。
- ・共同研究を行っている機関は国立試験研究機関が最多、次いで大学、他の地研、民間、保健所となっている。

（5）研修受講

- ・短期（1週間未満）の研修受講は2,626件(H16)→3,863件(H20)→4,059件(H25)→5,611件(H30)→4,947件(R5)と平成16年度から平成30年の15年間で約2倍に増加したが、令和5年度は平成30年度と比較して減少していた。
- ・長期（1週間以上）の研修受講は239件(H16)→197件(H20)→172件(H25)→153件(H30)→91件(R5)と減少傾向である。

（6）公衆衛生情報の収集・解析・提供

- ・地方感染症情報センターの設置は、都道府県で85%、指定都市で68%、中核市等で5%と前回調査とほぼ同様であった。

（7）問題点

- ・地研が抱える問題点として、「人員不足」が最も多く、次いで「優秀な人材確保が困難」、「研究に充てられる時間が少ない」「全体に予算が不足している」「施設が狭く老朽化している」の順であった。

（8）要望

- ・自治体への要望として、最も回答率が多かったものは「予算への配慮」であった。平成30年度と比較して増加した項目は「人員増」であり前回調査から9%増加していた。
- ・国立試験研究機関への要望では、「研修の充実」が90%、「標準品の供給」が86%、「情報の積極的な提供」が75%等であった。前回調査と比較すると「研修の充実」が増加していた。

（9）その他

- ・所内健康危機管理要領は86.9%の地研で整備されており、前回調査（約75%）より増加した。

4 結論

令和5年度に実施したアンケート調査は、全国84か所の地方衛生研究所（都道府県46施設、政令指定都市46施設、中核市19施設）を対象に実施した。

アンケート実施時の84地方衛生研究所のアンケート調査から、人員及び予算は前回調査時と比較してほぼ同様の傾向であることが明らかとなった。設置主体別職員数の推移をみると、都道府県では平成20年度以降は1施設あたり50名程度で推移している。政令指定都市では平成16年度以降減少傾向が続いていたが、令和5年度微増となり、中核市では、平成25年度以降は増加している。

予算総額は平成20年度以降、ほぼ横ばい傾向が続いている。全地研を対象とした予算総額は平成30年度と比較すると15%増であった。衛生関係予算についても同様の傾向であり、平成30年度と比較すると増加している。

地方衛生研究所の4本柱の業務に対する割合は、試験検査が最も多く66%、次いで調査研究17.1%、公衆衛生情報の発信8.8%、研修指導7.0%であった。

微生物検査では食中毒関連検査の実施率が最も高かった。四類感染症における検査実施状況で検査実施率が70%以上であったのはA型肝炎、SFTS、チクングニア熱、デング熱、レジオネラ症、ジカウイルス感染症であった。微生物検査を実施できない理由は「検査技術を持っている者がいない」が最多であり、平成30年度と同様であった。

理化学検査では健康食品は比較的多くの項目が実施されていた一方、栄養成分の項目数は最も低かった。放射能、大気中の放射性物質、水道水、家庭用品、シックハウス関連物質の検査で最も実施率が高かったのは放射能で、次いで家庭用品であった。最も実施率が低かったのはシックハウス関連物質であった。

10年間で実施状況の変化が大きかった業務は寄生虫検査で、平成25年度と比較すると17地研増加した。この要因として、平成28年4月にクドアやザルコシステイスが食中毒の原因物質に追加されたこと、また、アニサキスの食中毒事例が増加していることが関係していると推測される。

一方、容器包装は13地研が減少した。残留農薬については、ポジティブリスト制度の導入（平成18年度）により大幅に検査実施数が増加し、その後も増加傾向は続いている。リスク評価が終了して暫定基準から基本準化している農薬数が増加していること、多成分一斉分析法の開発と日常検査への導入が進んでいることがその理由と推測される。

地方感染症情報センターの設置状況は平成25年度と比較し、平成30年度は増加したが、それ以降、変化はなかった。

地研が抱える問題点としては「人員不足」が最も多く、次いで「優秀な人材確保が困難」であった。今後、専門の人材確保と育成が喫緊の課題である。

5 今後の方向性

令和4年12月に地域保健法が改正され、地方衛生研究所の機能が自治体の義務として法的に位置付けられて以降、初めてのアンケート調査となった。

法的な位置づけが明確化されたことで新たに自治体単位での体制整備・強化が行われることになり、そのために必要な事項として1.国や他の地衛研との連携強化、2.人材育成、3.健康危機対処計画の策定が定められた。令和5年度のアンケート結果から、平成30年度と比較して予算総額、衛

生関係予算が微増したことが明らかとなった。今後もこの傾向が続くのか、更に継続して調査していく必要があると考えられた。一方、人員については75%以上の地衛研が不足していると回答し増員を要望していることから、「優秀な人材」の確保が課題となっている状況が明らかとなった。

これまで、地方衛生研究所全国協議会では5年に一度、全国規模の地衛研における実務実施アンケート調査を行ってきた。今後も地衛研が保健衛生行政において科学的かつ技術的な中核機関として公衆衛生に寄与する拠点であり続けるためには予算及び人員、設備の整備が必須事項である。本調査は変遷する時代をとらえ、現時点での地衛研の実態を明らかにする調査として重要な情報となることから、今後は本推進事業に合わせて3年に一度の調査を実施していきたいと考えている。

地方衛生研究所アンケート調査概要

令和5年度対象

1 調査票

地方衛生研究所（地研）の組織、人員、予算、設備の他、主要業務の実施状況、危機管理体制、他機関との関係及び連携状況、地研が抱える問題点と解決策、関連機関に対する要望について等17大項目、病原微生物分野と理化学分野の詳細な検査実施状況を含む小項目について回答を求めた。

（令和6年3月31日現在の状況）

2 調査方法と期間

地方衛生研究所全国協議会加盟の全地研84カ所にエクセルで作成した調査票を電子メールに添付し、回答を依頼した。回収率は100%であった。

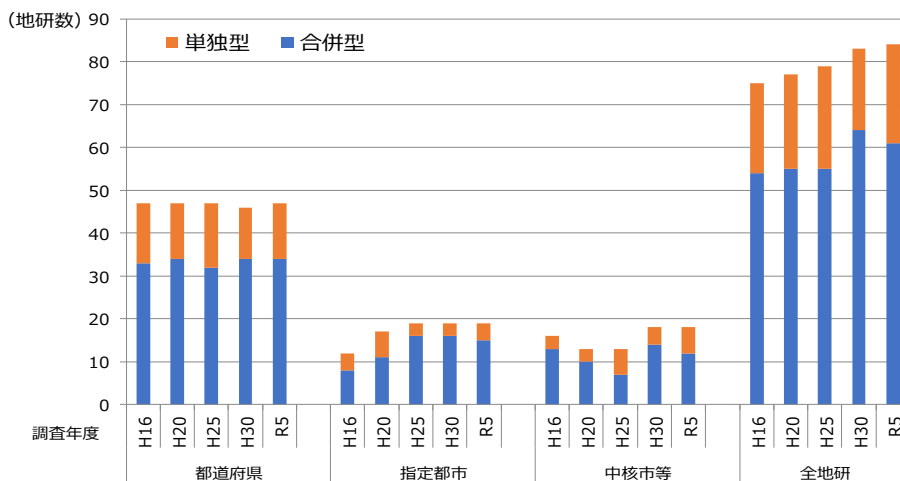
3 集計方法

全地研84カ所を所属自治体別に都道府県（独立行政法人を含む）47カ所、指定都市19カ所及び中核市等（特別区を含む）18カ所に分け、各項目の回答件数、範囲、算術平均値などの比較解析を実施した。

地方衛生研究所数の推移

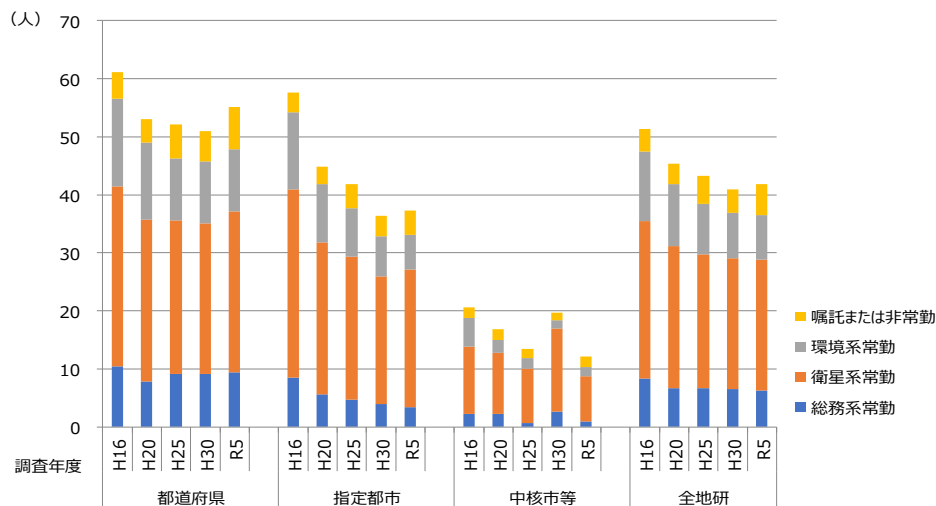
R5年度の地研数は、都道府県47、指定都市19、中核市等18、計84である。

令和5年度	都道府県	指定都市	中核市等	全地研
合併型	34	15	12	61
単独型	13	4	6	23



設置主体別にみた職員数の推移 (1カ所当たりの平均人数) H16-H20-H25-H30-R5

○ 設置主体別に傾向は異なるが、R5はH30と比較してほぼ同様の傾向であった。



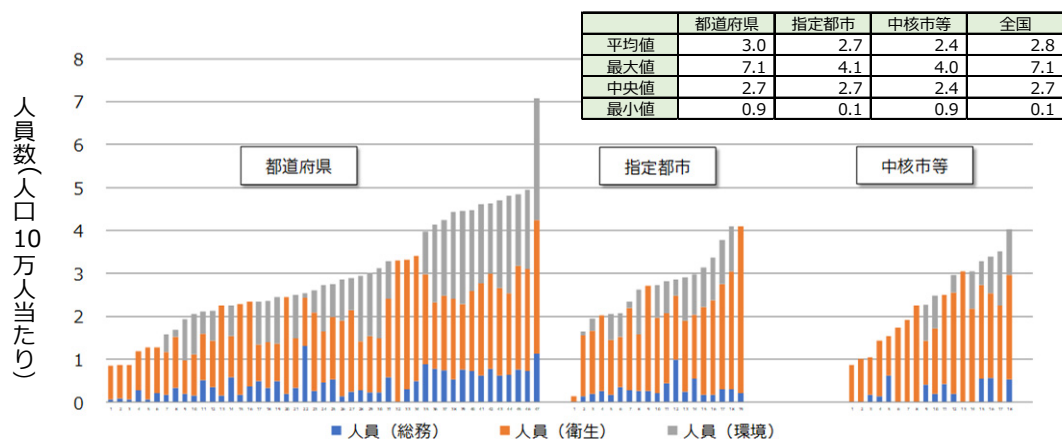
(R5年度は独法を含む)

地方衛生研究所における人員（常勤）

②人口当たり 都道府県—指定都市—中核市等

○人口当たりの人員（常勤総数）にばらつきがみられる。

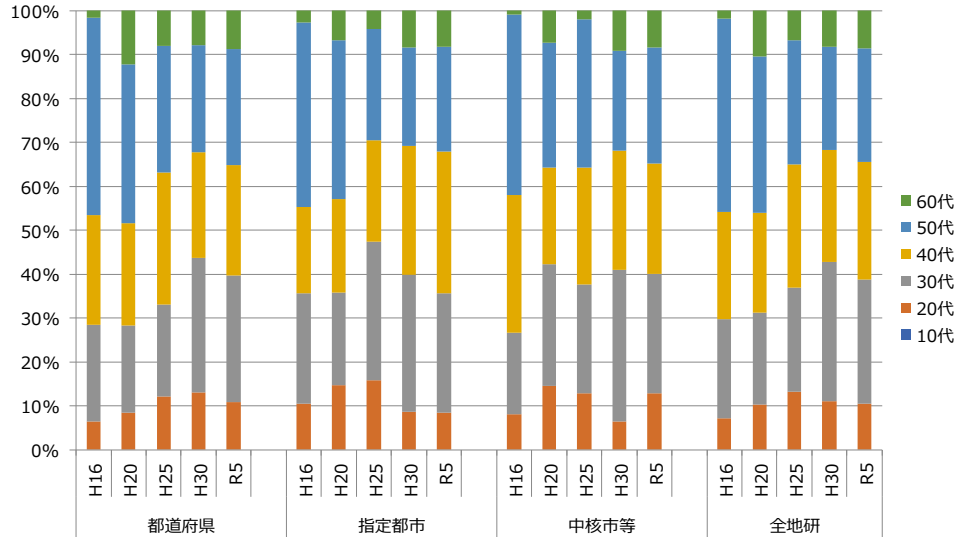
○全体としては、10万人あたり約2.8人



令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数に基づく
(都道府県人口は地衛研を設置する政令指定都市、中核市等も含めた人口)

職員の年代別構成の推移 H16-H20-H25-H30-R5

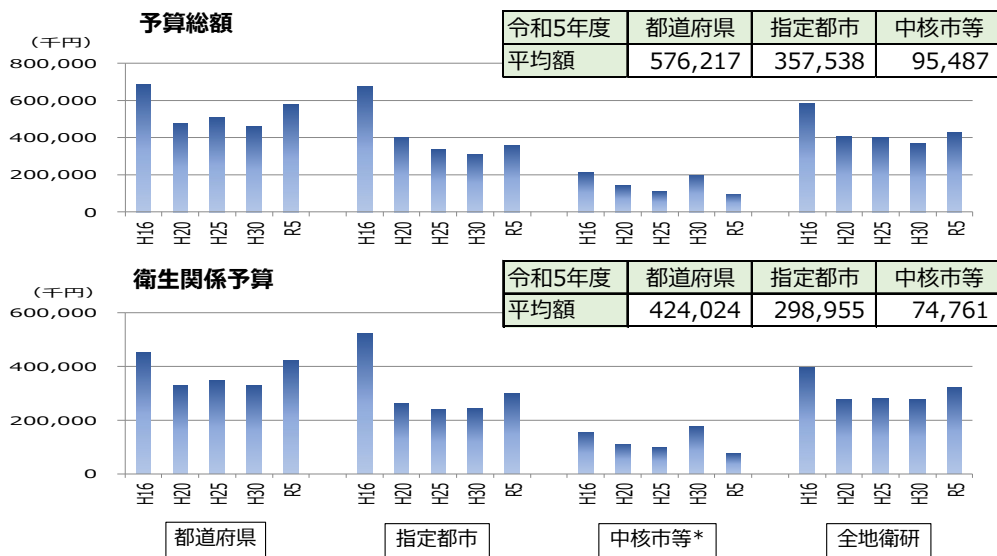
○H30年度と比較すると30歳代職員の割合が減少，40～60歳代職員の割合が増加の傾向。



設置主体別にみた予算額の推移

予算総額、衛生関係予算 H16-H20-H25-H30-R5年

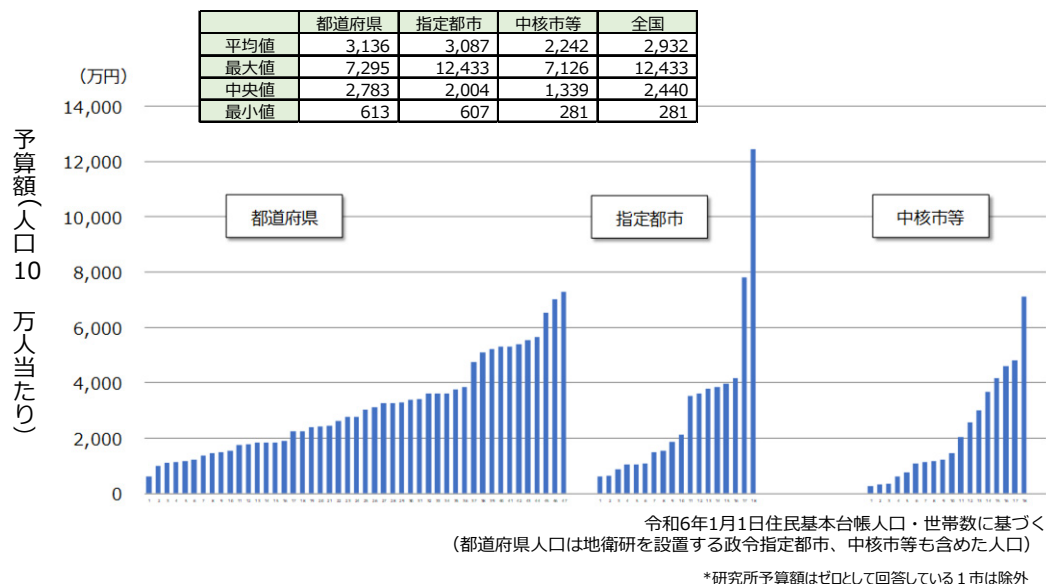
○H20年度以降，横ばい傾向。R5年度はH30年度と比較して予算が増加していた。



*研究所予算額はゼロとして回答している1市は除外

地方衛生研究所における予算（人口当たり） 都道府県—指定都市—中核市等

○人口当たりの予算（総額）に大きなばらつきがみられる。



組織、予算及び施設規模の推移 — 前回調査との対比（全地研） —

○常勤総数はH30年度比で1%増加，予算総額は前年比で15%増加であった。

調査年度	H16年度	H20年度	H25年度	H30年度	R5年度	前回比較
管轄下人口 (人)	1,760,177	1,648,787	1,655,452	1,627,265	1,565,913	▲ 61,352 (▲4%)
常勤総数 (人)	48.3	41.7	38.7	37.1	37.6	0.5 (1%)
予算総額 (千円)	580,825	405,234	400,041	368,916	424,538	55,622 (15%)
床面積 (㎡)	4,914	5,165	4,883	5,519	5,253	▲ 266 (▲5%)

() は増減比

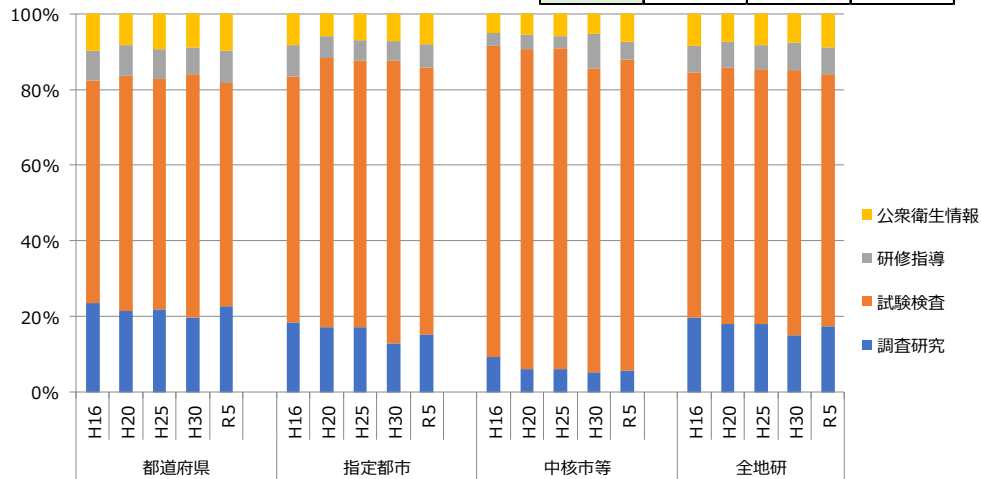
*研究所予算額はゼロとして回答している1市は除外

業務調査割合

H16-H20-H25-H30-R5年、設置主体別

○試験検査の割合は全体の66%。
調査研究の割合はH30年度と比較して
微増している。

令和5年度	都道府県	指定都市	中核市等
情報	10 %	8 %	8 %
研修	8 %	6 %	5 %
検査	58 %	71 %	82 %
研究	22 %	15 %	6 %



R5年度 各設置主体別の微生物検査実施状況（1）

各区分のうち、実施可能（実施中+実施可能）な項目数の中央値、
範囲（最小値—最大値）を比較した。

○ 四類感染症で実施されていない項目が多い。

区分	項目数	都道府県		指定都市		中核市等	
		中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]
一類感染症	7	0	0 - 1	0	0 - 7	0	0 - 1
二類感染症	7	6.5	2 - 7	5	0 - 7	3	0 - 7
三類感染症	5	5	1 - 5	5	5 - 5	5	4 - 5
四類感染症	44	16.5	8 - 42	14	2 - 44	7	0 - 24
五類感染症	49	34.5	17 - 47	38	6 - 48	10	3 - 42

* 範囲：各区分で、実施可能な項目数の範囲（最小値—最大値）

R5年度 各設置主体別の微生物検査実施状況（2）

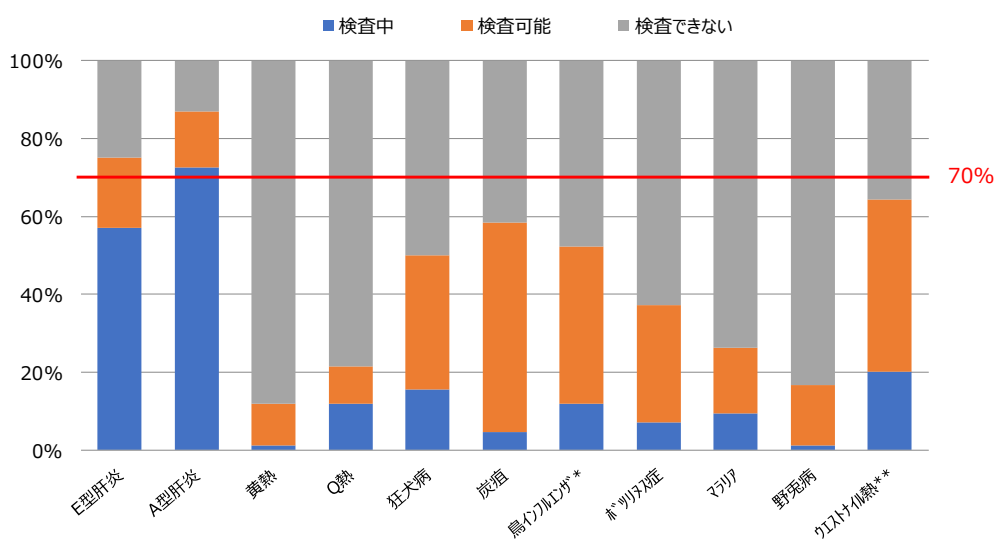
各区分のうち、実施可能（実施中+実施可能）な項目数の中央値、範囲（最小値-最大値）を比較した。

○ 食中毒関連は実施率が高い。

区分	項目数	都道府県		指定都市		中核市等	
		中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]
細菌性食中毒(25病原体)	74	72	0 - 74	72	54 - 74	67	0 - 74
ウイルス性食中毒(6病原体)	18	13.5	5 - 18	12	6 - 18	8	0 - 18
食中毒寄生虫(4病原体)	12	5	0 - 12	6	0 - 12	2	0 - 8
院内感染(細菌)	16	11	0 - 16	10	0 - 16	0	0 - 16
院内感染(ウイルス・疥癬)	6	2	0 - 5	2	0 - 5	0	0 - 4

* 範囲：各区分で、実施可能な項目数の範囲（最小値-最大値）

四類感染症における検査実施状況（1）

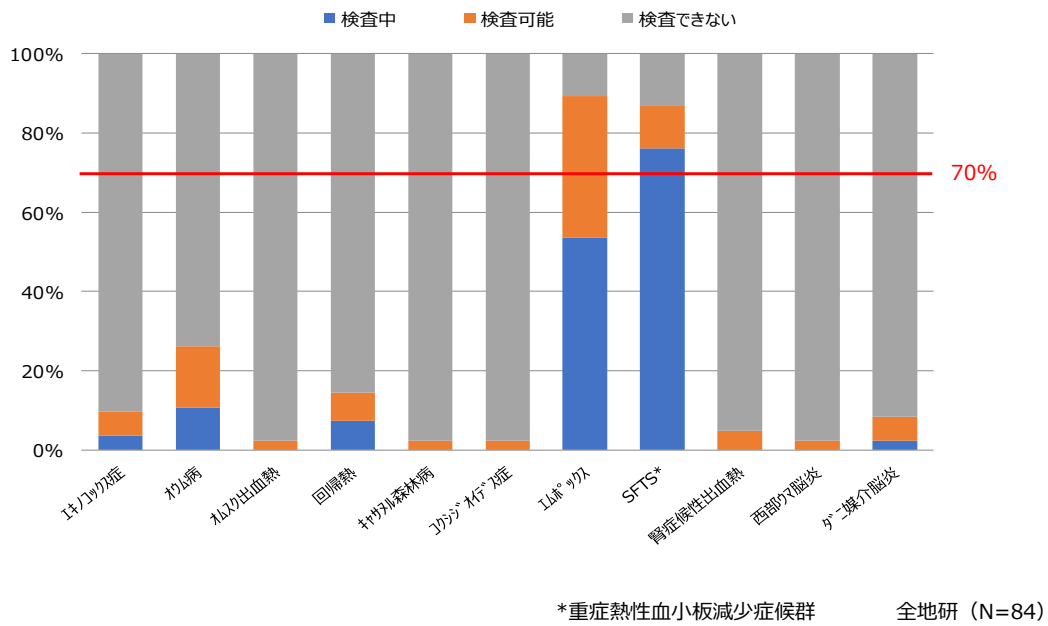


*H5N1及びH7N9を除く

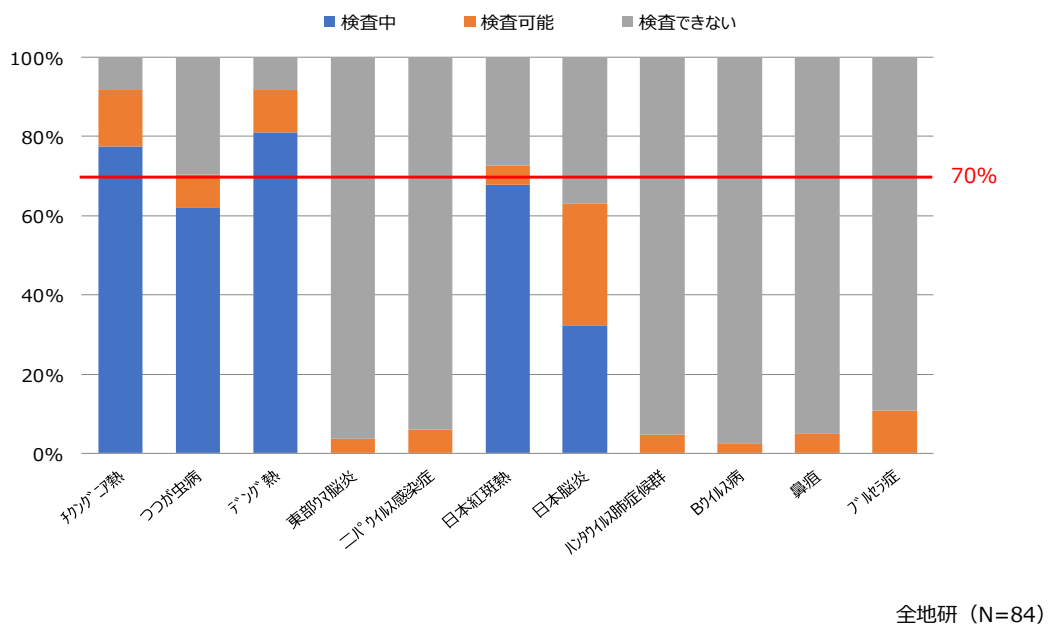
**ウエストニール脳炎を含む

全地研 (N=84)

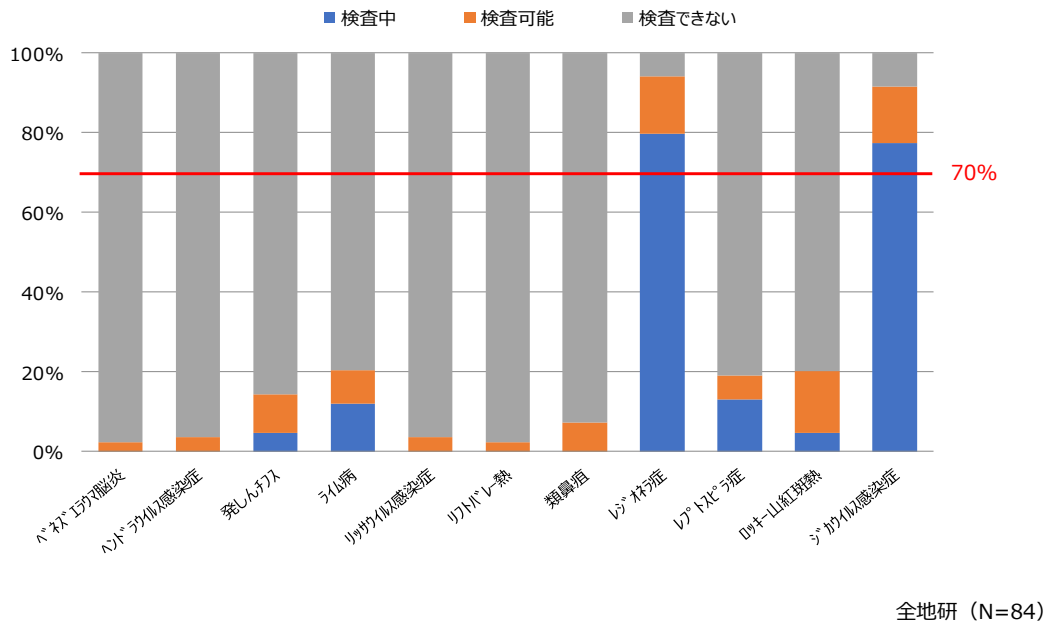
四類感染症における検査実施状況（2）



四類感染症における検査実施状況（3）

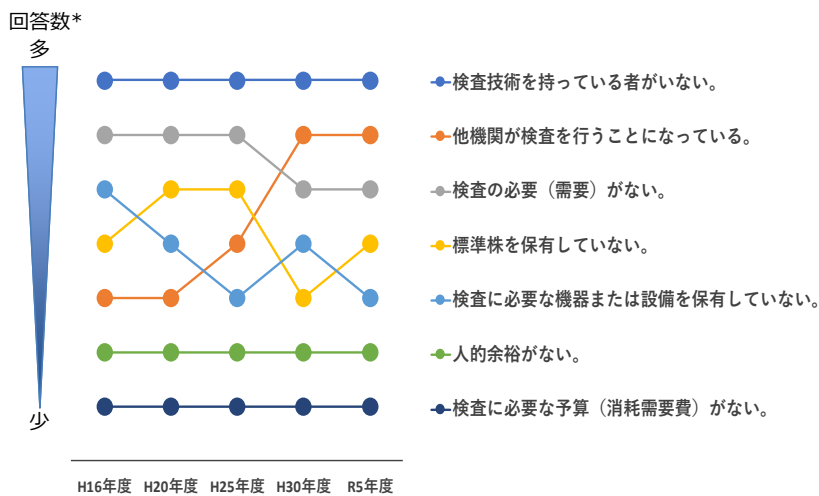


四類感染症における検査実施状況（４）



微生物検査を実施できない理由

○前回調査と同様「検査技術を持っている者がいない」が最多



* 各検査項目に対し、検査不可と回答した場合の理由は2つまで選択可能とした。回答数は各検査項目で選択された検査不可の理由をカウントした総数である。

R5年度 各設置主体別の理化学検査実施状況（1）

各区分のうち、実施可能（実施中+実施可能）な項目数の中央値、範囲（最小値-最大値）を比較した。

○「健康食品」は比較的多くの項目が実施されている。

区分	項目数	都道府県		指定都市		中核市等	
		中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]
汚染物質、変質物質	27	5	0 - 24	11	4 - 18	8	0 - 17
自然毒	13	5	0 - 9	5	1 - 10	1	0 - 7
動物用医薬品	39	10	0 - 35	14	0 - 26	4	0 - 20
遺伝子組み換え食品	5	1	0 - 5	2	0 - 5	0	0 - 5
健康食品	13	8	0 - 13	9	0 - 13	0	0 - 13
清涼飲料水	1	0	0 - 1	1	0 - 1	1	0 - 1
乳・乳製品	1	0	0 - 1	1	0 - 1	1	0 - 1
栄養成分	9	0	0 - 9	0	0 - 6	0	0 - 8

* 範囲：各区分で、実施可能な項目数の範囲（最小値-最大値）

R5年度 各設置主体別の理化学検査実施状況（2）

各区分のうち、実施可能（実施中+実施可能）な項目数の中央値、範囲（最小値-最大値）を比較した。

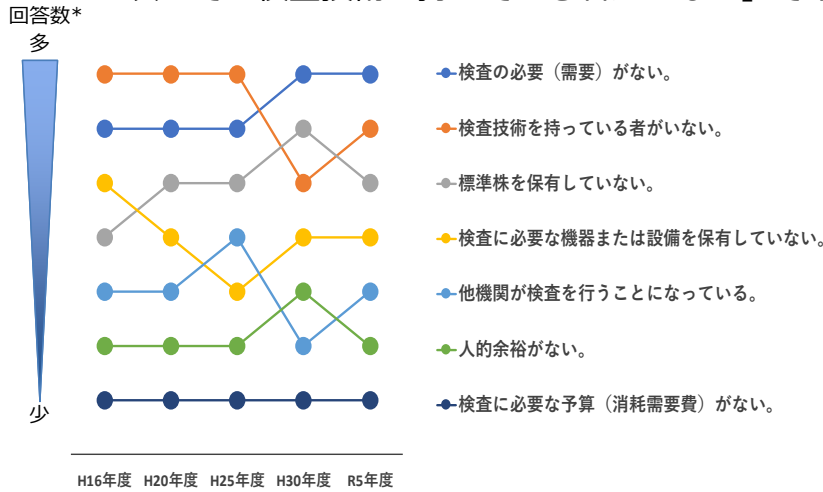
○「放射能」は実施率が高い。

区分	項目数	都道府県		指定都市		中核市等	
		中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]	中央値	範囲[最小値-最大値]
放射能	2	1	0 - 2	2	0 - 2	0	0 - 2
大気中の放射能物質	2	0	0 - 2	0	0 - 2	0	0 - 1
水道水	21	6.5	0 - 18	4	0 - 16	4	0 - 17
家庭用品 (法的規制有害物)	19	2.5	0 - 19	11	1 - 18	1	0 - 19
シックハウス (指針値有害物)	13	0	0 - 13	0	0 - 13	0	0 - 13

* 範囲：各区分で、実施可能な項目数の範囲（最小値-最大値）

理化学検査を実施できない理由

○今回調査では「検査の必要（需要）がない」が最多
次いで「検査技術を持っている者がいない」であった。

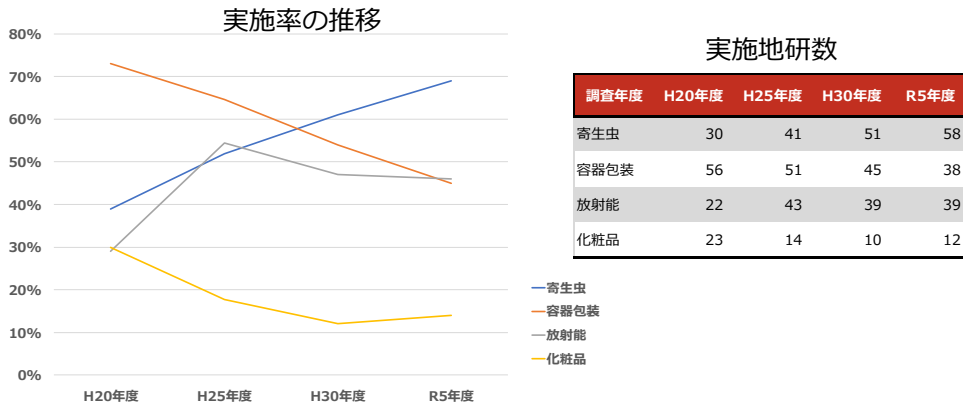


* 各検査項目に対し、検査不可と回答した場合の理由は2つまで選択可能とした。
回答数は各検査項目で選択された検査不可の理由をカウントした総数である。

地研における試験検査

-10年間で実施状況の変化が大きかった業務-

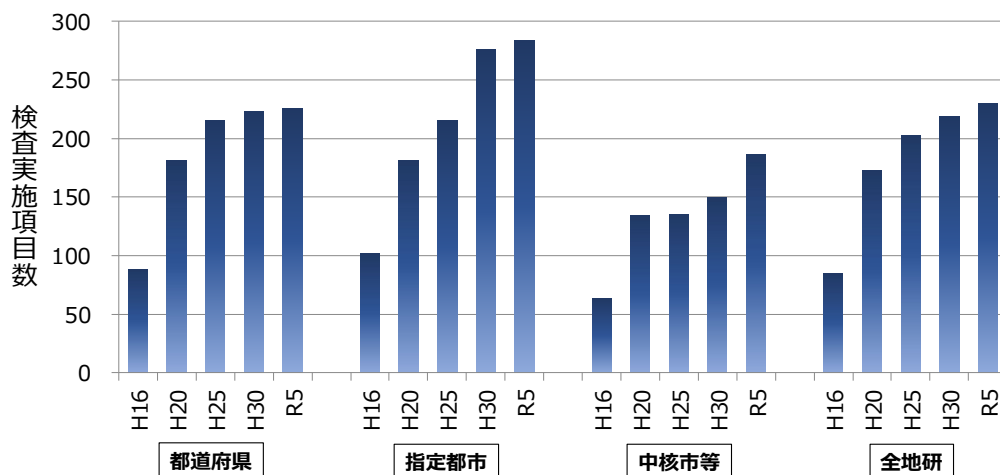
- 10年間で寄生虫は増加傾向、化粧品及び容器包装は減少傾向が続く。
- 放射能は東日本大震災後に大幅に増加し、その後僅かに減少している。



90%以上の地研で実施されている項目は、ウイルス感染症(99%)、細菌感染症(98%)、食品微生物(90%)、食品残留農薬(92%)であった。

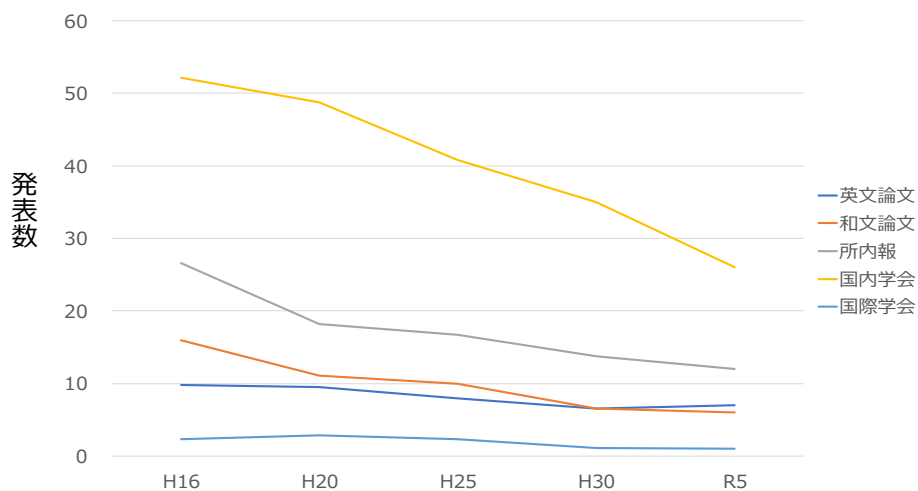
残留農薬の検出能力の推移 H16-H20-H25-H30-R5年、設置主体別

ポジティブリスト制度の導入（H18年度）により大幅に検査実施数が増加し、その後も増加傾向が続いている。



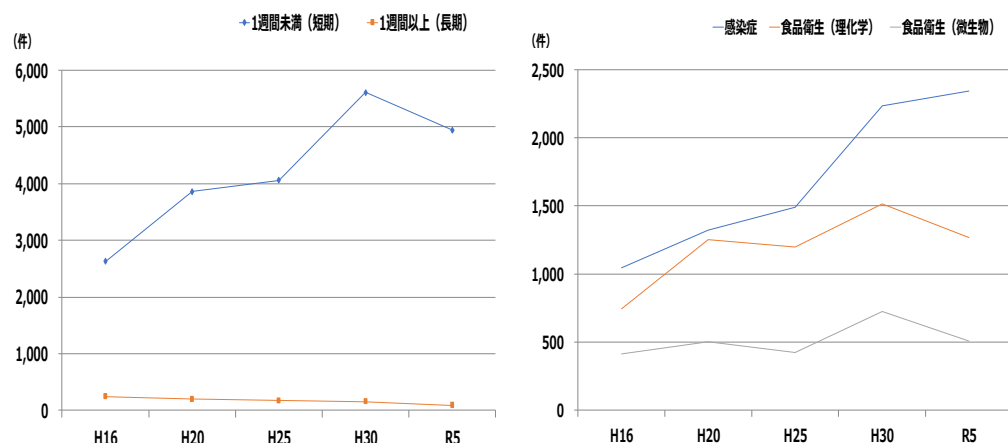
地研における調査研究 H16-H20-H25-H30年

英文論文は横ばいだが、他の項目は減少傾向である。



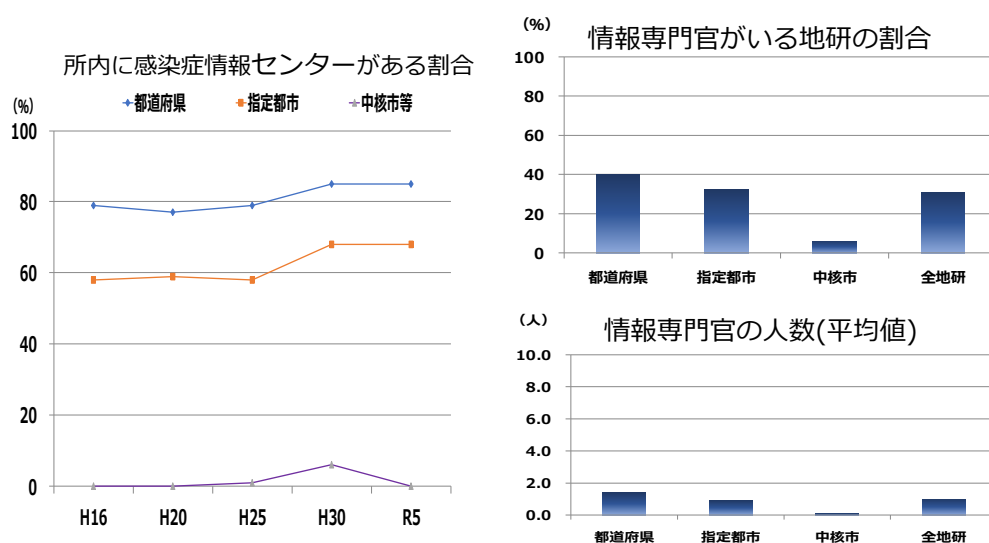
研修受講実績（期間別件数と分野） H16-H20-H25-H30-R5年

長期の研修受講は平成16年度からの20年間で約30%の減少



公衆衛生情報などの収集、解析、提供 地方感染症情報センターの所在

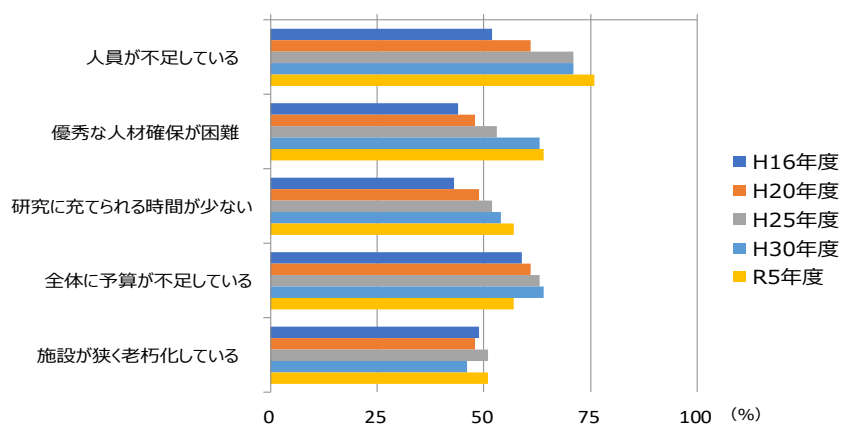
所内に設置している地研が増加



地研が抱える問題点

全地研、H16-H20-H25-H30-R5年

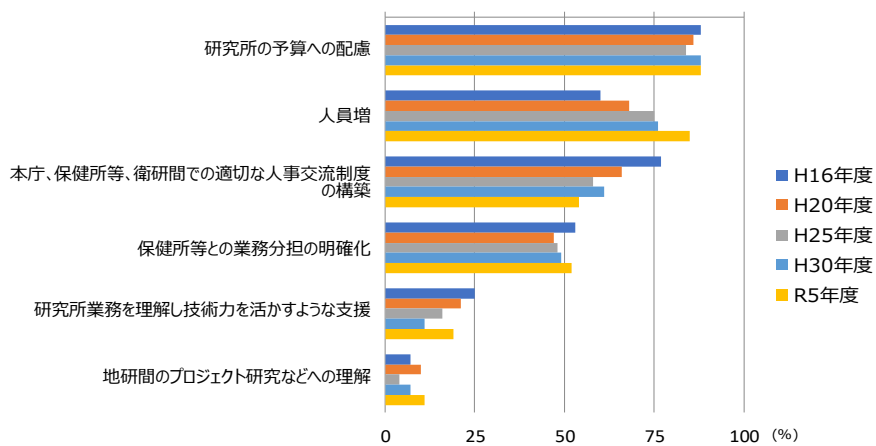
「人員が不足している」が前回調査より増加
 「全体に予算が不足している」は前回より減少



各機関に対する要望① – 自治体に対する要望

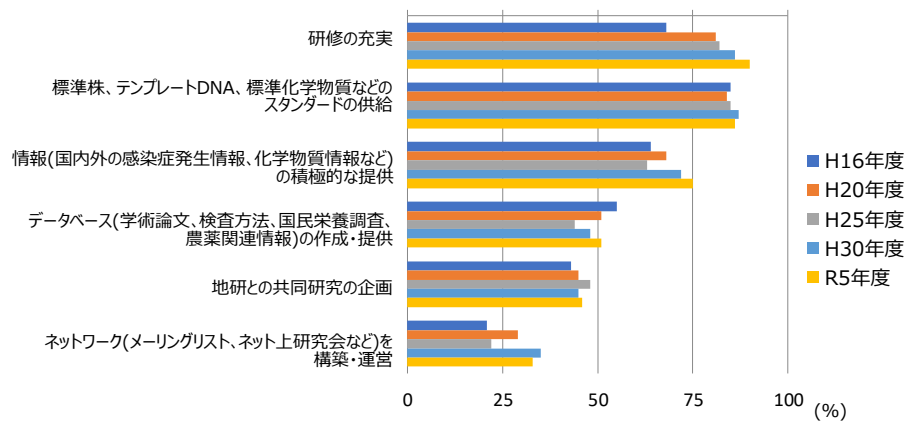
全地研、H16-H20-H25-H30-R5年

R5年度において最も多い要望は「研究所の予算への配慮」である。
 「人員増」は毎回増加傾向



各機関に対する要望②－国立試験研究機関に対する要望 全地研、H16-H20-H25-H30-R5年

全体の80%以上の施設が「研修の充実」、「標準品の供給」の要望を挙げている。



令和7年度 地域保健総合推進事業
「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の
充実・強化に向けた事業」

報 告 書

発 行 日 令和8年3月
編集・発行 日本公衆衛生協会
分担事業者 吉村 和久（地方衛生研究所全国協議会会長）

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8

TEL 03-5315-0701

